紫波町基礎データ・用語集

次期総合計画策定のための基礎資料

2026年10月版

紫波町総合計画基本構想庁内ワーキングチーム

本書について

本書は町の次期総合計画策定のための基礎資料として作成しました。
「紫波町論点集」の補足資料としてご活用いただくため、紫波町をとりまく基礎的なデータや用語について収録しています。

＜収録データについて＞
・データについては、令和7年度を基本とし、必要に応じてグラフ表示をしています。
・過去からの推移、近隣市町村（盛岡市、花巻市、雫石町、矢巾町、滝沢市）・県・国との比較データも可能な限り掲載しています。
・項目ごとにデータのほか、関連する用語と用語解説を収録しています。

2026年10月

紫波町総合計画基本構想庁内ワーキングチーム

目次

基礎データ編

Ⅰ 人口・地勢

1 人口

(1) 人口、世帯の推移 1
(2) 人口、世帯(近隣市町比較) 2
(3) 人口、世帯数の推移(近隣市町比較) 2
(4) 年齢別人口の推移 3
(5) 年齢階層別人口割合(近隣市町比較) 3
(6) 男女年齢5歳階級別人口 4
(7) 人口動態(出生、死亡、転入、転出)の推移 5
(8) 人口密度(地区別) 5
(9) 人口増加率(地区別) 6
(10) 昼間人口の推移 6
(11) 地区別15歳未満の人口割合 7
(12) 地区別高齢者人口割合の推移 8
(13) 乳幼児人口の推移 11
(14) 高齢者人口の推移(外国人を含む) 11
(15) 特別永住者及び中長期在留者の推移 12
(16) 婚姻数の推移 12

2 地勢

(1) 位置 13
(2) 地積 13
(3) 地区別地積 13
(4) 地積の推移 14
(5) 年間気温(日平均)と年間降水量(合計)の推移 14
(6) 月別気温(日平均)と月別降水量(合計)の推移 15

Ⅱ 健康・福祉

1 高齢者福祉・介護保険

(1) 高齢者人口の推移・高齢化率 16
(2) 後期高齢者医療費支給状況の推移 16
(3) 後期高齢者医療費支給状況(近隣市町比較) 17
(4) 高齢者世帯数 17
(5) 介護保険第1号被保険者(65歳以上)の推移 18
(6) 要介護(要支援)認定申請件数の推移 18
(7) 要介護(要支援)認定者数の推移 19
(8) 介護保険被保険者数と認定者、受給者の割合(近隣市町比較) 19
(9) 要介護(要支援)認定者と受給者の推移 20
(10) 介護保険給付額の推移 20

2 障害者福祉

(1) 身体障害者手帳保持者数の推移(等級別、町人口に占める割合) 21
(2) 身体障害者手帳保持者数の推移(年齢別) 21
(3) 身体障害者手帳保持者数の推移(障害別) 22
(4) 療育手帳保持者数の推移(等級別、町人口との割合) 22
(5) 療育手帳保持者数の推移(年齢別) 22
(6) 精神保健福祉手帳等の所持者数の推移(自立支援含む) 23
(7) 難病患者数の推移 23
(8) 障害福祉サービスの利用推移 24
(9) 障害福祉サービス費の推移 25
(10) 福祉施設から一般就労への移行 25
(11) 障害児通所サービスの利用推移 25
(12) 障害児通所サービス費の推移 26
(13) 補装具給付件数(購入・修理)及び給付額の推移 26
(14) 自立支援医療費(更生医療・育成医療)受給者及び医療費の推移(自立支援含む) 27
(15) 地域生活支援事業の利用推移 27

3 生活保護・民生委員

(1) 生活保護世帯等の推移 28
(2) 民生委員の活動状況の推移(相談・支援等) 28

目次

4 国民健康保険・国民年金

（1）国民健康保険加入世帯数、被保険者数及び加入率の推移 29
（2）国民健康保険加入世帯数、被保険者数及び加入率の比較（近隣市町比較） 29
（3）国民健康保険税の推移 30
（4）保険給付費の推移 30
（5）保険給付費の比較（近隣市町） 31
（6）国民年金被保険者数の推移 31
（7）拠出年金受給権者数、給付額の推移（※障害年金、遺族年金を除く） 32
（8）国民年金受給権者数、給付額の比較（近隣市町） 32

5 健康

（1）医療施設数（近隣市町比較） 33
（2）地区別医療施設数 33
（3）献血協力者数の推移 33
（4）妊娠届出数（週数別） 34
（5）妊娠届出時妊婦状態 34
（6）幼児健康診査（1歳6ヶ月児・3歳児）対象者及び受診者の推移 35
（7）死因分類別死亡率（人口10万対） 36
（8）死因分類別死亡率（人口10万対）の上位3位の推移 36
（9）特定健康診査受診状況の推移 37
（10）特定健診受診率（岩手県内市町村） 37
（11）特定保健指導実施率の推移 38
（12）特定保健指導実施率（岩手県内市町村） 38
（13）がん検診事業の推移（大腸がん検診） 39
（14）麻しん風しんワクチン接種率の推移 40
（15）麻しん風しんワクチン接種率（近隣市町比較） 40
（16）健康づくり事業参加者の推移 41

Ⅲ 子ども・子育て・教育

1 子ども・子育て

（1）就学前児童数（0～5歳）の推移 42
（2）町内就学前児童施設の利用定員内訳 42
（3）町内就学前児童数のうち入所児童数 43
（4）保育施設入所児童数及び待機児童数の推移 43
（5）就学前施設量と受入可能率、保育需要率 44
（6）延長保育利用者の推移（町立保育所） 44
（7）休日保育利用者の推移 45
（8）一時預かり利用者の推移 45
（9）病児保育事業利用者数 46
（10）子育て支援センター利用者の推移 47
（11）育児相談の推移（子育て応援センター） 48
（12）育児相談の内容の推移 48
（13）民間の子育て支援資源 49
（14）児童福祉相談窓口　相談件数（相談内容別） 50
（15）教育支援センター事業（旧こどもセンター事業） 51
（16）こどもの家別定員、利用者数の推移 51
（17）子ども教室利用状況 53

2 学校

（1）町立小学校児童数及び学級数の推移 54
（2）町立中学校生徒数及び学級数の推移 55
（3）学校施設概要一覧 56
（4）学校別給食提供児童、生徒数 57
（5）近隣市町における共同調理場での学校給食提供状況 58
（6）給食食材地場産割合（重量） 59
（7）給食材料費 60
（8）給食費収納状況 62

3 生涯学習
（1）公立社会教育施設数（近隣市町村比較） 63
（2）中央公民館、地区公民館利用者数の推移 63
（3）紫波町図書館の蔵書数の推移 64
（4）紫波町図書館の利用登録者数の推移 64
（5）紫波町図書館の貸出冊数の推移 65
4 スポーツ・文化
（1）体育施設利用者の推移 66
（2）野村胡堂・あらえびす記念館動向及び施設利用状況の推移 66
（3）市町村別民俗芸能団体数（活動中） 67
（4）市町村別指定文化財等件数 67
（5）文化財保護事業補助金交付額推移 68
（6）市町村別登録遺跡数 68

Ⅳ 環境・くらし
1 ごみ・リサイクル
（1）ごみ量／1人（家庭） 69
（2）ごみ排出量の推移 69
（3）し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移 70
（4）ごみ排出量（近隣市町村比較） 70
（5）集団回収実績の推移 71
（6）集団回収補助実績 71
（7）ごみポイ捨て監視員パトロール実施状況 72
（8）不法投棄廃棄物の処理 73
（9）公害苦情の処理状況 74
2 消費生活
（1）消費者相談件数 75
（2）相談種別による相談件数 75
3 防犯
（1）刑法犯罪種別認知件数 76
（2）不審者等情報件数（紫波町内発生） 76
（3）紫波町防犯隊活動状況 76
4 防災
（1）地区別火災発生件数 77
（2）原因別の火災発生状況 77
（3）救助出動件数及び救助人員 77
（4）災害時応援協定 78
（5）町内の救急出場状況及び救護人員 79
5 住民生活
（1）マイナンバーカード交付件数の推移 80
（2）証明書交付状況の推移 80
（3）窓口延長の利用状況 81

Ⅴ 産業
1 産業全般
（1）産業分類別事業所数の推移 82
（2）産業分類別従業員数の推移 83
（3）産業分類別事業所数（近隣市町村比較） 84
（4）産業分類別従業者数（近隣市町村比較） 84
2 農林業
（1）農地・生産緑地面積の推移 85
（2）農家数、農家人口、経営耕地面積 85
（3）農家戸数 85
（4）農林水産業の産業別就業者数 86
（5）農林水産業総生産 86
（6）耕地面積 87
（7）農作物作付け延べ面積 87
（8）農作物別収穫量 88
（9）畜産飼養戸数及び頭数 89
（10）農業産出額（耕種） 90

(11) 農業産出額(畜産) 91
(12) 林野面積 91
(13) 農地転用件数 92
(14) 農地転用面積 92
3 商工業
(1) 産業別事業所、従業者数及び年間販売額の推移 93
(2) 産業(中分類)別事業所数、従業者数の推移 93
(3) 従業員規模別(産業中分類別)事業所数の推移 94
4 観光
(1) 観光入込客数の推移(他市町比較) 95
(2) 観光交流人口の推移 95
5 脱炭素
(1) CO2排出量(近隣市町村比較) 96
(2) 再生可能エネルギー設備導入量(近隣市町村比較) 97
6 鳥獣被害
(1) 鳥獣捕獲実績(ツキノワグマ除く) 98
(2) ツキノワグマ目撃・捕獲実績 98
(3) 野生鳥獣による農作物の被害実績 99

Ⅵ 生活基盤
1 地価
(1) 地価変動率の推移(住宅地) 100
(2) 地価変動率の推移(商業地) 100
2 公園
(1) 公園箇所数・面積 101
(2) 地区別公園数 101
(3) 地区別公園面積 102
(4) 公園数及び面積(他市町村比較) 102
3 住宅
(1) 町営住宅 103
(2) 公営住宅管理戸数(他市町村比較) 103
(3) 町営住宅入居率 103
(4) 地区別空家数・空家率 104
(5) 住宅の種類別世帯数、1世帯当たりの人員 105
(6) 新築住宅棟数の推移 105
(7) 住宅の所有関係別の世帯数及び1世帯当たり人員の推移 106
4 交通
(1) 駅別利用客数の推移(1日の利用数) 107
(2) しわまる号乗客数の推移 107
(3) 車種別自動車保有台数の推移 108
(4) 車種別自動車保有台数(近隣市町村比較) 108
(5) 交通事故発生件数及び死傷者数の推移 109
(6) 飲酒運転検挙者数 109
(7) 紫波中央駅前・東駐車場駐車場年間利用台数 110
(8) 駐輪場 110
5 道路
(1) 町道延長の推移 111
(2) 町道実延長の推移 111
(3) 町道改良延長 112
(4) 町道舗装延長 112
(5) 町道改良率と舗装率 113
(6) 街路灯管理者別設置状況 113
(7) 除雪路線延長 113
(8) 橋梁 113
6 河川
(1) 町管理河川 114
(2) 準用河川整備率 115
7 下水道
(1) 汚水処理人口普及率 116
(2) 水洗化人口割合 116

（3）使用料収入と経費回収率 117

Ⅶ 自治と参加
1 コミュニティ・NPO
（1）自治公民館数 118
（2）NPO法人一覧 118
（3）NPO法人数の推移 118
（4）NPO法人数(近隣市町村比較) 118
2 男女共同参画
（1）地方議会における女性議員の比率 119
（2）行政委員会における女性委員の比率 119
（3）附属機関における女性委員の比率 120
3 国内・国際交流
（1）姉妹・交流都市 121
（2）中学生派遣 122
（3）米国中学生等の受け入れ 123
4 情報公開
（1）行政文書開示請求及び処理状況 124
（2）ホームページアクセス数 124
（3）住民満足度・重要度(偏差値)散布図 125
5 職員・議員
（1）職員数の推移(各年4月1日現在) 126
（2）職員数の状況(各年4月1日現在) 126
（3）近隣市町との職員数の比較 127
（4）年齢構成別職員数 127
（5）議員定数(近隣市町比較) 128
6 行政経営
（1）主な出資団体・財政援助団体 129
（2）行政経営品質向上活動 130

Ⅷ 財政
1 財政
（1）普通会計決算(歳入)の推移 131
（2）普通会計決算(歳出)の推移 131
（3）町税収入の推移 132
（4）令和6年度普通会計歳入決算 132
（5）令和6年度普通会計歳出決算(目的別) 133
（6）令和6年度普通会計歳出決算(性質別) 133
（7）普通会計歳出決算額の推移(目的別) 134
（8）普通会計歳出決算額の推移(性質別) 134
（9）基金の推移 135
(10) 町債の推移 135
(11) 経常収支比率の推移 136
(12) 財政力指数の推移 136
(13) 実質公債費比率の推移 137
2 町税
(1) 令和7年度町税税目別決算額 138

基礎用語編
五十音順 139

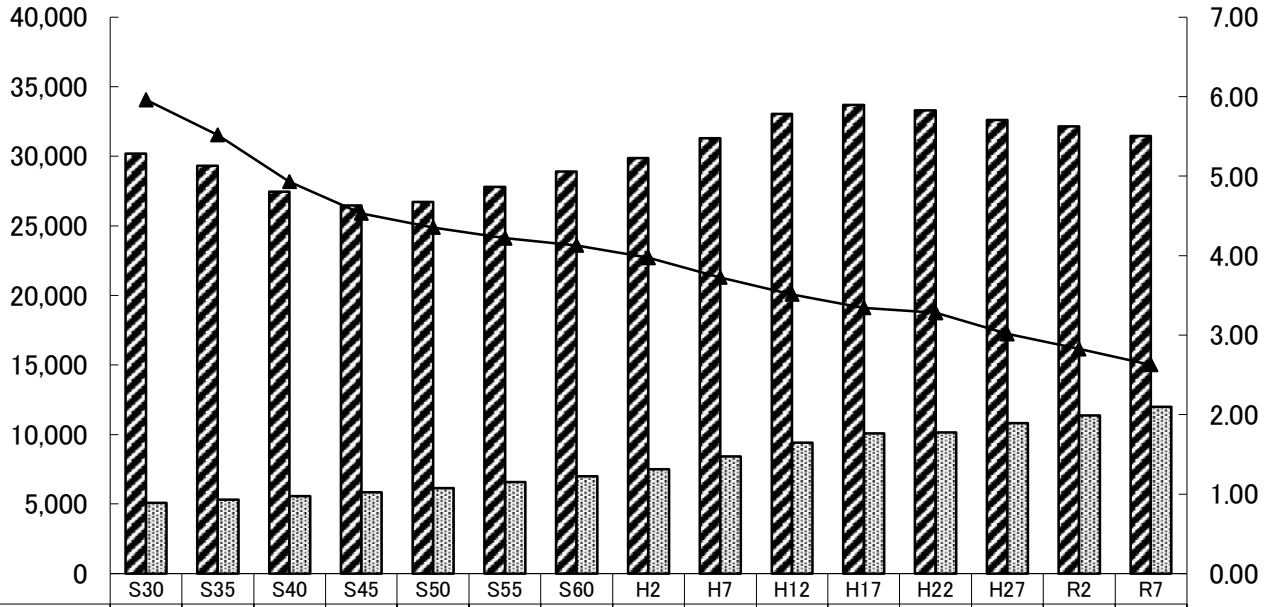
Ⅰ　人口・地勢

1 人口

(1)人口、世帯の推移

人口は平成27年度から令和7年度にかけて1,144名減少しています。世帯数は1,171世帯増加しています。

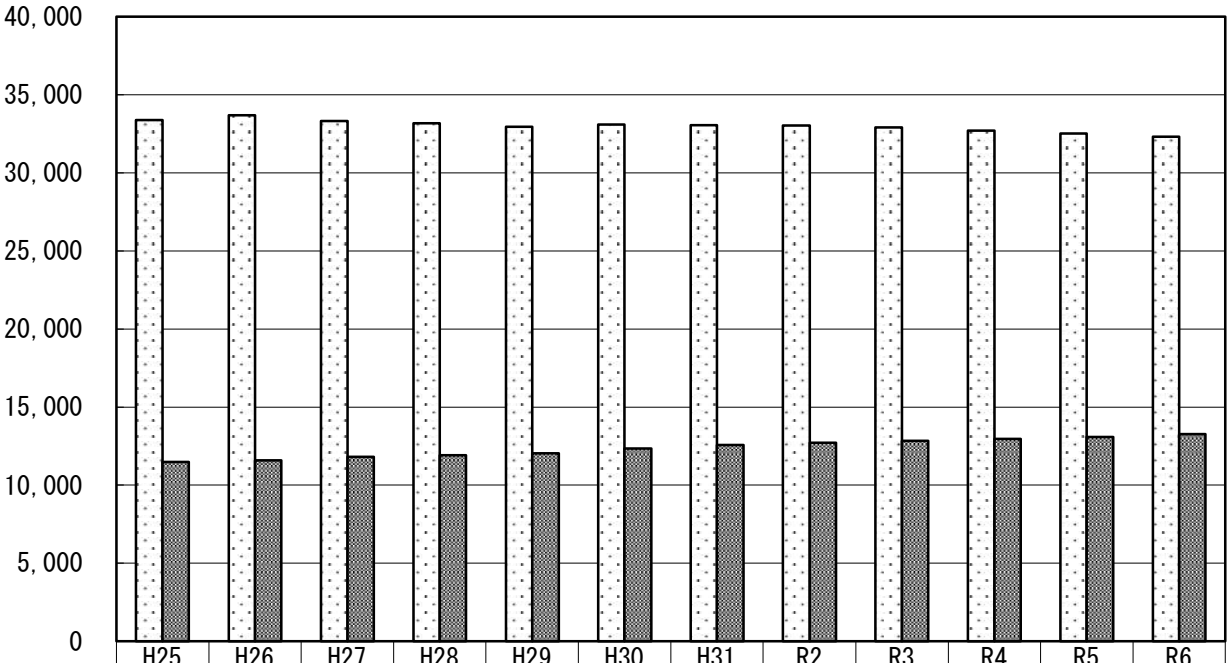
（単位：人）



	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7
人口	30,199	29,327	27,449	26,459	26,720	27,787	28,892	29,856	31,311	33,038	33,692	33,288	32,614	32,147	31,470
世帯数	5,067	5,316	5,568	5,839	6,136	6,583	6,999	7,510	8,402	9,406	10,077	10,153	10,808	11,368	11,979
世帯人員	5.96	5.52	4.93	4.53	4.35	4.22	4.13	3.98	3.73	3.51	3.34	3.28	3.02	2.83	2.63

【出典】国資料：国勢調査（各年10月1日現在）

（単位：人）



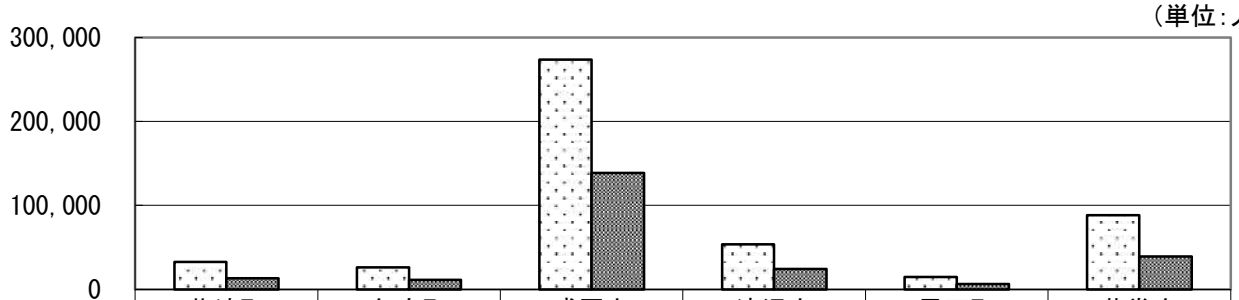
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
系列1	33,380	33,696	33,314	33,170	32,958	33,090	33,049	33,024	32,915	32,717	32,503	32,313
系列2	11,471	11,604	11,810	11,925	12,045	12,338	12,557	12,711	12,833	12,955	13,084	13,259

【出典】町資料：住民基本台帳（各年度末現在）

(2)人口・世帯（近隣市町比較）

人口、世帯数ともに近隣市町村の中で4番目の規模となっています。

（単位：人）



	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
人　口	32,503	25,961	273,332	53,535	14,592	88,188
世　帯	13,084	11,382	138,603	24,217	6,374	39,166

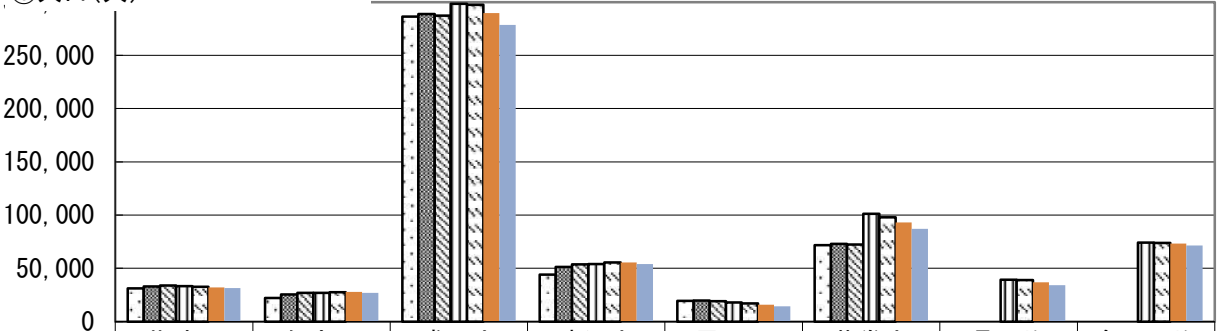
【出典】町資料：住民基本台帳（令和7年3月31日現在）

(3)人口・世帯数の推移（近隣市町比較）

人口・世帯数は、令和2年度、令和7年度ともに近隣市町村の中で4番目の規模となっています。

①人口（人）

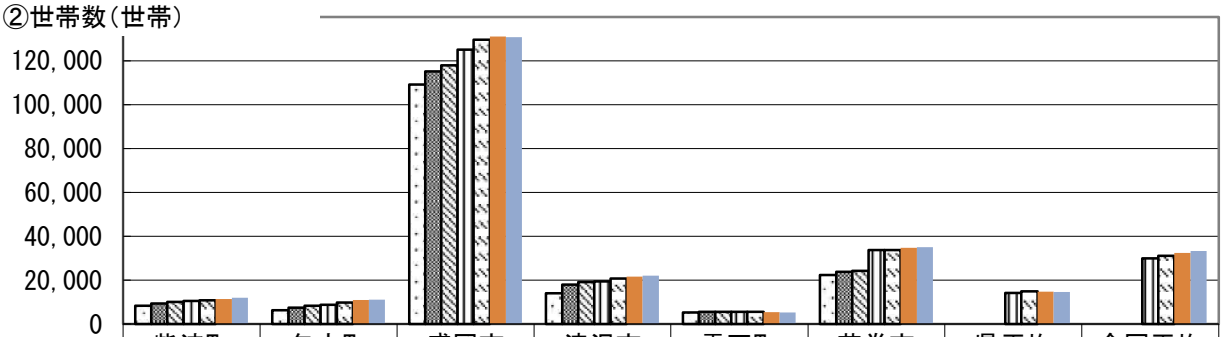
（単位：人）



	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市	県平均	全国平均
H7	31,311	21,919	286,478	44,189	19,373	71,950		
H12	33,038	25,268	288,843	51,241	19,750	72,995		
H17	33,692	27,085	287,192	53,560	19,055	72,407		
H22	33,288	27,205	298,348	53,857	18,033	101,438	39,122	74,150
H27	32,614	27,678	297,631	55,463	16,981	97,702	38,776	73,978
R2	32,147	28,056	289,731	55,579	15,731	93,193	36,683	73,383
R7	31,470	27,004	278,636	53,740	14,274	87,272	34,107	71,582

②世帯数（世帯）

：世帯）



	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市	県平均	全国平均
H7	8,402	6,288	109,216	14,195	5,307	22,488		
H12	9,406	7,615	115,293	17,938	5,612	23,841		
H17	10,077	8,380	117,920	19,096	5,574	24,238		
H22	10,513	8,856	125,096	19,400	5,543	33,774	14,233	30,081
H27	10,808	9,902	129,718	20,787	5,508	33,799	14,941	31,111
R2	11,368	10,986	131,100	21,709	5,412	34,724	14,923	32,478
R7	11,979	11,093	130,850	22,090	5,261	35,025	14,739	33,231

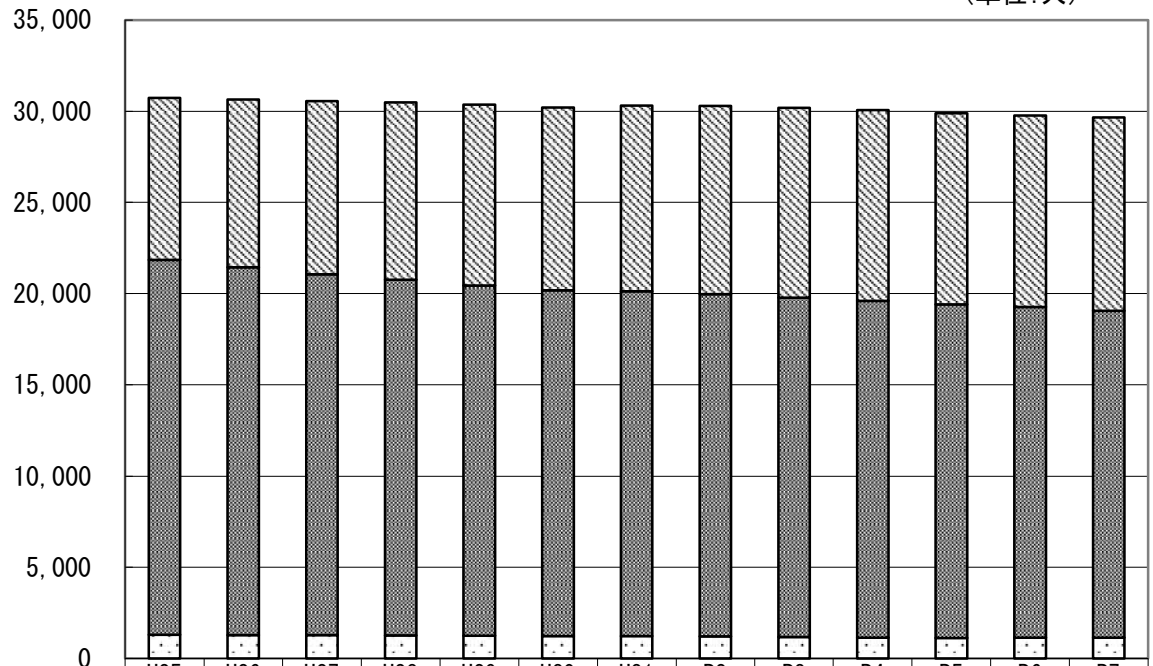
【出典】国資料：国勢調査（各年10月1日現在）

※県平均と全国平均は大規模合併後の平成22年度分から掲載

(4) 年齢別人口の推移

65才以上の人口は増加し続けており、令和7年度は10,594名となっています。
一方で15～64才の人口は減少を続けています。0～14才の人口も減少傾向となっています。

（単位:人）



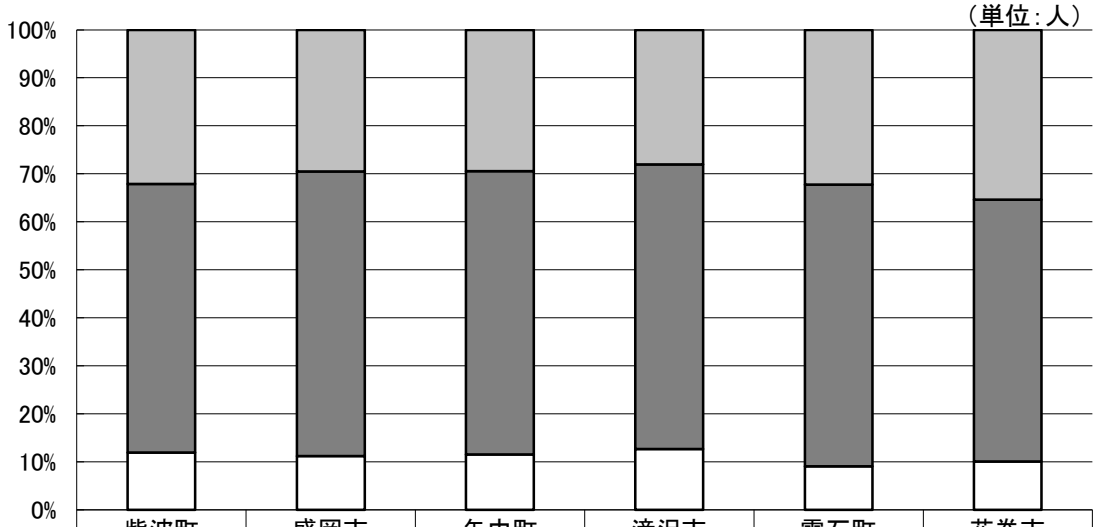
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
65才以上	8,891	9,190	9,499	9,710	9,913	10,028	10,170	10,313	10,414	10,453	10,461	10,492	10,594
15～64才	20,533	20,177	19,788	19,504	19,210	18,938	18,908	18,756	18,607	18,469	18,308	18,135	17,924
0～14才	1,313	1,275	1,272	1,254	1,235	1,229	1,220	1,213	1,165	1,144	1,117	1,135	1,135

【出典】町資料：住民基本台帳（各年度末現在）

(5) 年齢階層別人口割合（近隣市町比較）

65才以上、15～64才の人口、0～14才の人口は、近隣市町村の中で4番目の規模となっています。

（単位:人）



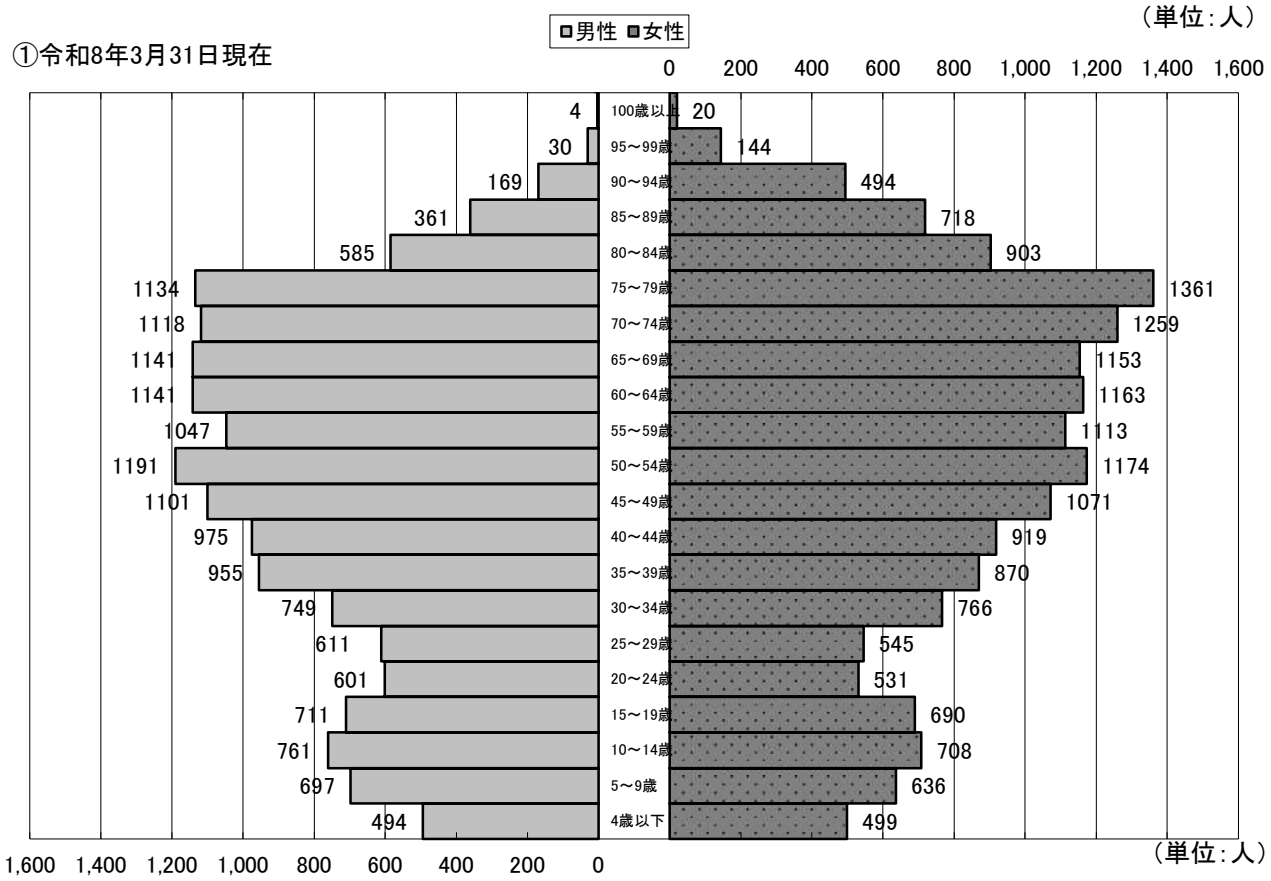
	紫波町	盛岡市	矢巾町	滝沢市	雫石町	花巻市
65才以上（人）	10,478	81,969	7,693	15,242	4,832	31,795
15～64才（人）	18,305	164,523	15,464	32,258	8,804	49,052
0～14才	3,901	30,931	3,003	6,913	1,359	9,020

【出典】町資料：住民基本台帳（令和7年1月1日現在）

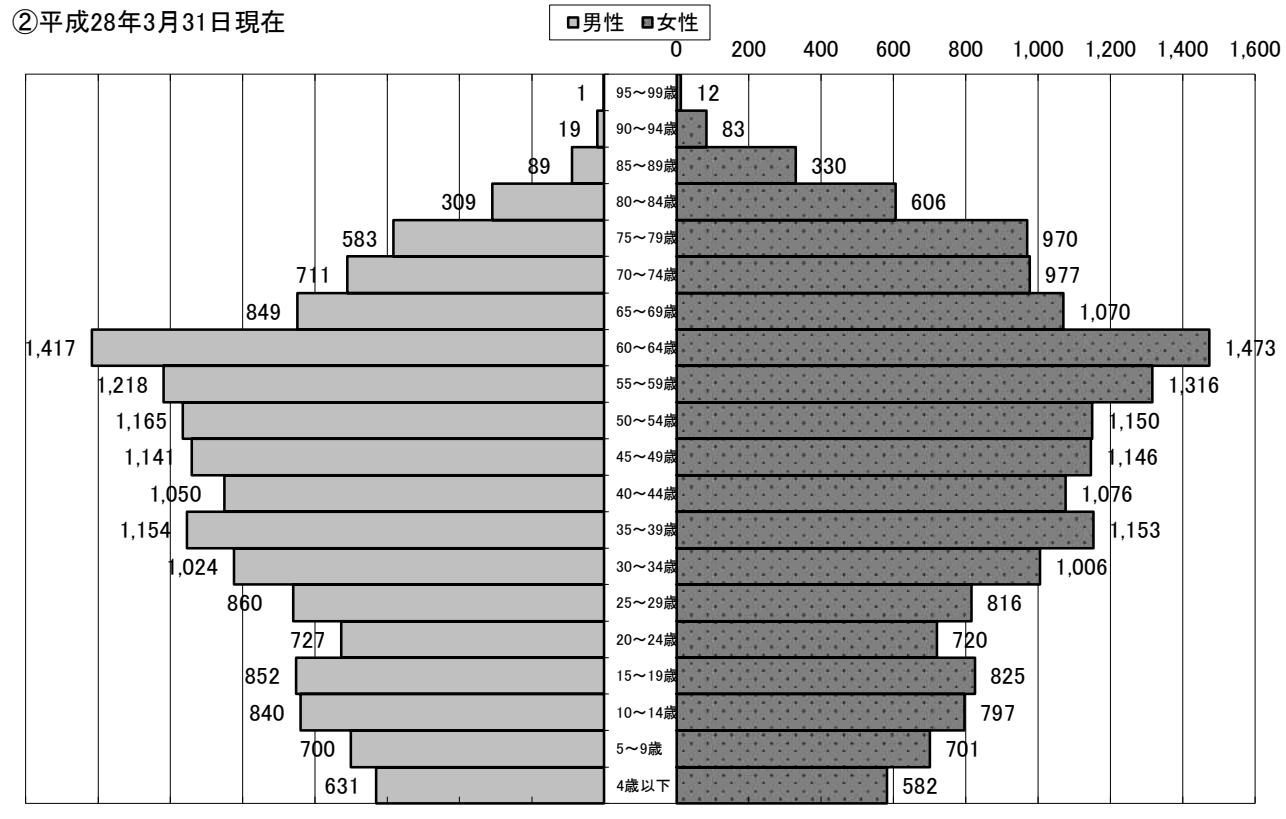
(6) 男女年齢５歳階級別人口

平成27年度（平成28年3月31日現在）は男性・女性ともに35才から69才までの人口が1,000人を超えており、総人口のうち65才から69才までの人口が最も多いです。45才から79才の人口が1,000人を超えており、女性は総人口のうち85歳以上の人口が1,376人と最も多いです。

①令和8年3月31日現在



②平成28年3月31日現在

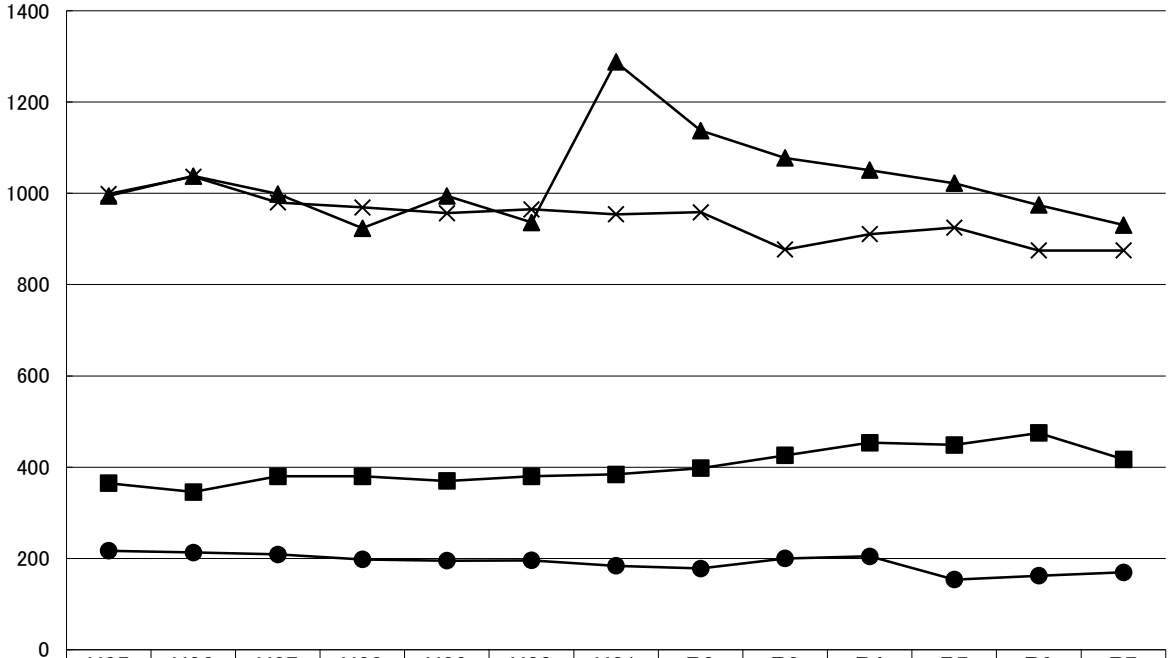


【出典】町資料：住民基本台帳

(7) 人口動態（出生、死亡、転入、転出）の推移

出生は平成25年度～令和2年度までは減少傾向、令和3年度～令和4年度は増加し、
現在は若干減少しています。
死亡は平成29年度以降、増加を続けています。
転入は平成31年度以降、減少を続けています。

（単位:人）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
出　生	217	213	209	198	195	196	184	178	200	205	154	162	170
死　亡	365	346	380	380	370	380	384	398	426	454	449	475	417
転　入	995	1,038	999	924	995	936	1,288	1,138	1,078	1,051	1,022	975	931
転　出	999	1,037	980	969	957	965	954	959	877	911	925	875	875

【出典】町資料：住民基本台帳（各年度末現在）

(8) 人口密度（地区別）

（単位:人／K㎡）

人口密度は日詰、古館、赤石が多くなってます。

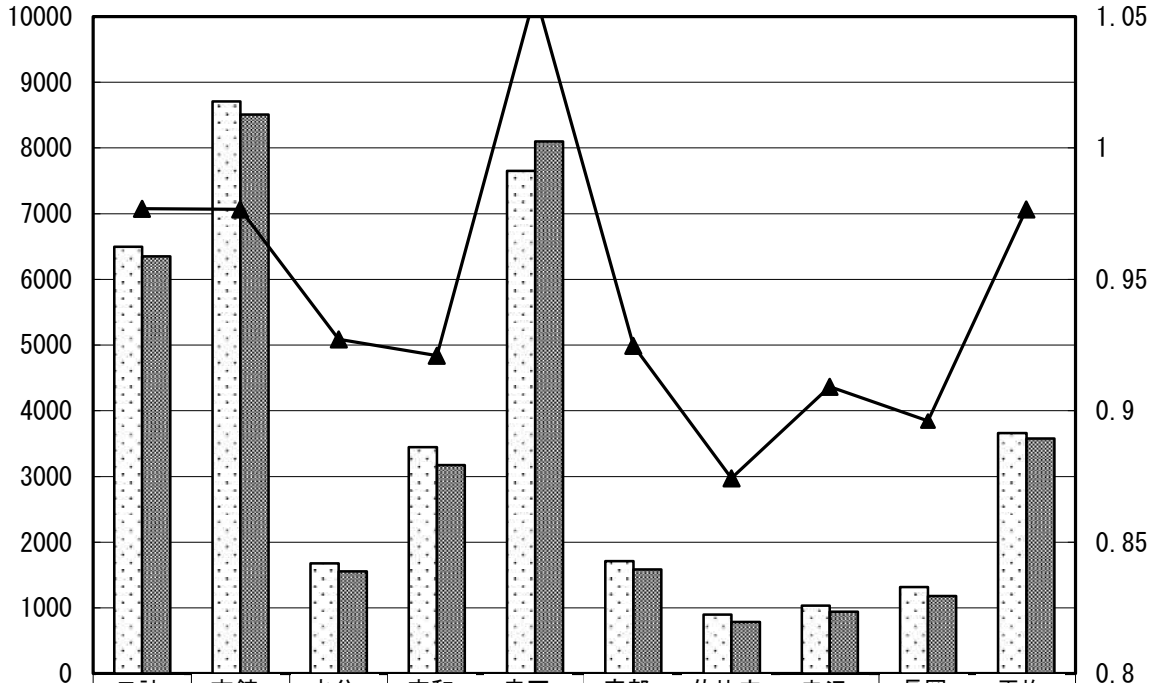
	人口	面積	人口密度
日　詰	6,349	3.32	1,912.35
古　館	8,505	7.62	1,116.14
水　分	1,555	27.09	57.40
志　和	3,173	66.25	47.89
赤　石	8,096	15.39	526.06
彦　部	1,584	16.38	96.70
佐比内	786	32.90	23.89
赤　沢	941	54.61	17.23
長　岡	1,181	15.47	76.34
合　計	32,170	239.03	135.18

【出典】町資料：住民基本台帳（令和8年3月31日現在）

(9) 人口増加率（地区別）

令和3年度から令和7年度にかけて赤石地区のみ449名人口が増加しており、他地区は減少しています。

（単位:人）



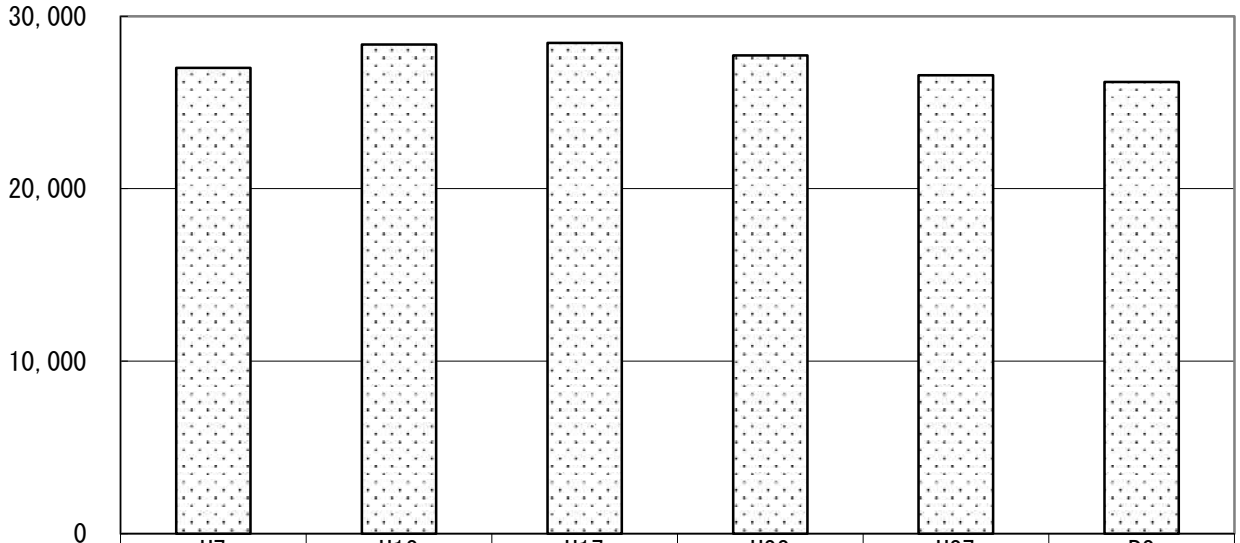
	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡	平均
R3末	6499	8708	1677	3445	7647	1713	899	1035	1318	3660.111
R7末	6349	8505	1555	3173	8096	1584	786	941	1181	3574.444
増減率	0.97692	0.976688	0.927251	0.921045	1.058716	0.924694	0.874305	0.909179	0.896055	0.976595

【出典】町資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

(10) 昼間人口の推移

平成27年から令和2年度は408名減少しています。
減少の大きな差はありません。

（単位:人）



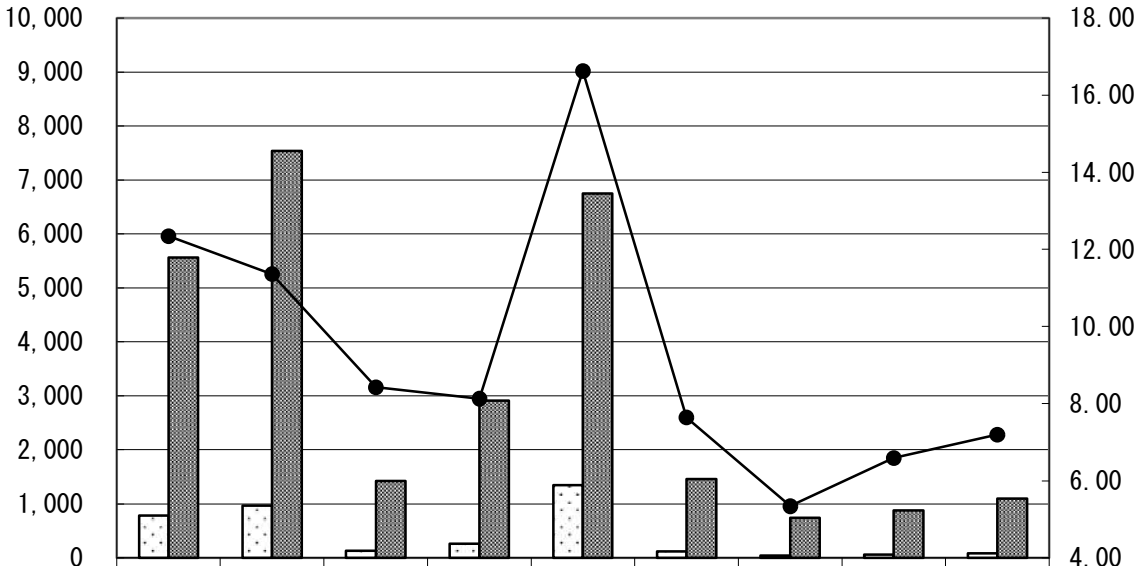
	H7	H12	H17	H22	H27	R2
昼間人口	27,008	28,383	28,472	27,748	26,599	26,191

【出典】国資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(11) 地区別15歳未満の人口割合

赤石地区が総人口に占める15才未満の割合が最も多いです。

（単位:人）

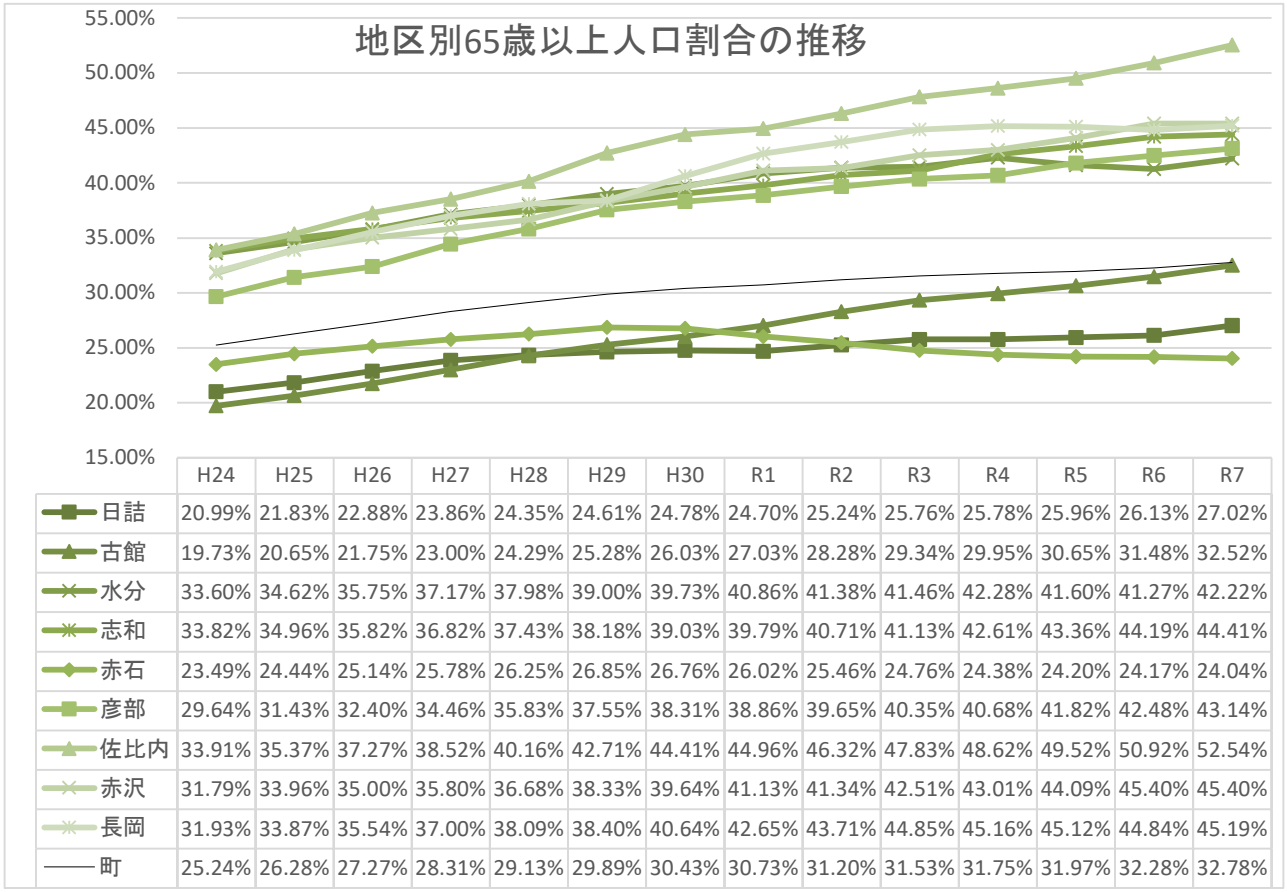


	日　詰	古　館	水　分	志　和	赤　石	彦　部	佐比内	赤　沢	長　岡
15歳未満	784	966	131	258	1,346	121	42	62	85
15歳以上	5,565	7,539	1,424	2,915	6,750	1,463	744	879	1,096
割合（%）	12.35	11.36	8.42	8.13	16.63	7.64	5.34	6.59	7.20

【出典】町資料：住民基本台帳（令和8年3月31日現在）

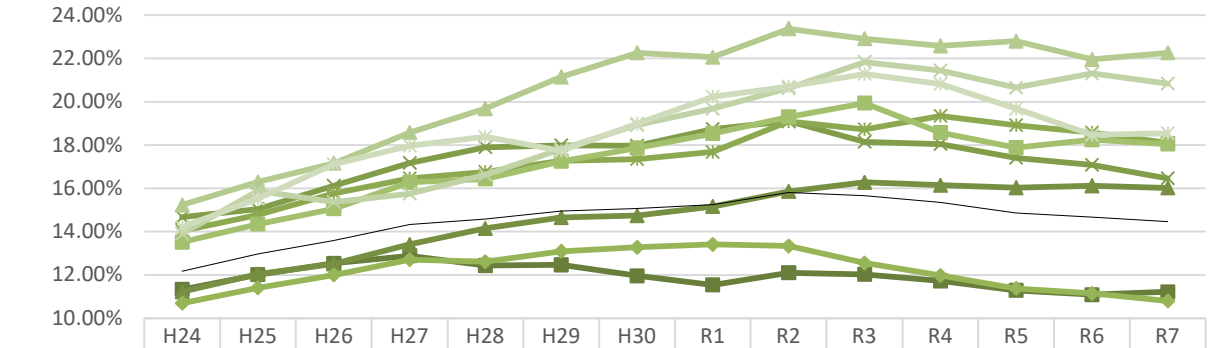
(12) 地区別高齢者人口割合の推移

　65歳以上の高齢者の割合は赤石地区以外で年々増加しています。特にも佐比内地区の増加が目立ちます。
　前期高齢者（65～74歳）の人口割合の増加は高止まり傾向です。水分、赤石地区は減少に転じています。
　後期高齢者（75歳以上）の人口割合は、赤石地区を含め全ての地区で上昇しています。65歳以上全体の高齢者の割合同様、佐比内地区の増加が目立っています。



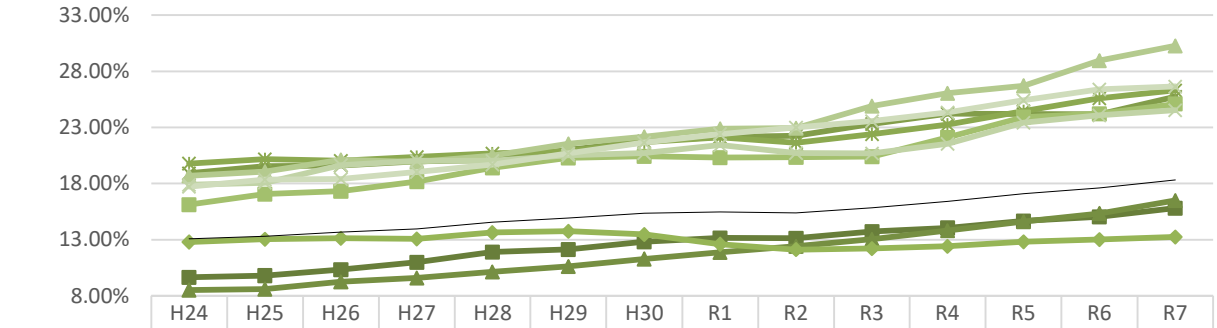
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
日詰	20.99%	21.83%	22.88%	23.86%	24.35%	24.61%	24.78%	24.70%	25.24%	25.76%	25.78%	25.96%	26.13%	27.02%
古館	19.73%	20.65%	21.75%	23.00%	24.29%	25.28%	26.03%	27.03%	28.28%	29.34%	29.95%	30.65%	31.48%	32.52%
水分	33.60%	34.62%	35.75%	37.17%	37.98%	39.00%	39.73%	40.86%	41.38%	41.46%	42.28%	41.60%	41.27%	42.22%
志和	33.82%	34.96%	35.82%	36.82%	37.43%	38.18%	39.03%	39.79%	40.71%	41.13%	42.61%	43.36%	44.19%	44.41%
赤石	23.49%	24.44%	25.14%	25.78%	26.25%	26.85%	26.76%	26.02%	25.46%	24.76%	24.38%	24.20%	24.17%	24.04%
彦部	29.64%	31.43%	32.40%	34.46%	35.83%	37.55%	38.31%	38.86%	39.65%	40.35%	40.68%	41.82%	42.48%	43.14%
佐比内	33.91%	35.37%	37.27%	38.52%	40.16%	42.71%	44.41%	44.96%	46.32%	47.83%	48.62%	49.52%	50.92%	52.54%
赤沢	31.79%	33.96%	35.00%	35.80%	36.68%	38.33%	39.64%	41.13%	41.34%	42.51%	43.01%	44.09%	45.40%	45.40%
長岡	31.93%	33.87%	35.54%	37.00%	38.09%	38.40%	40.64%	42.65%	43.71%	44.85%	45.16%	45.12%	44.84%	45.19%
町	25.24%	26.28%	27.27%	28.31%	29.13%	29.89%	30.43%	30.73%	31.20%	31.53%	31.75%	31.97%	32.28%	32.78%

地区別65～74歳人口割合の推移



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
日詰	11.33%	12.01%	12.54%	12.88%	12.44%	12.47%	11.96%	11.53%	12.10%	12.03%	11.72%	11.29%	11.08%	11.21%
古館	11.21%	12.04%	12.51%	13.40%	14.15%	14.65%	14.74%	15.15%	15.85%	16.27%	16.14%	16.03%	16.12%	16.01%
水分	14.67%	15.04%	16.12%	17.18%	17.90%	17.98%	17.97%	18.74%	19.11%	18.14%	18.05%	17.41%	17.08%	16.46%
志和	14.04%	14.77%	15.77%	16.46%	16.75%	17.28%	17.34%	17.68%	19.09%	18.72%	19.35%	18.91%	18.58%	18.10%
赤石	10.69%	11.40%	12.00%	12.70%	12.61%	13.08%	13.28%	13.41%	13.34%	12.55%	11.97%	11.38%	11.14%	10.79%
彦部	13.51%	14.35%	15.06%	16.27%	16.44%	17.25%	17.87%	18.54%	19.31%	19.94%	18.58%	17.88%	18.25%	18.05%
佐比内	15.22%	16.30%	17.16%	18.58%	19.68%	21.15%	22.26%	22.06%	23.37%	22.91%	22.58%	22.79%	21.96%	22.26%
赤沢	13.90%	15.88%	15.37%	15.75%	16.62%	17.81%	18.92%	19.68%	20.62%	21.84%	21.46%	20.66%	21.30%	20.85%
長岡	14.20%	15.52%	17.12%	17.97%	18.37%	17.73%	18.99%	20.23%	20.71%	21.29%	20.83%	19.68%	18.47%	18.55%
町	12.17%	12.96%	13.60%	14.33%	14.58%	14.95%	15.06%	15.25%	15.80%	15.67%	15.34%	14.86%	14.66%	14.46%

地区別75歳以上人口割合の推移



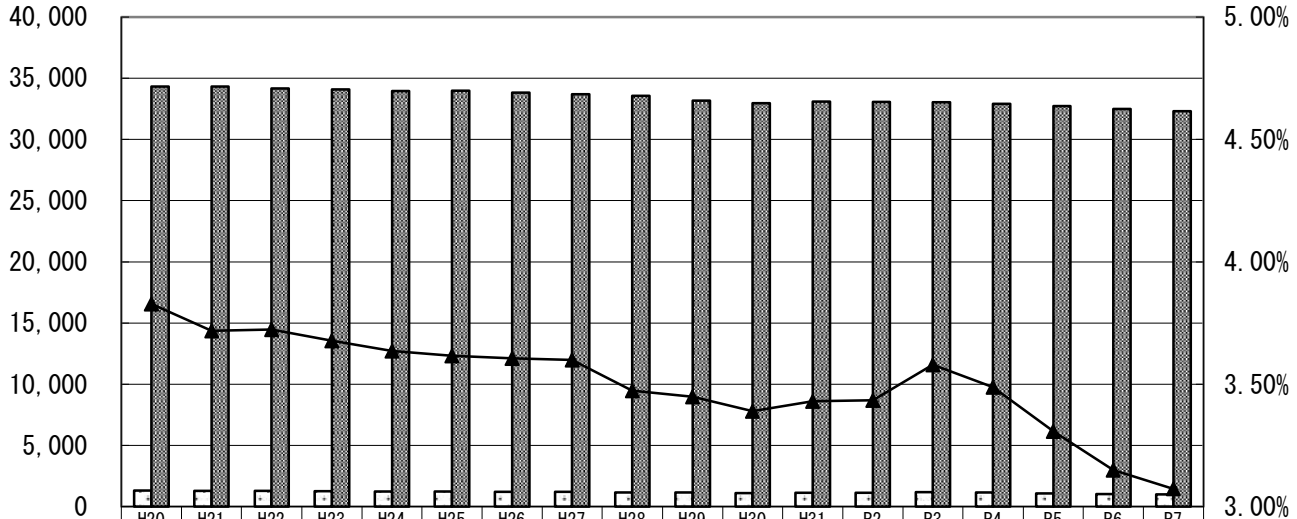
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
日詰	9.66%	9.82%	10.35%	10.98%	11.91%	12.15%	12.83%	13.17%	13.15%	13.73%	14.06%	14.66%	15.05%	15.81%
古館	8.52%	8.61%	9.24%	9.60%	10.14%	10.63%	11.29%	11.88%	12.42%	13.06%	13.81%	14.61%	15.36%	16.50%
水分	18.94%	19.58%	19.63%	19.99%	20.09%	21.02%	21.76%	22.13%	22.27%	23.32%	24.23%	24.20%	24.19%	25.75%
志和	19.78%	20.19%	20.05%	20.37%	20.69%	20.90%	21.69%	22.11%	21.62%	22.41%	23.27%	24.45%	25.61%	26.31%
赤石	12.80%	13.05%	13.15%	13.07%	13.63%	13.77%	13.48%	12.61%	12.12%	12.21%	12.41%	12.83%	13.03%	13.25%
彦部	16.13%	17.08%	17.34%	18.19%	19.39%	20.30%	20.44%	20.32%	20.35%	20.41%	22.10%	23.94%	24.23%	25.09%
佐比内	18.69%	19.07%	20.11%	19.94%	20.48%	21.56%	22.15%	22.90%	22.95%	24.92%	26.04%	26.73%	28.96%	30.28%
赤沢	17.89%	18.08%	19.64%	20.05%	20.05%	20.53%	20.72%	21.45%	20.72%	20.68%	21.55%	23.44%	24.10%	24.55%
長岡	17.72%	18.35%	18.42%	19.03%	19.72%	20.67%	21.65%	22.42%	23.00%	23.56%	24.34%	25.44%	26.37%	26.64%
町	13.07%	13.31%	13.67%	13.98%	14.56%	14.94%	15.36%	15.48%	15.40%	15.86%	16.41%	17.11%	17.61%	18.32%

【出典】町資料：紫波町人口集計（高齢化率）（各年度年度末現在）

(13) 乳幼児人口の推移

総人口に占める乳幼児の割合は減少を続けています。

（単位:人）



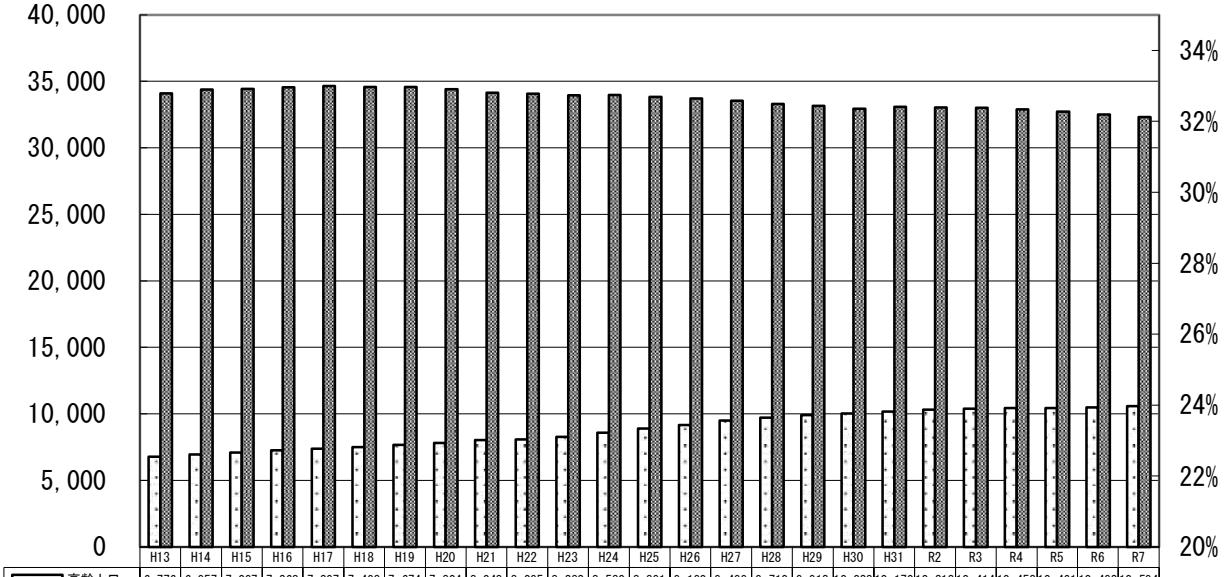
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
0～4歳人口	1,313	1,275	1,272	1,254	1,235	1,229	1,220	1,213	1,165	1,144	1,117	1,135	1,135	1,182	1,148	1,082	1,024	993
総数	34,302	34,302	34,158	34,092	33,965	33,982	33,830	33,696	33,538	33,170	32,958	33,090	33,049	33,024	32,915	32,717	32,503	32,313
割合	3.83%	3.72%	3.72%	3.68%	3.64%	3.62%	3.61%	3.60%	3.47%	3.45%	3.39%	3.43%	3.43%	3.58%	3.49%	3.31%	3.15%	3.07%

【出典】町資料：住民基本台帳（各年度末現在）

(14) 高齢者人口の推移（外国人を含む）

平成13年以降、高齢者人口、総人口に占める割合も増加し続けています。

（単位:人）



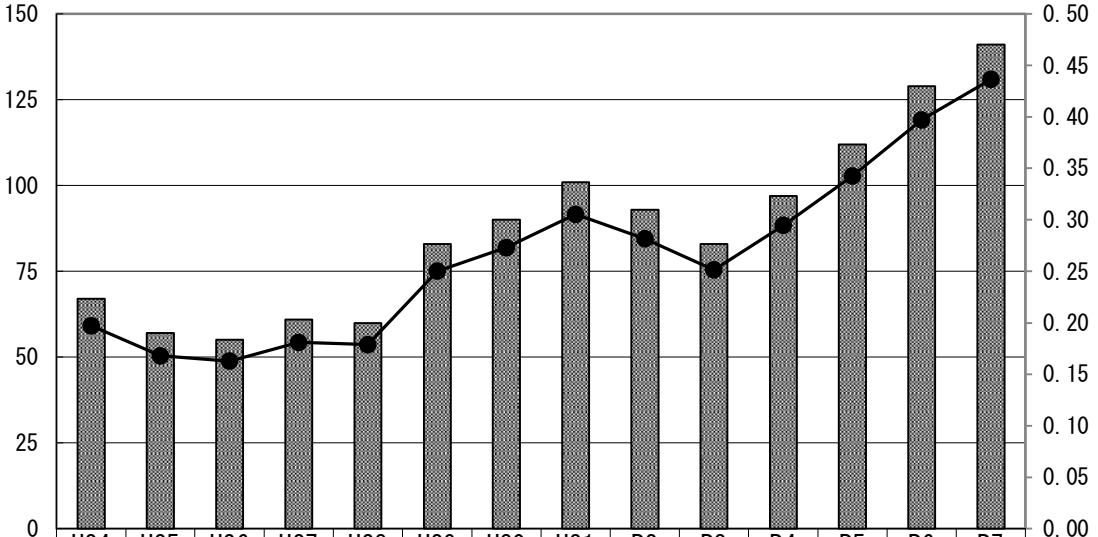
	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
高齢人口	6,776	6,957	7,097	7,268	7,397	7,498	7,674	7,804	8,048	8,095	8,282	8,580	8,891	9,190	9,499	9,710	9,913	10,028	10,170	10,313	10,414	10,453	10,461	10,492	10,594
総数	34,109	34,379	34,433	34,563	34,652	34,577	34,570	34,423	34,158	34,092	33,965	33,982	33,830	33,696	33,538	33,314	33,170	32,958	33,090	33,049	33,024	32,915	32,717	32,503	32,313
割合（%）	19.87	20.24	20.61	21.03	21.35	21.68	22.20	22.67	23.56	23.74	24.38	25.25	26.28	27.27	28.32	29.15	29.89	30.43	30.73	31.21	31.53	31.76	31.97	32.28	32.79

【出典】町資料：住民基本台帳（各年度末現在）

(15) 特別永住者及び中長期在留者の推移

（単位:人）

平成28年度は外国人人口60名、総人口に占める割合が0.18%となっており、平成29年度から令和4年度は人口、割合ともに微増・微減を繰り返していましたが、令和5年度以降は人口・割合ともに増加し続けています。



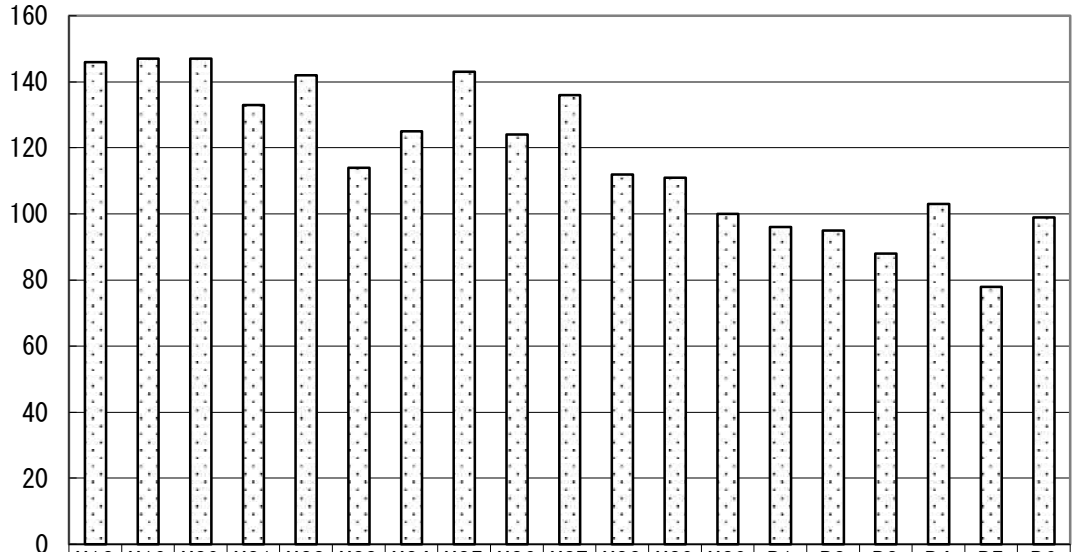
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
外国人人口	67	57	55	61	60	83	90	101	93	83	97	112	129	141
割合（%）	0.20	0.17	0.16	0.18	0.18	0.25	0.27	0.31	0.28	0.25	0.29	0.34	0.40	0.44

【出典】町資料：住民基本台帳（各年度末現在）

※平成24年度の制度改正により、特別永住者と中長期在留者の合計を外国人人口とした。

(16) 婚姻数の推移

平成27年以降減少を続けており、令和4年度は103件と前年度より上回りましたが、その後は減少傾向となっています。



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
婚姻数	146	147	147	133	142	114	125	143	124	136	112	111	100	96	95	88	103	78	99

【出典】町資料:岩手県健康福祉年報(人口動態編)各年度末

※婚姻数は紫波町で受理した婚姻届の数であり、紫波町に住所がある人の婚姻数ではありません。

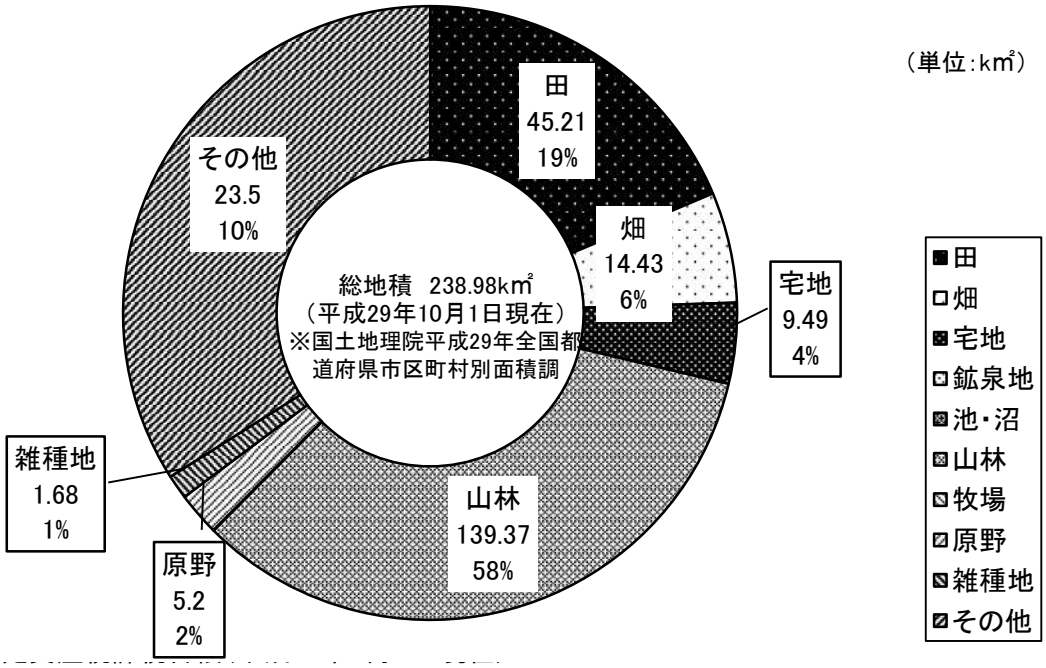
2 地勢

(1) 位置

紫波町は岩手県のほぼ中央、盛岡市と花巻市の間に位置し、盛岡市、矢巾町、雫石町、花巻市に接しています。

(2) 地積

町内全体地積は平成30年から変動がなく、238.98k㎡。町内のおおよそ8割以上が田畑や山林であり、宅地については1割未満となっています。また、宅地のほとんどは日詰・赤石・古舘に集中しています。



※固定資産税概要調書（令和8年1月1日現在）

近隣市町比較

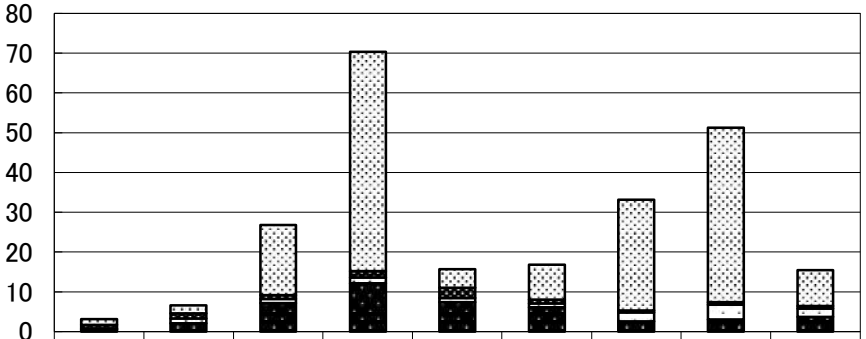
（単位：k㎡）

	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
地積	238.98	67.32	886.47	182.46	608.82	908.39

【出典】国土地理院令和8年全国都道府県市区町村別面積調

(3) 地区別地積

町内全体地積のおおよそ8割以上を占める田畑や山林のほとんどは上位3地区（志和、佐比内、赤沢）が占めており、上位3地区の地積のほとんどは共通して山林となっています。



	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡
山林・その他	1.47	2.01	17.63	55.16	4.63	8.74	27.86	43.82	9.04
宅地	0.98	1.27	0.94	1.63	2.58	0.89	0.5	0.7	0.66
畑	0.19	1.17	0.98	1.53	1.05	0.98	2.22	3.71	2.08
田	0.45	2.11	7.2	12.06	7.38	6.13	2.58	3	3.65

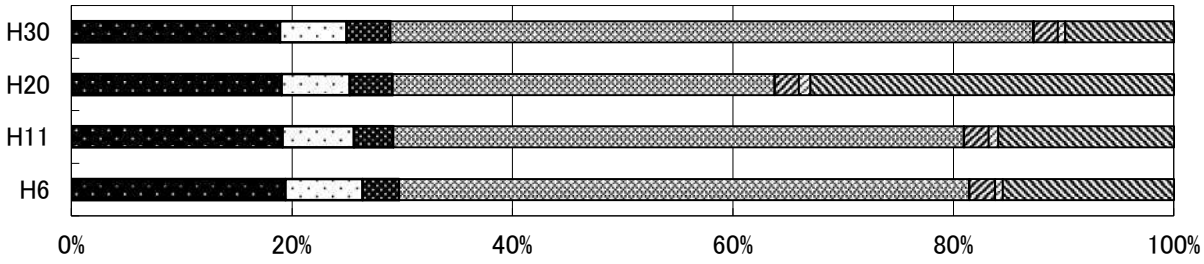
※端数四捨五入のため合計が合わない場合がある。

【出典】固定資産税概要調書（令和8年1月1日現在）

(4) 地積の推移

平成30年から紫波町全体の地積は変わっていないことから、大きく変動している地目はなく、どの地目もほぼ同程度にて推移しています。
なお、平成30年から令和7年にかけて数字上、山林が大きく減っているように見えますが、平成30年では山林の中に保安林も含めており、令和7年より、その他の地目へ移行しました。

（構成比）

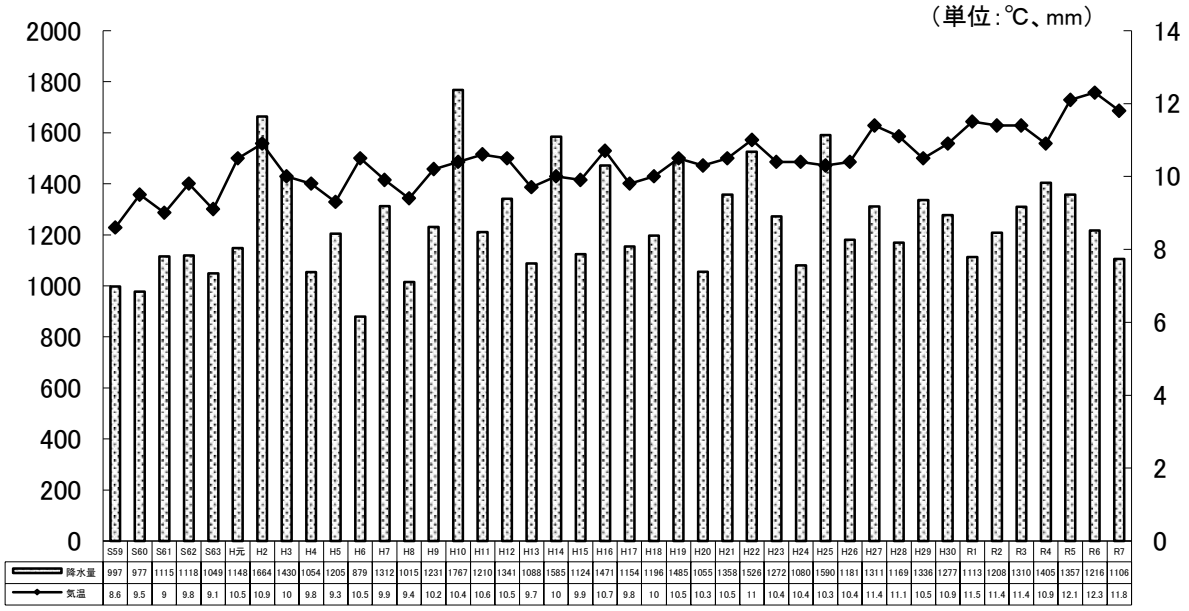


	H6	H11	H20	H30
田	46437523	45813850	45575065	45212425
畑	16717981	15433518	14753685	14428496
宅地	7978948	8584622	9293879	9486737
鉱泉地		5	5	5
池・沼	13310	9433	9498	8549
山林	123680990	123596690	82812736	139368562
牧場	21226	88945	88945	88945
原野	5633142	5318038	5196753	5201570
雑種地	1652665	2110301	2523112	1680318
その他	37124215	38074598	78776322	23504393

【固定資産税概要調書（令和8年1月1日現在）】
（地積の合計）　H6　239,260,000㎡　H11 239,030,000㎡　H20 239,030,000㎡　H30 238,980,000㎡
R7　238,980,000㎡

(5) 年間気温（日平均）と年間降水量（合計）の推移

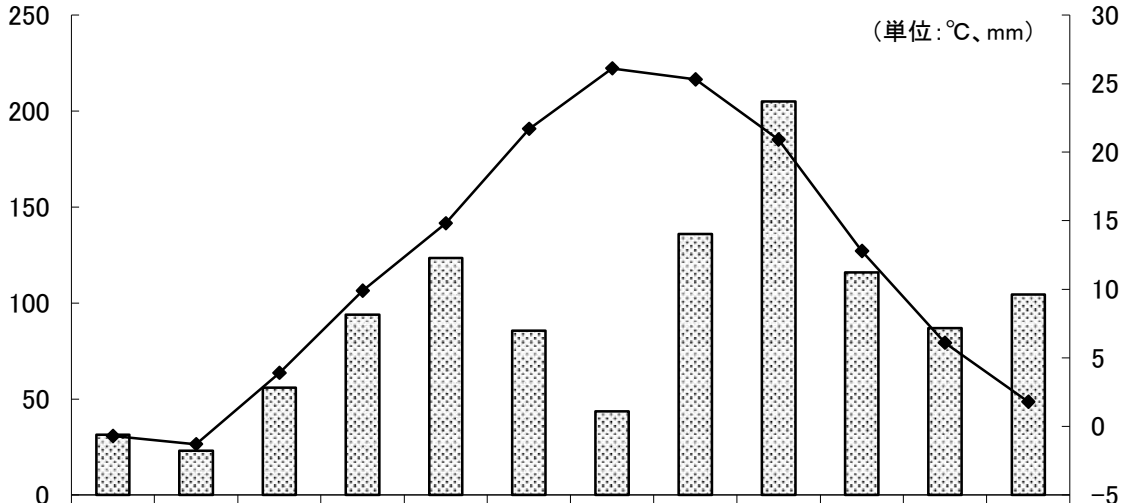
年間平均気温は増減はある物の平均して上昇してきています。年間降水量については大きく増加していませんが、直近では水害のあった平成19年、平成25年の年間降水量が多くなっています。



【出典】気象庁紫波アメダス観測値1984年（昭和58年）～2025（令和7年）

(6) 月別気温（日平均）と月別降水量（合計）の推移

気温については7月が最も平均気温が高くなっています。降水量は梅雨の時期である5月から6月より、
台風と秋雨前線の影響を受ける9月が年間を通じて最も降水量が多いです。



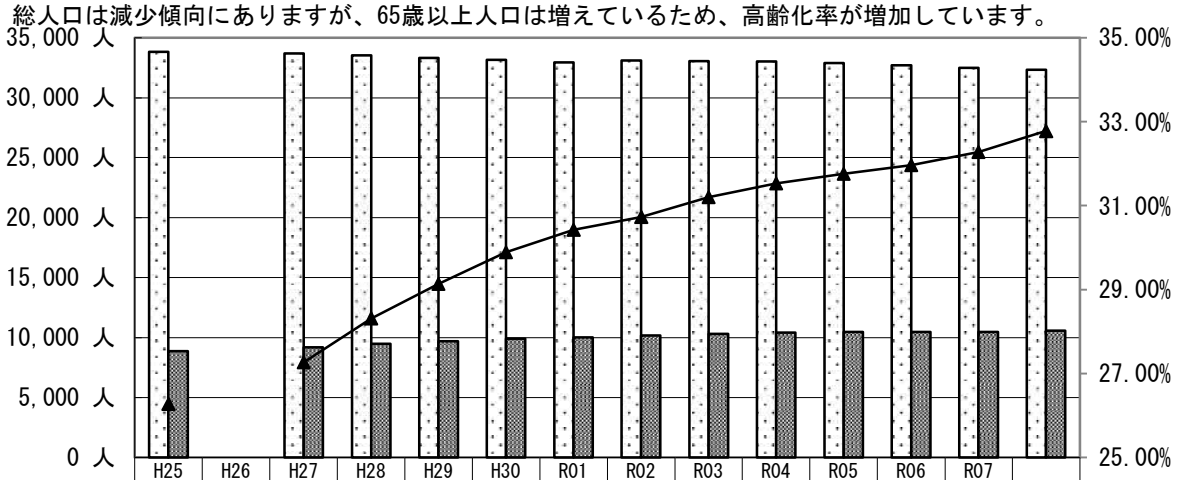
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量	31.5	23	56	94	123.5	85.5	43.5	136	205	116	87	104.5
気温	−0.7	−1.3	3.9	9.9	14.8	21.7	26.1	25.3	20.9	12.8	6.1	1.8

【出典】気象庁紫波アメダス観測値2025年（令和7年）

1　高齢者福祉･介護保険

(1) 高齢者人口の推移・高齢化率

総人口は減少傾向にありますが、65歳以上人口は増えているため、高齢化率が増加しています。



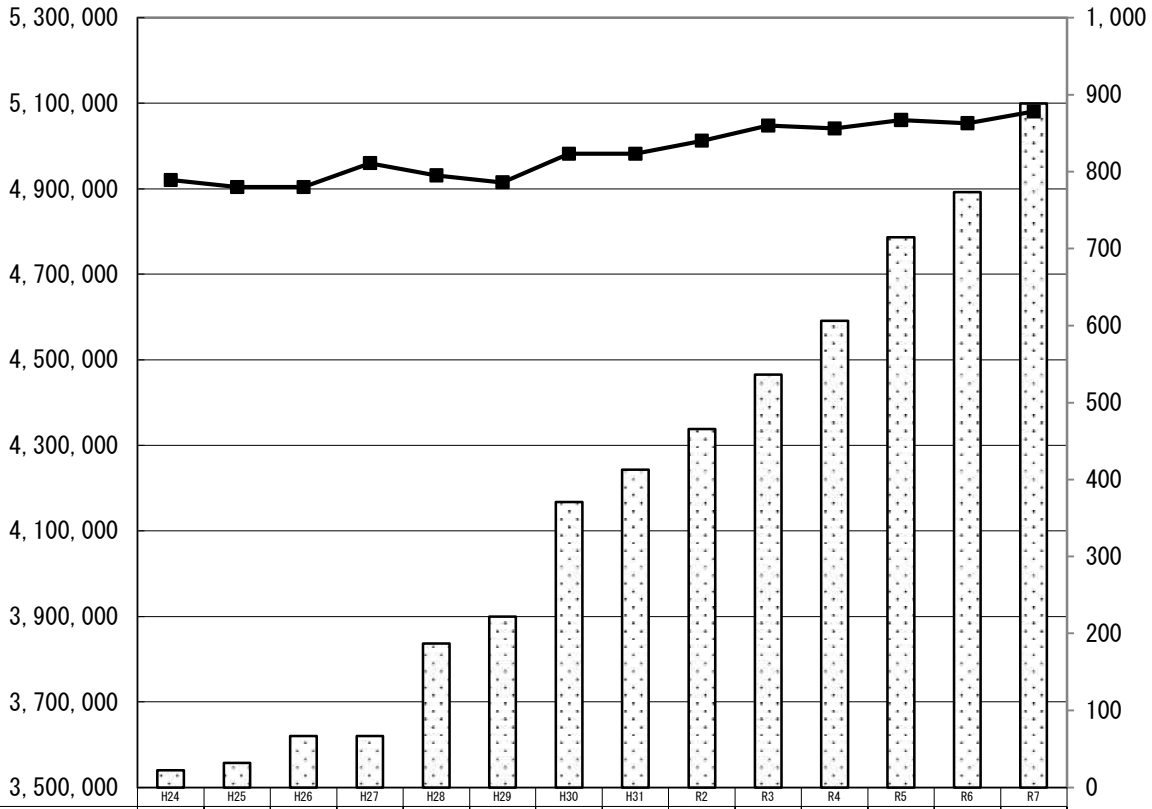
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	
総人口	33,830		33,696	33,538	33,314	33,170	32,958	33,090	33,049	33,024	32,915	32,717	32,503	32,313
65歳以上人口	8,889		9,188	9,496	9,706	9,914	10,028	10,168	10,312	10,411	10,452	10,459	10,491	10,592
高齢化率	26.28%		27.27%	28.31%	29.13%	29.89%	30.43%	30.73%	31.20%	31.53%	31.75%	31.97%	32.28%	32.78%

【出典】町資料：住民基本台帳人口集計（各年度末現在）

(2) 後期高齢者医療費支給状況の推移

平成24年以降、総医療費、１人当たり医療給費は増加を続けています。

（単位：千円）



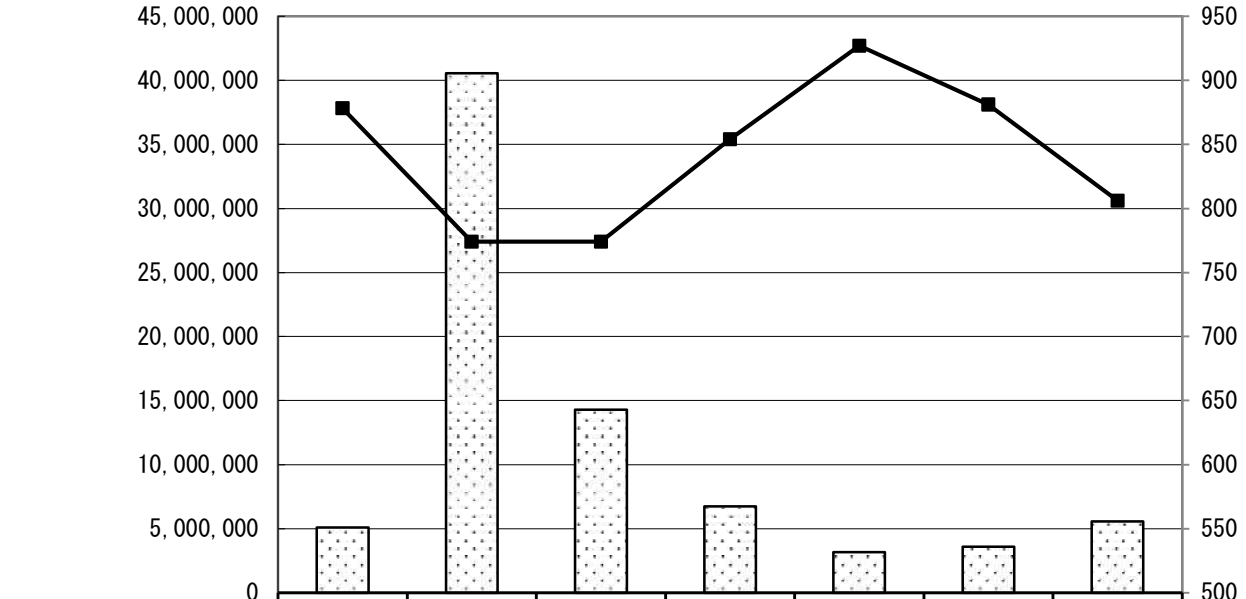
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総医療費（円）	3,540,283	3,557,344	3,620,820	3,620,820	3,836,551	3,899,644	4,167,312	4,242,914	4,338,762	4,465,273	4,591,518	4,786,466	4,892,678	5,099,589
1人当たり医療給付費	789	780	780	811	795	786	823	823	840	860	856	867	863	878

【出典】町資料：町勢統計（各年度末現在）

(3) 後期高齢者医療費支給状況（近隣市町比較）

総医療費、1人あたりの医療給付費は、近隣市町村の中で4番目の規模となっています。

（単位：千円）

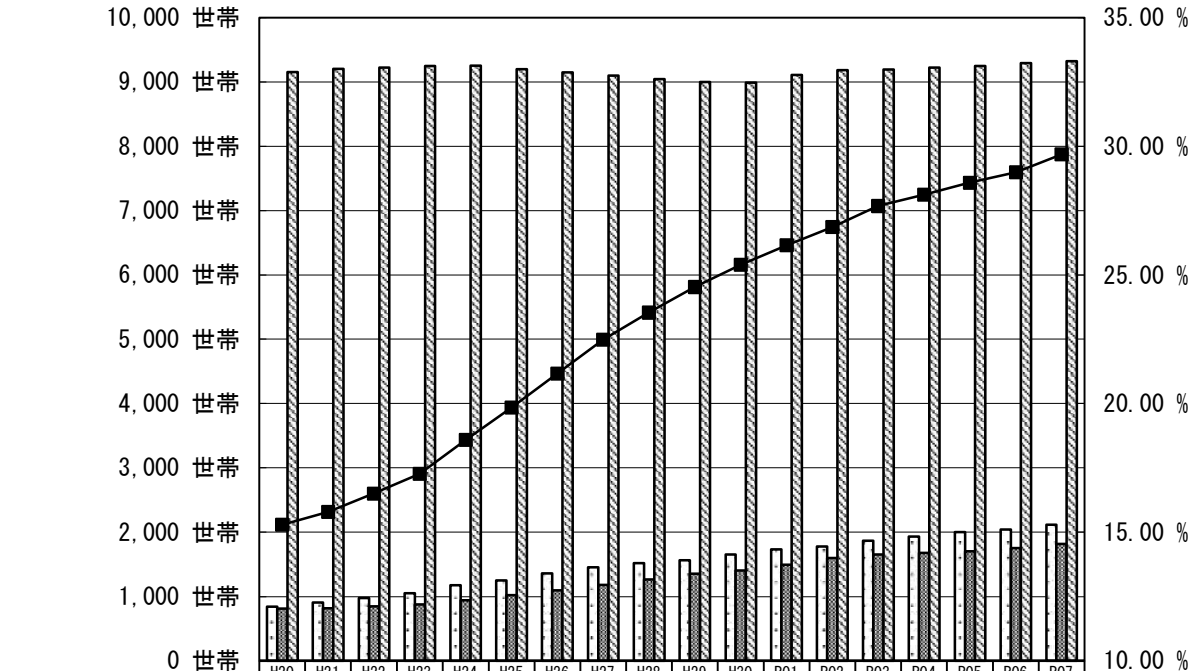


	紫波町	盛岡市	花巻市	滝沢市	雫石町	矢巾町	県平均
総医療費（千円）	5,099,589	40,553,668	14,282,136	6,759,667	3,178,739	3,596,415	5,579,167
1人当たり医療給付費	878	774	774	854	927	881	806

【出典】県資料：岩手県後期高齢者広域連合主要な施策に関する成果説明書（令和7年度末現在）

(4) 高齢者世帯数

非高齢者世帯数は平成20年から大きく変化がありませんが、高齢者世帯（独居及び複数人同居）は年々増加しています。

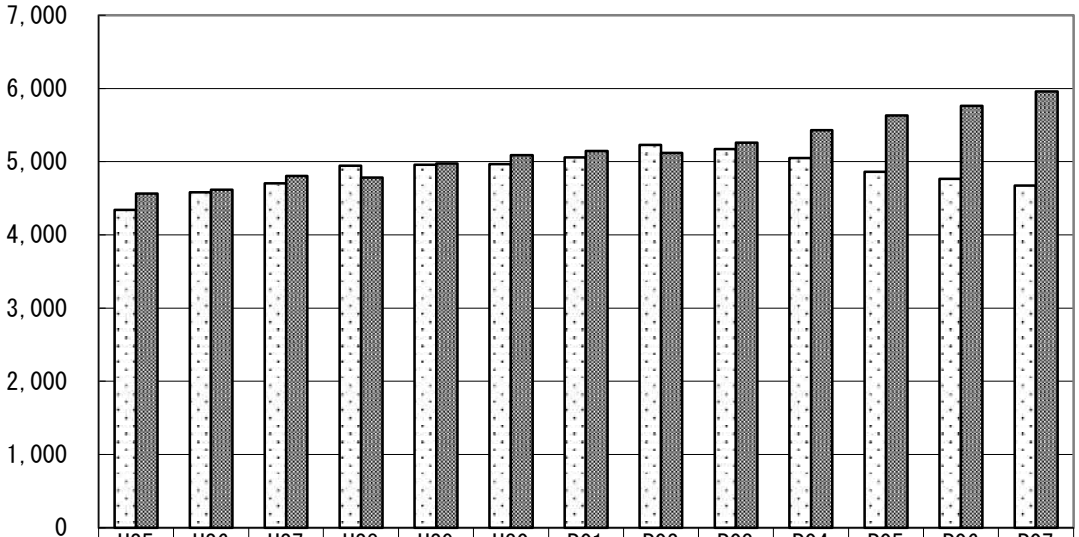


	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
高齢者世帯（独居）	839	910	975	1,053	1,175	1,253	1,359	1,456	1,519	1,567	1,650	1,733	1,779	1,867	1,931	2,001	2,040	2,117
高齢者世帯（複数人同居）	814	817	848	878	938	1,023	1,098	1,182	1,265	1,358	1,408	1,493	1,595	1,651	1,678	1,702	1,753	1,819
非高齢者世帯	9,154	9,207	9,222	9,244	9,255	9,195	9,147	9,096	9,043	9,000	8,987	9,112	9,183	9,193	9,223	9,252	9,291	9,323
高齢者世帯割合	15.30	15.79	16.51	17.28	18.59	19.84	21.17	22.48	23.54	24.53	25.39	26.15	26.87	27.68	28.13	28.58	28.99	29.69

【出典】町資料：住民基本台帳人口集計（各年度末現在）

(5) 介護保険第１号被保険者（65歳以上）の推移

65～74歳の被保険者数は減少し、75歳以上の被保険者数が増加しています。

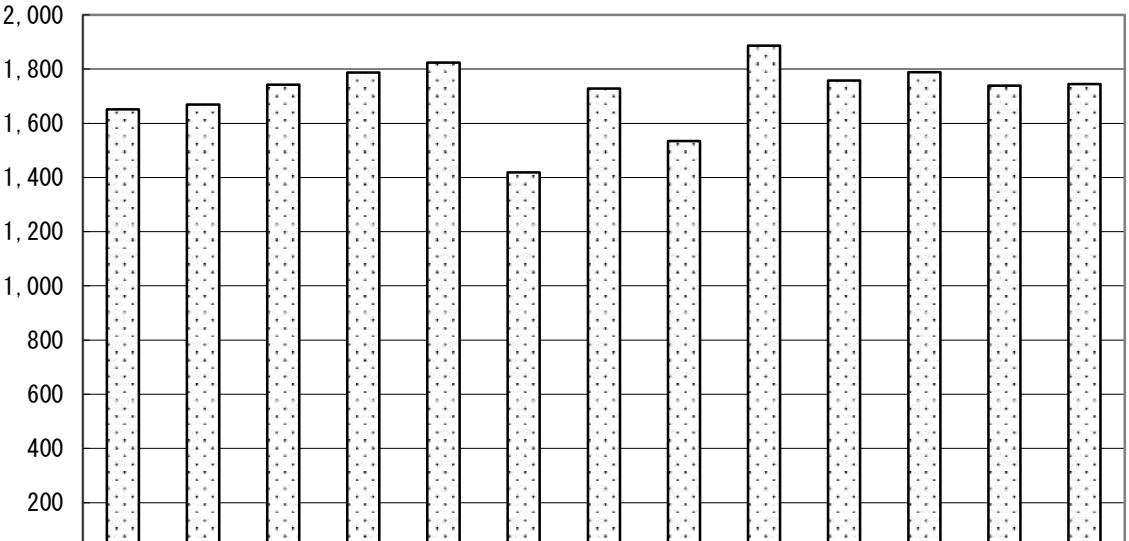


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
□65～74歳	4,341	4,581	4,703	4,945	4,958	4,967	5,054	5,227	5,172	5,047	4,861	4,765	4,672
▨75歳以上	4,563	4,620	4,805	4,783	4,975	5,089	5,143	5,121	5,258	5,430	5,628	5,762	5,961

【出典】町資料：介護保険白書（各年度末現在　令和７年度は介護保険事業報告月報の暫定値）
※外国人被保険者および住所地特例被保険者を含む。

(6) 要介護（要支援）認定申請件数の推移

要介護（要支援）認定申請件数は増減はありますが、近年は1,700件を超えています。

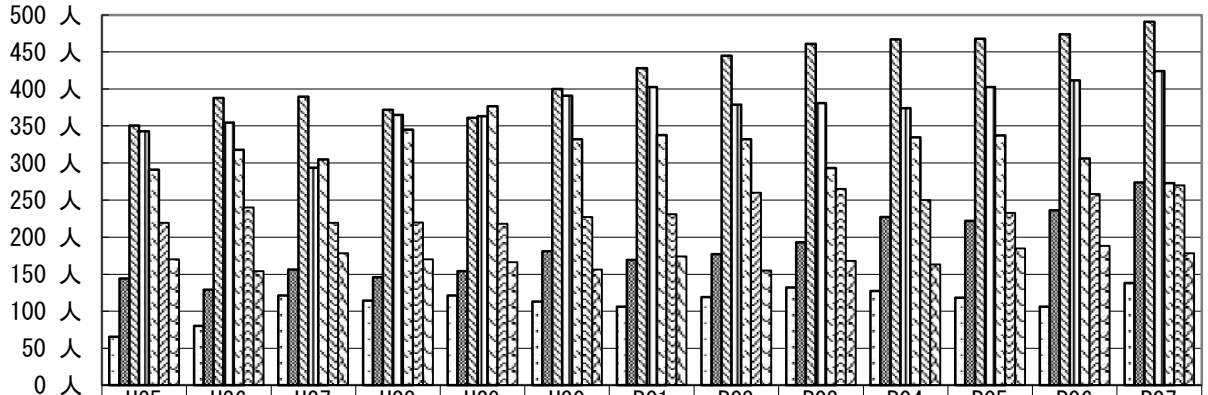


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
□件数	1,651	1,670	1,743	1,787	1,824	1,418	1,728	1,534	1,887	1,758	1,788	1,739	1,745

【出典】町資料：介護保険白書（各年度末現在　令和７年度は暫定値）
※申請件数は認定の有効期間が3ヶ月～36ヶ月で認定されるため延べ件数。
※件数は第１号被保険者と第２被保険者の合計

(7) 要介護（要支援）認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数は増加傾向にあり、特に要介護１の認定者が増加しています。

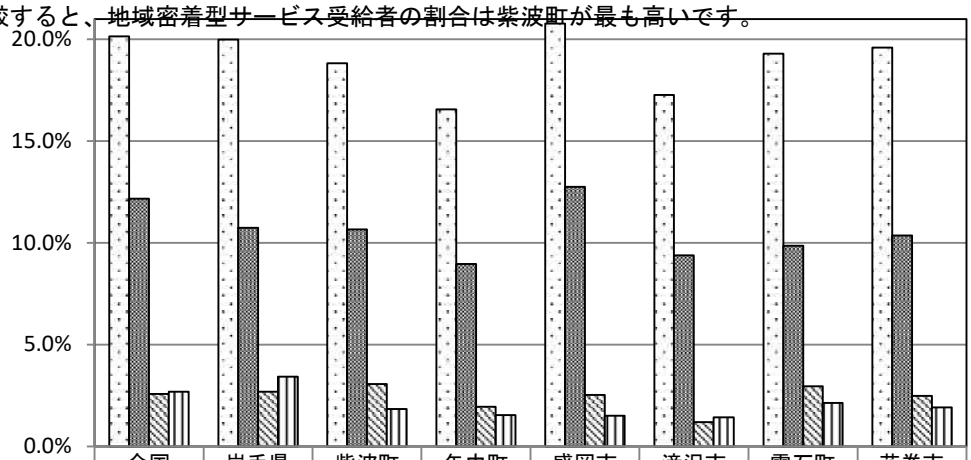


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
要支援１	65	80	121	114	121	113	106	119	132	127	118	106	138
要支援２	144	129	156	146	154	181	169	177	193	227	222	236	274
要介護１	351	388	390	372	361	400	428	445	461	467	468	474	491
要介護２	343	355	294	365	363	391	403	379	381	374	403	412	424
要介護３	291	318	305	345	377	332	338	332	293	335	337	306	273
要介護４	219	240	219	220	218	227	231	260	265	250	233	258	270
要介護５	170	154	178	170	166	156	174	155	168	163	185	188	178

【出典】 町資料：介護保険白書（各年度末現在　令和７年度は暫定値）
※認定者数は第１号被保険者と第２被保険者の合計

(8) 介護保険被保険者数と認定者、受給者の割合（近隣市町比較）

全国、岩手県、近隣市町に共通して居宅サービス受給者割合が最も高い状況です。
近隣市町村と比較すると、地域密着型サービス受給者の割合は紫波町が最も高いです。



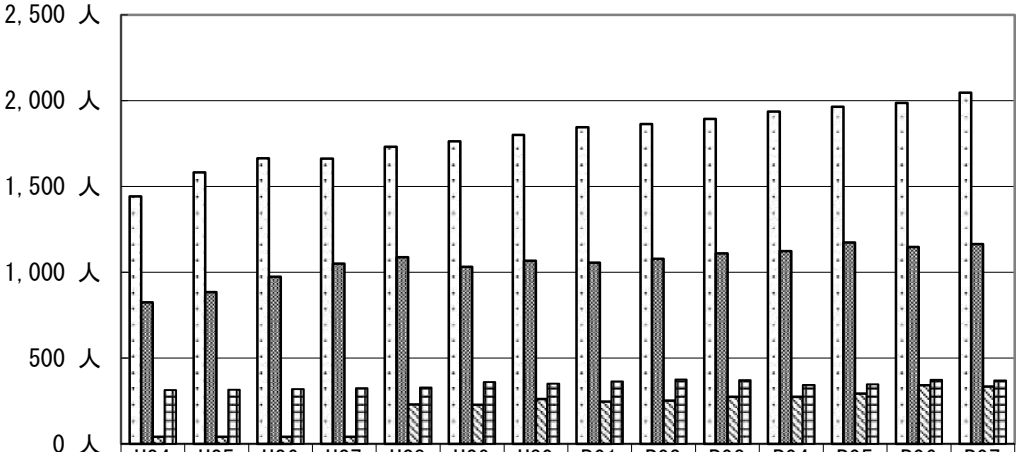
	全国	岩手県	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
要介護(要支援)認定者の割合	20.2%	20.0%	18.8%	16.6%	20.8%	17.3%	19.3%	19.6%
居宅サービス受給者割合	12.2%	10.7%	10.7%	9.0%	12.8%	9.4%	9.9%	10.4%
地域密着型サービス受給者割合	2.6%	2.7%	3.1%	1.9%	2.5%	1.2%	3.0%	2.5%
施設サービス受給者割合	2.7%	3.4%	1.8%	1.5%	1.5%	1.4%	2.1%	1.9%
第1号認定者数	7,225,575	80,532	2,001	1,287	17,079	2,661	1,140	6,157

※上記図表中の要介護（要支援）認定者の割合は、第１号被保険者で要介護（要支援）認定がある人数を第１号被保険者数で除したものである。
※上記図表中の各サービス受給者割合は、第１号被保険者でサービスを利用している人数を第１号被保険者数で除したものである。

【出典】 国資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（各種令和８年３月末現在（受給者は令和８年１月サービス利用分））
※地域密着型サービスとは、所在地市町村被保険者の利用が原則とされるもので、通所系・宿泊系サービスが混在する。

(9) 要介護（要支援）認定者と受給者の推移

要介護（要支援）認定者数が増加していることに伴い、介護（介護予防）サービス受給者も増えています。



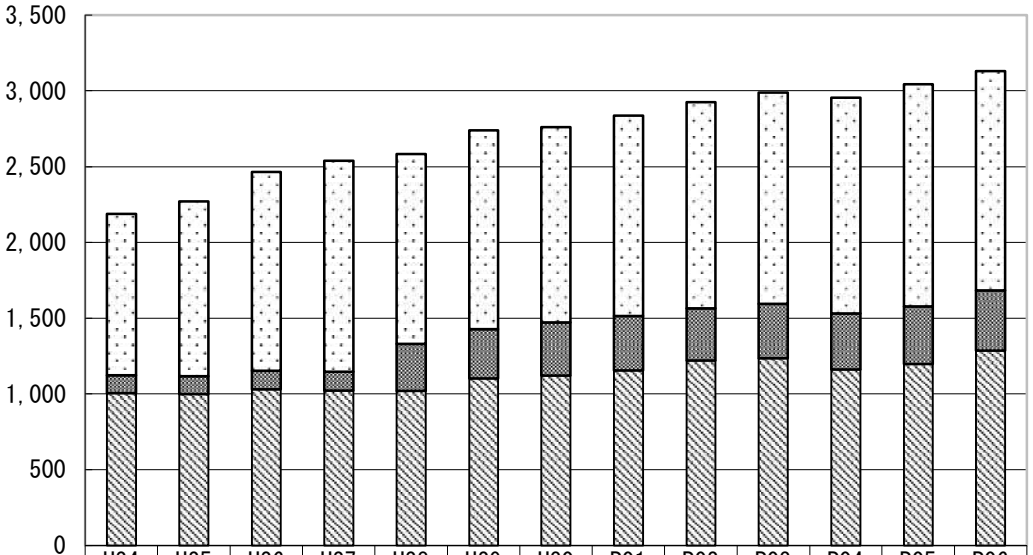
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
□要介護（要支援）認定者数	1,442	1,583	1,664	1,663	1,732	1,762	1,800	1,845	1,865	1,893	1,937	1,965	1,986	2,046
▨受給者数（居宅）	826	885	976	1,049	1,088	1,031	1,066	1,056	1,078	1,111	1,123	1,174	1,148	1,165
▧受給者数（地域密着型）	42	42	42	42	231	228	262	248	253	274	274	293	343	333
▥受給者数（施設）	314	317	320	326	329	361	351	364	377	371	344	347	375	369

※認定者数、受給者数ともに第１号被保険者と第２被保険者の合計
【出典】 国資料：厚生労働省介護保険事業状況報告（認定者数は各年度末現在、受給者数は各年度１月審査分（但し令和７年度は暫定値））

(10) 介護保険給付額の推移

（単位：百万円）

介護保険給付費は増加傾向にあります。平成24年度と令和６年度を比較すると943百万円増加しています。



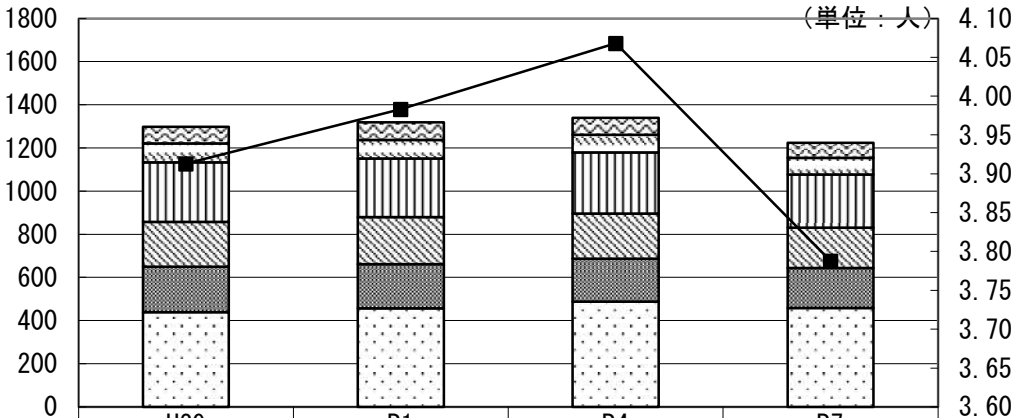
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06
□居宅サービス	1,064	1,153	1,311	1,391	1,251	1,313	1,290	1,321	1,361	1,396	1,424	1,467	1,448
▨地域密着型サービス	118	120	124	123	310	326	349	358	344	359	368	378	396
▧施設サービス	1,005	998	1,030	1,024	1,020	1,101	1,122	1,156	1,221	1,234	1,162	1,198	1,286

【出典】 国資料：厚生労働省介護保険事業状況報告年報（各年度末現在）

２　障害者福祉

(1) 身体障害者手帳保持者数の推移（等級別、町人口に占める割合）

令和4年度まで増加していましたが、令和7年度は減少に転じています。



	H29	R1	R4	R7
６級	77	82	78	70
５級	88	86	82	77
４級	276	271	283	246
３級	207	217	210	187
２級	211	206	198	186
１級	439	456	488	458
手帳保持者割合	3.91	3.98	4.07	3.79

【出典】 町資料及び県資料：紫波町地域福祉計画（H19～H25）、岩手県福祉総合相談センター資料（H28～R7）それぞれ各年度末現在

(2) 身体障害者手帳保持者数の推移（年齢別）

７０歳以上の手帳保持者が全体の約６割を占めています。
令和５年度から令和７年度にかけて、年齢別の構成比に大きな変化はありません。

（単位：人）

		H29	R2	R5	R6	R7
0～17歳	人数	31	37	32	28	25
	構成比	2.4 %	2.8 %	2.7 %	2.3 %	2.0 %
18～64歳	人数	305	300	283	275	286
	構成比	23.5 %	22.8 %	23.5 %	22.6 %	23.4 %
65～69歳	人数	152	114	107	110	109
	構成比	11.7 %	8.6 %	8.9 %	9.0 %	8.9 %
70歳以上	人数	810	867	784	806	804
	構成比	62.4 %	65.8 %	65.0 %	66.1 %	65.7 %
計		1,298	1,318	1,206	1,219	1,224

【出典】 町資料及び県資料：紫波町地域福祉計画（H19～H25）、岩手県福祉総合相談センター資料（H28～R7）それぞれ各年度末現在

(3) 身体障害者手帳保持者数の推移（障害別）

肢体障害所持者が最も多くの割合を占めています。内部障害所持者の割合は令和６年度にかけて減少傾向にありましたが、令和７年度に再度増加しています。

（単位：人）

		H29	R2	R5	R6	R7
視覚障害	人数	89	92	86	87	86
	構成比	7.3 %	7.0 %	7.1 %	7.2 %	7.0 %
聴覚言語障害	人数	97	105	91	97	97
	構成比	7.9 %	8.0 %	7.5 %	8.0 %	7.9 %
肢体障害	人数	703	704	634	632	620
	構成比	57.5 %	53.4 %	52.6 %	52.2 %	50.7 %
内部障害	人数	334	417	395	395	421
	構成比	27.3 %	31.6 %	32.8 %	32.6 %	34.4 %
計		1,223	1,318	1,206	1,211	1,224

【出典】 県資料：岩手県福祉総合相談センター資料（各年度末現在）

※視覚障害：視力や視る機能が一定レベル以下にある障害

※聴覚言語障害：聴覚神経の損傷で聴く機能に障害が起こり、コミュニケーションに支障がでる状態の障害

※肢体障害：両手・両足・身体の障害

※内部障害：心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・免疫機能の障害

(4) 療育手帳保持者数の推移（等級別、町人口との割合）

手帳保持者数は令和２年度から増加傾向にあります。
療育手帳Aに比べて、療育手帳Bの手帳保持者数が多くなっています。

（単位：人）

	H29	R2	R5	R6	R7
療育手帳Ａ（重度）	79	66	90	92	93
療育手帳Ｂ（中・軽度）	182	189	219	217	223
計	261	255	309	309	316
町人口	33,170	33,049	32,717	32,503	32,313
手帳保持者割合	0.79	0.77	0.94	0.95	0.98

【出典】 県資料：盛岡広域振興局福祉課資料（各年度末現在）

※療育手帳Ａ：知能指数（ＩＱ）が５０以下で、社会生活能力（介護の必要度合）の高低で総合的に判定されます。

※療育手帳Ｂ：知能指数（ＩＱ）が７５以下で、社会生活能力（介護の必要度合）の高低で総合的に判定されます。

(5) 療育手帳保持者数の推移（年齢別）

18歳以上64歳未満の手帳保持者数が全体の約5割を占めています。

（単位：人）

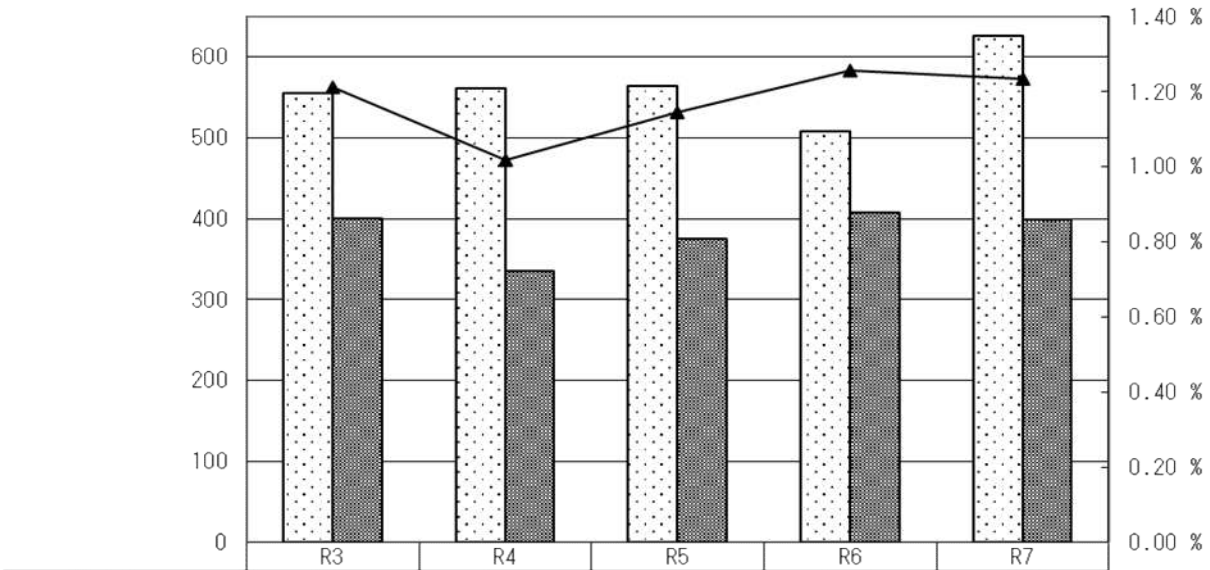
		H29	R2	R5	R6	R7
0～17歳	手帳Ａ	11	13	17	19	20
	手帳Ｂ	36	41	41	37	41
18～64歳	手帳Ａ	62	70	67	68	68
	手帳Ｂ	132	135	162	167	170
65歳以上	手帳Ａ	6	3	6	5	5
	手帳Ｂ	14	13	16	13	12
計		261	275	309	309	316

【出典】 県資料：盛岡広域振興局福祉課資料（各年度末現在）

(6) 精神保健福祉手帳等の所持者数の推移（自立支援含む）

精神障害者保健福祉手帳所持者数及び自立支援医療受給者数は増加傾向にあり、町人口に占める手帳所持者の割合も上昇しています。精神保健に関する支援ニーズの高まりがうかがえます。

（単位：人）



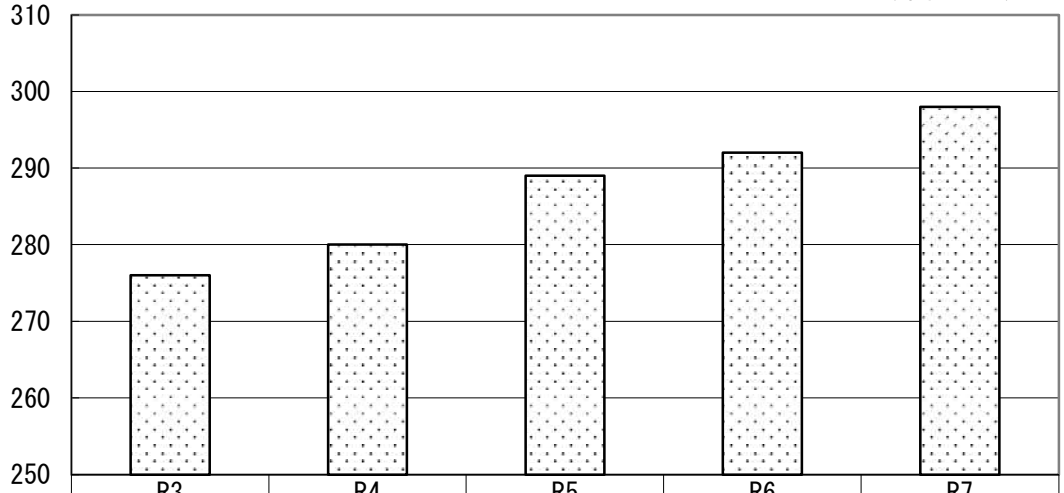
	R3	R4	R5	R6	R7
自立支援医療	556	562	564	508	627
手帳所持者	400	335	375	408	399
手帳保持者割合	1.21 %	1.02 %	1.15 %	1.26 %	1.23 %

【出典】県資料：岩手県央保健所統計、岩手県庁障がい保健福祉課統計（各年度末現在）
※自立支援医療（精神通院）適用者と手帳保持者には重複あり

(7) 難病患者数の推移

難病患者数は年々増加しています。特例疾患医療（難病）は、法改正によって数年おきに対象疾病が拡大されています。

（単位：人）



	R3	R4	R5	R6	R7
認定者	276	280	289	292	298

【出典】県資料：岩手県央保健所資料（各年度末現在）
※特例疾患医療（難病）は、法改正によって数年おきに対象疾病が拡大されている。
（～H26：56疾病、H27～H28：306疾病、H29～：330疾病、R7：348疾病）

(8) 障害福祉サービスの利用推移

訪問系サービス、居宅系サービス、相談支援は増加傾向にあります。日中活動系サービスは、生活介護は減少傾向にあるものの、その他の事業は増加傾向です。

（１か月あたり）

		R3	R4	R5	R6	R7
訪問系サービス						
居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	人	31	35	39	42	44
	時間	453	449	501	679	874
日中活動系サービス						
生活介護	人	71	71	71	72	73
	人日	1,267	1,227	992	833	712
自立訓練（機能訓練）	人	0	0	0	1	2
	人日	0	0	0	7	16
自立訓練（生活訓練）	人	2	1	4	4	5
	人日	33	18	35	61	38
就労移行支援	人	17	23	19	18	19
	人日	130	168	142	170	166
就労継続支援Ａ型	人	26	25	18	22	23
	人日	375	362	251	296	311
就労継続支援Ｂ型	人	141	139	147	167	178
	人日	2,220	2,280	2,291	2,186	2,164
療養介護	人	10	10	10	10	10
	人日	0	0	0	0	0
短期入所	人	17	14	16	21	27
	人日	68	36	53	55	51
居住系サービス						
共同生活援助	人	56	56	51	57	62
施設入所支援	人	32	32	31	31	32
相談支援						
計画相談支援	人	55	58	63	75	75
地域移行支援	人	0	0	0	0	0
地域定着支援	人	1	1	1	0	0

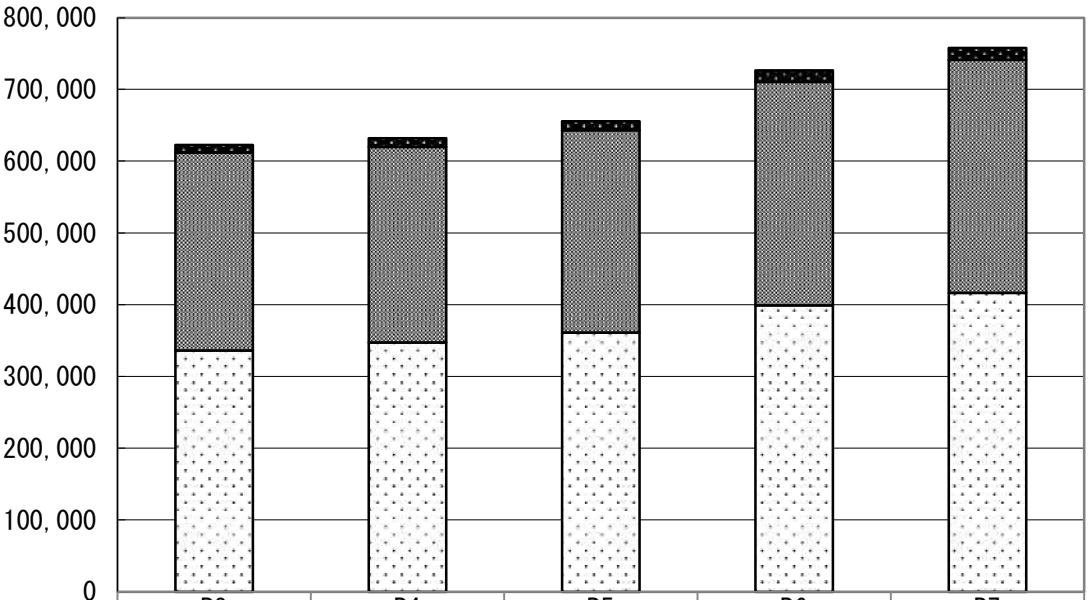
【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）

［実績値の見方」
※〔時間分〕＝〔月間平均利用人数〕×〔月間平均利用時間〕
※〔人日分〕＝〔月間平均利用人数〕×〔月間平均利用日数〕
※〔人〕＝〔月間平均利用人数〕

(9) 障害福祉サービス費の推移

障害福祉サービス費は令和３年度から増加傾向にあります。

（単位：千円）



	R3	R4	R5	R6	R7
■計画相談	10,889	11,765	12,282	16,007	16,442
▨介護給付費	275,623	272,613	281,959	311,440	324,608
□訓練等給付費	336,152	347,354	361,256	399,015	416,616

【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）

(10) 福祉施設から一般就労への移行

福祉施設から一般就労への移行は、令和４年度から減少傾向にあります。

種類	R3	R4	R5	R6	R7
（１）一般就労への移行	7	2	5	3	3

【出典】各年度末現在（健康福祉課調べ）

(11) 障害児通所サービスの利用推移

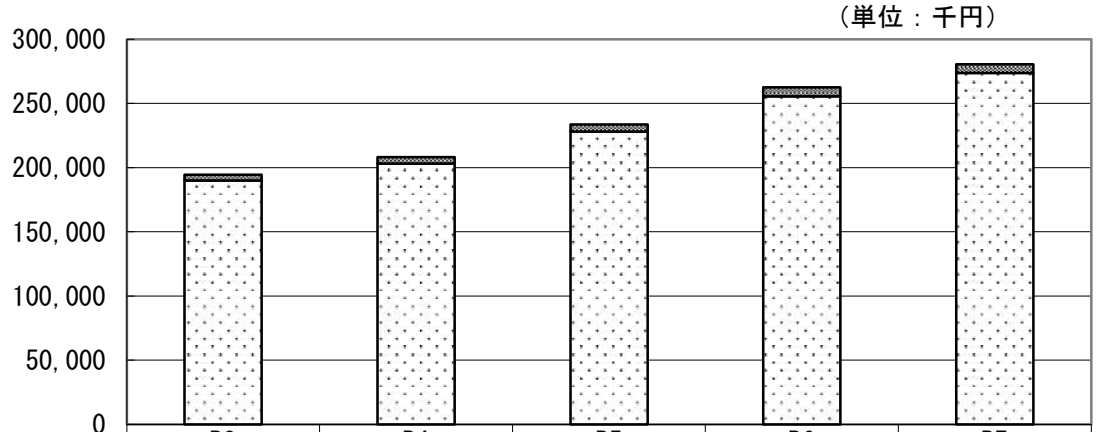
		R3	R4	R5	R6	R7
通所サービス						
児童発達支援	実人	26	32	27	28	24
	延人	254	257	283	279	267
医療型児童発達支援	実人	4	2	3	0	0
	延人	41	22	24	0	0
放課後等デイサービス	実人	90	97	101	106	110
	延人	973	934	1,042	1,086	1,181
保育所等訪問支援	実人	2	5	4	3	2
	延人	2	11	10	13	6
相談支援						
障害児相談支援	実人	88	109	124	133	122
	延人	311	417	452	445	386

【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）
※R6.4より、「医療型児童発達支援」は廃止され、通常の「児童発達支援」に一元化

(12) 障害児通所サービス費の推移

障害児通所サービス費は令和３年度から増加傾向にあります。

（単位：千円）



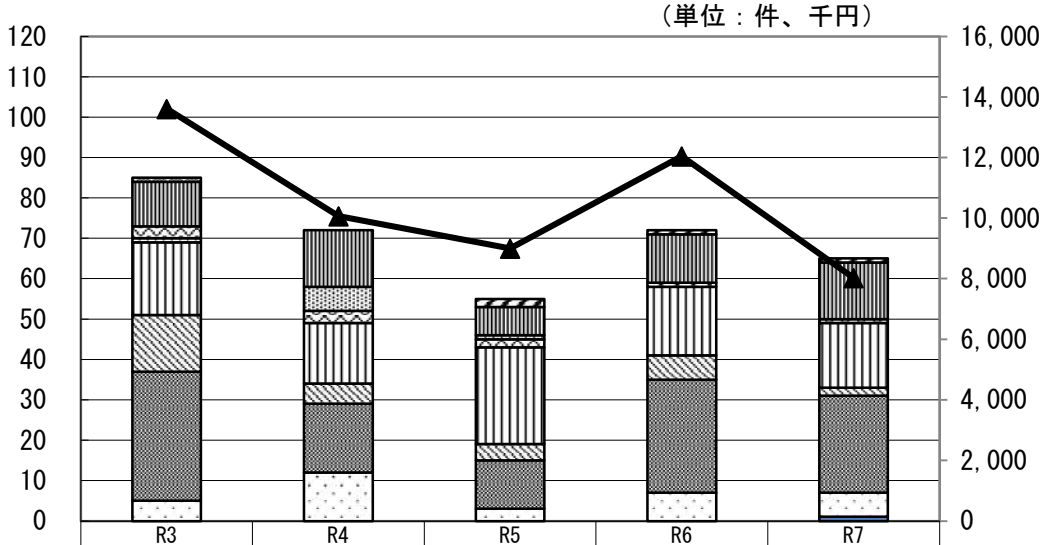
	R3	R4	R5	R6	R7
計画相談	4,301	5,019	5,332	6,973	6,680
通所給付費	190,083	203,251	228,224	255,551	273,772

【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）

(13) 補装具給付件数（購入・修理）及び給付額の推移

令和３年から令和７年にかけて、給付額は増減を繰り返しています。
車椅子、装具については各年度において給付件数が多くなっています。

（単位：件、千円）



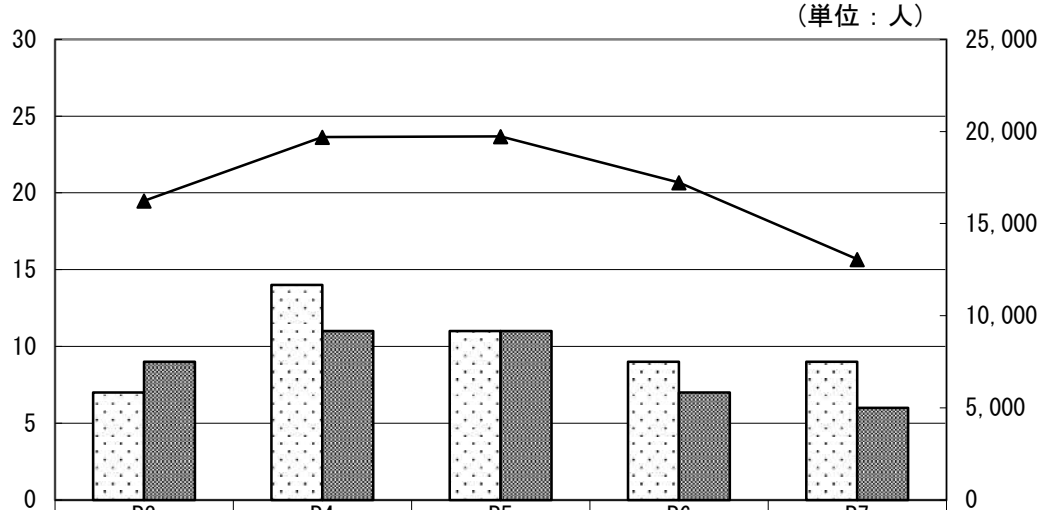
	R3	R4	R5	R6	R7
歩行補助つえ	0	0	2	1	1
歩行器	1	0	0	0	0
補聴器	11	14	7	12	14
眼鏡	0	6	1	0	0
視覚障害者安全つえ	3	3	2	1	1
電動車いす	1	0	0	0	0
車椅子	18	15	24	17	16
姿勢保持装置	14	5	4	6	2
装具	32	17	12	28	24
義肢	5	12	3	7	6
重度障害者用意思伝達装置	0	0	0	0	1
給付額(千円)	13,609	10,071	8,999	12,049	8,027

【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）

(14) 自立支援医療費（更生医療・育成医療）受給者及び医療費の推移（自立支援含む）

更生医療及び育成医療の受給者数は概ね横ばいで推移しており、給付額は年度によって変動しています。今後も適切な医療支援体制の確保が必要です。

（単位：人）



	R3	R4	R5	R6	R7
更生医療	7	14	11	9	9
育成医療	9	11	11	7	6
給付額(千円)	16,246	19,705	19,737	17,234	13,063

【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）

(15) 地域生活支援事業の利用推移

必須事業については、基幹相談支援センターの相談件数が減少傾向にありますが、その他事業は横ばいです。選択事業については、日中一時支援事業が令和７年度に減少しているほか、芸術文化活動振興事業は増加傾向にあります。

			R3	R4	R5	R6	R7
必須事業							
相談支援事業		実人数	13	49	9	8	11
		相談件数	31	25	34	67	75
基幹相談支援センター		実人数	94	71	100	95	73
		相談件数	774	463	488	576	404
成年後見制度利用支援事業		人	0	0	0	0	0
意思疎通支援事業	手話通訳者派遣事業	人	0	0	0	1	2
	要約筆記奉仕員派遣事業	人	0	0	0	0	0
	手話通訳者設置事業	人	0	0	0	0	0
手話奉仕員養成研修事業		人	14	16	8	9	14
移動支援事業		実人数	9	12	11	9	10
		回数	393	477	656	678	671
日常生活用具給付事業	介護・訓練支援用具	件	3	1	4	0	0
	自立生活支援用具	件	6	3	8	2	4
	在宅療養等支援用具	件	3	10	6	6	0
	情報・意思疎通支援用具	件	6	5	4	5	3
	排泄管理支援用具	件	196	183	172	178	192
	住宅改修費	件	0	3	2	3	4
地域活動支援センター事業	Ⅰ型	延人数	8	1	2	2	2
	Ⅱ型	延人数	0	0	0	0	0
選択事業							
日中一時支援事業		人	103	105	90	92	46
自動車運転免許取得・改造助成事業		人	2	1	4	1	0
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業		人	18	14	16	29	25
芸術文化活動振興事業		人	202	131	293	681	500
点字・声の広報等発行事業		人	11	11	11	11	11

【出典】町資料：健康福祉課資料（各年度末現在）

3　生活保護・民生委員

(1) 生活保護世帯等の推移

平成23年から徐々に減少傾向が見られたものの令和7度より相談を含め再び上昇傾向に転じています。

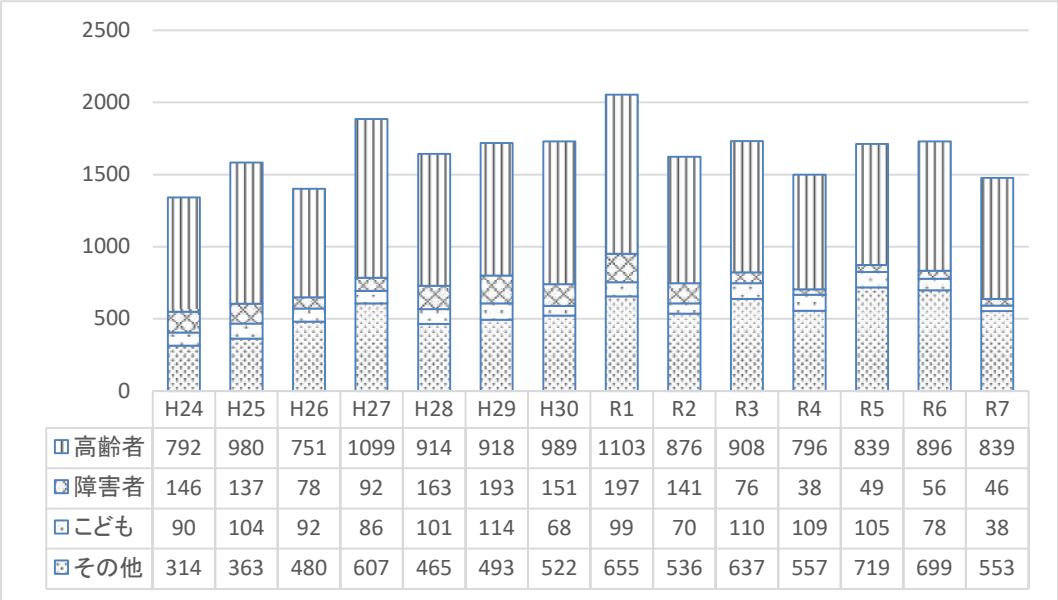
		平成23年	平成28年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
紫波町	被保護者	199	168	163	155	140	155	169
	被保護世帯	126	122	121	117	114	125	142
	人口	34,092	33,538	33,049	33,024	32,915	32,717	32,503
	世帯数	11,045	11,734	12,557	12,711	12,833	12,955	13,084
	被保護者割合	0.58	0.5	1.49	0.46	0.42	0.47	0.51
	被保護世帯割合	1.14	1.03	0.96	0.92	0.88	0.96	1.08
岩手県	被保護者	9,568	8,767	8,053	7,943	7,842	7,811	
	被保護世帯	6,837	6,755	6,566	6,526	6,526	6,521	
	人口	1,317,795	1,277,271	1,206,479	1,189,670	1,172,349	1,153,900	1,126,813
	世帯数	506,306	523,065	532,269	533,908	534,717	534,966	535,667
	被保護者割合	0.73	0.69	0.67	0.67	0.67	0.67	0.00
	被保護世帯割合	1.35	1.291	1.234	1.222	1.213	1,219	0.00

【出典】被保護者及び被保護世帯数は盛岡広域振興局調べ
【出典】紫波町の人口及び世帯数は各年度末現在
【出典】岩手県の人口及び世帯数は「岩手県毎月人口推計」より抜粋

(2) 民生委員の活動状況の推移（相談・支援等）

高齢者に対する相談・支援が約半数を占めています。その他の割合が増加傾向にあります。

（単位：件）



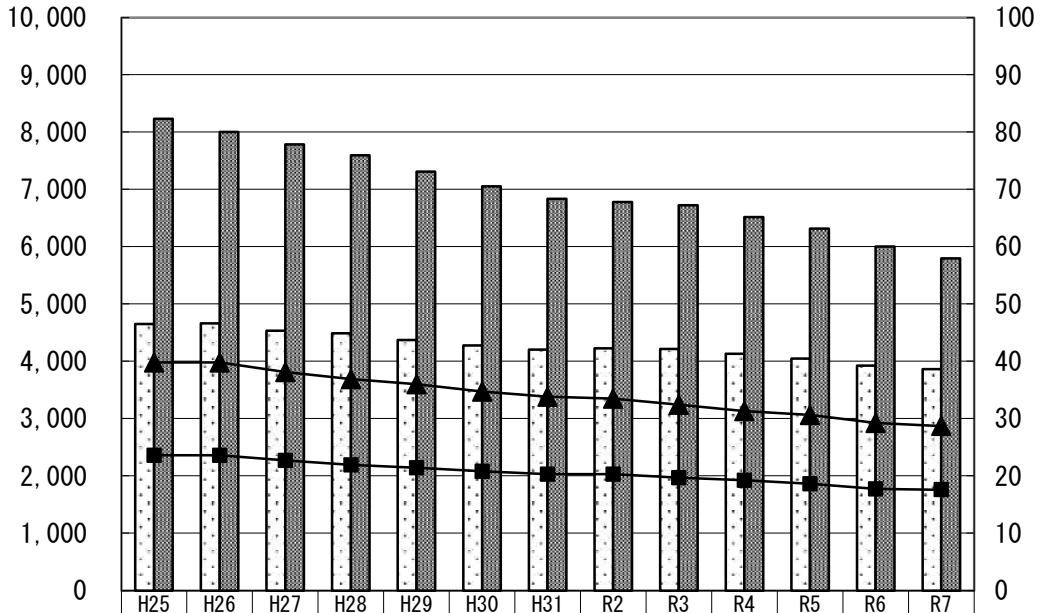
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者	792	980	751	1099	914	918	989	1103	876	908	796	839	896	839
障害者	146	137	78	92	163	193	151	197	141	76	38	49	56	46
こども	90	104	92	86	101	114	68	99	70	110	109	105	78	38
その他	314	363	480	607	465	493	522	655	536	637	557	719	699	553

【出典】町資料：福祉行政報告例（各年度末現在）

4　国民健康保険・国民年金

(1) 国民健康保険加入世帯数、被保険者数及び加入率の推移

平成25年以降、被保険者数、世帯加入率ともに減少を続けています。

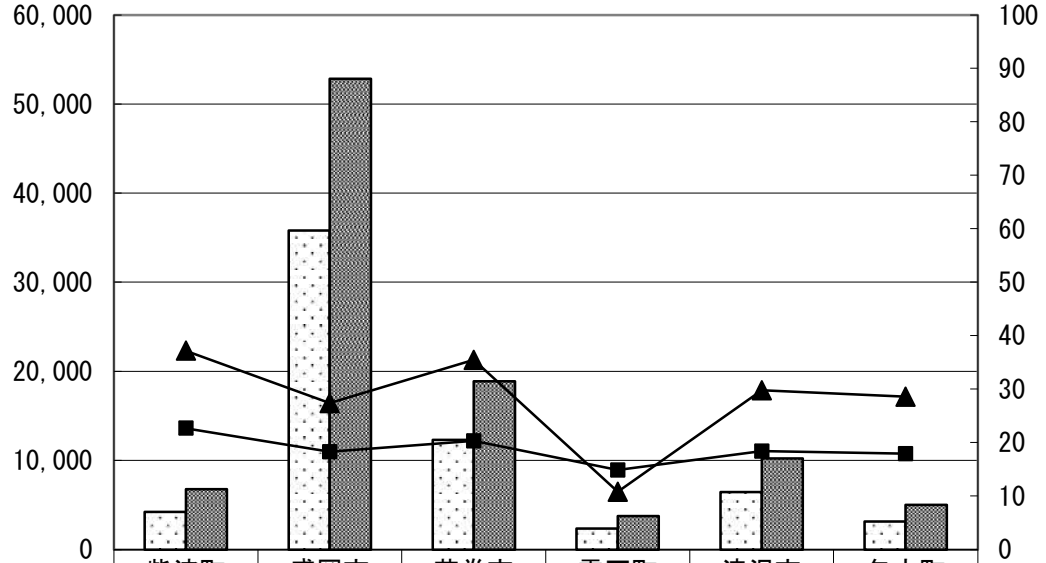


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
世帯数	4,647	4,658	4,530	4,487	4,372	4,273	4,200	4,224	4,212	4,132	4,046	3,925	3,861
被保険者数	8,232	8,002	7,783	7,595	7,308	7,054	6,832	6,780	6,719	6,516	6,315	6,001	5,794
世帯加入率	39.8	39.8	38.1	36.9	36.0	34.7	33.8	33.5	32.4	31.3	30.6	29.2	28.7
被保険者加入率(%)	23.6	23.6	22.7	21.9	21.4	20.8	20.3	20.3	19.7	19.2	18.6	17.7	17.6

【出典】町資料：成果に関する調書（各年度末現在）

(2) 国民健康保険加入世帯数、被保険者数及び加入率の比較（近隣市町比較）

世帯数、被保険者数は近隣市町村の中で4番目の規模となっている一方、世帯加入率・被保険者加入率は近隣市町村の中で最も多くなっています。

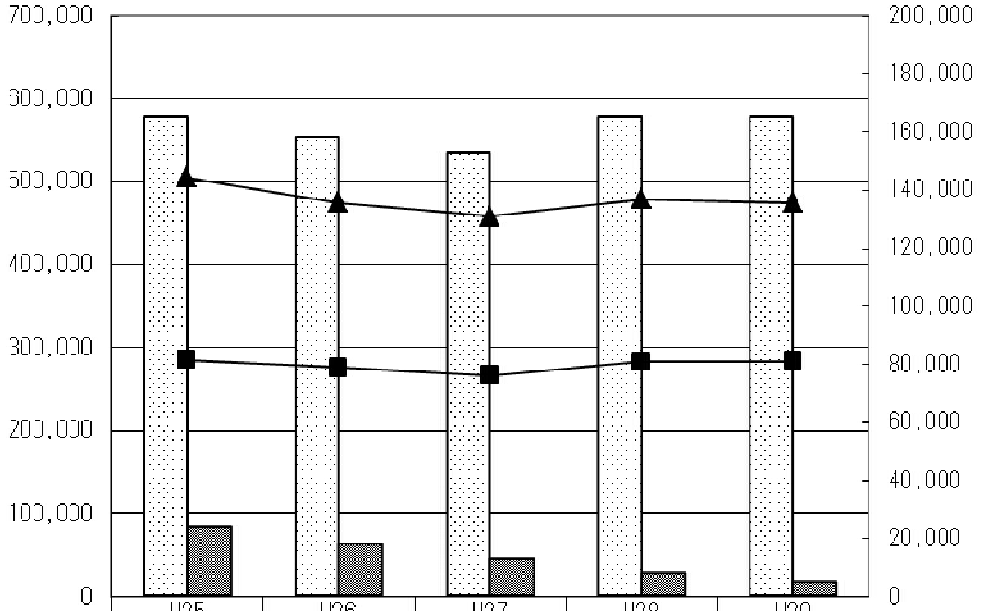


	紫波町	盛岡市	花巻市	雫石町	滝沢市	矢巾町
世帯数	4,224	35,795	12,301	2,336	6,457	3,134
被保険者数	6,780	52,833	18,867	3,749	10,222	4,994
世帯加入率	37.2	27.4	35.5	10.8	29.8	28.6
被保険者加入率(%)	22.7	18.3	20.3	14.9	18.4	17.9

【出典】国資料及び県資料：国勢調査、岩手県国民健康保険事業状況統計表（令和2年度末現在）

(3) 国民健康保険税の推移

（単位：収入額・千円、調定額・円）



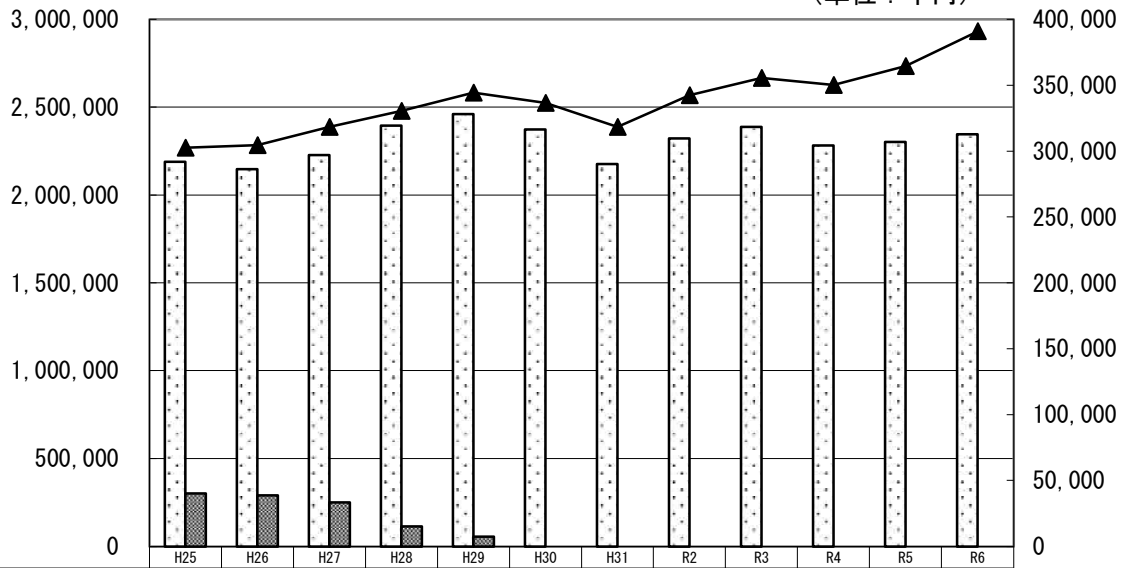
	H25	H26	H27	H28	H29
収入額（一般）	577,389	553,316	535,110	578,230	578,648
収入額（退職）	82,307	62,778	45,462	23,416	16,681
1世帯あたりの調定額	177,369	135,651	131,033	136,883	135,790
1人あたりの調定額	81,497	78,963	76,266	80,868	81,236

【町民課調べ（各年度）】

(4) 保険給付費の推移

退職被保険者の給付費は平成27年3月末をもって経過措置終了、現在は廃止されています。
平成30年度から平成31年度は一般被保険者給付費の減少に伴い、1人あたりの給付費も減少しています。
令和2年度から令和3年度、令和3年度から令和4年度は一般被保険者給付費の増加に伴い、1人あたりの給付費も増加しています。

（単位：千円）



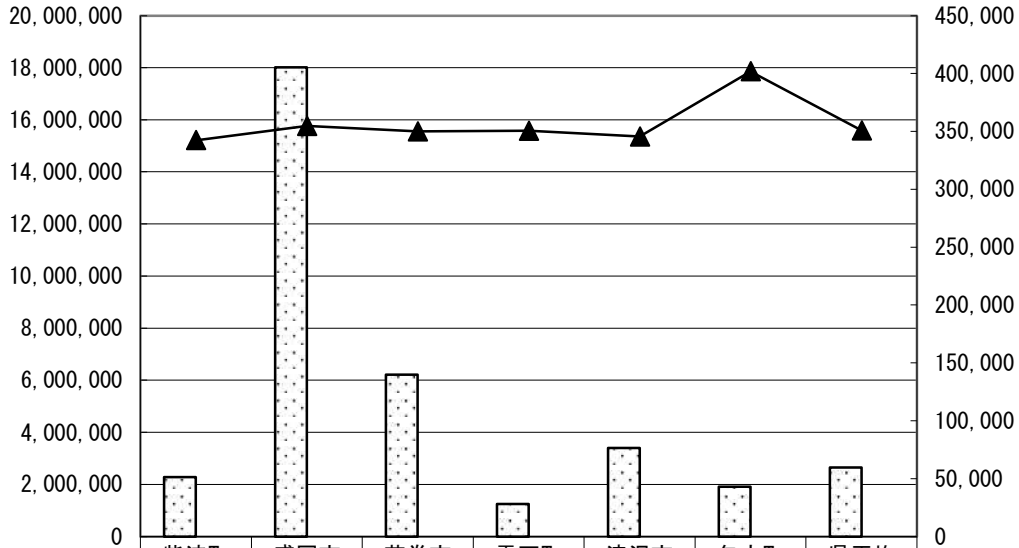
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
一般被保険者	2,189,700	2,147,778	2,228,004	2,395,516	2,460,056	2,373,791	2,175,784	2,321,640	2,388,170	2,281,236	2,302,350	2,345,870
退職被保険者	301,079	289,898	249,511	113,878	55,742							
１人あたりの給付費	302,572	304,533	318,323	330,400	344,253	336,517	318,470	342,425	355,435	350,098	364,584	390,913

【出典】町資料：国民健康保険事業特別会計成果に関する調書（各年度末現在）

(5) 保険給付費の比較（近隣市町）

一般被保険者の給付費は、近隣市町村の中で4番目に多く、1人あたりの給付費は近隣市町村の中で最も少ないです。

（単位：千円）



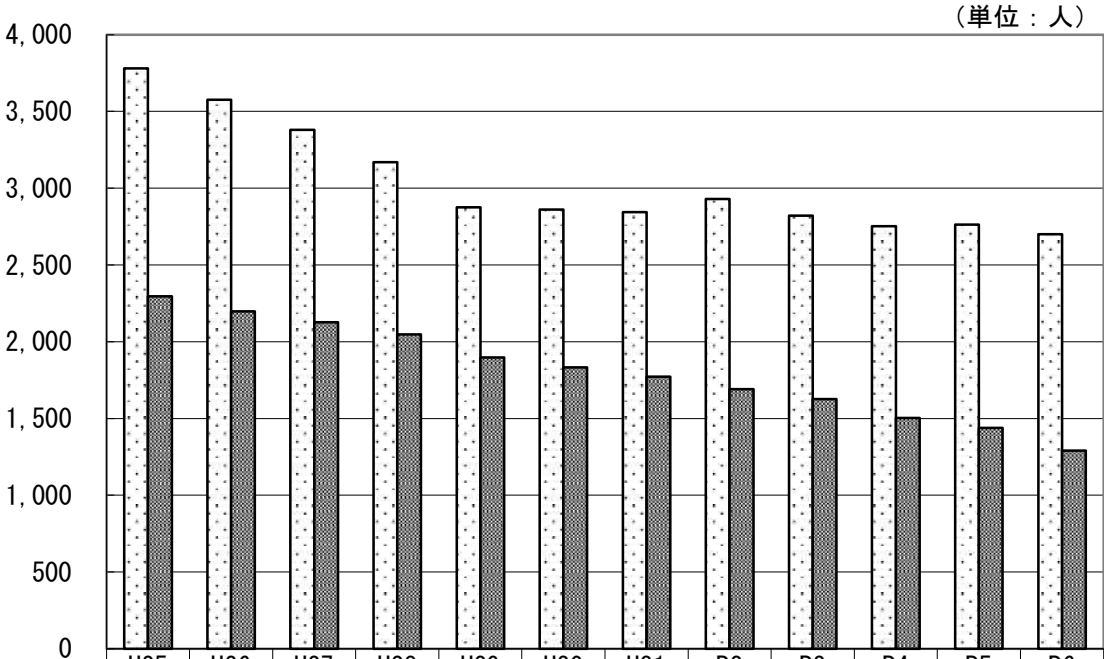
	紫波町	盛岡市	花巻市	雫石町	滝沢市	矢巾町	県平均
一般被保険者	2,275,480	18,007,208	6,219,533	1,245,618	3,394,899	1,914,562	2,644,835
退職被保険者	0	2	0	0	0	0	0
一1人あたりの給付費	342,425	354,570	350,005	350,488	345,495	401,878	350,661

【出典】県資料：岩手県国民健康保険事業状況統計表（令和4年度末現在）

(6) 国民年金被保険者数の推移

第1号被保険者は平成25年から平成31年度までは減少しており、平成31年度から令和2年度は86名増えましたが、令和3年度以降は減少を続けています。第3号被保険者は減少を続けています。

（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
第１号被保険者	3,781	3,576	3,379	3,169	2,875	2,861	2,844	2,930	2,820	2,753	2,763	2,699
第３号被保険者	2,296	2,197	2,127	2,047	1,898	1,833	1,773	1,691	1,626	1,504	1,439	1,290

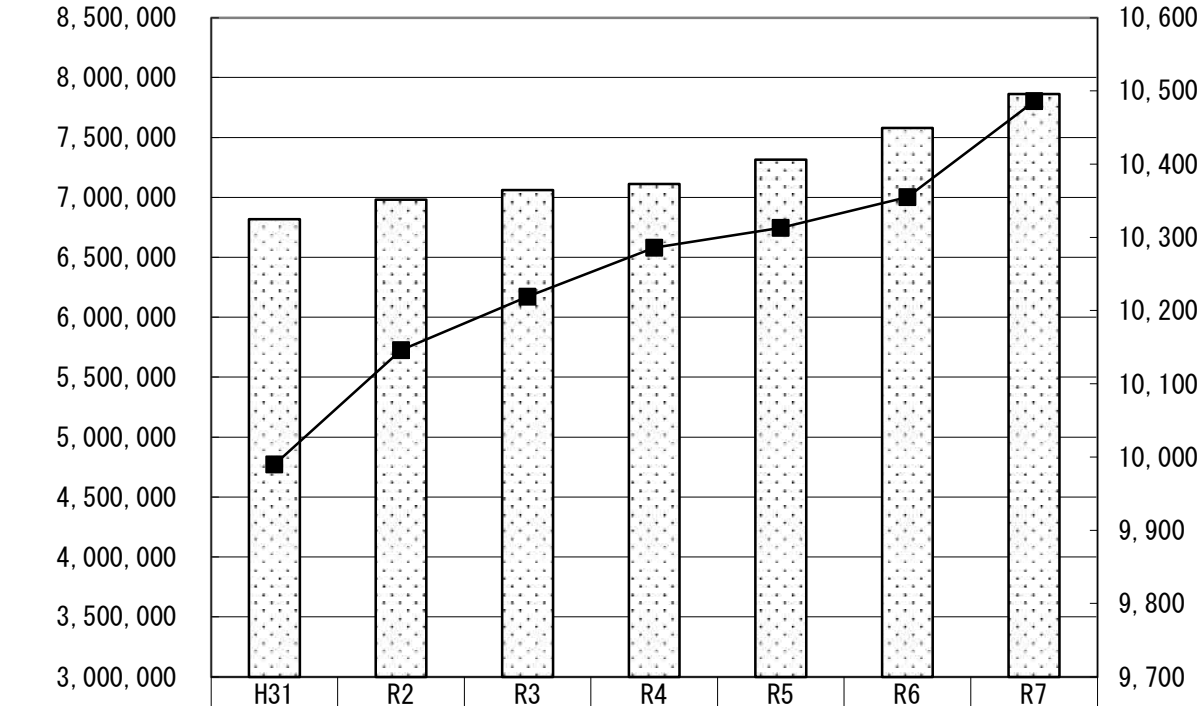
※第１号被保険者：自営業者とその配偶者、20歳以上の学生など
※第３号被保険者：会社員や公務員の配偶者である主婦や主夫など

【出典】町資料：成果に関する調書（各年度末現在）

(7) 拠出年金受給権者数、給付額の推移（※障害年金、遺族年金を除く）

給付額、受給権者数ともに増加を続けています。

（単位：給付額・千円、受給権者・人）



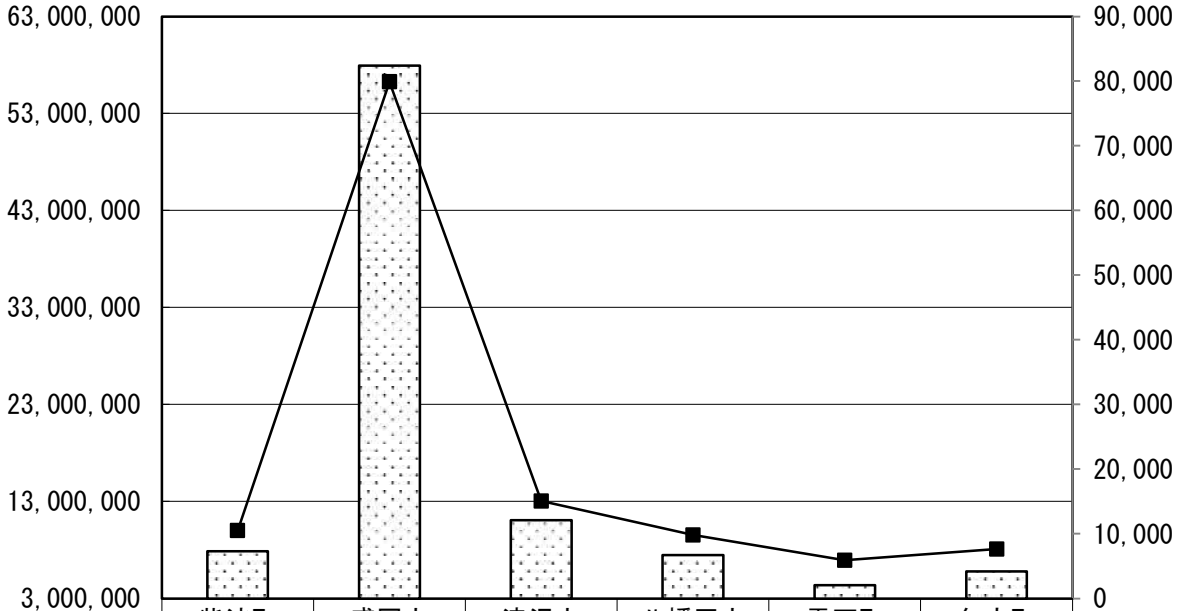
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
給付額	6,819,012	6,980,397	7,059,840	7,112,253	7,315,868	7,579,352	7,861,544
受給権者数	9,990	10,146	10,219	10,286	10,313	10,355	10,486

【出典】年金事務所資料：盛岡年金事務所提供資料（各年度末現在）

(8) 国民年金受給権者数、給付額の比較（近隣市町）

（単位：千円）

給付額、受給権者数ともに近隣市町村の中で3番目の規模です。



	紫波町	盛岡市	滝沢市	八幡平市	雫石町	矢巾町
給付額	7,861,544	57,935,831	11,059,583	7,459,281	4,347,647	5,777,515
受給権者数	10,486	79,892	15,083	9,790	5,902	7,651

【出典】年金事務所資料：盛岡年金事務所提供資料（令和8年3月末現在）

5　健康

(1) 医療施設数（近隣市町比較）

精神科の病院が一箇所あります。近隣市町と比較すると医療施設数は少ないですが、近隣の盛岡市や花巻市の医療施設は多数あります。
二次医療圏別にみると、病院、一般診療所、歯科診療所全ての医療施設が盛岡医療圏（紫波町含む）に集中しており、県全体の４割以上を占めています。

市町別　（単位：箇所）

	紫波町	盛岡市	矢巾町	滝沢市	雫石町	花巻市
病院	1	26	4	2	2	5
一般診療所	18	260	20	24	10	68
歯科診療所	11	184	12	19	4	35

二次医療圏別　（単位：箇所）

	盛岡	岩手中部	胆江	両磐	気仙	釜石	宮古	久慈	二戸
病院	38	12	9	8	3	6	6	4	3
一般診療所	359	154	98	87	40	26	47	28	35
歯科診療所	244	82	55	47	23	17	24	20	22

【出典】国資料：厚生労働省令和6年医療施設（動態）調査

(2) 地区別医療施設数

一般診療所は日詰・古館・赤石の中央部に集中しており、歯科診療所は中央部のみです。
彦部・佐比内・赤沢・長岡の河東地区に医療施設はありません。

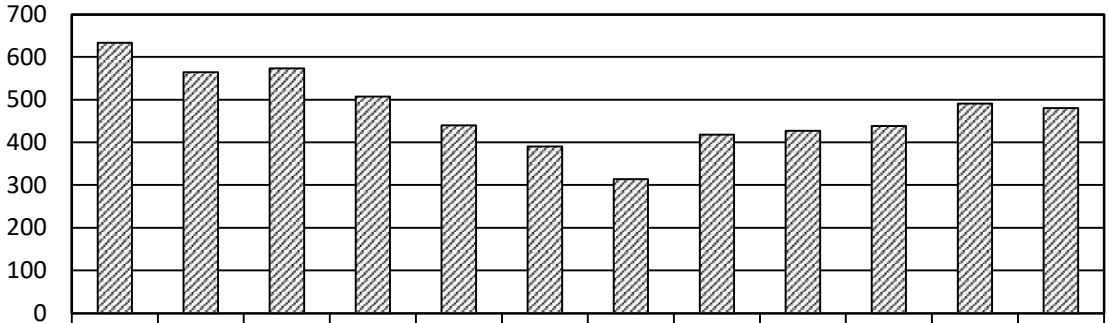
単位：箇所

	病院	一般診療所	歯科診療所
日　詰	0	7	4
古　館	0	3	3
水　分	0	0	0
志　和	0	2	0
赤　石	1	4	4
彦　部	0	0	0
佐比内	0	0	0
赤　沢	0	0	0
長　岡	0	0	0

【出典】医師会資料：紫波郡医師会提供資料（令和６年10月1日現在）

(3) 献血協力者数の推移

減少傾向でしたが、コロナ禍後徐々に上昇しています。　（単位：人）



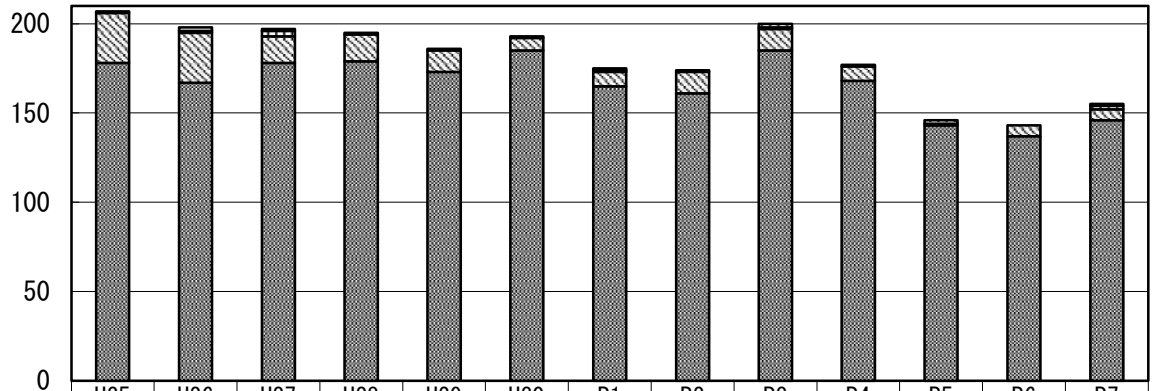
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
献血者数	633	564	573	507	440	390	314	418	427	438	491	480

【出典】町資料：健康福祉課・献血実績報告（各年度末現在）
※数値は紫波町内を献血会場にした献血者数

(4) 妊娠届出数（週数別）

紫波町の妊娠届出数は、平成25年度から令和6年度へと減少傾向を示しています。
令和3年度には一時的な増加がみられたものの、その後は再び減少しており、継続的な増加傾向とはなりませんでした。

（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□28週以上	0	2	1	0	0	0	1	0	2	1	2	0	1
▩20～27週	1	1	3	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2
▧12～19週	28	28	15	15	12	7	8	12	12	8	1	6	6
▨11週以内	178	167	178	179	173	185	165	161	185	168	143	137	146
全体数	207	198	197	195	186	193	175	174	200	177	146	143	155

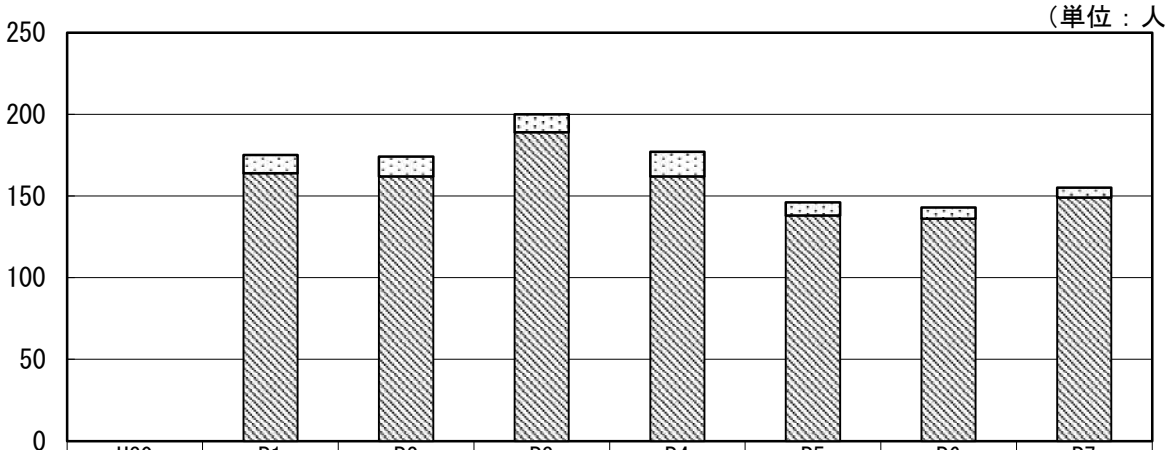
【出典】町資料：健康福祉課元気はつらつ白書・紫波町母子健康報告（各年度末）

(5) 妊娠届出時妊婦状態

令和元年度から特定妊婦として、サポートプランを作成し支援した人数を計上しています。
平成30年度以前は、ハイリスク妊婦を計上しており、特定妊婦としての人数の把握は行っていません。

※特定妊婦・・・出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

（単位：人）



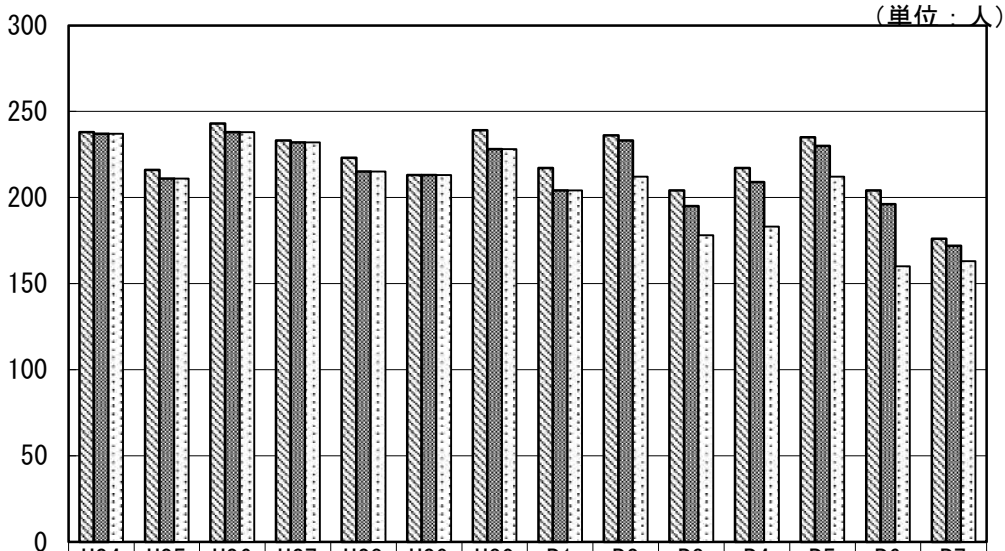
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□特定妊婦		11	12	11	15	8	7	6
▧その他		164	162	189	162	138	136	149
全体数	193	175	174	200	177	146	143	155

【出典】町資料：健康福祉課元気はつらつ白書（各年度末）

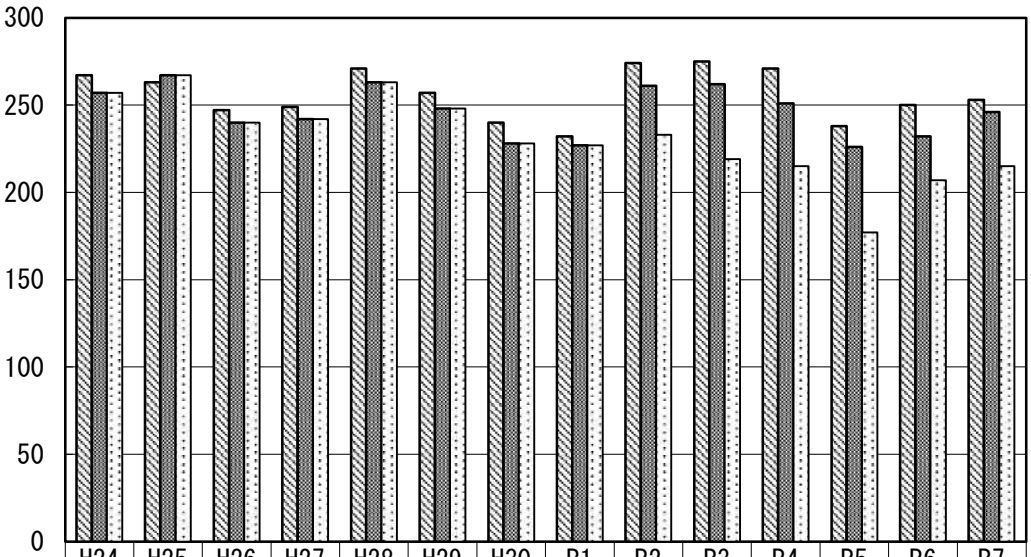
(6) 幼児健康診査（１歳６ヶ月児・３歳児）対象者及び受診者の推移

対象者数は年々減少傾向であり、それに応じて受診者数も減少しています。
令和2年度より新型コロナウイルス感染症拡大防止のために歯科健康診査を医療機関での個別健診に切り替えてから受診者数が減少傾向のため、集団健診の際に歯科健康診査の受診勧奨を行っています。

（単位：人）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1歳6ヶ月児　対象者	238	216	243	233	223	213	239	217	236	204	217	235	204	176
1歳6ヶ月児　受診者	237	211	238	232	215	213	228	204	233	195	209	230	196	172
1歳6ヶ月児（歯科）受診者	237	211	238	232	215	213	228	204	212	178	183	212	160	163

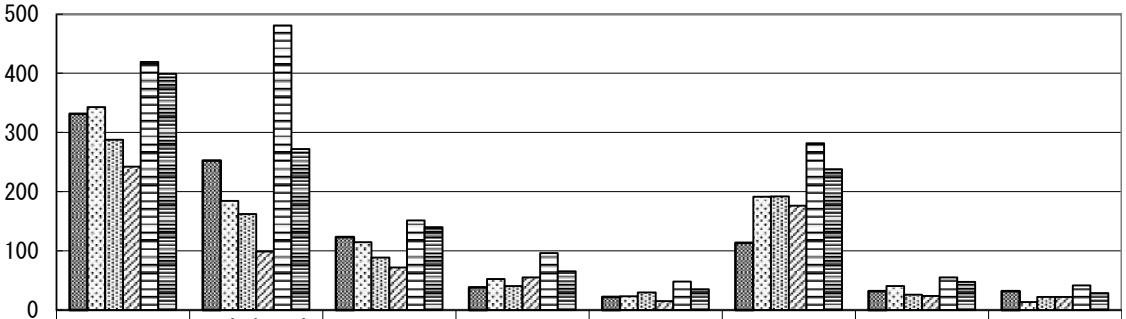


	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
３歳児　対象者	267	263	247	249	271	257	240	232	274	275	271	238	250	253
３歳児　受診者	257	267	240	242	263	248	228	227	261	262	251	226	232	246
３歳児（歯科）受診者	257	267	240	242	263	248	228	227	233	219	215	177	207	215

【出典】町資料：健康福祉課元気はつらつ白書（各年度末）

(7) 死因分類別死亡率（人口10万対）※主なものを一部抜粋

高齢化率が高い市町（令和7年10月1日現在 雫石町41.9%、花巻市36.2%）では、自殺以外の死因分類で死亡率が高い傾向です。反対に高齢化率が低い市町（令和7年10月1日現在 矢巾町29.5%、滝沢市28.9%）では悪性新生物（腫瘍）、心疾患（高血圧症を除く）、脳血管疾患が低い傾向にあります。



	悪性新生物（腫瘍）	心疾患（高血圧性を除く）	脳血管疾患	肺炎	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
紫波町	331.5	252.5	123.1	37.9	22.1	113.6	31.6	31.6
盛岡市	342.5	184.4	114.3	52	23.1	191.2	40.2	13.2
矢巾町	287.5	162.2	88.5	40.5	29.5	191.6	25.8	22.1
滝沢市	241.9	99	71.5	55	14.7	175.9	23.8	22
雫石町	418.8	480.6	151.1	96.1	48.1	281.5	54.9	41.2
花巻市	398.9	271.6	139.7	65.4	34.9	237.8	47.3	28.2

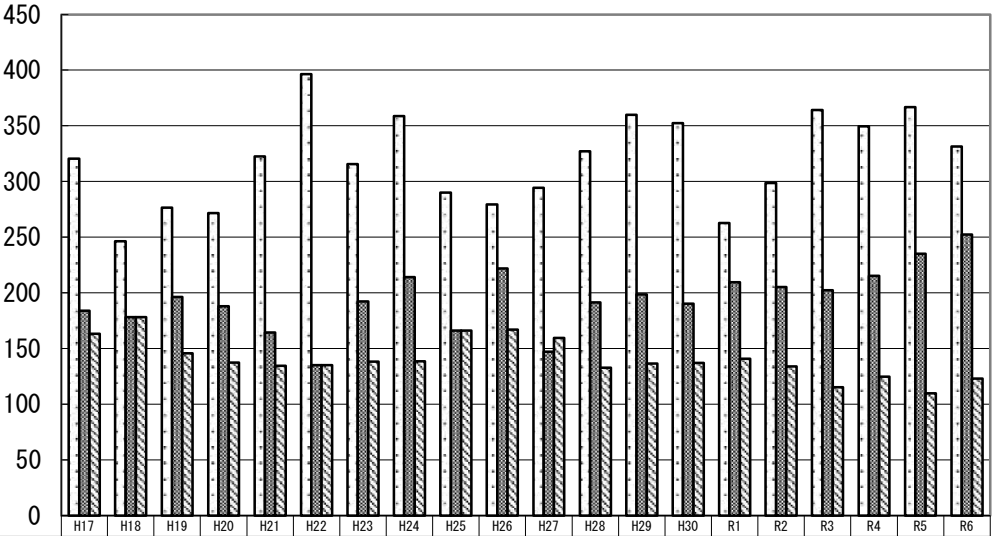
【出典】県資料：岩手県令和６年保健福祉年報

【参考】高齢化率 ※令和7年10月1日現在

紫波町	盛岡市	矢巾町	滝沢市	雫石町	花巻市
33.0	30.5	29.5	28.9	41.9	36.2

(8) 死因分類別死亡率（人口10万対）の上位３位の推移

平成27年を除いて順位に変化はありません。悪性新生物（腫瘍）が最も多く、高水準で推移しています。
心疾患はやや上昇傾向、脳血管疾患はやや減少傾向です。これは岩手県全体の傾向と大きく乖離はありません。

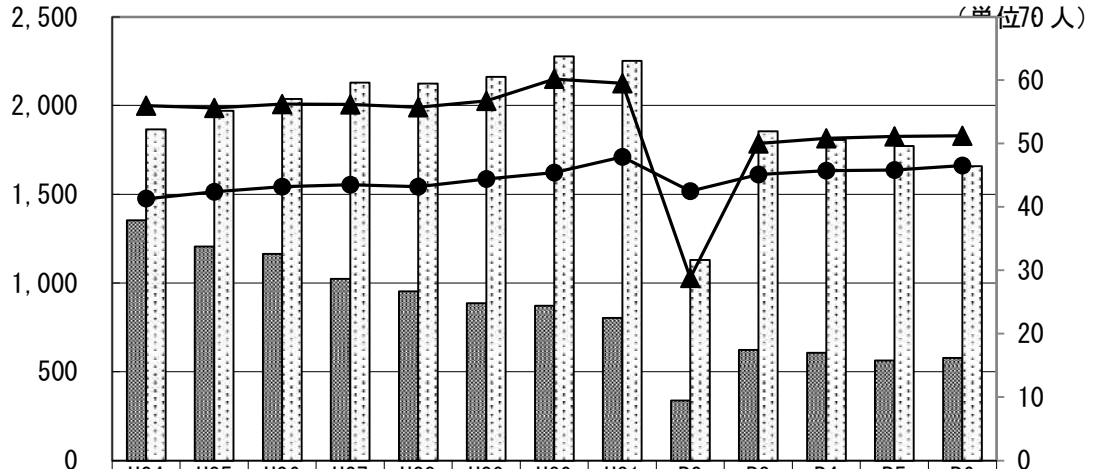


	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
悪性新生物（腫瘍）	320.6	246.3	276.5	271.6	322.5	396.5	315.6	358.7	289.9	279.5	294.4	327	359.9	352.3	262.8	298.6	364.3	349.4	366.7	331.5
心疾患（高血圧症を除く）	184	178.1	196.3	188	164.3	135.2	192.3	214	166.1	221.8	147.2	191.3	198.5	190.2	209.6	205.3	202.4	215.2	235.1	252.5
脳血管疾患	163.2	178.1	145.7	137.3	134.4	135.2	138.2	138.6	166.1	167.1	159.4	132.7	136.5	137.2	140.8	133.8	115.2	124.8	109.7	123.1

【出典】県資料：岩手県令和６年保健福祉年報

(9) 特定健康診査受診状況の推移

町受診率は毎年50%（令和2年度を除く）を超えており、県平均を上回っています。



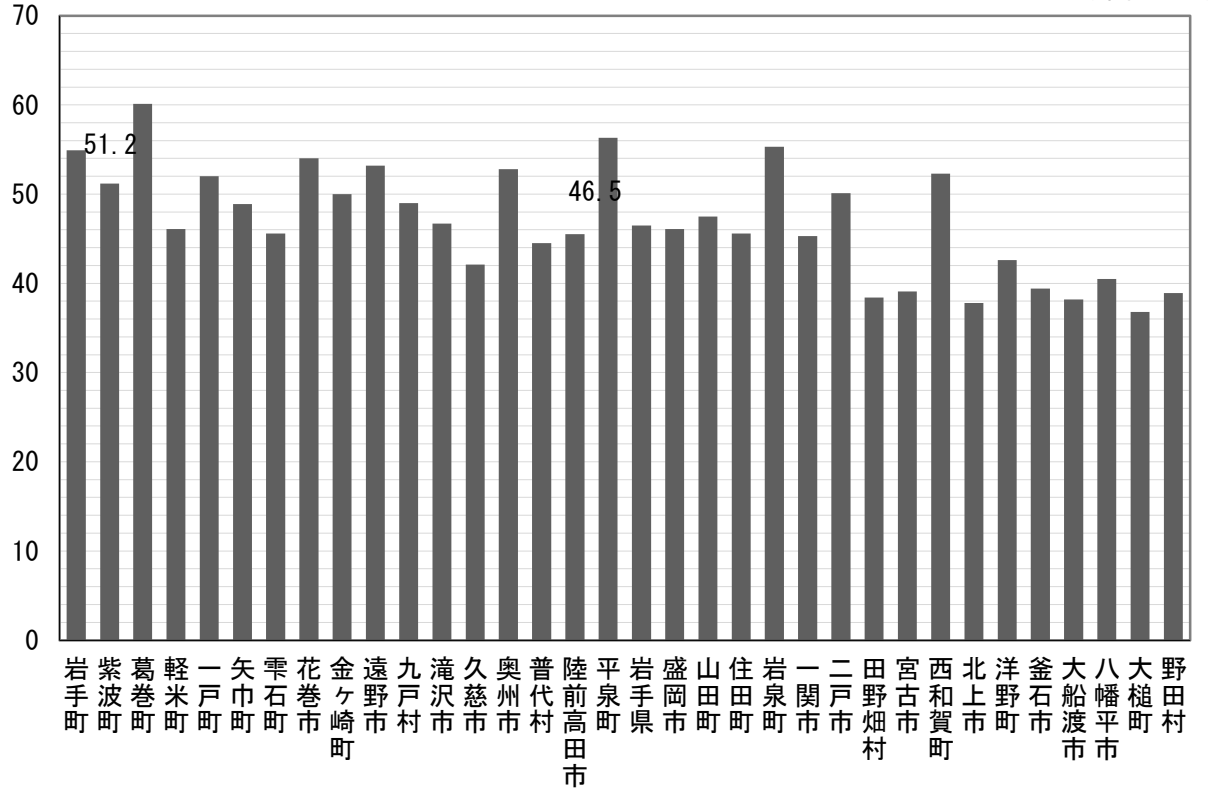
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
40～64歳　受診者	1,353	1,205	1,164	1,023	953	886	871	803	338	622	606	563	578
65～74歳　受診者	1,865	1,970	2,037	2,128	2,124	2,162	2,277	2,251	1,129	1,854	1,806	1,771	1,657
町受診率	56.0	55.6	56.2	56.2	55.7	56.7	60.2	59.5	28.8	50.0	50.8	51.1	51.2
県平均受診率	41.3	42.4	43.2	43.5	43.2	44.4	45.4	47.9	42.5	45.1	45.7	45.8	46.5

【出典】県資料（国保データベースシステム）：特定健診・特定保健指導結果総括表

(10) 特定健診受診率（岩手県内市町村）

令和6年度の受診率は51.2%となっており、県平均46.5%を上回っています。

（単位：人）

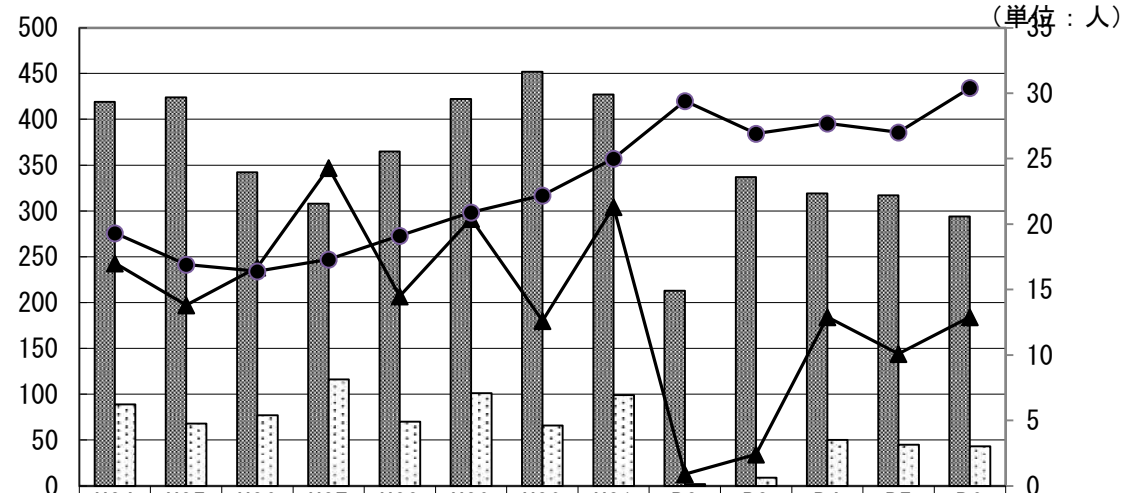


【出典】県資料：いわて国保の実態　令和6年度版（令和7年3月31日現在）
※数値は令和6年度の速報値

(11) 特定保健指導実施率の推移

保健指導実施率は県平均受診率を下回っているが、保健指導対象者は減少しています。

（単位：人）



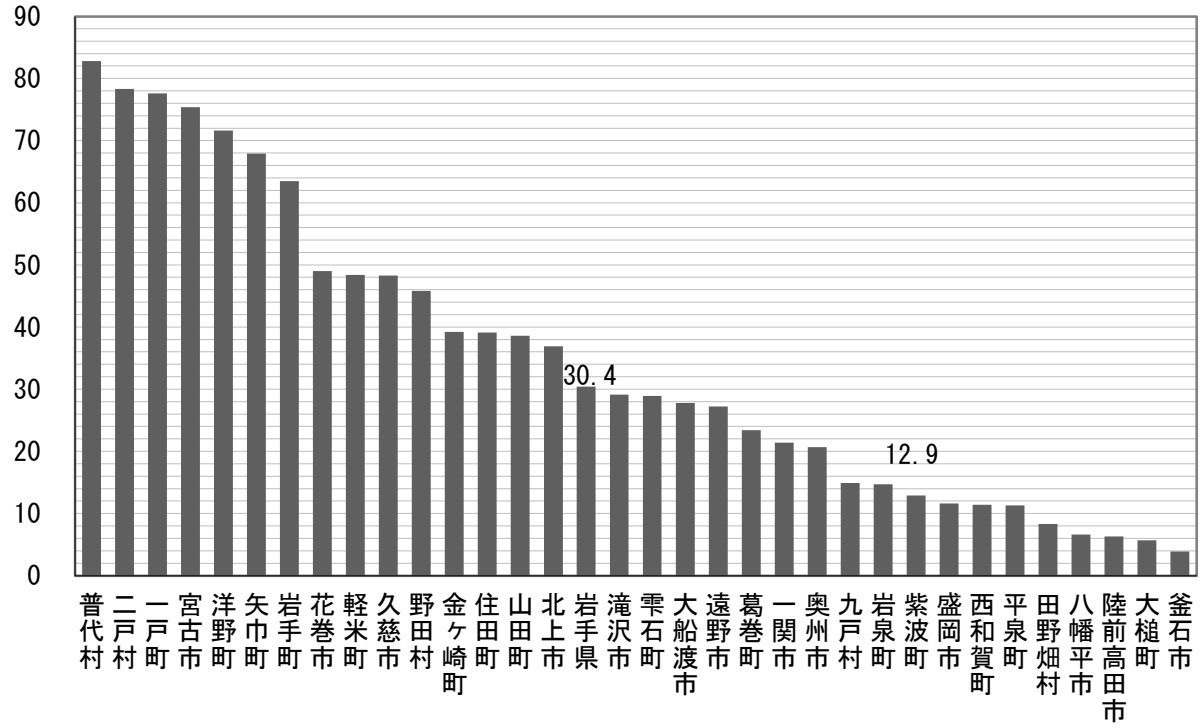
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
対象者	419	424	342	308	365	422	452	427	213	337	319	317	294
参加者	89	68	77	116	70	101	66	99	2	9	50	45	43
町実施率	17	13.8	16.7	24.3	14.5	20.4	12.6	21.3	0.9	2.4	12.9	10.1	12.9
県平均実施率	19.3	16.9	16.4	17.3	19.1	20.9	22.2	25	29.4	26.9	27.7	27	30.4

【出典】県資料：いわて国保の実態　令和6年度版（令和7年3月31日現在）
※数値は令和6年度の速報値

(12) 特定保健指導実施率（岩手県内市町村）

令和6年度の保健指導率は12.9%で県平均30.4%を下回っていますが、前年より上昇しています。

（単位：人）

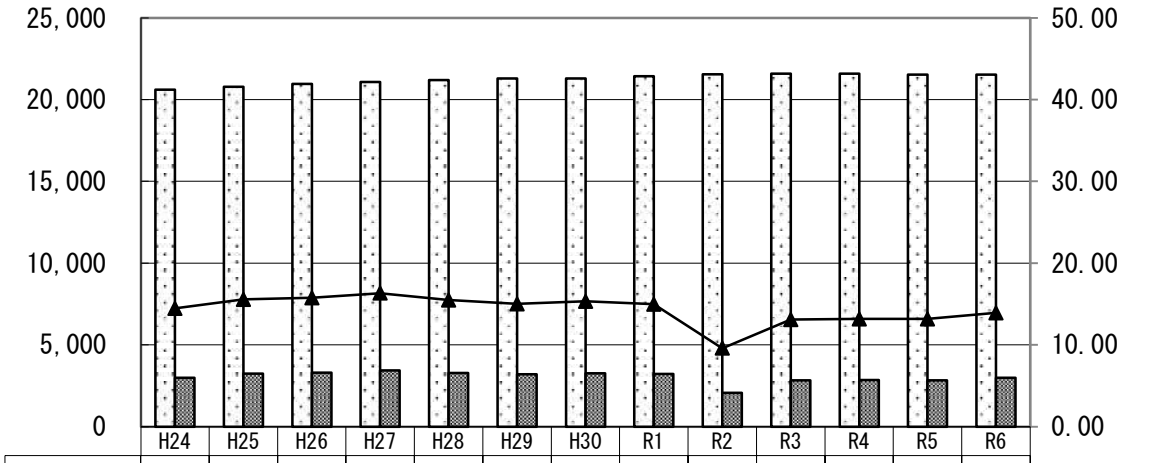


【出典】県資料：いわて国保の実態　令和6年度版（令和7年3月31日現在）
※数値は令和6年度の速報値

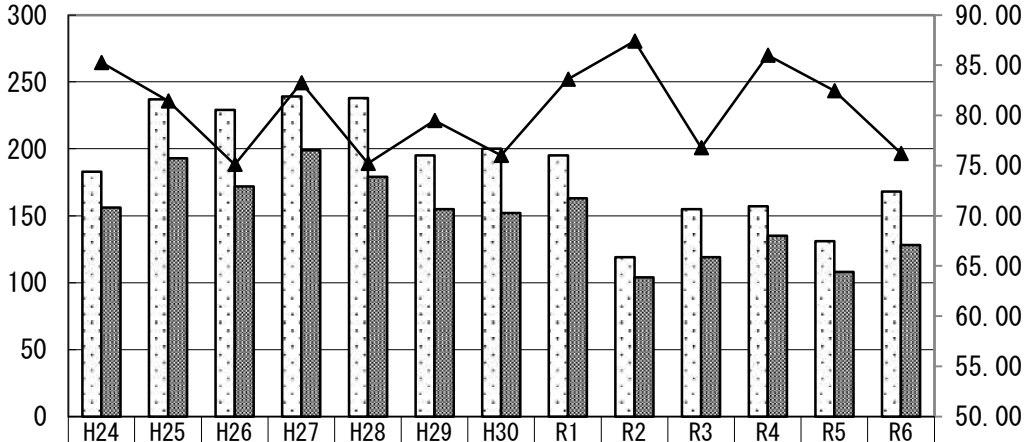
(13) がん検診事業の推移（大腸がん検診）

がん検診受診率はコロナ禍には一時低下しましたが、再び上昇し、大腸がん検診受診率は約13%で推移しています。大腸がん検診精密検査受診率は、毎年度ばらつきがありますが、他のがん検診に比べて例年低い傾向がみられます。(他のがん検診精密検査受診率(令和6年度)・・・肺がん検診92.3%、子宮頸がん検診92.3%、乳がん検診80.0%)
国のがん対策推進基本計画（第４期）ではがん検診受診率60%、精密検査受診率90%を目指しているますが現状では目標値達成は難しい状況です。

（単位：人、%）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
対象者	20,610	20,782	20,960	21,068	21,190	21,290	21,289	21,428	21,547	21,574	21,580	21,515	21,520
受診者	2,982	3,232	3,298	3,439	3,280	3,198	3,260	3,212	2,066	2,824	2,846	2,833	2,991
受診率	14.47	15.55	15.73	16.32	15.48	15.02	15.31	14.99	9.59	13.09	13.19	13.17	13.90



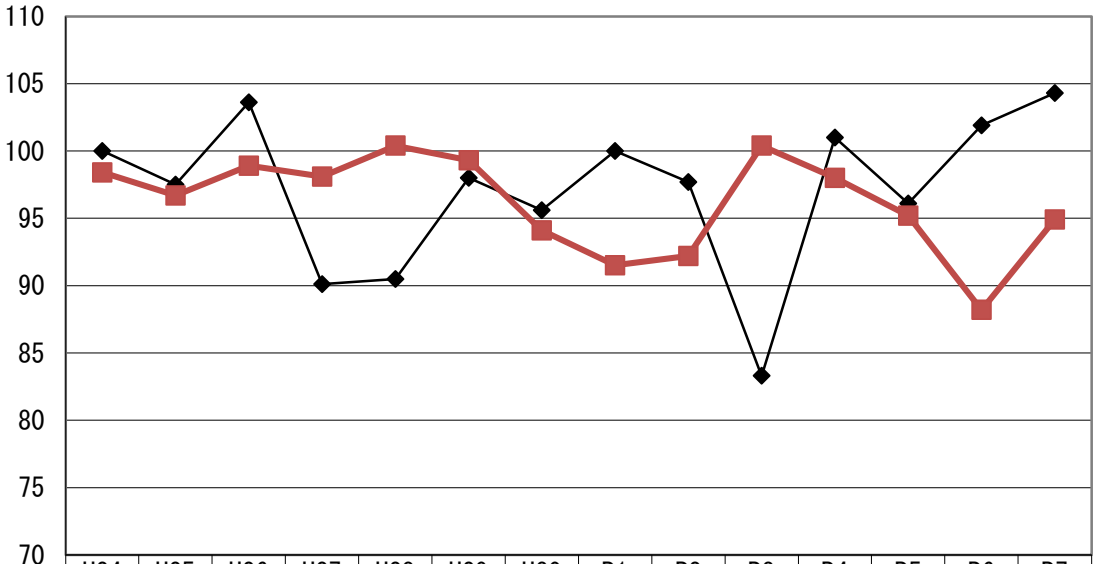
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
要精密検査者	183	237	229	239	238	195	200	195	119	155	157	131	168
精密検査受診者	156	193	172	199	179	155	152	163	104	119	135	108	128
精密検査受診率	85.25	81.43	75.11	83.26	75.21	79.49	76.00	83.59	87.39	76.77	85.99	82.44	76.19

【出典】町資料：住民基本台帳及び健康福祉課元気はつらつ白書を基に作成（各年度末現在）

（14）麻しん風しんワクチン接種率の推移

麻しん風しんワクチンの接種率は、国の「麻しん排除計画」（平成20年度～平成24年度）、「麻しんに関する特定感染症予防指針」（平成19年度～）に基づく接種勧奨の強化により高い水準で推移していますが、指針で示している目標接種率（第１期、第２期ともに95%）に届かない年度もあります。

（単位：%）



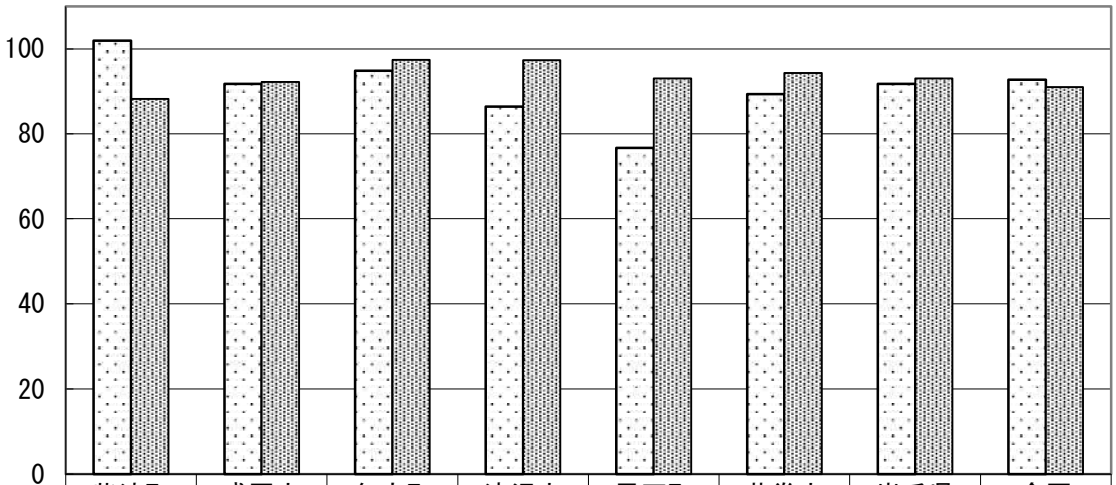
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
第１期	100	97.5	103.6	90.1	90.5	98	95.6	100	97.7	83.3	101	96.1	101.9	104.3
第２期	98.4	96.7	98.9	98.1	100.4	99.3	94.1	91.5	92.2	100.4	98	95.2	88.2	94.9

【出典】国資料：厚生労働省岩手県麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果

（15）麻しん風しんワクチン接種率（近隣市町比較）

年度ごとに接種率にばらつきがあるため、単年度のみの比較は難しいですが、県や国、近隣市町と比較しても大きな違いはみられません。

（単位：%）



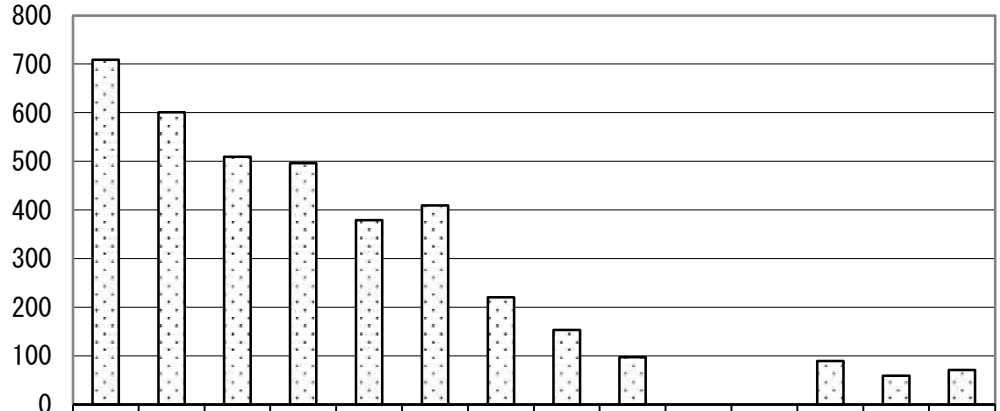
	紫波町	盛岡市	矢巾町	滝沢市	雫石町	花巻市	岩手県	全国
第１期	101.9	91.7	94.8	86.4	76.7	89.3	91.7	92.7
第２期	88.2	92.2	97.4	97.3	93	94.3	93	91

【出典】国資料：厚生労働省2024年度岩手県麻しん風しんワクチン接種率全国集計結果

(16) 健康づくり事業参加者の推移

全体的な事業の見直しがあり、少しずつ事業が縮小化されたこと、参加者の高齢化や固定化、さらにコロナ禍となったことで、参加者は平成29年度までの参加延べ人数よりは大幅に減少しています。
ただし、コロナ禍後は横ばいで推移しています。

（単位：人）



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ロ参加者延人数	709	601	509	496	379	409	220	153	97	0	0	89	59	71

【出典】町資料：健康福祉課元気はつらつ白書

1　子ども・子育て

(1) 就学前児童数（0～5歳）の推移

就学前児童数は、全体として減少傾向にあり、平成26年度の1,490人から令和7年度には1,228人（262人減）へと減少しています。令和元年度から4年度にかけて一時的な増加・横ばいが見られたものの、令和5年度以降は再び減少へと転じており、就学前児童率も3.80%まで低下しています。

	就学前児童数(人)	全人口（人）	就学前児童率（%）
H26	1,490	33,696	4.42
H27	1,491	33,538	4.45
H28	1,442	33,314	4.33
H29	1,402	33,170	4.23
H30	1,387	32,958	4.21
R1	1,412	33,090	4.27
R2	1,384	33,049	4.19
R3	1,429	33,024	4.33
R4	1,435	32,915	4.36
R5	1,366	32,717	4.18
R6	1,276	32,503	3.93
R7	1,228	32,313	3.80

【出典】町資料：紫波町住民基本台帳（各年度末現在）

(2) 町内就学前児童施設の利用定員内訳

町内の就学前児童施設の総利用定員は1,055人であり、施設類型別では保育所が551人と全体の約半数を占め、次いで認定こども園が425人（保育枠260人・教育枠165人）、小規模保育所が79人となっています。

年齢別の内訳を見ると、0～2歳児の低年齢児枠が計352人確保されているほか、認定こども園では165人分の教育枠が設定されるなど、保護者の多様な就労形態や保育ニーズに応じた受け皿が確保されています。

①保育所　（単位：人）

施設名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
町立	古館保育所	15	24	24	26	26	26	141
私立	虹の保育園	12	18	18	20	26	26	120
私立	オガール保育園	15	24	24	29	29	29	150
私立	星山えほんの森保育園	11	12	12	15	15	15	80
私立	赤石えほんの森保育園	4	10	10	12	12	12	60
合　計		57	88	88	102	108	108	551

②小規模保育所　（単位：人）

施設名		0歳児	1歳児	2歳児	合計
私立	古館こぐま保育園	3	4	5	12
私立	瑞穂こぐま保育園	3	4	5	12
私立	赤石うさぎ保育園	3	4	5	12
私立	ニコニコ保育園　紫波	6	3	3	12
私立	ピースハートさくらまち保育園	6	6	7	19
私立	アガペ保育園	3	4	5	12
合　計		24	25	30	79

③認定こども園　（単位：人）

施設名			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
私立	ひかりの子	教育				5	5	5	15
私立	ひかりの子	保育	9	18	18	25	25	25	120
私立	赤石幼稚園 赤石保育園	教育				20	20	20	60
私立	赤石幼稚園 赤石保育園	保育	12	24	24	30	15	15	120
私立	あづま幼稚園	教育				30	30	30	90
私立	あづま幼稚園	保育				6	7	7	20
合　計		教育				55	55	55	165
合　計		保育	21	42	42	61	47	47	260

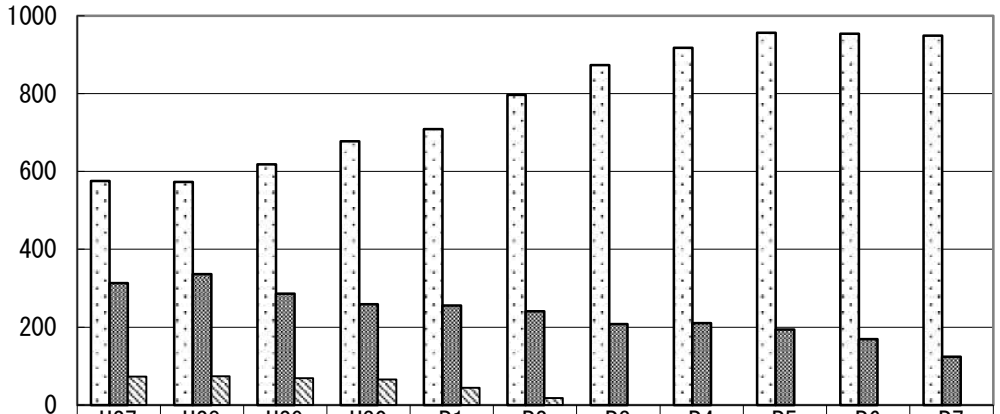
【出典】町資料：紫波町こども課資料（R8年4月1日現在）

(3) 町内就学前児童数のうち入所児童数

入所児童数の推移を見ると、「保育認定＋保育所」の利用者が平成27年度の575人から令和7年度には948人へと大幅に増加しており、就学前児童数が減少する中でも保育ニーズが急速に高まっています。

一方で、「教育認定＋私立幼稚園」の利用者は同期間で313人から124人へと半数以下に減少しているほか、児童館の廃止に伴い児童館利用は令和2年度をもって終了しており、保護者のニーズが幼稚園から保育施設等へ大きくシフトしている状況が伺えます。

（単位：人）



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□保育認定+保育所	575	573	618	677	708	796	873	917	956	953	948
▨教育認定＋私立幼稚園	313	336	286	259	256	241	208	210	194	169	124
▧児童館	73	74	69	66	44	18					

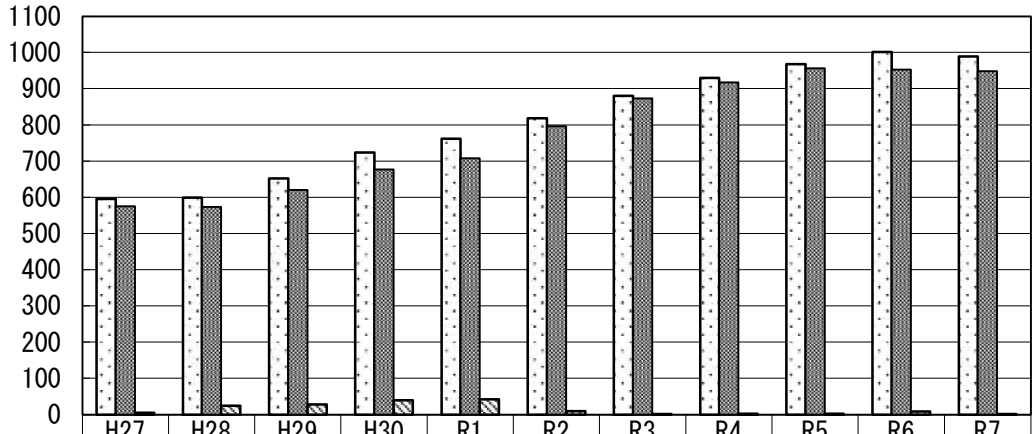
【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度4月1日現在）
※R6年3月東部保育所廃止、R8年3月佐比内保育所廃止
※R2年3月彦部児童館廃止、R3年3月赤沢児童館廃止、R5年3月水分・長岡児童館廃止
児童館の入所児童はR2年3月をもって退所

(4) 保育施設入所児童数及び待機児童数の推移

保育施設の申請件数および入所児童数は年々増加しており、令和6年度には申請件数が1,001人と過去最高を記録しています。

待機児童数については、ピーク時の令和元年度には42人に達したものの、近年の受け皿整備等により令和2年度以降は大幅に減少しており、直近の令和7年度は1人となるなど、高い入所需要に対しても待機児童が極めて低く抑えられている傾向を示しています。

（単位：件、人）



	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□申請件数	595	599	652	724	762	818	880	930	968	1001	989
▨入所児童数	575	573	620	677	708	796	873	917	956	953	948
▧待機児童数	5	24	28	39	42	9	1	2	2	8	1

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度4月1日現在）
※私的待機児童は待機児童数の中に含まない

(5) 就学前施設量と受入可能率、保育需要率

令和8年4月1日時点における年齢別の保育需給状況を見ると、町内児童数1,228人に対し、保育需要の合計は930人（全体需要率75.7%）となっています。
年齢別では、1～2歳児の保育需要率が8割を超えて町内定員に迫っているほか、3～5歳児においては需要数が町内保育施設の定員合計を上回っており、町外施設の利用などによって受入が図られています。なお、待機児童数はすべての年齢において0人となっています。

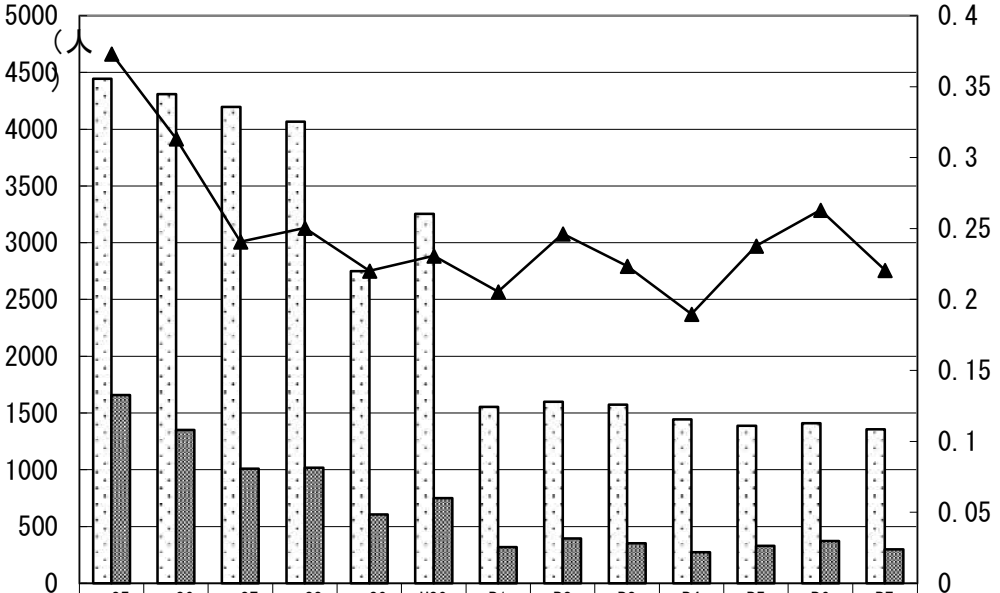
（単位：人）

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
町内児童数（R8.4.1）		170	168	174	225	256	235	1,228
受入体制	町内保育所定員	81	113	118	102	108	108	630
	町内認定こども園保育機能定員	21	42	42	61	47	47	260
	町内保育施設定員合計	102	155	160	163	155	155	890
	町内保育施設受入可能率	60.0%	92.3%	92.0%	72.4%	60.5%	66.0%	
需要	町内保育施設利用者	38	121	134	166	172	164	795
	町外保育施設利用者	7	14	18	26	37	33	135
	待機児童	0	0	0	0	0	0	0
	需要合計	45	135	152	192	209	197	930
	保育需要率	26.5%	80.4%	87.4%	85.3%	81.6%	83.8%	

【出典】町資料：紫波町こども課資料（R8年4月1日現在）
※私的待機児童は待機児童数の中に含まない

（６）延長保育利用者の推移(町立保育所)

町立保育所における延長保育の年間延べ利用状況を見ると、保育所の再編（平成29年3月の中央保育所閉所など）に伴い全体の保育利用者数が減少したことで、延長保育の利用者数も平成25年度の1,659人から令和7年度には299人へと減少しています。
一方で、利用者数に対する延長保育の利用率については、平成29年度以降はおおむね20%～26%台の推移となっており、一定の延長保育需要が継続している傾向を示しています。



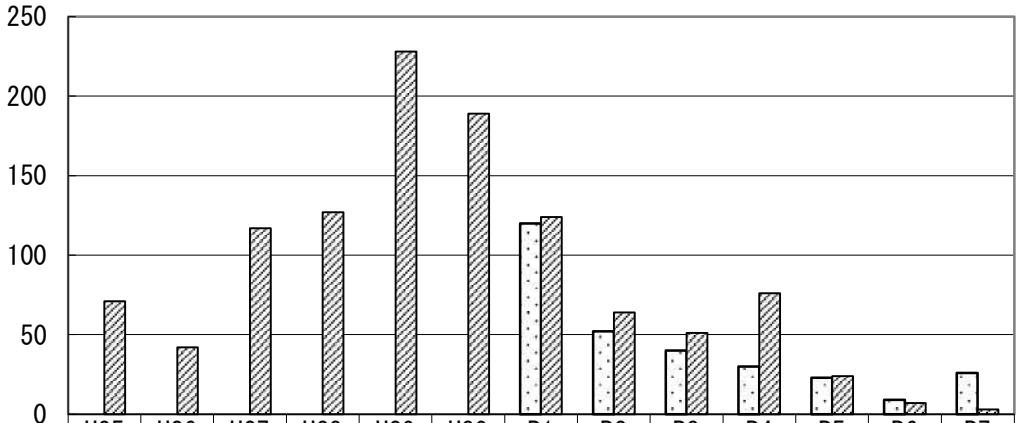
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
保育利用者数	4445	4309	4195	4067	2748	3254	1552	1599	1574	1444	1388	1410	1355
延長保育利用者数	1659	1350	1010	1018	605	751	319	394	352	274	330	371	299
利用率	0.3732	0.3133	0.2408	0.2503	0.2202	0.2308	0.2055	0.2464	0.2236	0.1898	0.2378	0.2631	0.2207

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度末現在）
※数値は年間延べ利用人数
※H29年3月中央保育所閉所
※佐比内保育所は延長保育を実施していないため除く
※虹の保育園はH30年度まで町立保育所（指定管理）、R1年度から私立保育所

（７）休日保育利用者の推移

休日保育の年間延べ利用者数を見ると、虹の保育園のみで実施していた平成29年度の228人をピークに、以降は減少傾向となっています。
令和元年度からは古館保育所（町内児童対象）と虹の保育園（自園児対象）の2園体制へと移行していますが、近年は両園ともに利用者の減少が顕著であり、直近の令和7年度の利用者数は古館保育所が26人、虹の保育園が3人と、大幅に減少している傾向を示しています。

（単位：人）



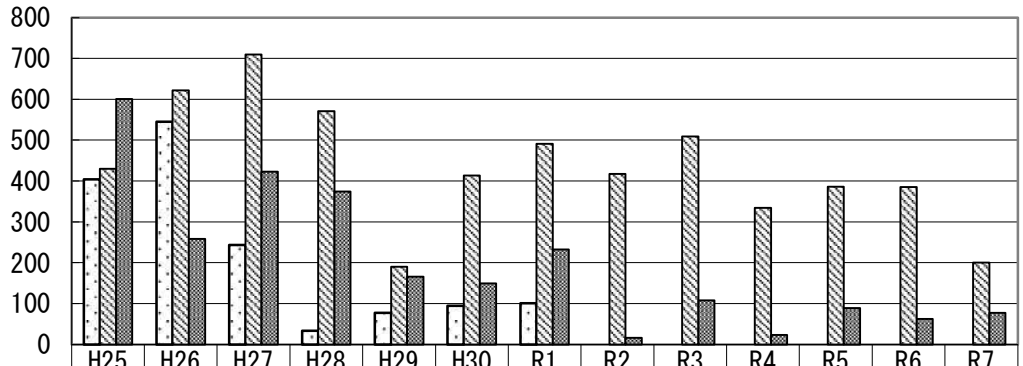
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□古館保育所							120	52	40	30	23	9	26
▨虹の保育園	71	42	117	127	228	189	124	64	51	76	24	7	3

【出典】町資料：紫波町一般会計における主要事務事業の成果に関する調書（各年度末現在）
※数値は年間延べ利用人数
※H30までは虹の保育園において町内児童を対象に実施。
※R1からは古館保育所で町内児童、虹の保育園で自園の在園児を対象に実施。

（８）一時預かり利用者の推移

一時預かりの年間延べ利用者数を見ると、平成25年度の1,435人をピークに全体として減少傾向で推移しており、直近の令和7年度は合計277人となっています。
施設別では、古館保育所が令和2年度から実施を休止しているほか、虹の保育園でも利用者の増減が見られます。
一方、子育て応援センターは継続して一定規模の利用者を網羅しており、同事業における中心的な受け皿としての役割を担っている傾向を示しています。

（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□古館保育所	404	545	243	33	77	94	101						
▧応援ｾﾝﾀｰ	430	622	710	571	190	413	491	417	509	334	386	385	200
▩虹の保育園	601	258	423	374	166	149	232	16	108	23	89	62	77

【出典】町資料：紫波町一般会計における主要事務事業の成果に関する調書（各年度末現在）
※数値は年間延べ利用人数
※古館保育所はR2から休止

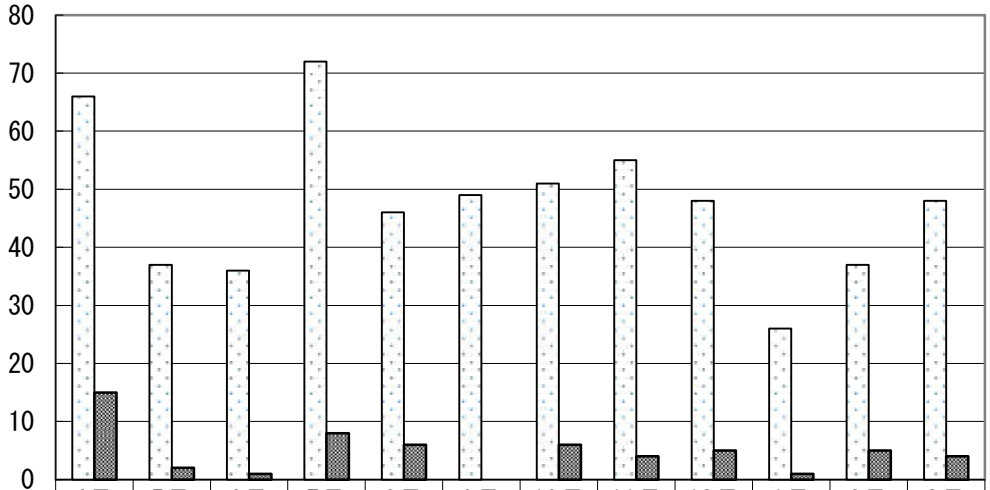
（９）病児保育事業利用者数

令和7年度の病児保育事業の利用実績を見ると、月別の利用実人数は毎月20～30人台で推移しています。

年間延べ利用人数では、新環境への移行期である4月や夏季の7月などに比較的多くなる傾向を示しており、年間を通じて保護者の就労と子どもの病初期における安心確実な受け皿として機能しています。

また、生活保護世帯や住民税非課税世帯を対象とした減免措置についても、年間を通じて毎月一定の利用実績があります。

（単位：人）



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
□利用人数（のべ）	66	37	36	72	46	49	51	55	48	26	37	48
▨減免者数	15	2	1	8	6	0	6	4	5	1	5	4

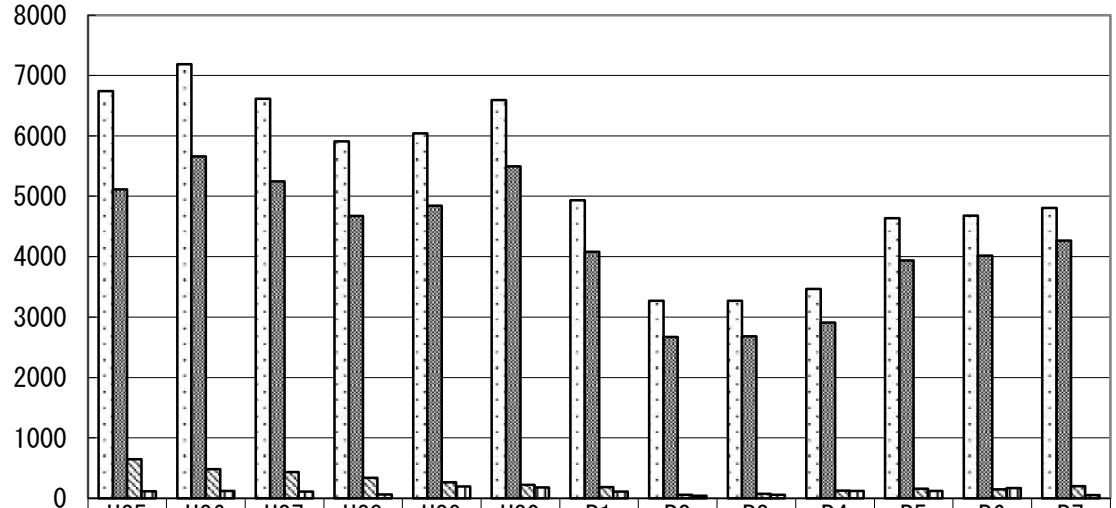
【出典】町資料：紫波町こども課資料（R7年度末現在）

※生活保護法による被保護者世帯、市町村民税非課税世帯は減免有

（10）　子育て支援センター利用者の推移

全体の利用者数は減少傾向にあり、両施設とも令和２年度から４年度にかけて大きく落ち込んだものの、その後は回復傾向が見られます。
利用者の中心は「子ども」と「父母」ですが、「祖父母」による利用も一定の割合を維持しています。

①紫波町子育て応援センター　（単位：人）

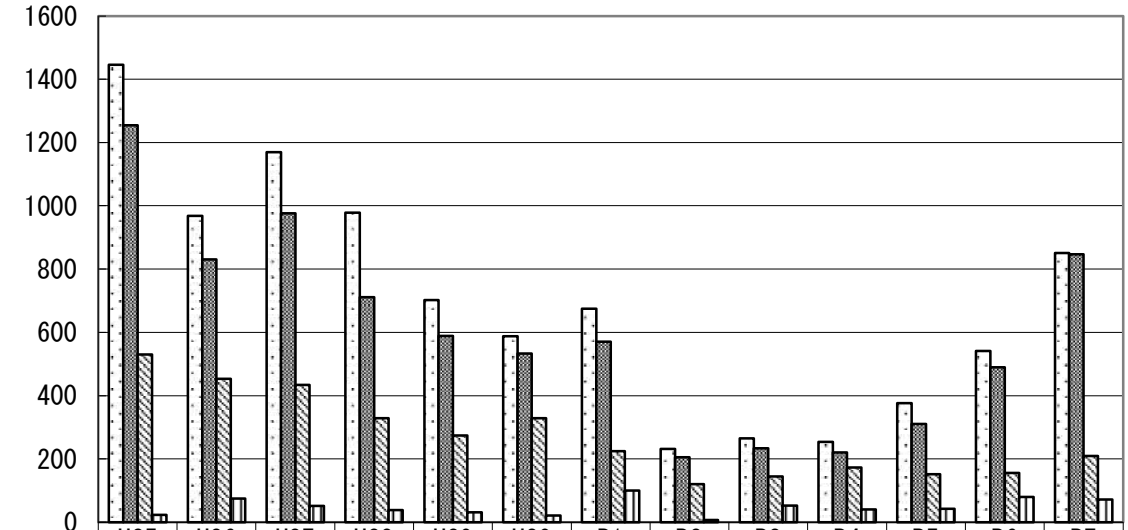


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子ども	6742	7187	6612	5909	6042	6589	4933	3268	3269	3463	4636	4681	4808
父母	5113	5660	5244	4671	4845	5492	4082	2668	2682	2907	3937	4015	4263
祖父母	648	483	432	338	265	221	184	59	74	129	161	146	201
その他	114	120	110	65	197	178	111	43	56	120	122	168	51

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度末現在）

②虹の保育園子育て支援センター

（単位：人）



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
子ども	1445	968	1169	978	702	588	675	232	265	254	376	541	851
父母	1254	830	976	711	589	533	570	205	234	220	311	490	847
祖父母	530	453	434	329	274	329	225	120	145	173	152	156	209
その他	23	75	52	38	31	21	100	7	53	40	42	80	72

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度末現在）

(11)　育児相談の推移（子育て応援センター）

育児相談は平成27年度をピークに減少し、令和4年度の大幅減から微増して近年は年間100件前後で推移しています。
相談の９割以上が面接相談で、対面による支援が中心的な役割となっています。

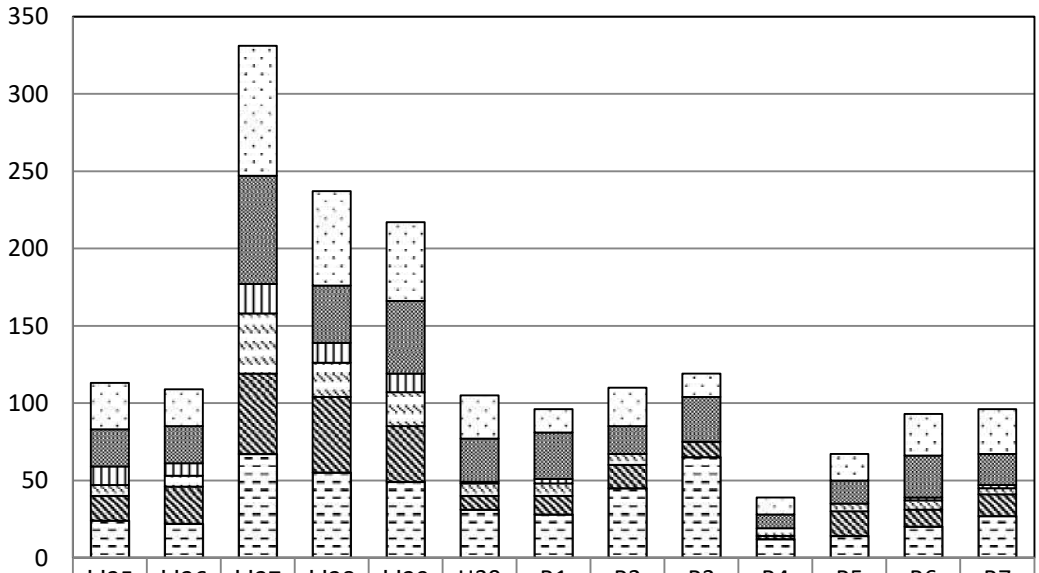
（単位：人）

年度	面接相談	電話相談	合計
H25	109	2	111
H26	104	5	109
H27	322	9	331
H28	222	15	237
H29	204	13	217
H30	100	5	105
R1	95	1	96
R2	101	9	110
R3	116	3	119
R4	37	2	39
R5	63	4	67
R6	89	4	93
R7	95	1	96

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度末現在）

(12)　育児相談の内容の推移

育児相談では「基本的生活習慣」と「発育・発達」に関する内容が常に多く、加えて「その他」の相談も一定割合を占めており、幅広い悩みに対応している状況がみられます。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
基本的生活習慣	30	24	84	61	51	28	15	25	15	11	17	27	29
発達･発育	24	24	70	37	47	28	30	18	29	9	15	27	20
医学的問題	12	8	19	13	12	1	3	0	0	0	0	2	2
しつけ･育児	7	7	39	22	22	8	8	7	0	5	5	6	4
環境	16	24	52	49	36	9	12	15	10	2	16	11	14
その他	24	22	67	55	49	31	28	45	65	12	14	20	27

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度末現在）

(13)　民間の子育て支援資源

民間の子育て支援資源の設置状況を見ると、古館・水分・志和・赤石の各地区において計5つの「子育てボランティア（子育て支援広場）」が組織され、地域に根ざした交流や支援活動が展開されています。

また、専門的な支援として、発達に課題のある子どもの保護者を対象とした「みすず広場」や、医療・教育・福祉の関係者が連携する「あれんと」といった「子育て発達支援事業」も2団体設置されており、地域の実情や保護者の多様なニーズに応じた民間主体の支え合いの体制が構築されています。

①子育てボランティア（子育て支援広場）

名称	地区
子育てボランティア・ひよこひろば	古館
子育てボランティア・にこにこひろば	水分・志和
子育てボランティア・なかよしひろば	赤石
子育ちボランティア・わいわい広場	古館
子育ちボランティア・チームあかいし	赤石

②子育て発達支援事業

名称	目的
みすず広場	発達の遅れが気になる子どもの保護者が、子育ての悩みを語り合う場
紫波の子育てを応援する会「あれんと」	発達障がい児の子育てで悩む親が増えている現状を踏まえ、医療・教育・福祉の関係者が連携して楽しく子育てができる環境をつくるための活動を行う。

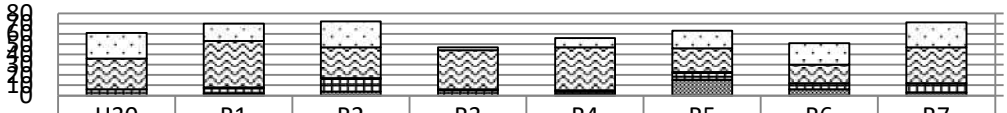
【出典】町資料：紫波町こども課資料（R7年度末現在）

(14)　児童福祉相談窓口　相談件数（相談内容別）

①町が受けた児童に係る相談件数

平成30年から令和2年度は、児童虐待防止に対する社会的関心の高まりや通告意識の向上を背景に、虐待・養護に関する相談が高水準で推移しました。
令和4年以降は他市町村で関わりのあった児童が移管なども増加傾向を示しており、養護相談は一貫して最多を占めています。

（単位：件）



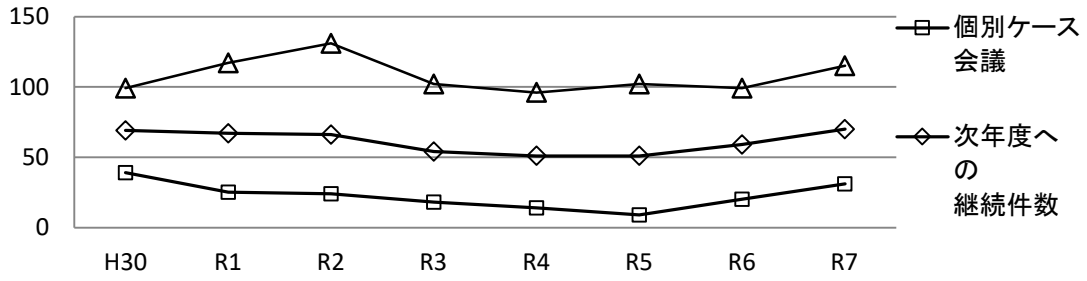
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
虐待	25	17	25	3	9	17	21	24
養護	30	45	30	38	42	23	18	35
保健	0	0	0	0	0	0	0	0
障害	0	1	0	0	0	0	0	0
非行	0	0	1	1	1	1	0	0
育成	6	5	12	5	3	7	6	9
その他	0	2	4	0	1	15	6	3
合計	61	70	72	47	56	63	51	71

【出典】町資料：紫波町こども家庭センター資料（各年度末現在）

②実務者会議、個別ケース会議で扱った実件数

要保護児童等ケースの対応件数は平成30年から令和2年にかけて増加し、その後は100件前後で推移しつつも、新規・継続ともに一定水準で推移し、支援ニーズの高止まりが続いています。
終結件数は年度により変動する一方、保護者の能力的な課題やきょうだいケースでの長期化傾向となっています。

（単位：件）



	新規相談受付件数 A	前年度からの継続件数 B	件数 C（A+B）	終結件数 D	次年度への継続件数（C−D）	個別ケース会議
H30	49	50	99	30	69	39
R1	48	69	117	50	67	25
R2	64	67	131	65	66	24
R3	36	66	102	48	54	18
R4	42	54	96	45	51	14
R5	51	51	102	51	51	9
R6	48	51	99	40	59	20
R7	56	59	115	45	70	31

【出典】町資料：紫波町こども家庭センター資料（各年度末現在）

（15） 教育支援センター事業（旧こどもセンター事業）

教育支援センターにおける各事業の利用状況を見ると、「幼児ことばの教室」の利用人数は平成29年度の43人をピークに減少傾向にあり、直近の令和7年度は19人となっています。
一方、不登校等の児童生徒を支援する「適応支援教室はばたき」では、問合せや体験利用の希望が継続して寄せられており、令和8年3月末時点の在籍人数は計10人となるなど、特に中学生を中心とした支援ニーズが高い水準で推移しています。

	幼児ことばの教室利用数		適応支援教室はばたき			
			問合せ	体験者数	3月末の在籍人数	
	人数	回数			小学校	中学校
H29	43	174	7	9	2	4
H30	23	157	16	11	3	6
R1	23	185	10	9	0	3
R2	34	212	11	10	0	3
R3	30	229	17	11	3	5
R4	28	193	11	2	2	5
R5	27	163	22	7	3	5
R6	26	214	22	7	5	7
R7	19	125	11	11	3	7

【出典】町資料：紫波町こども課・学校教育課資料（各年度末現在）

（16） こどもの家別定員、利用者数の推移

放課後児童健全育成事業（こどもの家・放課後児童クラブ）の利用状況を見ると、近年、町営施設から民営クラブ等への移行や再編が積極的に進められています。
具体的には、赤石地区の町営施設が令和2年度以降に民営の「赤石放課後児童クラブ）」等へ移行したほか、学校の統合等に伴い指定管理施設として「紫波東こどもの家」や「西の杜こどもの家」が新設されています。
中心部をはじめとする各施設では依然として定員に近い高い利用需要が継続しており、運営形態を多様化しながら地域の放課後の受け皿確保が図られている傾向を示しています。

（単位：人）

	施設名	区分	H26	H27	H28	H29	H30
町営	日詰こどもの家	定員	50	50	50	50	50
		利用人数	67	66	62	58	62
	日詰第二こどもの家	定員	35	35	35	35	40
		利用人数	46	47	47	44	34
	日詰第三こどもの家	定員					25
		利用人数					22
	古館こどもの家	定員	50	50	50	50	50
		利用人数	34	39	37	51	51
	古館第二こどもの家	定員	30	30	30	30	30
		利用人数	28	31	24	30	30
	古館第三こどもの家	定員	50	50	50	50	50
		利用人数	38	32	40	44	48
	水分こどもの家	定員	10	10	10	10	10
		利用人数	16	16	16	12	8
	赤石こどもの家	定員	50	50	50	50	50
		利用人数	49	50	51	57	64
	赤石第二こどもの家	定員	30	30	30	30	30
		利用人数	29	27	27	25	29
指定管理	片寄こどもの家	定員	30	30	30	30	20
		利用人数	8	11	13	14	18
民営	星山こどもクラブ	定員	20	20	20	20	20
		利用人数	10	12	17	15	18
	ぬくもり放課後児童クラブ	定員	10	10	10	10	10
		利用人数	10	11	13	6	10
	長岡夢アップルクラブ	定員					23
		利用人数					19

（単位：人）

	施設名	区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
町営	日詰こどもの家	定員	50	50	50	50	50	50	50
		利用人数	65	63	55	55	44	50	52
	日詰第二こどもの家	定員	40	40	40	40	40	40	40
		利用人数	32	20	18	23	17	36	28
	日詰第三こどもの家	定員	25	25	25	25	25	40	30
		利用人数	26	18	14	16	22	17	25
	日詰第四こどもの家	定員		40	40	40	40		
		利用人数		26	17	15	21		
	古館こどもの家	定員	50	50	50	50	50	50	50
		利用人数	48	54	43	36	39	46	47
	古館第二こどもの家	定員	30	30	30	30	30	30	30
		利用人数	36	37	29	31	32	32	35
	古館第三こどもの家	定員	50	50	50	50	50	50	50
		利用人数	49	39	45	41	32	44	46
	水分こどもの家	定員	10	10	10	10	10	10	
		利用人数	7	9	8	8	8	11	
	赤石こどもの家	定員	50						
		利用人数	46						
	赤石第二こどもの家	定員	30						
		利用人数	47						
指定管理	片寄こどもの家	定員	20	20	20	20	30	30	30
		利用人数	23	25	21	27	25	24	23
	紫波東こどもの家	定員				45	45	45	45
		利用人数				28	37	37	43
	西の杜こどもの家	定員							40
		利用人数							37
民営	星山こどもクラブ	定員	20	20	20				
		利用人数	16	18	18				
	ぬくもり放課後児童クラブ	定員	10	10	10	10	15	15	
		利用人数	16	19	18	14	12	12	
	長岡夢アップルクラブ	定員	23	23	23				
		利用人数	13	15	16				
	日詰みちくさ学童クラブ	定員		30	30	30	30	30	30
		利用人数		0	20	25	30	27	30
	赤石第一放課後児童クラブ	定員		40		40	40	40	25
		利用人数		46	43	45	45	47	39
	赤石第二放課後児童クラブ	定員		35		35	35	35	45
		利用人数		31	46	36	36	43	39
	赤石第三放課後児童クラブ	定員		40		40	40	40	45
		利用人数		34	26	32	31	20	35
	第1古館ヤンチャークラブ	定員				30	30	30	30
		利用人数				31	40	40	28
	第2古館ヤンチャークラブ	定員							25
		利用人数							21
	赤石みちくさ学童クラブ	定員				30	30	30	30
		利用人数				9	16	30	31
	みらいキッズ赤石学童クラブA	定員						40	40
		利用人数						27	37
	みらいキッズ赤石学童クラブB	定員							40
		利用人数							37

【出典】町資料：紫波町こども課資料（各年度4月1日現在）
※赤石こどもの家は、R2年3月で閉所し、R2年4月から赤石放課後児童クラブに移行
※星山こどもクラブと長岡夢アップルクラブは、R4年4月から紫波東こどもの家に統合
※水分こどもの家とぬくもり放課後児童クラブは、R7年4月から西の杜こどもの家に統合

(17) 子ども教室利用状況

利用人数は増加傾向にあったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い大幅に減少しました。令和3年度からは補助率の低下の影響で財政負担が生じ、予算化が困難となったため事業を廃止しました。

（単位：人）

教室名	区分	H26	H27	H28	H29	H29	H30	R1
日詰子ども教室	開催回数	54	43	44	40	40	30	32
	利用人数	1,261	716	665	611	611	510	678
古館子ども教室	開催回数	38	31	36	25	25	26	26
	利用人数	764	843	735	471	471	513	620
赤石こどもクラブ	開催回数	29	27	34	32	32	32	28
	利用人数	405	425	607	575	575	630	629
出前・合同子ども教室	開催回数				6	6	5	6
	利用人数				85	85	182	176
合計	開催回数	121	101	114	103	103	93	92
	利用人数	2,430	1,984	2,007	1,742	1,742	1,835	2,103

教室名	区分	R2
日詰子ども教室	開催回数	11
	利用人数	178
古館子ども教室	開催回数	10
	利用人数	219
赤石こどもクラブ	開催回数	9
	利用人数	244
出前・合同子ども教室	開催回数	2
	利用人数	47
合計	開催回数	32
	利用人数	688

【出典】町資料：紫波町生涯学習課資料（各年度末現在）
※R3以降事業廃止

２　学校

(1) 町立小学校児童数及び学級数の推移

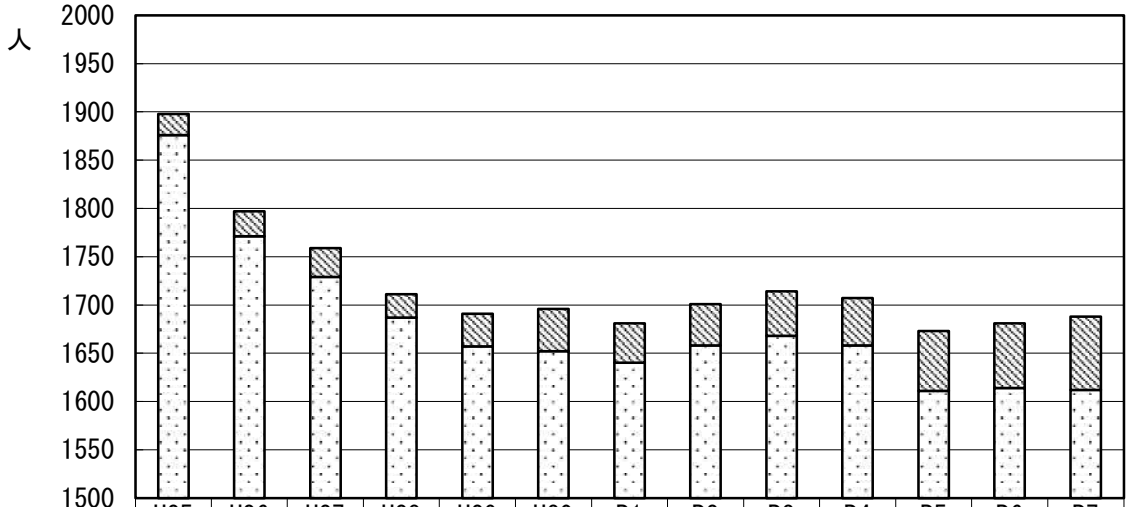
全国的に人口減少に伴う出生数の減少や若年層の都市部への流出により、地域の児童生徒数は年々減少しています。その結果、学校全体の在籍者数が減り、学級編制基準を満たさない学年が増えることで学級数も減少しています。

紫波町では、中央部の学校は地域によって増加傾向にありますが、西部や東部の児童生徒数の減少が顕著になっています。

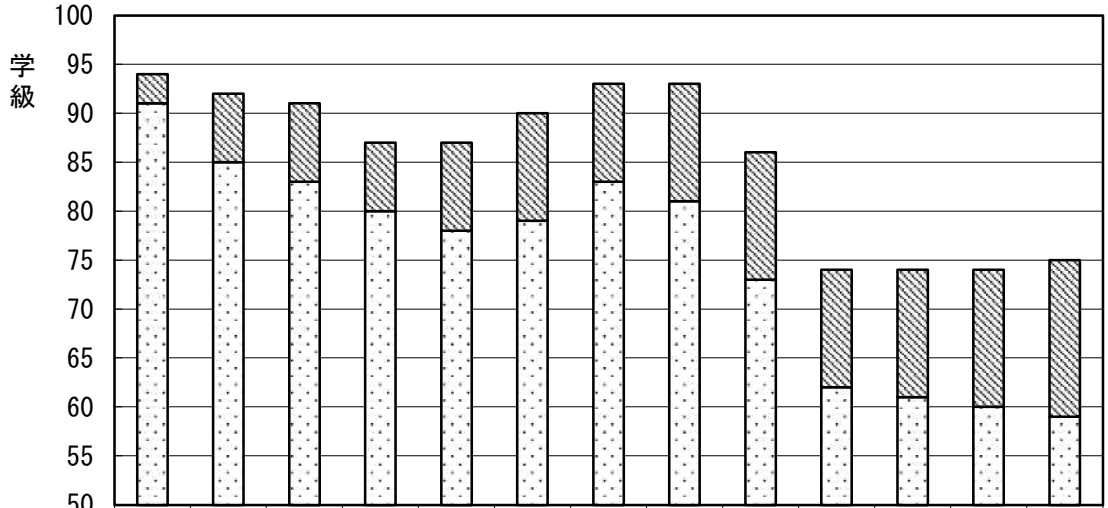
また、令和３～４年度には学校再編が行われ、小学校が11校から5校に数を減らしています。

同じく令和３年度から、より細やかな指導を可能とするため、１学級の最大児童の人数が40人から段階的に35人へと移行しています。

一方で、発達障害や情緒面・学習面に特別な支援を必要とする児童生徒への理解が進み、適切な教育的支援を受けるために支援学級へ在籍する児童生徒は増加傾向にあります。このため、通常学級の児童生徒数が減少する一方で、支援学級のニーズは高まっています。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
▧特別支援学級	22	26	30	24	34	44	41	43	46	49	62	67	76
□普通学級	1876	1771	1729	1687	1657	1652	1640	1658	1668	1658	1611	1614	1612



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
▧特別支援学級	3	7	8	7	9	11	10	12	13	12	13	14	16
□普通学級	91	85	83	80	78	79	83	81	73	62	61	60	59

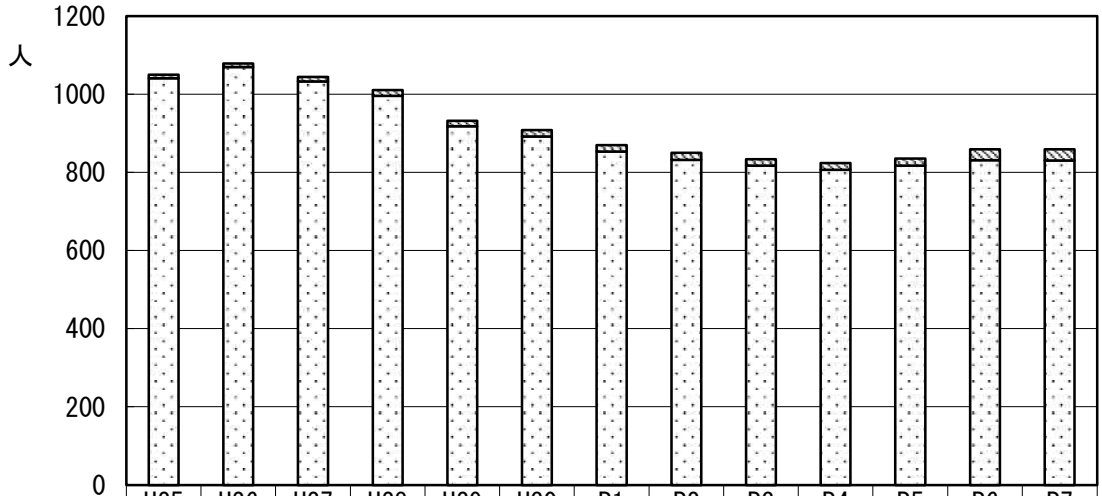
【出典】町資料：紫波町教育総務課資料（各年5月1日現在）

(2) 町立中学校生徒数及び学級数の推移

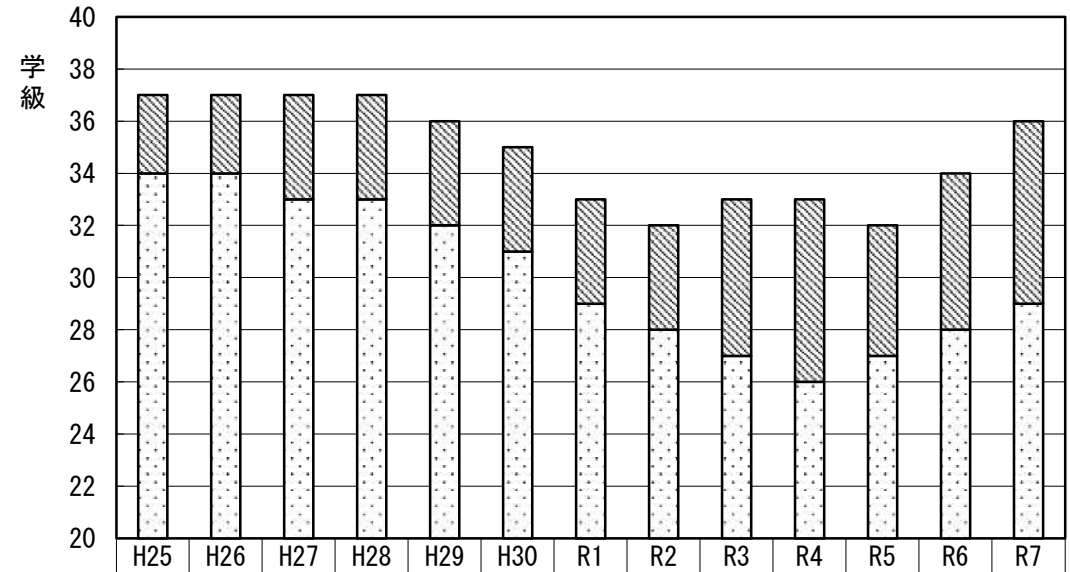
全国的に人口減少に伴う出生数の減少や若年層の都市部への流出により、地域の児童生徒数は年々減少しています。

その結果、学校全体の在籍者数が減り、学級編制基準を満たさない学年が増えることで学級数も減少しています。

紫波町では、中央部の学校は地域によって増加傾向にありますが、西部や東部の生徒数の減少が顕著になっており、　一方で、発達障害や情緒面・学習面に特別な支援を必要とする児童生徒への理解が進み、適切な教育的支援を受けるために支援学級へ在籍する児童生徒は増加傾向にあります。このため、通常学級の児童生徒数が減少する一方で、支援学級のニーズは高まっています。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
▨特別支援学級	9	9	11	15	14	16	17	18	17	17	18	28	29
□普通学級	1041	1070	1033	996	918	892	853	832	817	807	817	831	830



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
▨特別支援学級	3	3	4	4	4	4	4	4	6	7	5	6	7
□普通学級	34	34	33	33	32	31	29	28	27	26	27	28	29

【出典】町資料：紫波町教育総務課資料（各年5月1日現在）

(3) 学校施設概要一覧

人口減少による出生数の減少や若年世代の流出に伴い、児童生徒数が減少していることから、子供たちにとってより良い教育環境を確保し、新しい時代に求められる「生きる力」を育むことを目的として、学校再編を進めてきました。

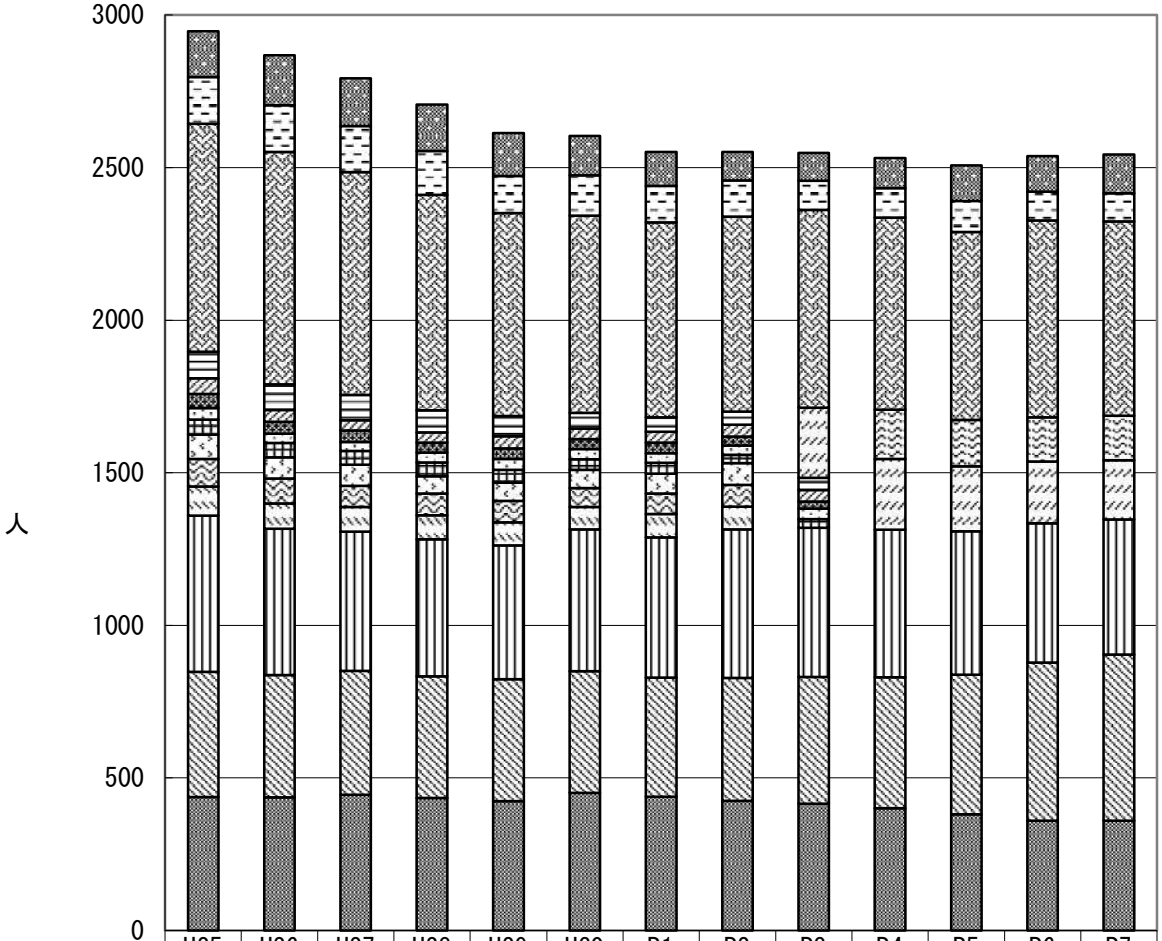
西部地区では水分小学校、上平沢小学校及び片寄小学校の３校を再編し、上平沢小学校の校舎を活用して西の杜小学校を開校しました。また、東部地区では彦部小学校、星山小学校、佐比内小学校、赤沢小学校及び長岡小学校の５校を再編し、紫波東小学校を開校するとともに、紫波第二中学校との施設一体型小中一貫校として新校舎を整備しています。

	敷地面積	校舎		体育館		プール	
		建築年月	保有面積（㎡）	建築年月	保有面積（㎡）	築造年月	水面積（㎡）
日詰小	16,710	S50.4 S59.8 H4.3	2,407 22 1,309	H4.3	1,086	H26	400
赤石小	15,345	H2.8 H8.2 H8.3 R8.3	4,278 19 20 1,303	H8.2	1,092	H13	400
古館小	17,513	S53.2 S60.3 H6.3 H21.3	328 1,682 2,627 27	S60.3	1,119	H20	500
西の杜小	26,217	H15.3	2,773	H11.3 H15.3	922 58	H29	300
小学校計	75,785		16,795		4,277		
紫波一中	28,354	S45.3 S53.12 S56.3 S61.2 H5.9	20 40 2,593 126 3,527	S61.1	1,403	H17	400
紫波二中 (東小)	24,304	S36.3 S36.12 S53.12 H5.3 H5.11 R3.8	1,611 1,195 27 162 132 3,545	H12.3 R3.8	1,162 11	H29	400
紫波三中	24,393	S38.3 S38.10 S39.10 S47.10 S60.12 H16.2	899 1,736 78 6 7 58	H16.2	1,267	S45	400
中学校計	77,051		15,762		3,843		

【出典】町資料：紫波町教育総務課資料（R7年度末現在）

(4) 学校別給食提供児童、生徒数

児童生徒数の減少により、学校給食の提供数は減少しています。
学校再編があったことから、令和３年度から西の杜小学校、令和４年度からは紫波東小学校への給食の提供が始まっています。
令和４年度以降、一部地区において、児童生徒数の増加がみられるますが、将来的には減少する見通しがたてられています。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
紫波第三中	150	164	156	152	140	129	111	93	91	98	116	116	127
紫波第二中	153	153	151	144	122	132	119	119	96	97	102	94	92
紫波第一中	747	761	730	705	665	647	640	638	647	629	616	646	637
紫波東小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	162	152	144	146
西の杜小	0	0	0	0	0	0	0	0	230	231	212	202	194
長岡小	88	84	83	73	66	51	46	44	40	0	0	0	0
赤沢小	51	39	33	33	40	34	36	38	38	0	0	0	0
佐比内小	45	39	38	32	35	33	34	29	24	0	0	0	0
星山小	39	30	29	34	35	34	33	30	34	0	0	0	0
彦部小	49	48	46	44	42	34	35	29	28	0	0	0	0
片寄小	80	69	69	57	59	60	65	70	0	0	0	0	0
上平沢小	90	82	69	71	71	62	67	72	0	0	0	0	0
水分小	95	82	81	78	75	73	76	74	0	0	0	0	0
古館小	512	479	456	449	439	465	459	487	488	483	470	457	443
赤石小	410	401	406	399	400	398	391	403	416	430	458	518	544
日詰小	438	437	445	435	424	452	439	425	416	401	381	360	360
学校名													

【出典】町資料：紫波町学校給食センター資料（各年5月1日現在）

(5)　近隣市町における共同調理場での学校給食提供状況

紫波町では、センター方式により１つのセンターで調理を行い、全小中学校に完全給食を配食しています。
近隣市町においても、滝沢市、矢巾町、花巻市は全校がセンター方式を採り、盛岡市は地域によって、センター方式のほか、自校方式（小学校）、ランチボックス（ミルク給食を実施する中学校）の３つの方式を採っています。
センター方式のメリットとしては、大量調理による作業効率の向上、一元管理による衛生管理リスクの低減、自校方式と比較した場合の経費削減などが挙げられます。
紫波町の年間給食回数は、小学校173回（平均169.7回）、中学校170回（平均168.9回）となっており、平均よりやや多い状況となっています。

市町名	共同調理場名	小学校			中学校		
		学校数	完全給食	年間給食回数	学校数	完全給食	年間給食回数
滝沢市	滝沢市立学校給食センター	9	9	175	6	6	170
盛岡市	盛岡市学校給食センター	9	9	196	8	8	196
盛岡市	盛岡市玉山学校給食センター	4	4	175	3	3	175
矢巾町	矢巾町学校給食共同調理場	4	4	171	2	2	170
紫波町	紫波町学校給食センター	5	5	173	3	3	170
花巻市	花巻学校給食センター	2	2	164	2	2	160
花巻市	南城学校給食センター	2	2	163	1	1	160
花巻市	湯口学校給食センター	1	1	163	1	1	165
花巻市	湯本学校給食センター	1	1	170	1	1	165
花巻市	矢沢学校給食センター	1	1	165	1	1	171
花巻市	宮野目学校給食センター	1	1	160	1	1	166
花巻市	西南学校給食センター	2	2	167	1	1	167
花巻市	大迫学校給食センター	1	1	169	1	1	175
花巻市	石鳥谷町学校給食センター	4	4	167	1	1	157
花巻市	東和学校給食センター	1	1	168	1	1	167

※共同調理場のみ

【出典】町資料：紫波町学校給食センター資料（R7年度）

(6) 給食食材地場産割合（重量）

町では、地産地消、食育の観点から、学校給食に地場産食材（紫波町産食材）を活用する方針としています。
米は、町産のひとめぼれ（新米）を100%使用し、いも類、野菜、果物は、紫波町学校給食組合（町内の生産者で成る任意団体）から購入しています。
肉類については、町産の豚肉を指定し購入していましたが、令和６年度より岩手県産の豚肉の使用に変更しました。これは、農家の出荷先がいわて生協の「アイコープ豚」に取りまとめられ、町産で指定することができなくなったためとなります。

	H27			H28			H29		
食品群	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）
いも類	11,893	829	7.0%	11,466	897	7.8%	10,851	249	2.3%
野菜	56,702	7,143	12.6%	55,903	8,339	14.9%	53,274	8,651	16.2%
果物	7,949	5,015	63.1%	4,633	3,552	76.7%	8,879	6,169	69.5%
肉類	4,181	1,040	24.9%	3,928	1,612	41.0%	7,066	1,994	28.2%
米	51,000	51,000	100.0%	43,500	43,500	100.0%	41,000	41,000	100.0%
全体	131,724	65,027	49.4%	119,430	57,900	48.5%	121,071	58,063	48.0%

	H30			R1			R2		
食品群	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）
いも類	10,632	1,193	11.2%	10,327	1,492	14.4%	9,217	1,834	19.9%
野菜	53,359	8,576	16.1%	50,580	7,922	15.7%	51,964	6,564	12.6%
果物	9,844	5,872	59.7%	9,596	7,269	75.8%	7,072	5,187	73.3%
肉類	9,502	2,197	23.1%	6,787	1,412	20.8%	6,035	1,708	28.3%
米	39,370	39,370	100.0%	38,094	38,094	100.0%	38,570	38,570	100.0%
全体	122,707	57,208	46.6%	115,384	56,189	48.7%	112,858	53,863	47.7%

	R3			R4			R5		
食品群	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）
いも類	8,735	2,399	27.5%	8,430	2,688	31.9%	8,826	2,328	26.4%
野菜	51,963	12,718	24.5%	53,905	9,961	18.5%	50,000	9,537	19.1%
果物	6,158	4,195	68.1%	7,626	3,500	45.9%	3,087	1,818	58.9%
肉類	6,110	2,808	46.0%	5,963	3,510	58.9%	5,926	2,620	44.2%
米	38,600	38,600	100.0%	38,400	38,400	100.0%	36,800	36,800	100.0%
全体	111,566	60,720	54.4%	114,324	58,059	50.8%	104,639	53,103	50.7%

	R6			R7		
食品群	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）	全体（ｋｇ）	地場産（ｋｇ）	割合（%）
いも類	9,509	1,983	20.9%	10,204	819	8.0%
野菜	51,785	10,945	21.1%	51,706	12,653	24.5%
果物	2,645	808	30.5%	2,852	968	33.9%
肉類	6,700	75	1.1%	7,832	66	0.8%
米	38,600	38,600	100.0%	38,400	38,400	100.0%
全体	109,239	52,411	48.0%	110,994	52,906	47.7%

主な地場産食材	
いも類	じゃがいも
野菜	小松菜、にんじん、ねぎ
果物	りんご
肉類	豚肉（～R5年度まで）、しわもちもち牛
米	ひとめぼれ

【出典】町資料：紫波町食育計画（各年度末現在）

(7) 給食材料費

文部科学省「学校給食摂取基準」で定める基準値を満たすよう、栄養価を考慮し給食献立を作成しています。また、旬の食材や郷土食、行事食を給食に取り入れるなど、食育の面からも献立を工夫しております。食材の選定にあたっては、入札を行い、提示された現物の質、価格等を勘案したうえで決定しています。

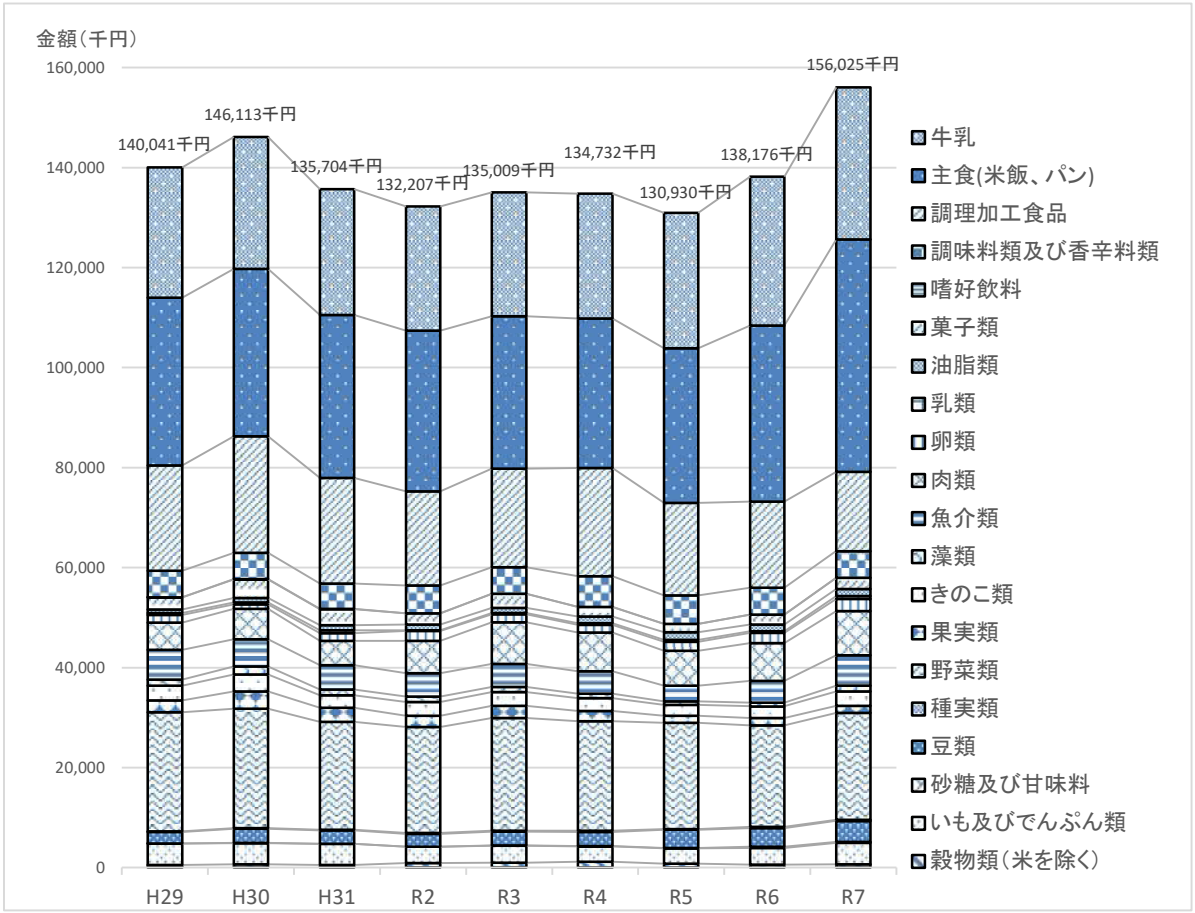
給食食材費は、児童生徒数の減少に比例し減少傾向にありまし」たが、食材価格上昇により令和６年度に増加に転じました。特に主食（米、パン）と牛乳は、毎食提供していることから、金額の増加が著しく、令和７年度においては全国的に米の価格が上昇し、近年の最低額であった令和５年度と比べ２年でおよそ50%増となりました。

（参考：精米１kgあたりの契約単価　令和５年度産米　290円、令和７年産米　750円）

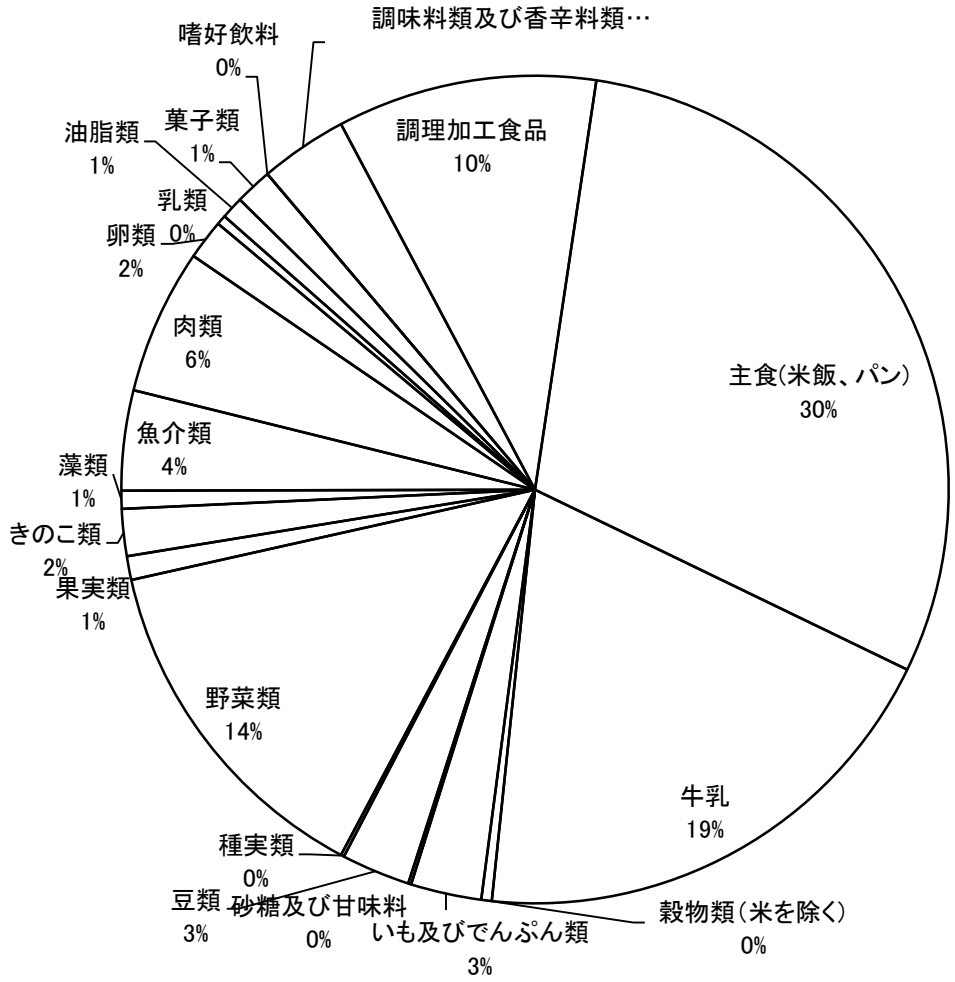
また、増加率ベースでは、砂糖及び甘味料、魚介類、乳類が特に増えています。

児童生徒数の減少や物価高騰といった諸問題へ対応しながら、質の高い給食を維持することが求められています。

単位：円	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
穀物類（米を除く）	493,510	646,082	505,171	877,621	946,505	1,150,224	756,012	569,991	635,544
いも及びでんぷん類	4,298,396	4,231,683	4,236,815	3,255,411	3,413,857	3,067,981	3,101,179	3,355,208	4,311,703
砂糖及び甘味料	51,667	52,790	30,480	38,558	42,962	48,416	51,090	226,680	191,995
豆類	2,266,565	2,836,496	2,644,469	2,557,174	2,740,659	2,817,474	3,611,892	3,757,748	4,188,306
種実類	127,416	127,431	98,414	194,674	186,340	236,825	206,280	218,114	199,266
野菜類	23,823,309	23,845,397	21,621,740	21,178,482	22,576,015	21,990,204	21,215,174	20,301,119	21,406,646
果実類	2,312,218	3,461,169	2,805,695	2,250,132	2,475,031	1,975,086	1,394,130	1,461,185	1,451,671
きのこ類	2,979,790	3,416,418	2,517,404	2,748,330	2,653,211	2,603,150	2,234,402	2,353,872	2,852,468
藻類	1,244,404	1,590,904	1,172,723	1,110,666	1,062,508	882,640	665,680	714,240	1,109,270
魚介類	5,943,709	5,441,310	4,829,851	4,646,375	4,616,180	4,439,541	3,117,130	4,370,326	6,087,653
肉類	5,406,528	6,079,649	4,885,704	6,469,040	8,286,310	7,759,690	7,024,076	7,557,450	8,865,556
卵類	1,546,290	894,018	1,490,112	1,974,390	1,655,732	1,527,840	1,789,200	2,045,780	2,447,300
乳類	394,703	363,487	566,367	141,790	233,268	352,765	332,400	314,750	570,150
油脂類	716,814	951,437	1,028,873	1,128,250	1,017,160	1,354,058	1,548,494	1,329,697	1,374,573
菓子類	2,422,806	3,673,840	3,239,593	2,300,575	2,807,615	1,944,310	1,674,491	1,985,740	2,249,785
嗜好飲料	48,481	41,245	49,766	-	-	-	-	-	-
調味料類及び香辛料類	5,253,483	5,335,816	5,117,321	5,500,191	5,358,234	6,162,542	5,675,543	5,373,245	5,355,680
調理加工食品	21,107,606	23,252,452	21,049,245	18,896,953	19,688,538	21,599,066	18,501,307	17,245,142	15,817,583
主食（米飯、パン）	33,531,359	33,532,786	32,556,114	32,099,851	30,496,595	29,898,720	30,958,192	35,196,027	46,490,068
牛乳	26,071,915	26,338,722	25,257,781	24,838,357	24,752,350	24,921,919	27,073,158	29,799,352	30,419,378
合計	140,040,969	146,113,132	135,703,638	132,206,820	135,009,070	134,732,451	130,929,830	138,175,666	156,024,595



令和7年度給食材費割合



【出典】町資料：紫波町一般会計における主要事務事業の成果に関する調書（R7年度末現在）

(8)　給食費収納状況

学校給食費は、給食の食材費相当額を保護者等に負担いただいており、食材費以外の費用（給食の管理運営に係る費用や調理に関わる費用等）は、町が負担しています。
給食費の額は、物価の影響を受け、平成29年度と令和８年度に改定を行いました。児童にかかる１食あたりの給食費は、平成28年度以前が275円、平成29年度～令和７年度が285円となっています。生徒にかかる１食当たりの給食費は、平成28年度以前が320円、平成29年度～令和７年度が330円、令和８年度以降は395円（うち65円は町補助、実負担額は330円）となっています。
なお、令和８年度より国交付金を利用し、児童にかかる給食費は無償化されています。
納付方法は、口座振替、納付書納付の２つの方法があり、納め忘れのない口座振替を推進しています。　滞納者に対しては、特に過年度分について催告や臨戸を実施し、滞納の解消に努めています。

令和７年度

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	収納率
小学校	89,476,161	89,090,201	0	385,960	99.57%
中学校	50,347,260	49,908,340	0	438,920	99.13%
学校給食センター	2,013,205	2,013,205	0	0	100.00%
試食	174,860	174,860	0	0	100.00%
現年度計	142,011,486	141,186,606	0	824,880	99.42%
過 年 度	5,051,646	1,535,220	0	3,516,426	30.39%
合　　計	147,063,132	142,721,826	0	4,341,306	-

【出典】町資料：紫波町一般会計における主要事務事業の成果に関する調書（R7年度末現在）

３　生涯学習

(1) 公立社会教育施設数（近隣市町村比較）

町内の公民館数は10施設であり、近隣市町では盛岡市に次いで２番目に多くなっています。

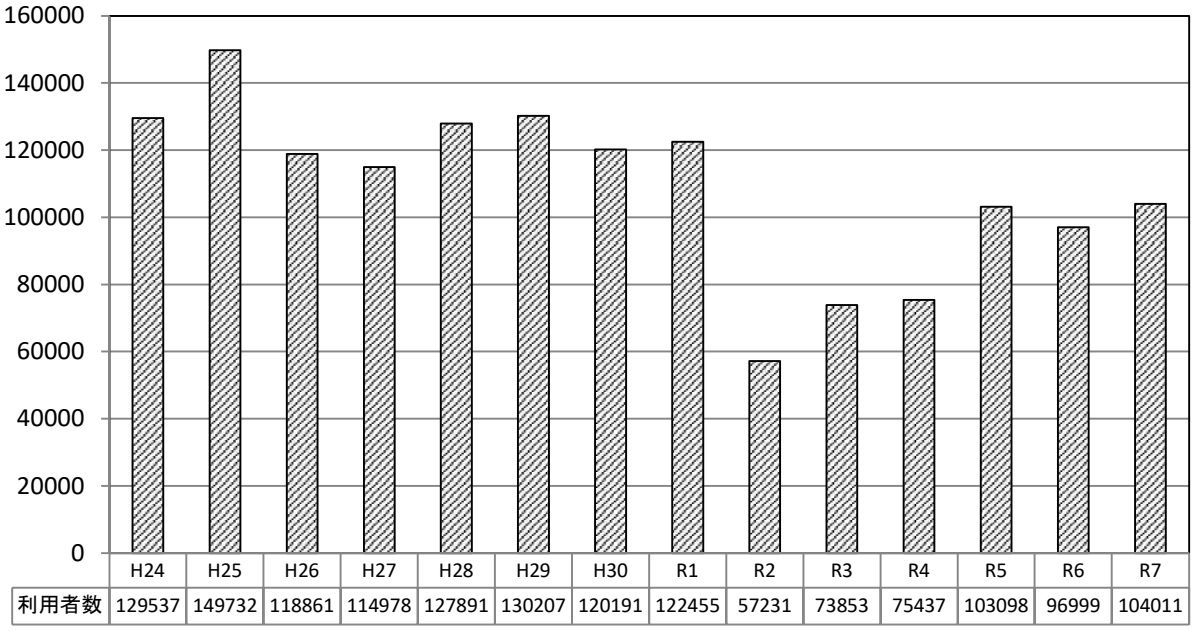
	公民館	図書館	博物館、資料館	青少年教育	文化施設	その他施設
紫波町	10	1	1	0	0	0
盛岡市	14	3	19	2	4	1
花巻市	0	4	12	1	1	31
雫石町	5	1	3	0	0	1
滝沢市	0	1	1	0	0	0
矢巾町	1	0	1	0	1	0

【町資料：紫波町生涯学習課資料（R6年10月1日現在）】

(2) 中央公民館、地区公民館利用者数の推移

公民館の利用者数は、コロナ禍により令和２年度に激減したが、以前の水準まで戻りつつあります。

（単位：人）

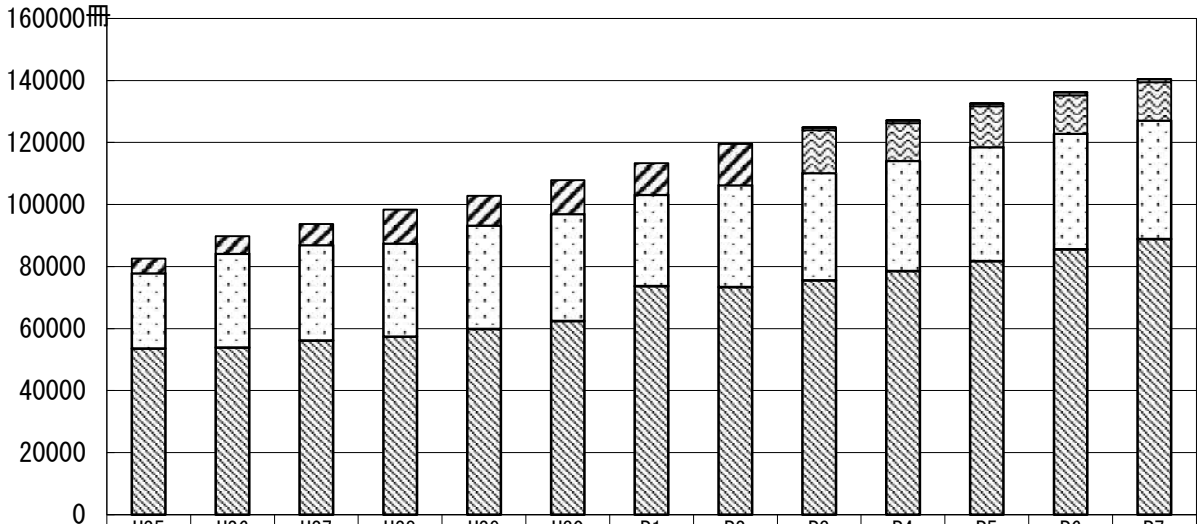


	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用者数	129537	149732	118861	114978	127891	130207	120191	122455	57231	73853	75437	103098	96999	104011

【出典】町資料：紫波町生涯学習課資料（各年度末現在）

(3) 紫波町図書館の蔵書数の推移

平成25年度から令和7年度までの紫波町図書館の蔵書数とその内訳の推移を示したものです。令和3年度から「その他」を「点字資料」「視聴覚資料」「雑誌」に分けて分類します。すべての分類で概ね増加傾向にあります。

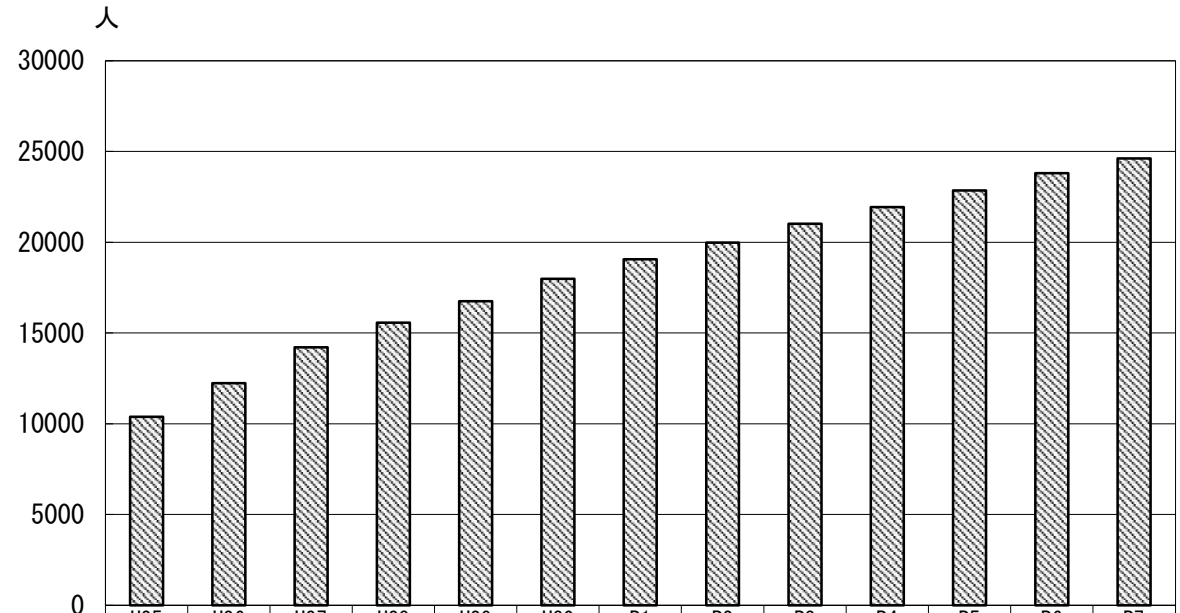


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
その他	4808	5715	6767	10960	9559	10975	10248	13310					
点字資料									31	36	77	81	91
視聴覚資料									798	843	871	931	946
雑誌									13899	12116	13201	12421	12357
児童	24201	30197	30854	30061	33364	34441	29468	32801	34538	35522	36772	37236	38194
一般	53594	53892	56085	57353	59872	62443	73665	73397	75564	78572	81697	85570	88877

【出典】町資料：紫波町成果に関する調書（平成25-令和7年）

(4) 紫波町図書館の利用登録者数の推移

平成25年度から令和7年度までの紫波町図書館の利用登録者数の推移を示したものです。

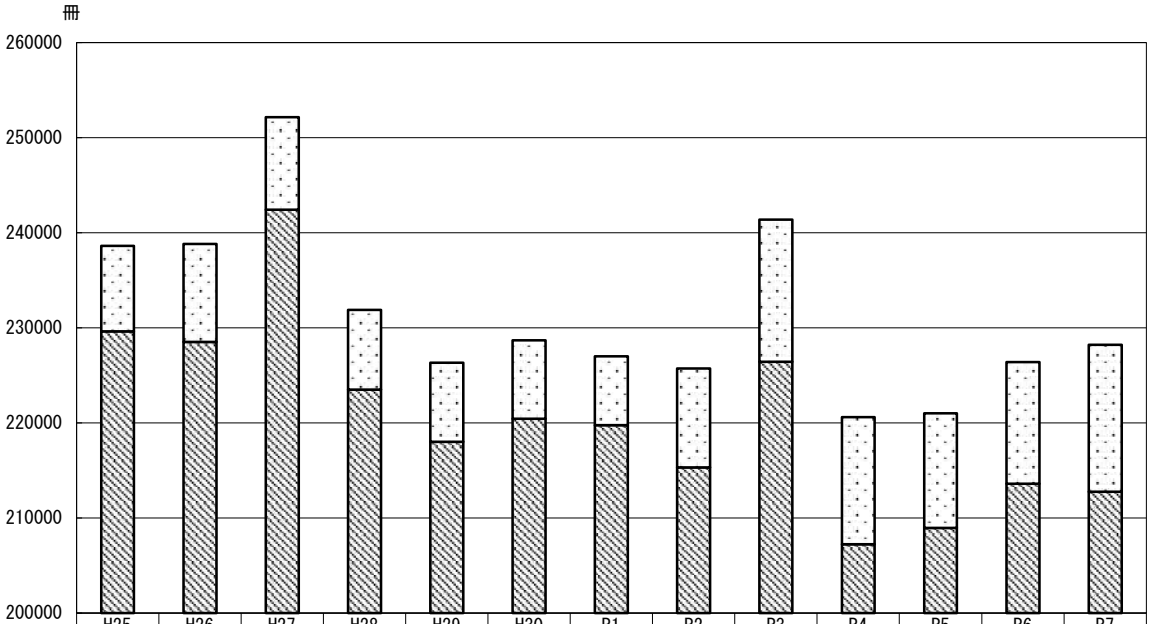


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
登録者数	10375	12239	14206	15572	16742	17983	19063	19972	21022	21929	22857	23798	24614

【出典】町資料：紫波町成果に関する調書（平成25-令和7年）

(5) 紫波町図書館の貸出冊数の推移

平成25年度から令和7年度までの紫波町図書館の貸出冊数の推移を示したものです。



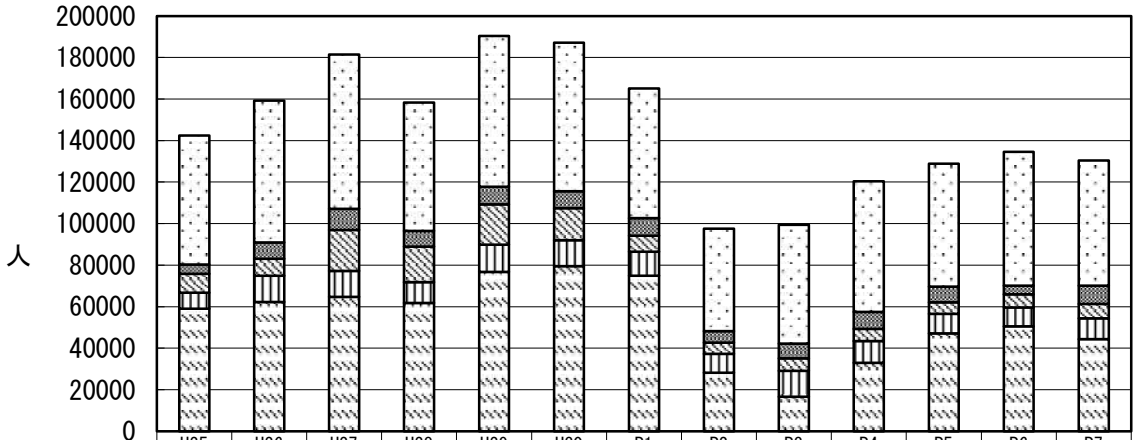
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
団体	8982	10314	9750	8391	8301	8222	7239	10413	14951	13358	12054	12780	15460
個人	229631	228498	242401	223488	218015	220437	219744	215306	226428	207219	208940	213594	212756

【出典】町資料：成果に関する調書（平成25-令和7年）

4　スポーツ・文化

(1) 体育施設利用者の推移

平成30年度（約18.7万人）をピークに減少傾向となり、特に令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限等から約10万人前後まで大きく落ち込みましたが、令和4年度以降は行動制限の緩和に伴い3年連続で増加しており、令和6年度には約13.4万人まで着実に回復しています。



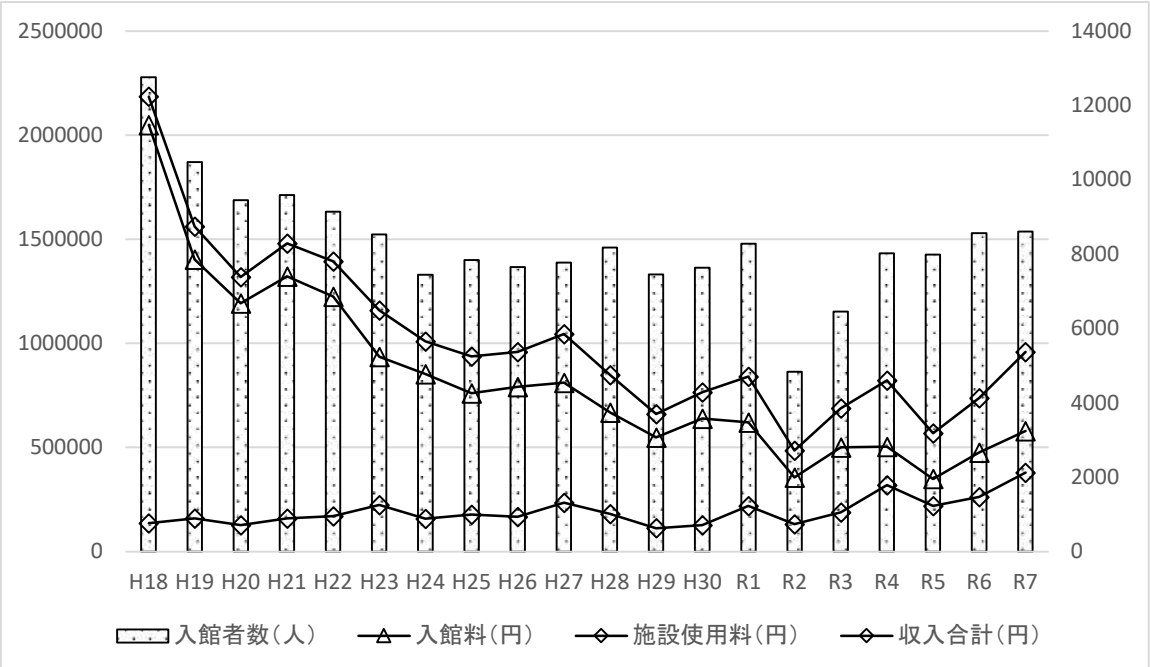
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総合体育館	62038	68188	74410	61734	72604	71427	62367	49244	57258	62946	59067	64337	60315
陸上競技場	4417	7889	10061	7688	8336	8135	8486	5518	6968	8198	7632	4151	8721
野球場	9173	8155	19777	17051	19519	15510	7710	5429	6084	5809	5452	6333	6946
テニスコート	7666	12622	12517	9977	13036	12351	11468	9115	12448	10489	9472	9102	10108
多目的施設	59058	62287	64688	61821	76772	79597	74968	28197	16675	32992	47150	50560	44333

【出典】町資料：紫波町生涯学習課資料（各年度末現在）

(2) 野村胡堂・あらえびす記念館来館動向及び施設利用状況の推移

平成20年度以降、入館者数1万人を割り込み、コロナ禍においては4千人台まで落ち込みましたが、近年は新規イベント等の開催、あらえびすホールの貸し館等により8千人台まで盛り返し、微増傾向が続いています。

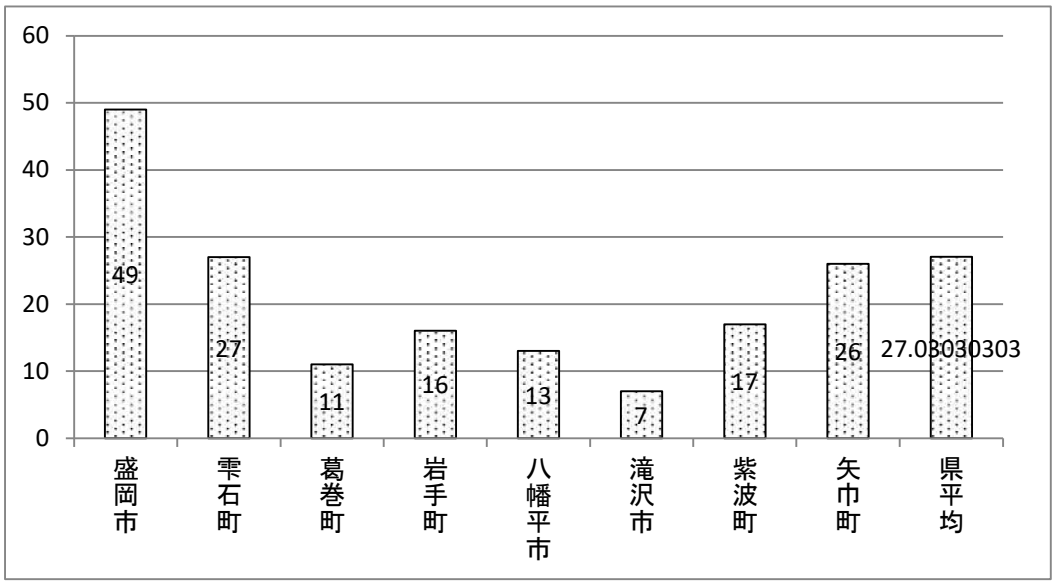
一方で入館料収入は、入館者数の回復に比例した伸びを見せておらず、依然としてコロナ禍以前（平成30年度・令和元年度）の水準まで回復していません 。展示見学（有料入館）のみを目的とした利用から、貸し館利用などを目的とした来館者の割合が増加していることが主な要因として推測されます。



【出典】町資料：紫波町生涯学習課資料（各年度末現在）

(3) 市町村別民俗芸能団体数（活動中）

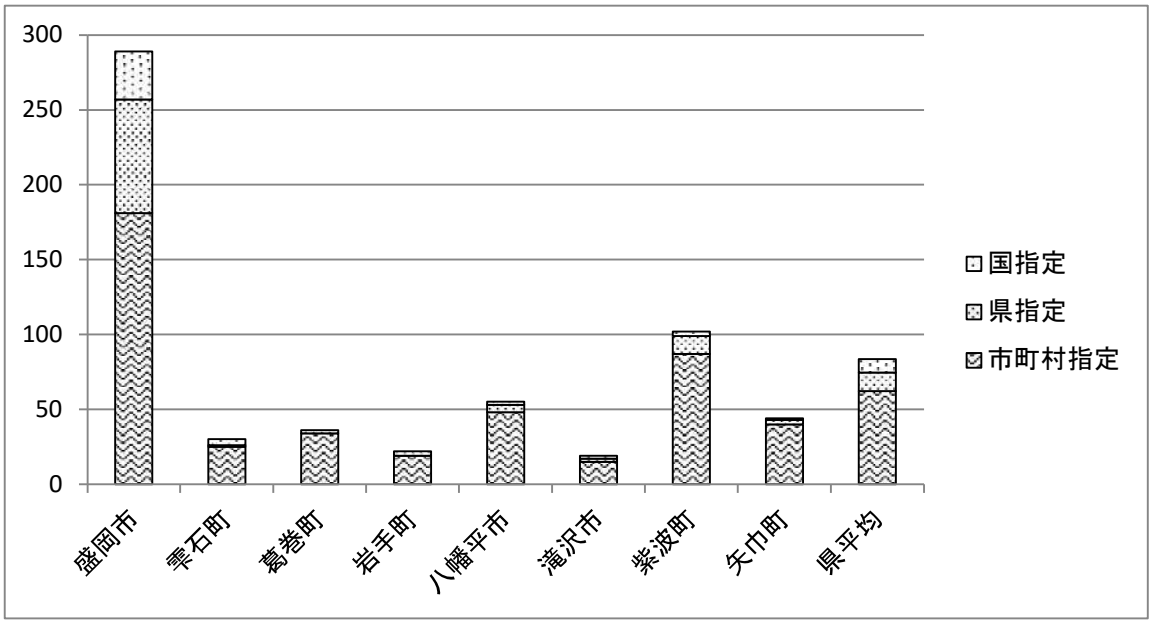
県平均と比較した場合、活動中の団体数は少数であり、今後も増加は見込めない状況にあります。



【出典】県資料：岩手県文化振興課資料（R6年度末現在）

(4) 市町村別指定文化財等件数

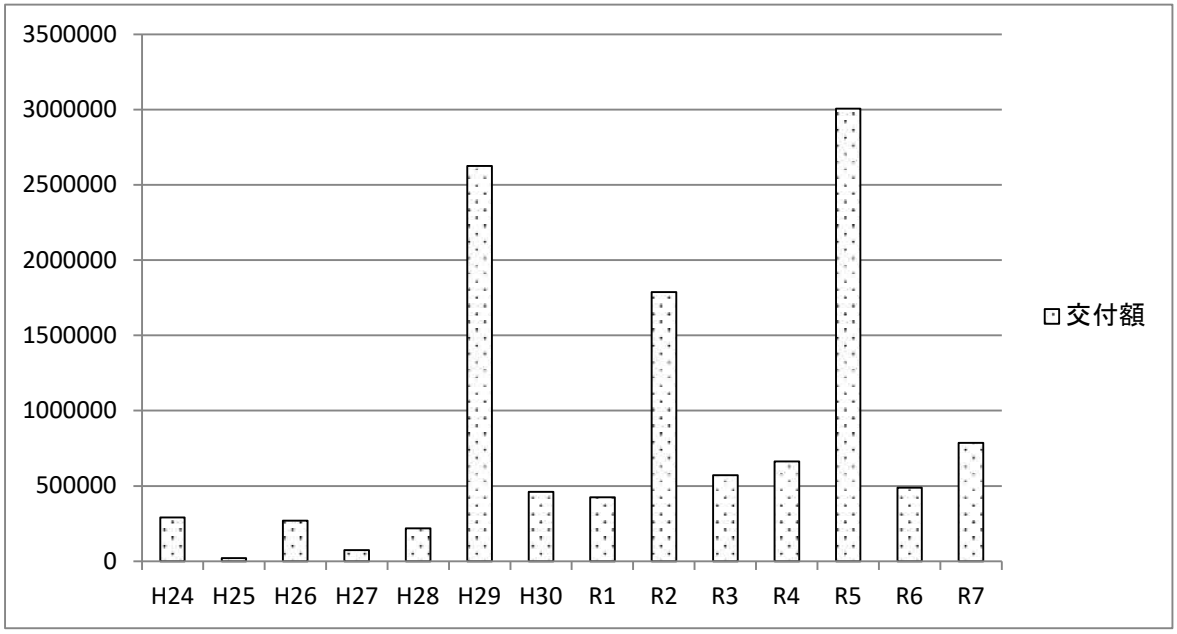
所有者の高齢化・世代交代が一層進むことが予測され、保護意識の醸成が課題となっています。



【出典】岩手県教育委員会生涯学習文化財課資料及び各市町村HPを基に作成（R7年度末現在）

(5) 文化財保護事業補助金交付額推移

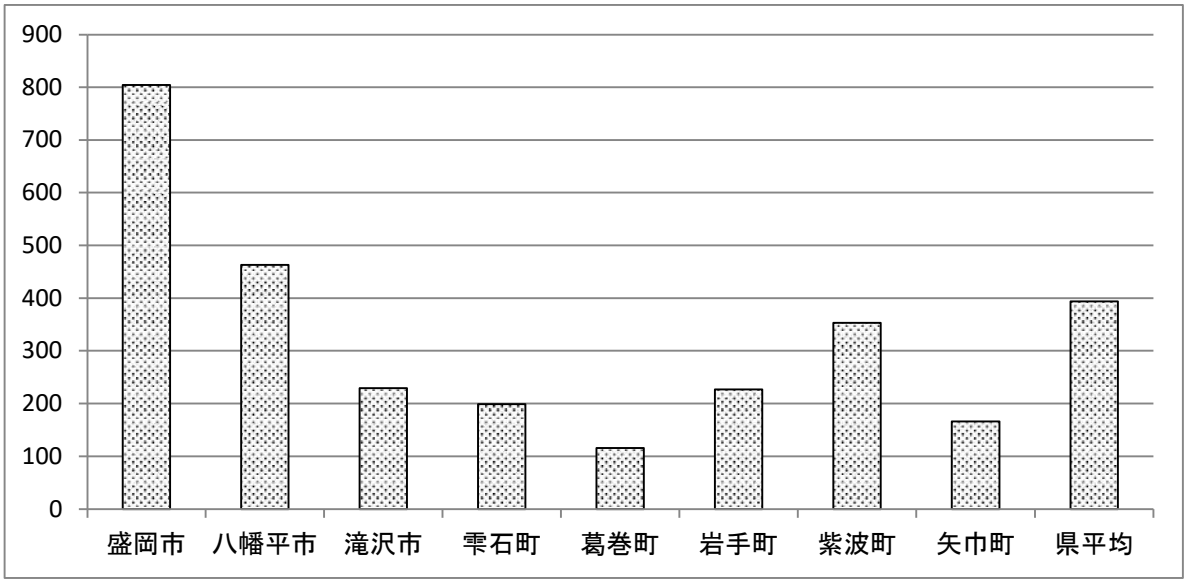
建造物の修理事業において突発的な補助金要望が寄せられる傾向にあり、計画的な交付と柔軟に対応できる財源の確保が課題となっています。



【出典】町資料：紫波町生涯学習課資料（各年度末現在）

(6) 市町村別登録遺跡数

遺跡数は横ばいですが、開発等に伴う遺跡範囲の拡大が増加傾向にあります。

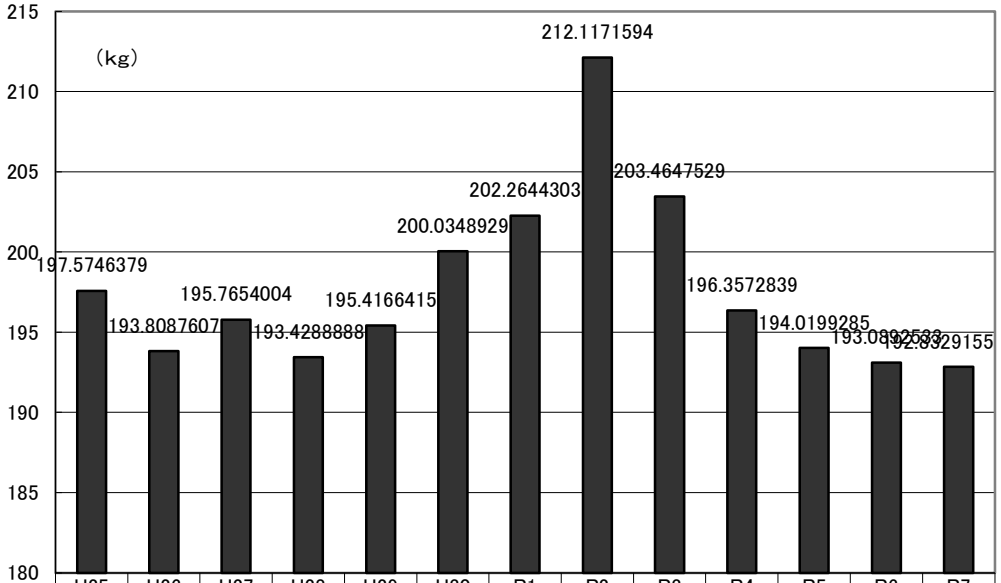


【出典】県資料：岩手県ホームページ（R7年6月現在）

1　ごみ・リサイクル

(1) ごみ量／１人（家庭）

家庭ごみの一人当たり年間排出量の推移です。平成25年度以降は190kg前後で推移し、令和2年度に212kgと最も多く、近年は190kg台で横ばいです。

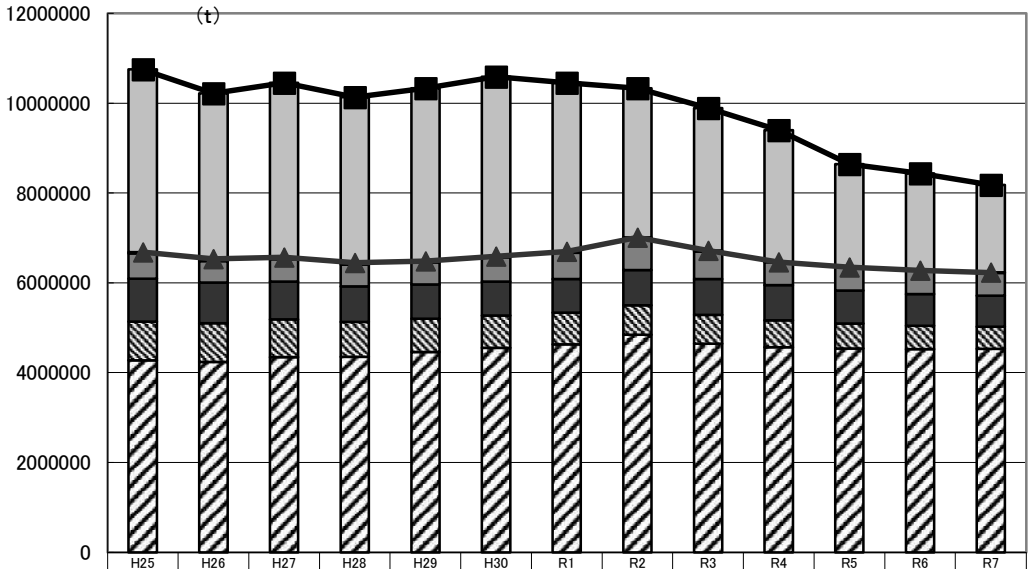


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
■一人排出量/年(単位:kg)	197.57	193.81	195.77	193.43	195.42	200.03	202.26	212.12	203.46	196.36	194.02	193.09	192.83

【出典】 県内のごみ排出量（平成25～令和7年度）、人口と世帯数（平成25～令和7年度、町HP）】

(2)　ごみ排出量の推移

家庭系・事業系ごみの排出量の推移です。家庭系は6,400～7,000t程度で推移し、事業系は減少傾向です。総排出量は平成25年度の約10,700tから令和7年度には約8,200tまで減少しています。

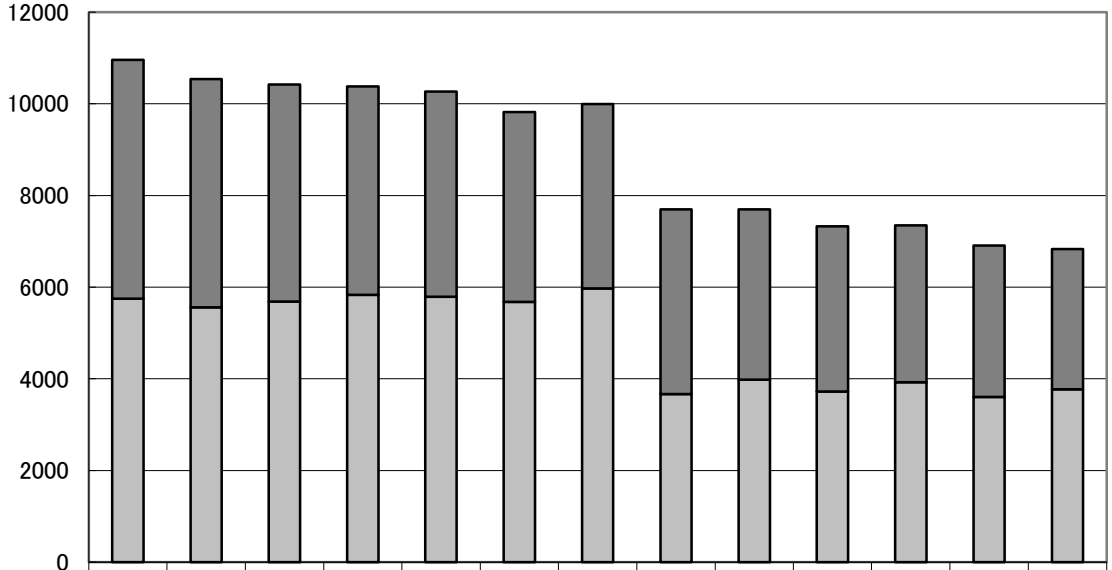


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
事業系ごみ	4065310	3688030	3884170	3690460	3848550	3998100	3759900	3324200	3169000	2931900	2291800	2161200	1949100
5 その他	30800	46610	39120	37860	31140	26610	21620	16350	24280	2960	6820	5600	13960
4 大形・不燃	563500	482220	503350	487460	489370	541610	586870	709570	609470	510970	510860	520790	502800
3 資源ごみ（缶、ビン、新聞等）	954420	900720	837590	792170	764000	756660	747040	785950	800060	788170	734800	708040	689730
2 生ごみ	861760	866430	838640	777130	737590	715800	707110	658450	645040	598060	558560	519140	495530
1 燃やせるごみ	4273470	4234600	4346880	4349270	4459870	4552070	4630290	4839940	4640370	4562940	4536710	4522410	4528990
家庭ごみ 計(1～5)	6683950	6530580	6565580	6443890	6481970	6592750	6692930	7010260	6719220	6463100	6347750	6275980	6231010
合計	10749260	10218610	10449750	10134350	10330520	10590850	10452830	10334460	9888220	9395000	8639550	8437180	8180110

【出典】 県内のごみ排出量（平成25～令和7年度）】

(3) し尿及び浄化槽汚泥の収集量の推移

浄化槽汚泥は令和２年度に大きく減少した後は横ばいとなっています。下水道の普及や人口変動等により、全体の処理量は長期的に減少傾向が続いています。



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
■し 尿	5204	4983	4734	4544	4475	4142.1	4021.4	4023.7	3710.6	3605.2	3423.7	3302.3	3059
□浄化槽汚泥	5752	5556	5685	5829	5793	5676.4	5971.6	3667.3	3981.7	3720.6	3923.6	3605.9	3770.5
合 計	10956	10539	10419	10373	10268	9818.5	9993.1	7691	7692.3	7325.8	7347.3	6908.2	6829.5

(4) ごみ排出量（近隣市町村比較）

紫波町は他市町と比べごみの1人1日あたり排出量（738g）が最も少なく、リサイクル率（20.3%）は上位となっており、ごみ自体を出さず資源化も進んでおり、環境負荷の低い自治体となっています。

		紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
人口	人	32,483	26,141	275,321	53,994	14,736	88,906
排出量	t	719	833	7,930	1,434	496	2,359
一人１日あたり排出量	g	738	1,062	960	885	1,122	884
リサイクル率	%	20.3	19.4	14.6	20.6	20.9	16.3

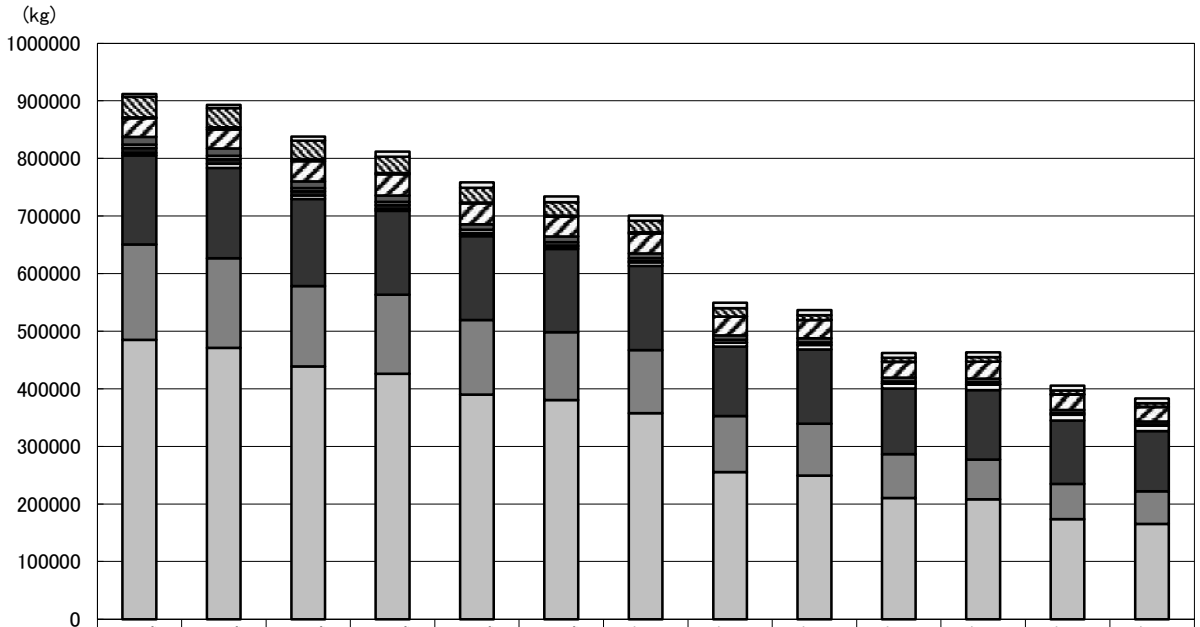
【出典】県資料：令和７年度一般廃棄物実態調査

※令和6(2024)年度における一般廃棄物処理事業の概要

※人口は、9月末人口

(5) 集団回収実績の推移

集団回収による資源物の回収量の推移です。新聞・雑誌・段ボールが大半を占め、総回収量は平成25年度の約912tから令和7年度には約383tまで減少しています。



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ペットボトル	4798	5410	7156	8934	9489	9964	8854	9391	8965	8521	8113	8354	8539
生びん	35682	33390	31686	28495	25258	23281.2	20182.2	14460.5	8357.52	6827.18	7861.08	6986.54	6083.86
その他金属	1724	4020	3512	1900	2113	1590	1741	110	138	390	210	400	50
アルミ缶	32348	32933	35164	36745	35715	34703	34765	32497	31248	27492	29425	26540	25267
スチール缶	13508	12449	11477	11046	9811	10023	8324	8075	7670	6623	6009	5615	4821
紙パック	6149	6108	5647	5452	5738	5409	5122	4740	4316	3268	3746	3074	2362
古布	7985	8277	7430	6997	2625	2051	1851	239	0	20	82	0	0
雑紙	4599	7237	6131	3043	2280	4105	6593	6437	7629	8723	9769	9876	9415
ダンボール	154677	156319	151307	145782	146033	144380	146196	120817	129090	114000	121135	110175	104315
雑誌	165375	155695	139414	137115	129196	117866	109457	97314	89713	76203	68703	60799	57198
新聞	484913	471031	438585	426085	389937	380445	357328	255050	249440	210190	208000	173764	165022
合　計	911758	892869	837509	811594	758195	733817	700413	549130	536567	462257	463053	405584	383073

【出典】環境課資料（平成25～令和7年度）】

(6) 集団回収補助実績

集団回収に対する補助金交付状況です。交付団体数は100～120団体で推移し、補助回収量と補助金額は平成25年度以降減少傾向です。補助金は回収量1kgにつき5円です。

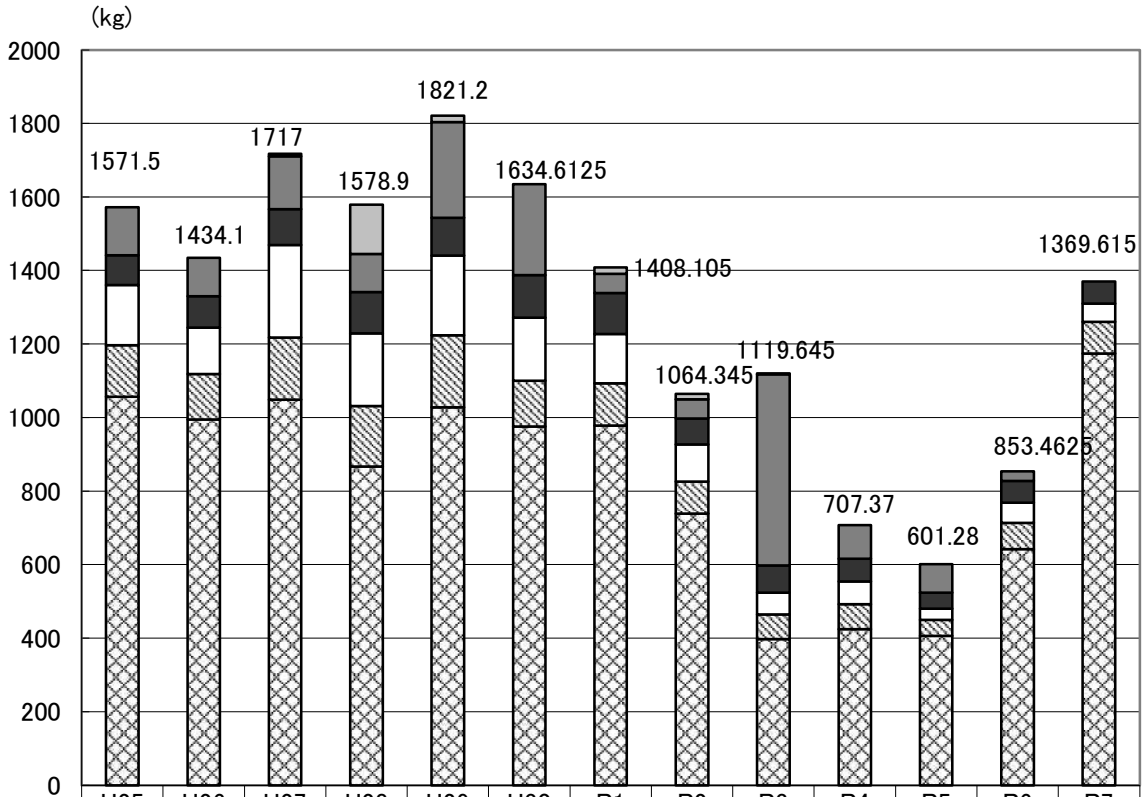
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付団体	117団体	120団体	122団体	124団体	122団体	119団体
補助回収量(kg)	911,758	892,869	837,509	811,594	758,196	733,769
補助金(円)	4,558,545	4,464,055	4,187,270	4,057,685	3,790,680	3,668,830

	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
交付団体	122団体	106団体	107団体	96団体	106団体	101団体	98団体
補助回収量(kg)	700,363	549,086	536,519	462,216	463,009	405,541	383,027
補助金(円)	3,501,815	2,745,430	2,682,595	2,311,080	2,315,045	2,027,705	1,915,135

※1kgにつき５円　　【出典】環境課資料（平成25～令和7年度）

(8) ごみポイ捨て監視員パトロール実施状況

監視員パトロールにより回収されたポイ捨てごみの量です。可燃ごみが最も多く、タイヤ・缶・びん等も一定量回収されています。総量は年度により大きく変動しています。

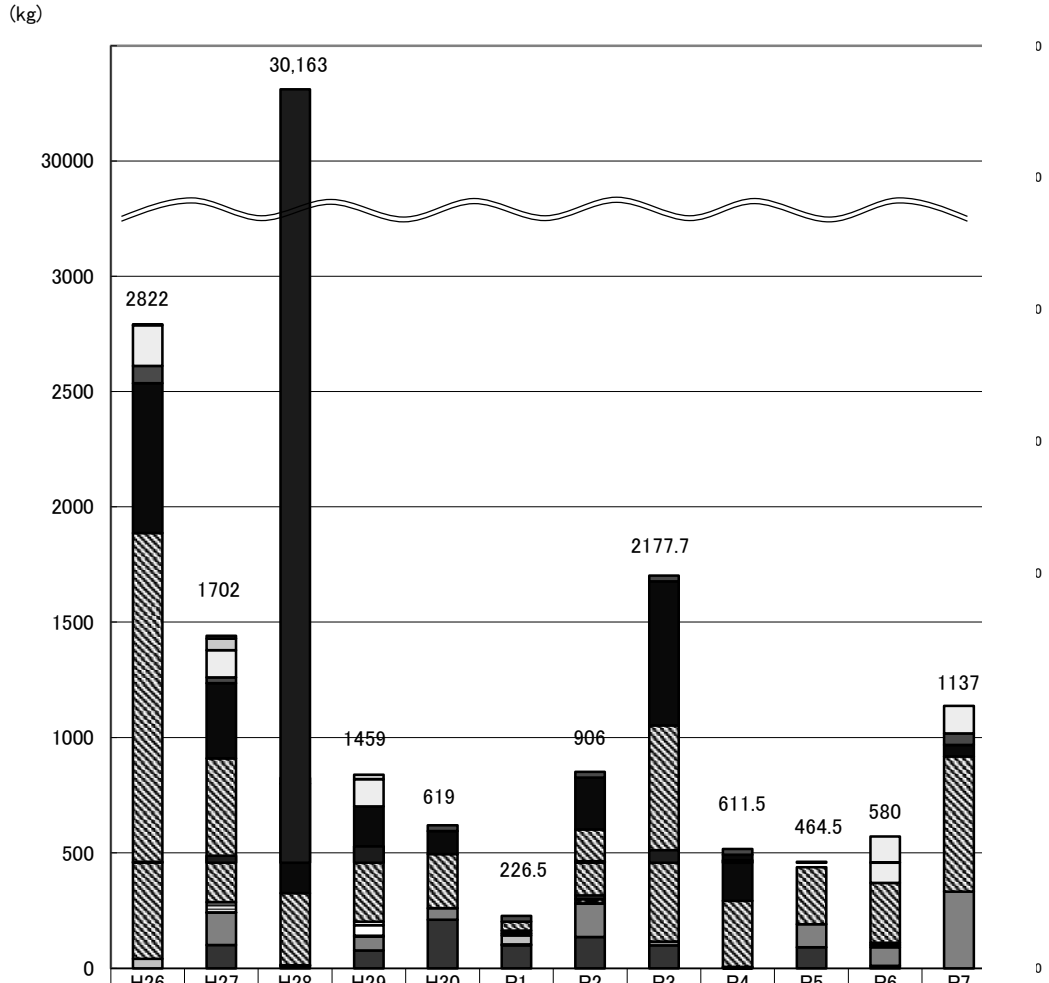


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
その他	0	0	7	133.8	18	0	17.5	15	2	0	0	0	0
タイヤ	130	104	143	104	260	247	52	52	520	91	78	26	0
ペット	81	86	97.7	112.1	103	116.28	111.88	70.48	73.64	62.28	43	59.38	60.16
びん	164.2	126.2	252	197.4	217	171.2	133.6	101	59.8	61.4	30.8	54.2	49.2
缶	140.2	123.6	168.3	165	195.3	124.23	115.33	87.465	66.605	68.39	42.98	72.083	85.855
可燃	1056.1	994.3	1049	866.6	1027.9	975.9	977.8	738.4	397.6	424.3	406.5	641.8	1174.4
合計	1571.5	1434.1	1717	1578.9	1821.2	1634.6	1408.1	1064.3	1119.6	707.37	601.28	853.46	1369.6

【出典】環境課資料（平成25～令和7年度）】

(8) 不法投棄廃棄物の処理

不法投棄された廃棄物の処理量です。平成28年度に約30tと突出して多い年があり、その後は数百kg～2t程度で推移しています。品目は家電類、タイヤ、缶・びん等が含まれます。

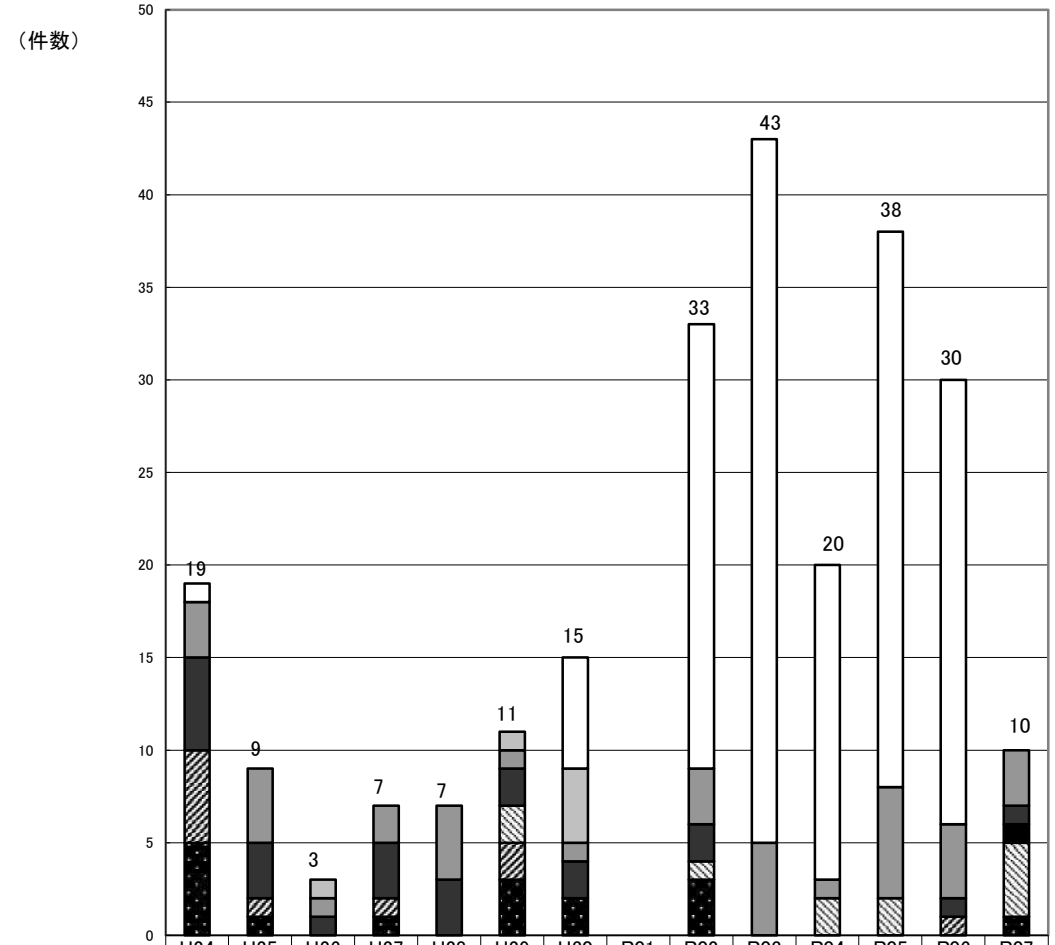


	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
■パソコン	4	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
□エアコン	0	51	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0
□冷蔵庫	177	118	0	118	0	0	0	0	0	0	200	120
■洗濯機	75	25	25	0	25	25	25	25	25	0	0	50
■テレビ	650	325	475	175	100	0	225	625	200	0	0	50
▨タイヤ	1846	624	312	325	234	39	286	936	286	247	260	585
▤バッテリー	0	45	0	15	0	0	15	0	0	0	0	0
■自転車	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	0	0
■ペットボトル	0	0	1	0	0	12.8	0	1.2	3	0	0	0
□空きびん	0	1	1	45	0	8.4	0	1	0	0	10	0
□空き缶	40	0	2	5	0	38.9	1	14.5	1	0	10	0
■不燃ごみ	0	140	0	60	50	3.7	144	0	0	100	80	332
■燃えるごみ	0	100	9	76	210	98.7	135	99	1	90	10	0
■その他	30	261	29338	620	0	0	55	476	95.5	27.5	10	0
合計	2822	1702	30163	1459	619	226.5	906	2177.7	611.5	464.5	580	1137

【出典】環境課資料（平成25～令和7年度）

(9) 公害苦情の処理状況

公害に関する苦情件数の推移です。悪臭、騒音、水質汚濁などが主な項目で、令和2～6年度に件数が増加しています。年度により項目別件数にばらつきがあります。



	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
□不法投棄	1	0	0	0	0	0	6		24	38	17	30	24	0
□糞害	0	0	1	0	0	1	4		0	0	0	0	0	0
□悪臭	3	4	1	2	4	1	1		3	5	1	6	4	3
■水質汚濁（油流出）	5	3	1	3	3	2	2	データなし	2	0	0	0	1	1
■振動	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	1
□騒音	0	0	0	0	0	2	0		1	0	2	2	0	4
▨土壌	5	1	0	1	0	2	0		0	0	0	0	1	0
■大気	5	1	0	1	0	3	2		3	0	0	0	0	1
計	19	9	3	7	7	11	15		33	43	20	38	30	10

【出典】環境課資料（平成25～令和7年度）

2 消費生活

(1) 消費者相談件数

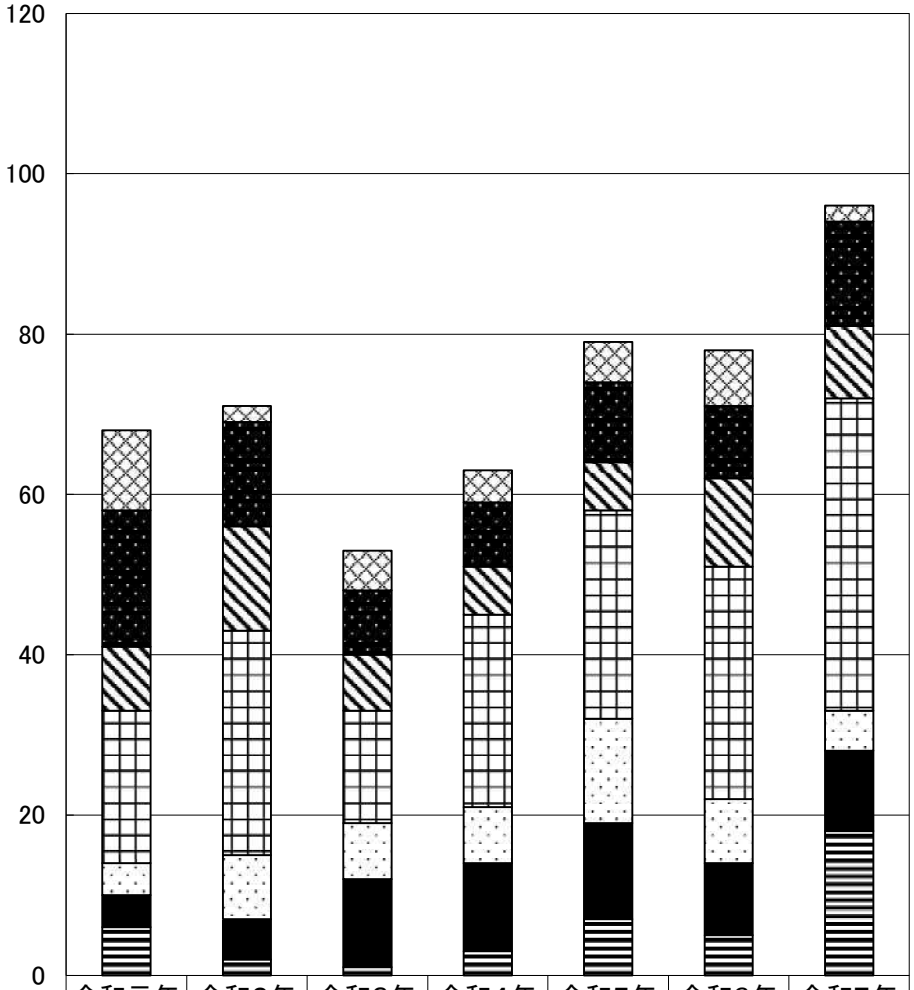
盛岡市消費センターによる各市町の消費生活相談状況によると、紫波町の相談件数は近年増加傾向にあります。

年度	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
全体件数	110	102	96	92	114	116	140

【出典】盛岡市消費生活センター作成　紫波町実績
※基準日：各年３月31日現在

(2) 相談種別による相談件数

令和元年から令和７年までの期間で、１年間の平均相談件数が５件以上あった相談種別が以下のとおりです。
SNSの普及によりネット取引のトラブル件数が多い上、苦情一般が急増していることが分かります。



	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
□多重債務・フリーローン	10	2	5	4	5	7	2
■通信関係トラブル	17	13	8	8	10	9	13
▨架空・不当請求	8	13	7	6	6	11	9
▥ネット取引トラブル	19	28	14	24	26	29	39
▤他の電話勧誘トラブル	4	8	7	7	13	8	5
■他の業法（美容整形・訪問買取）	4	5	11	11	12	9	10
▤苦情一般（店舗トラブルなど）	6	2	1	3	7	5	18

【出典】資料：盛岡市消費生活センター作成　紫波町実績
※基準日：各年３月31日現在

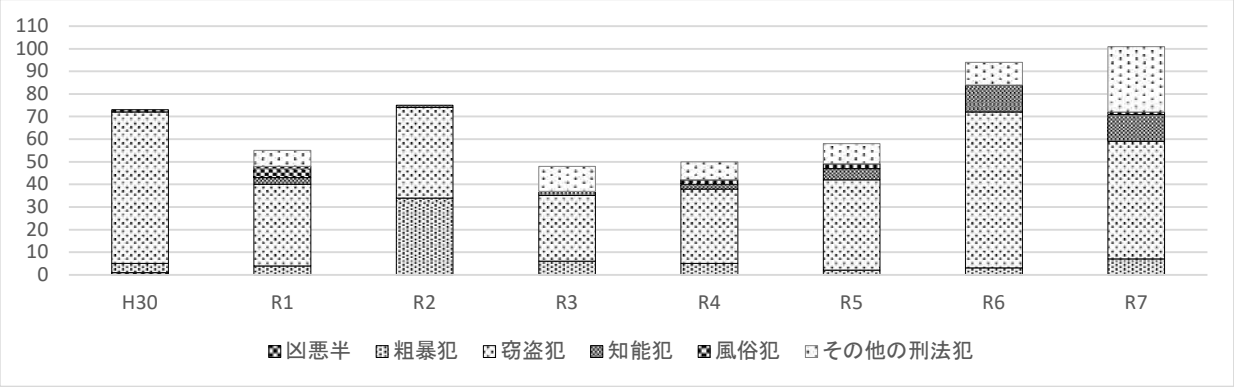
3 防犯

(1) 刑法犯罪種別認知件数

平成30年度から令和７年度の刑法犯罪種別認知件数を示したものです。知能犯が増加傾向にあります。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	73	55	75	48	50	58	94	101
凶悪犯	1	0	0	0	0	0	0	0
殺人	1	0	0	0	0	0	0	0
強盗	0	0	0	0	0	0	0	0
放火	0	0	0	0	0	0	0	0
強姦	0	0	0	0	0	0	0	0
粗暴犯	4	4	34	6	5	2	3	7
暴行	1	0	8	6	2	2	1	3
傷害	2	3	4	0	3	0	2	4
脅迫	1	1	22	0	0	0	0	0
恐喝	0	0	0	0	0	0	0	0
窃盗犯	67	36	40	29	33	40	69	52
侵入盗	14	4	5	4	13	1	19	9
乗物盗	8	5	9	9	4	8	11	10
非侵入盗	45	27	26	16	16	31	39	33
知能犯	0	3	1	2	2	5	12	12
詐欺	0	3	0	2	2	5	12	12
横領	0	0	1	0	0	0	0	0
偽造	0	0	0	0	0	0	0	0
汚職	0	0	0	0	0	0	0	0
あっせん利得等	0	0	0	0	0	0	0	0
背任	0	0	0	0	0	0	0	0
風俗犯	1	5	0	0	2	2	0	1
賭博	0	2	0	0	0	0	0	0
強制わいせつ	1	0	0	0	2	0	0	0
公然わいせつ	0	3	0	0	0	2	0	1
わいせつ物頒布等	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の刑法犯	0	7	0	11	8	9	10	29

（年）



【出典】紫波警察署

(2) 不審者等情報件数(紫波町内発生)

種類	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
声掛け等	4	3	5	15	6	3	8	3

（年度）

【出典】岩手県警察本部

(3) 紫波町防犯隊活動状況

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ﾊﾟﾄﾛｰﾙ回数	38	38	45	57	67	64	64	61
隊　員　数	12	14	14	14	14	14	12	12

（年度）

【出典】企画総務部消防防災課

4 防災

(1) 地区別火災発生状況

平成30年度から令和７年度の地区別火災発生状況を示したものです。町内火災発生件数は減少傾向にあります。

（単位：件）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	（年度）
日詰	0	0	1	1	0	2	2	0	
古館	0	2	2	2	2	0	1	1	
水分	0	3	1	1	1	0	0	0	
志和	2	2	1	2	0	0	1	0	
赤石	1	1	2	1	3	0	1	0	
彦部	1	0	1	1	0	0	0	0	
佐比内	0	0	0	0	0	1	1	0	
赤沢	1	0	2	3	0	0	1	0	
長岡	1	2	1	1	0	0	0	0	
合計	6	10	11	12	6	3	7	1	

【出典：企画総務部消防防災課】

(2) 原因別の火災発生状況

平成30年度から令和７年度の原因別の火災発生状況を示したものです。

（単位：件）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	（年度）
総数	6	10	11	12	6	3	7	1	
放火（疑い含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	
たばこ	0	1	0	0	0	0	0	0	
電気関係	0	1	1	4	2	2	2	0	
電気ストーブ	0	0	1	0	0	0	0	0	
枯れ草焼却等	5	1	1	0	0	0	1	0	
ゴミ焼却	0	1	1	1	1	1	1	0	
その他	1	5	6	6	3	0	2	0	
不明	0	1	1	1	0	0	1	1	

【出典：紫波消防署】

(3) 救助出動件数及び救助人員

平成30年度から令和７年度の救助出動件数及び救助人員を示したものです。

（単位：人）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	（年度）
出動件数	18	13	20	13	23	21	19	17	
救助人員	12	6	10	5	8	12	11	13	

【出典：紫波消防署】

(4) 災害時応援協定

区　分	協定の内容	締結年月日	協定の相手方	協定の名称
医療救護活動	医療救急班の派遣	昭和63年 1月29日	紫波郡医師会	災害時の医療救護活動に関する協定
施設応急措置	災害現場応急措置	平成15年 1月27日	紫波町建設産業連絡会議	災害時における応急対策業務に関する協定
総合運動公園応急処置	総合運動公園入口仮締切り	平成18年 1月19日	佐々木建設㈱、橘建設㈱、㈱小松組、㈱十文字組、岡崎建設㈱	桜町地区災害時等における応急業務に関する協定
機材の確保	避難所のレンタル機材の提供	平成18年 1月19日	㈱アクティオ	災害時等におけるレンタル機材の提供に関する協定
生活必需品の確保	避難所のレンタル寝具類の提供	平成18年 1月19日	㈲花篭製綿	災害時等におけるレンタル寝具の提供に関する協定
生活必需品の確保	プロパンガス及び資機材の供給	平成18年 10月4日	(社)岩手県高圧ガス保安協会盛岡支部	災害時におけるプロパンガス等の供給に関する協定
電力復旧協力	電力設備及び復旧作業の協力	平成20年 6月13日	東北電力㈱盛岡営業所	災害時における電力復旧協力に関する協定書
食料品・生活物資の確保	避難所等の食料品・生活物資の供給	平成20年 8月29日	協同組合盛岡南ショッピングセンター、株式会社ジョイス、イオンリテール株式会社マックスバリュー紫波店	災害時等における食料品・生活物資の供給に関する協定
		平成23年 8月23日	株式会社ユニバース、株式会社薬王堂	
生活物資の確保	避難所等の生活物資の供給	平成20年 8月29日	株式会社サンデー	災害時等における生活物資の供給に関する協定
石油類の確保	燃料及び資機材並びに要員の提供	平成20年 8月29日	岩手県石油商業組合盛岡支部	災害時における応急対策用燃料及び資機材の調達並びに要員確保の要請に関する協定
機材の確保	避難所等のレンタル機材の提供	平成20年 8月29日	株式会社レンタルのニッケン盛岡営業所	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定
在宅要援護者の援助	在宅要援護者の避難所使用	平成20年 8月29日	社会福祉法人紫波会、社会福祉法人志和大樹会	大規模災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定
災害情報の収集伝達	アマチュア無線による情報収集伝達	平成20年 8月29日	紫波町アマチュア無線同好会	災害時におけるアマチュア無線による情報伝達に関する協定
資機材等物資の確保	資機材物資の確保	平成21年 2月27日	ホーマック株式会社	災害時等における資機材物資の供給に関する協定
飲料製品の確保	飲料製品の確保	平成26年 8月11日	みちのくコカコーラボトリング株式会社	災害時における災害救援ベンダー使用に関する協定
飲料水の確保	飲料水の確保	平成26年 8月22日	みちのくコカコーラボトリング株式会社	災害時における飲料の確保に関する協定
物資の緊急輸送	物資の緊急輸送及び物資拠点の運営	平成27年 7月17日	ヤマト運輸株式会社岩手主管支店	災害時における物資の緊急輸送及び物資拠点の運営等に関する協定書
災害時の対応及び平常時の相互協力	災害発生時の対応と平常時の高齢者等見守り及び道路損傷等発見時の対応	平成29年 5月31日	日本郵便株式会社紫波町内郵便局	災害発生時の対応と平常時における高齢者等見守り活動の相互協力及び道路損傷等発見時の対応に関する協定書
機材の確保	災害時における必要な物資の賃貸	平成29年 12月4日	川を知る会	災害時における必要な物資の賃貸に関する協定書
避難所音の確保	学校の施設利用	平成30年 5月8日	岩手県立紫波総合高等学校	災害時における避難所等施設利用に関する協定
食料品・生活物資の確保	食料品などの供給	平成30年 9月11日	イオンスーパーセンター株式会社	災害時における食料品・生活物資の供給に関する協定
災害の情報収集	無人航空機による情報収集	平成30年 10月15日	株式会社マルショウ紫波	災害時における無人航空機による情報収集に関する協定
機材の確保	物資の提供	平成30年 11月26日	三協フロンテア株式会社	災害時における必要な物資の賃貸に関する協定書
電力協力	電力の確保	令和元年 12月12日	三菱重工株式会社	災害時における電動車両等の支援に関する協定
			岩手三菱自動車販売株式会社	
廃棄物処理	廃棄物処理支援	令和元年 12月12日	一般社団法人岩手県産業資源循環協会県央支部	災害時における廃棄物の処理等に関する協定
災害の情報収集	無人航空機による情報収集		有限会社佐々円工務店 JUAVAC ドローンエキスパートアカデミー岩手校	災害時における無人航空機の運用に関する協定
行政事務支援	行政事務支援	令和2年 2月13日	岩手県行政書士会	災害時における支援協力に関する協定
機材の確保	避難所等のレンタル機材の提供	令和3年 12月15日	日立建機日本株式会社	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定
ボランティアセンター	ボランティアセンターの運営協力	令和3年 12月15日	社会福祉法人紫波町社会福祉協議会	紫波町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定
電力協力	電力確保の支援	令和４年 1月14日	SBIエナジー株式会社	災害時における太陽光発電設備による電力供給に関する協定
機材の確保	避難所等のレンタル機材の提供	令和5年 8月9日	株式会社ダスキン盛岡	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定
下水道関連施設の応急復旧・予防措置	下水道関連施設の応急復旧・予防措置	令和8年 6月15日	佐々木建設株式会社	災害時等における応急復旧等に関する協定書

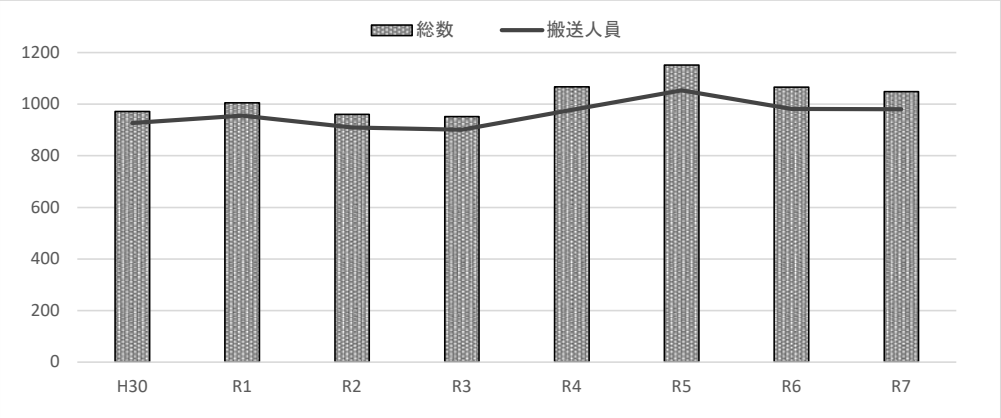
【出典】企画総務部消防防災
※令和8年6月25日現在

(5) 町内の救急出場状況及び救護人員

平成30年度から令和７年度の救急出動件数及び救急人員を示したものです。

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数	971	1005	961	952	1068	1152	1067	1049
火災	1	1	6	0	0	0	0	0
自然災害	0	0	0	0	0	0	0	0
水難	0	1	0	0	1	0	1	0
交通事故	65	59	61	58	48	67	53	54
労働災害	7	8	10	10	6	17	7	15
運動競技	9	8	2	7	4	11	11	2
一般負傷	134	122	112	146	146	146	123	151
加害	2	5	2	2	1	2	2	3
自損行為	11	11	13	8	11	6	17	11
急病	632	683	646	619	753	813	760	730
その他	110	107	109	102	98	90	93	83
搬送人員	927	956	910	901	977	1053	981	980

（年）



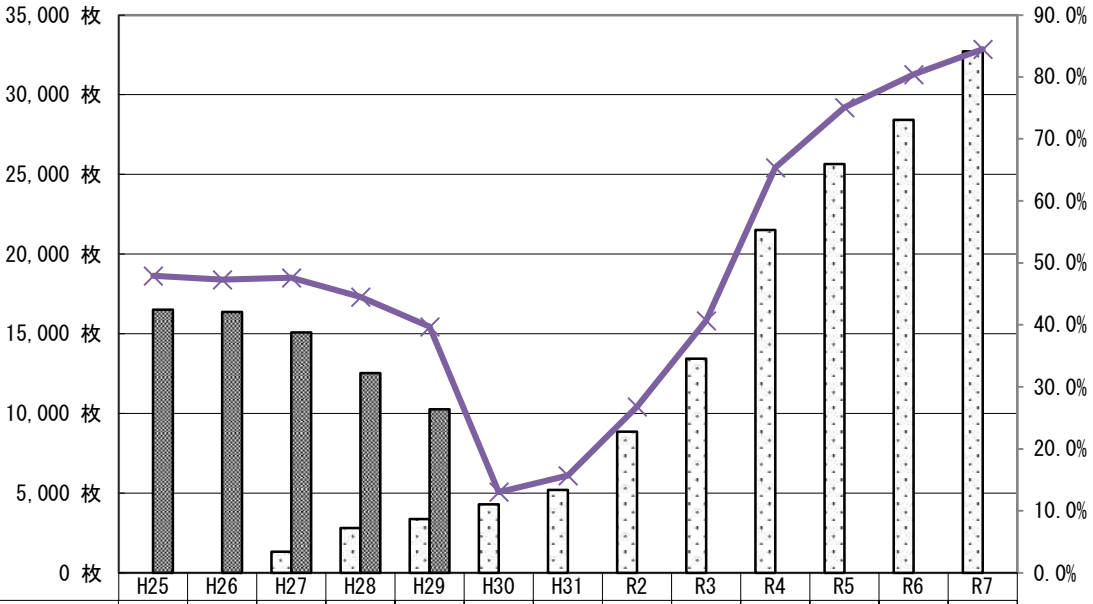
【出典】紫波消防署

5　住民生活

(1)マイナンバーカード交付件数の推移

平成27年度から交付開始されたマイナンバーカードの交付数は増加し続けており令和7年度で32,715枚（紛失、再発行等含む）となっています。

（単位：枚）

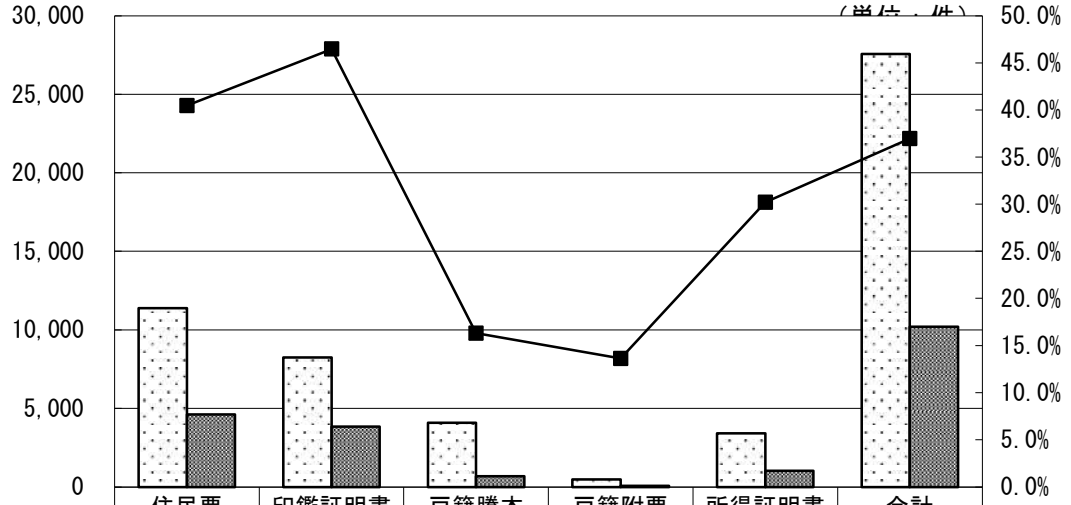


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
マイナンバーカード	0	0	1,331	2,802	3,374	4,297	5,198	8,850	13,435	21,514	25,642	28,417	32,715
住基カード	16,505	16,361	15,081	12,538	10,260								
普及率	47.9%	47.3%	47.6%	44.5%	39.7%	13.0%	15.7%	26.8%	40.7%	65.4%	75.1%	80.4%	84.5%

【出典】町資料：町民課資料（各年度末現在）
※普及率は、マイナンバーカードと住民基本台帳カードの合計交付枚数を人口で除した値
※マイナンバーカードは平成27年度から交付開始

(2) 証明書交付状況の推移

証明書交付数全体に占めるコンビニ利用率は37%です。



	住民票	印鑑証明書	戸籍謄本	戸籍附票	所得証明書	合計
証明書交付実績	11,379	8,231	4,084	462	3,411	27,567
コンビニ利用件数	4,604	3,826	666	63	1,031	10,190
コンビニ利用率	40.5%	46.5%	16.3%	13.6%	30.2%	37.0%

【出典】町資料：町民課資料（令和8年3月31日現在）
※平成29年12月9日よりコンビニエンスストア内のマルチコピー機にて証明書の交付開始。
※証明書交付実績は窓口・コンビニ交付を含む件数

(3) 窓口延長の利用状況

令和４年度は窓口延長利用人数が1,841名と直近10年で最大となりましたが、令和5年度614名減、令和6年度78名減と減少傾向にあります。

	延長回数	住民係・戸籍係	医療保険係・給付年金係	合計	1回あたりの利用人数
H25	52	479	242	721	14
H26	50	553	261	814	16
H27	50	633	252	885	18
H28	51	629	287	916	18
H29	52	801	315	1,116	21
H30	52	1,195	310	1,505	29
H31	51	1,214	302	1,516	30
R2	50	1,162	245	1,407	28
R3	50	1,111	226	1,337	27
R4	50	1,600	241	1,841	37
R5	51	1,007	220	1,227	24
R6	52	899	250	1,149	22
R7	50	981	208	1,189	24

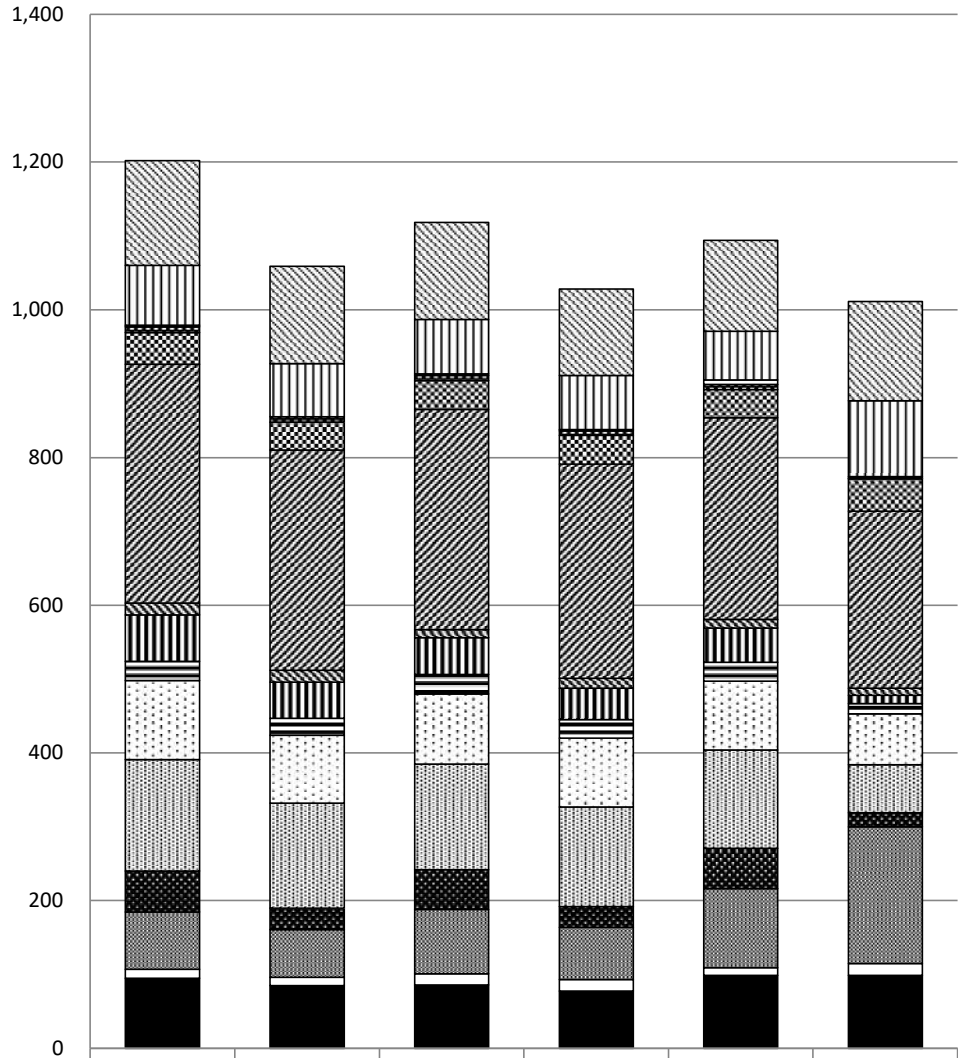
【出典】町資料：町民課資料（各年度末現在）

1 産業全般

(1) 産業分類別事業所数の推移

総数は横ばいだが内訳は変わっており、高齢化を背景に「医療、福祉」が78から185へ急増、製造業も増加しています。一方で「卸売・小売業」や「生活関連サービス」、「不動産業」などは大きく減少しており、産業構造の転換が進んでいます。

（紫波町）



	H21	H24	H26	H28	R3	R6
建設業	142	132	131	117	123	134
製造業	81	72	74	73	66	103
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0	2	2	6	2
情報通信業	8	7	7	6	7	1
運輸業、郵便業	43	38	39	39	38	44
卸売業、小売業	323	298	298	290	273	239
金融業、保険業	16	16	11	13	12	10
不動産業・物品賃貸業	63	49	50	43	46	11
学術研究、専門・技術サービス業	26	23	26	25	26	14
宿泊業、飲食サービス業	107	92	95	93	93	69
生活関連サービス業、娯楽業	151	142	143	135	133	65
教育、学習支援業	55	29	54	28	55	19
医療、福祉	78	65	87	71	107	185
複合サービス業	12	11	15	15	10	16
サービス業（他に分類されないもの）	95	85	86	78	99	99

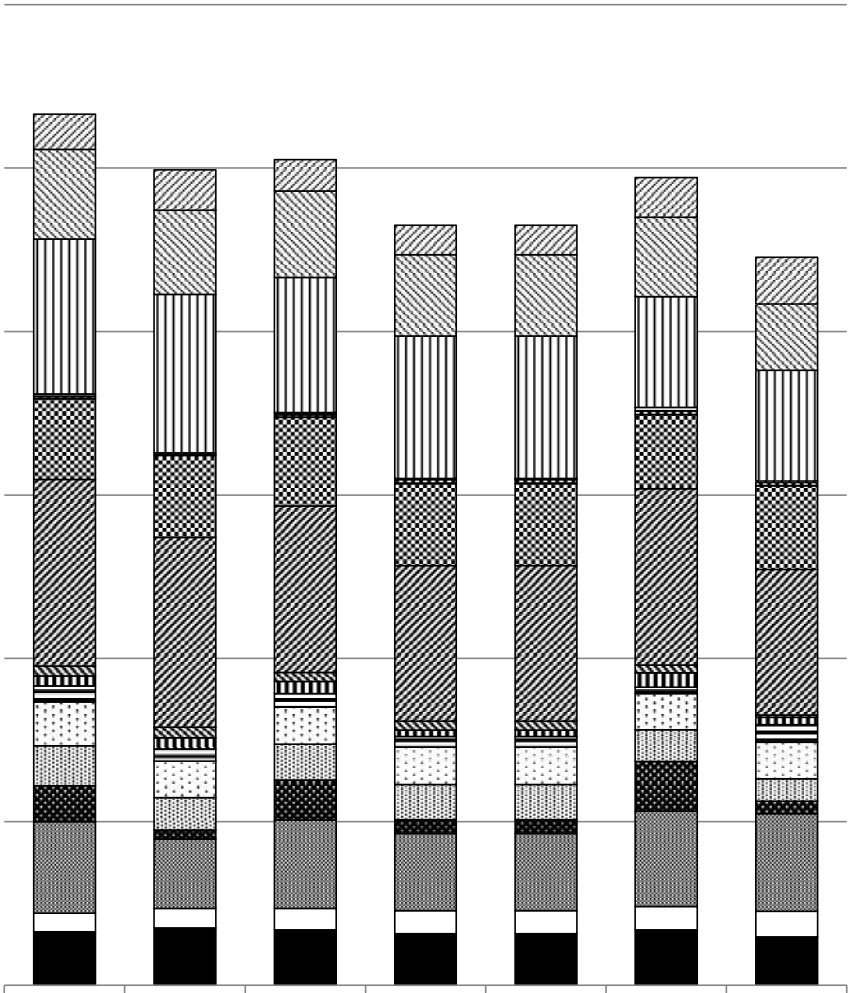
※「公務」は除外

【出典】国資料：経済センサス（H21～R6）

(2) 産業分類別従業者数の推移

総従業員数は減少傾向にあり、R6年には1万人を割り込んでいます。業種別では最大の「卸売・小売業」や「製造業」「建設業」が大きく人員を減らす一方、「医療、福祉」や「農林漁業」は増加し、雇用のシフトが見られます。

（紫波町）



	H21	H24	H26	H28	H28	R3	R6
▨農林漁業	429	496	383	360	360	484	571
▧建設業	1,097	1,027	1,058	998	998	971	813
▥製造業	1,897	1,941	1,651	1,740	1,740	1,357	1,356
▤電気・ガス・熱供給・水道業	30	0	16	10	10	46	8
▩情報通信業	30	30	43	53	53	46	53
▦運輸業、郵便業	986	1,002	1,087	1,003	1,003	902	1,020
▨卸売業、小売業	2,285	2,324	2,032	1,902	1,902	2,161	1,780
▧金融業、保険業	121	129	112	112	112	95	28
▥不動産業・物品賃貸業	119	137	147	78	78	173	92
▤学術研究、専門・技術サービス業	198	152	168	132	132	80	215
▩宿泊業、飲食サービス業	538	442	454	453	453	442	449
▦生活関連サービス業、娯楽業	487	398	438	431	431	388	273
▩教育、学習支援業	439	110	491	170	170	608	150
▦医療、福祉	1,123	852	1,080	948	948	1,165	1,198
□複合サービス業	227	236	260	278	278	288	311
■サービス業（他に分類されないもの）	653	701	680	632	632	677	592

※「公務」は除外

【出典】国資料：経済センサス（H21～R6）

(3) 産業分類別事業所数（近隣市町村比較）

紫波町は「農林漁業」や「製造業」の事業所数が県平均を大きく上回り、地域の基盤産業として強みを持っています。一方で「卸売・小売業」や「宿泊・飲食」などは県平均を下回り、近隣の盛岡市などへの商業依存が伺えます。

	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市	岩手県平均	全国平均
農林漁業	46	21	79	21	24	110	34	25
鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	7	0	4	4	2	1
建設業	134	100	988	223	81	249	128	230
製造業	103	82	301	71	35	268	83	182
電気・ガス・熱供給・水道業	2	1	16	0	2	13	5	5
情報通信業	1	4	85	5	1	1	5	49
運輸業、郵便業	44	59	209	21	16	74	40	69
卸売業、小売業	239	223	2,931	223	115	740	305	554
金融業、保険業	10	11	350	1	5	45	26	46
不動産業、物品賃貸業	11	17	521	13	9	34	34	161
学術研究、専門・技術サービス業	14	13	308	10	12	55	20	131
宿泊業、飲食サービス業	69	50	1,045	58	117	260	105	213
生活関連サービス業、娯楽業	65	43	732	51	38	156	69	129
教育、学習支援業	19	19	293	36	13	58	24	62
医療、福祉	185	175	1,384	212	87	333	138	249
複合サービス業	16	11	59	10	11	39	14	17
サービス業（他に分類されないもの）	99	97	978	88	33	272	103	186
総数	1,059	948	11,028	1,155	616	2,867	1,135	2,309

※数値は令和６年。「公務」は除外　　【出典】国資料：経済センサス（R6）

(4) 産業分類別従業員数（近隣市町村比較）

紫波町は「農林漁業」や「運輸業」の従業者数が県や全国平均を大きく上回り、地域の強みとなっています。一方、総数は周辺に比べ少なめで、「卸売・小売業」や「医療・福祉」などのサービス分野は平均を下回っています。

	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢村	雫石町	花巻市	岩手県平均	全国平均
農林漁業	571	184	901	133	556	1,156	370	244
鉱業、採石業、砂利採取業	0	1	39	－	0	36	17	194
建設業	813	914	9,575	1,744	698	2,469	1,222	1,984
製造業	1,356	1,243	6,082	1,863	1,194	7,996	2,641	4,832
電気・ガス・熱供給・水道業	8	43	871	－	5	254	78	152
情報通信業	53	2,428	6,468	646	27	358	157	1,246
運輸業、郵便業	1,020	108	6,434	83	10	577	806	1,801
卸売業、小売業	1,780	4,532	22,758	638	808	5,693	2,729	6,202
金融業、保険業	28	37	5,000	114	46	486	299	433
不動産業、物品賃貸業	92	27	3,667	23	26	213	172	880
学術研究、専門・技術サービス業	215	58	5,208	176	97	524	371	1,270
宿泊業、飲食サービス業	449	19	11,980	106	691	2,351	974	2,487
生活関連サービス業、娯楽業	273	29	11,980	560	80	737	519	714
教育、学習支援業	150	113	10,337	2,617	255	1,584	743	433
医療、福祉	1,198	1,008	29,376	1,529	721	6,766	2,011	4,811
複合サービス事業	311	137	1,898	6	40	652	371	221
サービス業（他に分類されないもの）	592	475	15,584	1,130	283	2,053	2,264	3,146
総数	8,834	18,753	133,652	13,307	5,573	34,927	15,744	31,050

※数値は令和６年。「公務」は除外　　【出典】国資料：経済センサス（R6）

2 農林業

(1) 農地・生産緑地面積の推移

平成25年から平成29年まではおおむね横ばいで推移していますが、平成30年以降は減少傾向がみられ、農地面積は年々縮小しています。

（単位：ha）

年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年
農地	5,691	5,690	5,690	5,690	5,691	5,659	5,659	5,669
年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年			
農地	5,668	5,668	5,629	5,629	5,627			

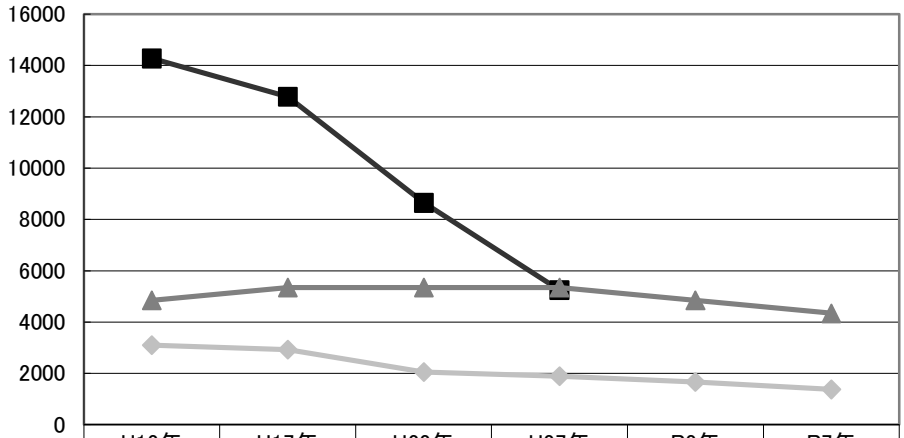
【出典】確保すべき農用地等の面積の目標の達成状況報告

(2) 農家数、農家人口、経営耕地面積

農家数及び農家人口は平成12年から減少傾向が続いています。経営耕地面積は、平成17年から平成27年まで横ばいで推移し、令和２年以降は減少傾向にあります。

	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年
農家数　（戸）	3,102	2,918	2,045	1,894	1,661	1,375
農家人口　（人）	14,273	12,788	8,650	5,248		
経営耕地面積（ha）	4,847	5,338	5,339	5,338	4,841	4,340

【出典】農林業センサス（農家人口はR2以降記載なし）



	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年
農家数（戸）	3102	2918	2045	1894	1661	1375
農家人口（人）	14273	12788	8650	5248		
経営耕地面積(ha)	4847	5338	5339	5338	4841	4340

(3) 農家戸数

農家戸数は減少傾向にあります。自給的農家、販売農家ともに減少しており、販売農家の減少幅が大きくなっています。

（単位：戸）

	農家戸数		
		自給的農家	販売農家
H27年	1,894	570	1,324
R2年	1,661	499	1,162
R7年	1,375	471	904

【出典】農林業センサス

(4) 農林水産業の産業別就業者数

農林水産業全体の就業者数は減少傾向にあります。農業就業者は減少している一方、林業は増加傾向、漁業就業者数は横ばいで推移しています。

（単位：人）

	農業	林業	漁業	合計
H17年	3,131	13	2	3,146
H22年	2,553	28	2	2,583
H27年	2,499	21	3	2,523
R2年	2,132	34	3	2,169

【出典】国勢調査

(5) 農林水産業総生産

農林水産業総生産は年ごとに増減を繰り返しながら推移しています。総生産額の大部分を農業が占めています。

（単位：百万円）

	農業	林業	水産業	計
H23年	3,900	96	0	3,996
H24年	4,243	214	0	4,457
H25年	3,816	144	7	3,967
H26年	3,184	135	6	3,325
H27年	3,640	101	6	3,747
H28年	4,039	99	5	4,143
H29年	4,086	96	5	4,187
H30年	4,131	110	0	4,241
R1年	3,944	108	0	4,052
R2年	4,011	190	0	4,201
R3年	3,560	112	0	3,672
R4年	3,323	158	0	3,481
R5年	3,588	119	0	3,707

【出典】岩手県　市町村民経済計算

(6) 耕地面積

耕地面積は平成29年まで横ばいで推移していますが、その後は田・畑ともに減少傾向がみられ、耕地面積全体も減少しています。

（単位：ha）

	田	畑	計
H25年	4,370	1,250	5,620
H26年	4,370	1,250	5,620
H27年	4,370	1,250	5,620
H28年	4,370	1,250	5,620
H29年	4,370	1,250	5,620
H30年	4,370	1,240	5,610
R1年	4,360	1,240	5,600
R2年	4,360	1,240	5,600
R3年	4,360	1,240	5,600
R4年	4,330	1,220	5,550
R5年	4,250	1,210	5,460
R6年	4,170	1,210	5,380
R7年	4,160	1,190	5,350

【出典】農林水産省　作付統計調査

(7) 農作物別作付延べ面積

単位：ha

作付け延べ面積の合計は減少傾向にあります。品目別では稲、麦類、そば及び果樹で減少がみられる一方、大豆は近年増加傾向にあります。

	稲	麦類	大豆	そば	果樹	野菜	合計
H24	2,680	849	37	439	297	50	4,352
H25	2,790	829	43	434	289	47	4,432
H26	2,730	836	46	431	290	44	4,377
H27	2,540	890	45	461	309	44	4,289
H28	2,590	836	44	433	277	44	4,224
H29	2,630	844	42	465	270	44	4,295
H30	2,580	818	41	449	268	47	4,203
R1	2,610	767	33	385	262	43	4,100
R2	2,660	781	45	363	245	36	4,130
R3	2,570	796	54	358	243	34	4,055
R4	2,480	770	85	341	240	34	3,950
R5	2,420	791	79	361	223	37	3,911
R6	2,440	785	76	358	210	36	3,905
R7	2,490	737	84	309			3,620

【出典】農林水産省　作物統計調査（稲、麦類、大豆、そば、野菜）、農政課　果樹生産動態等調査（果樹）

(8) 農作物別収穫量

収穫量は品目によって推移が異なります。稲はおおむね横ばいで推移し、麦類、大豆及びそばは年ごとに増減がみられます。

	稲			麦類			大豆		
	作付面積(ha)	10aあたり収量(kg)	収穫量(ｔ)	作付面積(ha)	10aあたり収量(kg)	収穫量(ｔ)	作付面積(ha)	10aあたり収量(kg)	収穫量(ｔ)
H24	2,680	578	15,500	849	143	1,210	37	162	60
H25	2,790	573	16,000	829	187	1,550	43	98	42
H26	2,730	582	15,900	836	159	1,330	46	152	70
H27	2,540	579	14,700	890	163	1,450	45	160	72
H28	2,590	556	14,400	836	200	1,670	44	164	72
H29	2,630	552	14,500	844	185	1,570	42	136	57
H30	2,580	562	14,500	818	176	1,440	41	146	60
R1	2,610	569	14,800	767	271	2,080	33	161	53
R2	2,660	569	15,100	781	240	1,880	45	163	74
R3	2,570	568	14,600	796	241	1,920	54	167	90
R4	2,480	552	13,700	770	284	2,190	85	121	103
R5	2,420	567	13,700	791	205	1,620	79	130	103
R6	2,440	587	14,300	785	260	2,040	76	104	79
R7	2,490	578	14,400	737	265	1,950	84	110	92

	そば			工芸農作物（葉たばこ）			ﾎｯﾌﾟ		
	作付面積(ha)	10aあたり収量(kg)	収穫量(ｔ)	作付面積(ha)	10aあたり収量(kg)	収穫量(ｔ)	作付面積(ha)	10aあたり収量(kg)	収穫量(ｔ)
H24	439	62	273	4	231	9	1	125	784
H25	434	39	169	4	222	8	1	120	754
H26	431	72	310	4	222	8	1	146	921
H27	461	60	278	3	206	7	1	121	763
H28	433	65	283	3	206	7	1	144	904
H29	465	46	213	0	0	0	0	0	0
H30	449	63	284	0	0	0	0	0	0
R1	385	93	358	0	0	0	0	0	0
R2	363	75	273	0	0	0	0	0	0
R3	358	85	304	0	0	0	0	0	0
R4	341	35	119	0	0	0	0	0	0
R5	361	41	148	0	0	0	0	0	0
R6	358	56	201	0	0	0	0	0	0
R7	309	105	324	0	0	0	0	0	0

【出典】農林水産省　作物統計調査

(9) 畜産飼養戸数及び頭数

乳用牛は平成26年以降飼養実績がなく、肉用牛・豚とも飼養戸数・頭数は減少しています。
一方、1戸当たりの飼養頭数は増加しており、飼養の大規模化が進んでいます。

（単位：戸、頭）

	乳用牛		肉用牛		豚	
	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数	飼養戸数	頭数
H24	2	12	182	1,854	11	3,348
H25	2	11	166	1,878	11	3,348
H26	2	10	159	1,800	9	3,154
H29	0	0	125	1,308	6	2,624
H30	0	0	119	1,579	6	3,520
R1	0	0	119	1,589	6	3,802
R2	0	0	115	1,594	6	3,408
R3	0	0	106	1,501	6	3,582
R4	0	0	105	1,378	6	3,348
R5	0	0	91	1,387	6	2,979
R6	0	0	87	1,423	4	2,587
R7	0	0	83	1,316	3	1,588

【出典】町資料：紫波町農政課　「紫波町家畜頭羽数調査」
※豚について(雄・雌・肥育豚の合計)
※H27、H28は調査未実施

(10) 農業産出額（耕種）

平成26年以降の数値を比較すると、大きな増減は見られず、おおむね横ばいで推移していることから、顕著な変化や特徴的な傾向は確認されません。

（単位：千万円）

	米	麦	雑穀	豆類	芋類	野菜	果実	花卉	工芸農作物
H26	242	4	6	1	2	88	178	43	2
H27	259	4	6	1	2	94	183	43	2
H28	271	3	7	1	1	99	194	38	2
H29	307	2	5	1	1	91	178	35	2
H30	309	2	8	1	1	109	224	41	2
R1	320	4	8	1	2	94	172	－	2
R2	307	4	5	2	2	109	185	－	2
R3	250	6	7	2	4	92	172	－	1
R4	259	－	3	2	1	93	173	－	1
R5	290	－	4	2	1	96	155	－	1

	その他	計
H26	6	572
H27	7	601
H28	7	623
H29	7	629
H30	7	704
R1	－	603
R2	－	616
R3	－	534
R4	－	532
R5	－	549

【出典】国資料：農林水産省統計部
『市町村別農業産出額（推計）（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の 推計結果）』

(11) 農業産出額（畜産）

肉用牛の産出額は平成29年をピークに減少傾向にある。鶏は増減を繰り返しながらも
近年は増加傾向にあり、豚は一時的な変動はあるものの、おおむね横ばいで推移しています。

（単位：千万円）

	肉用牛	鶏	豚	計
H26	39	24	27	90
H27	59	29	28	116
H28	77	30	28	135
H29	80	33	32	145
H30	79	30	29	138
R1	73	24	21	118
R2	65	24	24	113
R3	71	31	24	126
R4	69	32	28	129
R5	62	44	29	135

【出典】国資料：農林水産省統計部
『市町村別農業産出額（推計）（農林業センサス結果等を活用した市町村別農業産出額の推計結果）』

(12) 林野面積

平成23年以降の数値を比較すると、大きな増減は見られず、おおむね横ばいで推移していることから、顕著な変化や特徴的な傾向は確認されません。

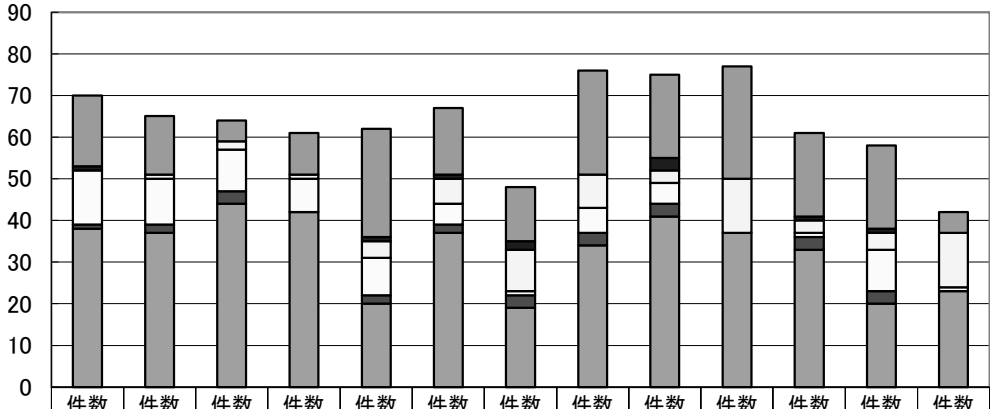
（単位：ha）

	国有林	民有林	計
H23	5,099	8,743	13,842
H24	5,099	8,743	13,842
H25	5,099	8,743	13,842
H26	5,099	8,736	13,835
H27	5,099	8,736	13,835
H28	5,095	8,736	13,831
H29	5,099	8,736	13,835
H30	5,098	8,736	13,834
R1	5,098	8,530	13,628
R2	5,098	8,530	13,628
R3	5,098	8,530	13,628
R4	5,098	8,530	13,628
R5	5,098	8,530	13,628

【出典】県資料：岩手県林業の指標
２　森林づくり　(1)森林計画　【2-1-2流域圏別・市町村別森林面積総括表】

(13)農地転用件数

全体の許可件数は令和４年度の77件をピークに、令和７年度には42件へと大きく減少しています。
内訳では、主たる用途である「自己用住宅」が令和６～７年度に20～23件へと減少し、全体を押し下げています。

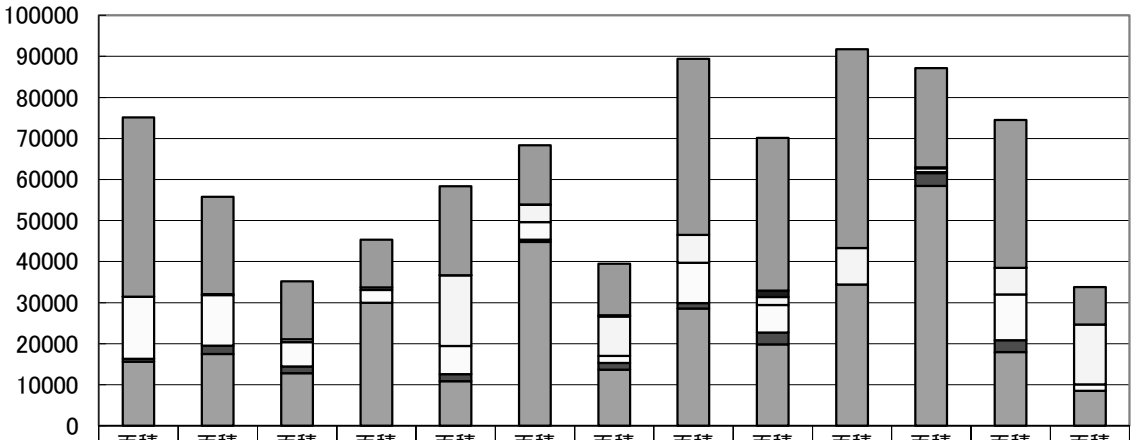


	件数 25年度	件数 26年度	件数 27年度	件数 28年度	件数 29年度	件数 30年度	件数 令和1年度	件数 令和2年度	件数 令和3年度	件数 令和4年度	件数 令和5年度	件数 令和6年度	件数 令和7年度
その他	17	14	5	10	26	16	13	25	20	27	20	20	5
道路	1	0	0	0	1	1	2	0	3	0	1	1	0
駐車場	0	1	2	1	4	6	10	8	3	13	3	4	13
店舗・事業所	13	11	10	8	9	5	1	6	5	0	1	10	1
共同住宅(アパート)	1	2	3	0	2	2	3	3	3	0	3	3	0
自己用住宅(宅地分譲)	38	37	44	42	20	37	19	34	41	37	33	20	23
計	70	65	64	61	62	67	48	76	75	77	61	58	42

【出典】町資料：紫波町農政課「農地転用一覧」

(14)農地転用面積

総面積は令和４年度の約9.1万㎡をピークに急減し、令和７年度には約3.3万㎡と過去最小を記録しています。
主軸の「自己用住宅」が令和５年度の約5.8万㎡から令和６年度には8,530㎡へと激減しています。



	面積（㎡） 25年度	面積（㎡） 26年度	面積（㎡） 27年度	面積（㎡） 28年度	面積（㎡） 29年度	面積（㎡） 30年度	面積（㎡） 令和1年度	面積（㎡） 令和2年度	面積（㎡） 令和3年度	面積（㎡） 令和4年度	面積（㎡） 令和5年度	面積（㎡） 令和6年度	面積（㎡） 令和7年度
その他	43681	23630	14075	11654	21629.6	14475	12548	42928	37163	48473	24216	35990	9112
道路	10	0	0	0	26	51	355	0	1526	0	190	18	0
駐車場	0	311	636	659	17293	4227	9532	6782	1981	8801	950	6453	14608
店舗・事業所	15162	12230	5991	3085	6871.1	4195	1711	9850	6718	0	198	11104	1586
共同住宅	735	2091	1597	0	1683	652	1604	1304	2880	0	3141	2923	0
自己用住宅	15577	17472	12840	29977	10863.8	44732	13710	28582	19830	34450	58465	17968	8530
計	75165	55734	35139	45375	58366.5	68332	39460	89446	70098	91724	87160	74456	33836

【出典】町資料：紫波町農政課「農地転用一覧」

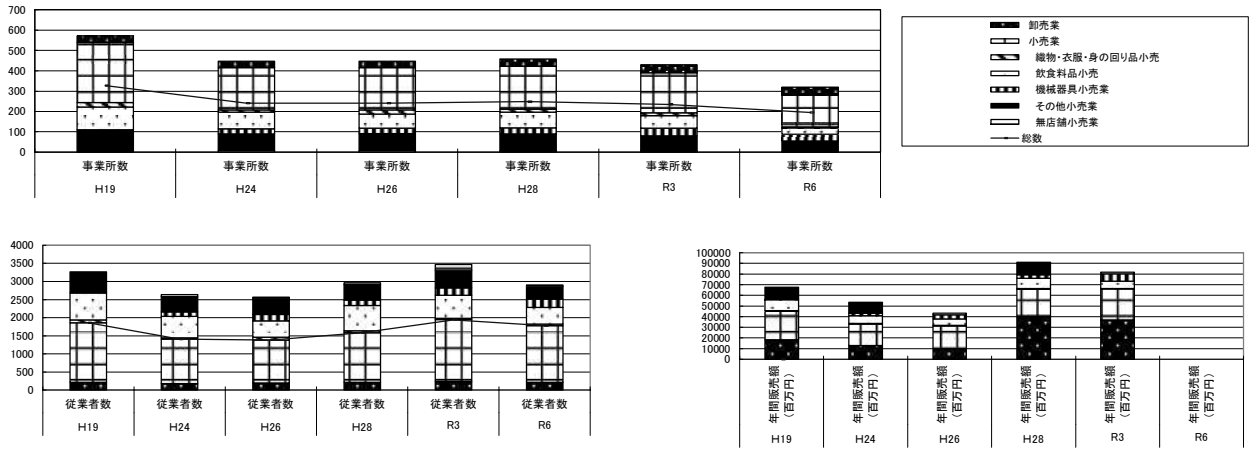
3 商工業

(1) 産業別事業所、従業者数及び年間販売額の推移

平成19年度から令和６年度にかけて卸売業の事業所数は微増している一方、小売業の事業所数は大幅に減少しています。
また、年間販売額はH28年度から大きく増加傾向にあります。

産業	H19			H24			H26			H28			R3			R6		
	事業所数	従業者数	年間販売額（百万円）	事業所数	従業者数	年間販売額（百万円）	事業所数	従業者数	年間販売額（百万円）	事業所数	従業者数	年間販売額（百万円）	事業所数	従業者数	年間販売額（百万円）	事業所数	従業者数	年間販売額（百万円）
卸売業	32	217	18,496	32	176	12,688	33	195	10,002	37	215	40,355	39	247	37,003	40	216	
小売業	296	1,643	26,498	208	1,232	20,441	208	1,189	21,209	211	1,373	25,395	196	1,695	28,986	155	1,564	
各種商品小売	－	－	－	－	－	－	1	2	X	－	－	－	－	－	－	－	－	
織物・衣服・身の回り品小売	22	79	790	12	39	372	19	76	651	15	50	624	14	41	534	7	38	
飲食料品小売	112	740	10,016	81	591	7,339	69	455	5,822	76	697	9,755	61	638	6,874	30	464	査記録な
機械器具小売業	公表なし		－	26	121	2,428	28	172	4,170	31	149	3,236	38	199	6,833	32	231	
その他小売業	110	583	11,726	81	429	9,654	83	447	X	83	428	10,381	75	489	X	54	356	
無店舗小売業	公表なし		－	8	52	647	8	37	1,192	6	49	1,399	6	158	1,578	2	33	
総数	328	1,860	44,994	240	1,408	33,129	241	1,384	31,211	248	1,588	65,750	235	1,942	65,989	195	1,780	

【出典】経済センサス - 令和３年活動調査 事業所に関する集計 産業別集計　卸売業、小売業に関する集計
- 令和６年基礎調査 甲調査（民営事業所） 事業所に関する集計 事業所数、従業者数



(2) 産業（中分類）別事業所数、従業者数の推移

製造業全体では、事業所数は平成24年の50事業所から令和６年には48事業所と大きな変化はないものの、一時は39事業所まで減少しました。
従業者数は平成24年の1,854人から令和６年には1,395人となり、約25%減少しており、事業所数以上に雇用規模の縮小がみられます。

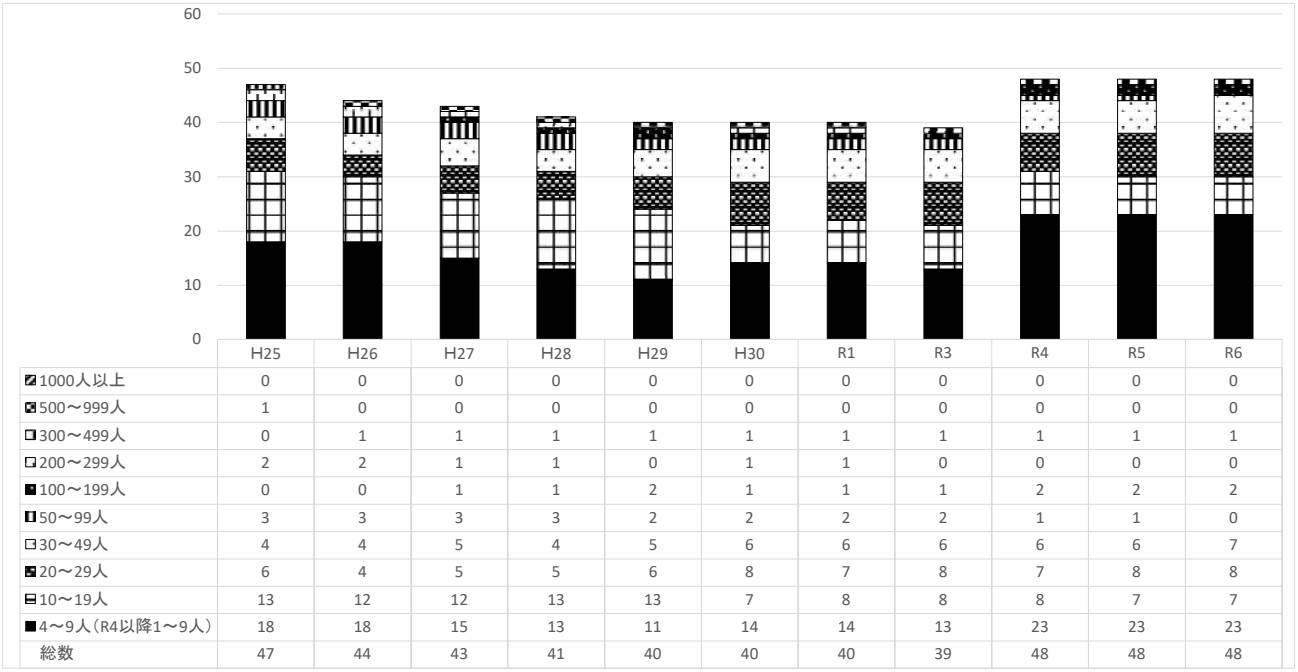
産業	H24		H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食料品	16	1,025	16	1,010	14	954	10	915	11	924	11	889	11	888	11	856
飲料・飼料	4	28	4	30	4	28	3	18	4	32	4	33	5	48	5	52
繊維	3	27	2	20	2	21	3	46	2	27	2	26	2	23	2	22
木材	2	48	2	47	2	43	2	44	2	45	1	37	1	40	1	35
家具	1	7	1	5	1	4	1	6	1	5	1	5	1	5	1	5
印刷	1	12	1	11	1	11	1	13	1	11	1	10	1	9	1	9
石油	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
プラスチック	1	84	1	77	1	78	1	53	1	57	2	42	2	57	2	61
窯業	3	46	3	50	3	51	4	64	3	57	3	65	3	57	3	55
非鉄	－	－	－	－	－	－	1	30	－	－	－	－	－	－	－	－
金属	5	67	4	57	3	58	4	70	4	68	4	69	3	62	3	63
はん用	1	15	1	14	1	13	2	21	－	－	－	－	－	－	－	－
生産用	5	102	5	96	5	76	5	81	5	90	4	86	4	90	4	86
電子	2	108	2	80	2	81	1	62	4	103	4	109	4	109	4	138
電気	2	51	2	39	2	34	1	4	－	－	－	－	－	－	－	－
情報	1	210	1	298	1	256	1	223	1	170	1	174	1	234	1	235
その他	3	24	2	15	2	14	3	27	2	22	2	19	2	20	2	19
総数	50	1,854	47	1,849	44	1,722	43	1,677	41	1,611	40	1,564	40	1,642	40	1,636

産業	R2		R3		R4		R5		R6	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
食料品	調査方法・日程の変更により調査記録なし		11	776	12	812	12	844	12	801
飲料・飼料			3	38	3	38	3	39	3	39
繊維			2	20	3	27	3	27	3	27
木材			2	36	4	43	4	52	4	45
家具			－	－	1	46	1	34	1	35
印刷			2	18	2	18	2	18	2	18
石油			－	－	1	2	1	2	1	2
プラスチック			3	67	2	30	2	30	2	30
窯業			3	56	4	54	4	57	4	53
非鉄			－	－	－	－	－	－	－	－
金属			3	63	5	66	5	69	5	69
はん用			－	－	－	－	－	－	－	－
生産用			4	100	5	100	4	72	4	72
電子			1	86	1	137	2	166	2	140
電気			2	40	2	40	2	40	2	40
情報			－	－	－	－	－	－	－	－
その他			3	24	3	24	3	24	3	24
総数			39	1,324	48	1,437	48	1,474	48	1,395

【出典】「岩手県の工業」（岩手県ふるさと振興部調査統計課）より市町村別統計表
※基準日：令和８年６月末現在

(3) 従業員規模別（産業中分類別）事業所数の推移

平成25年から令和６年にかけ、１事業者当たりの従業員数は減少傾向にあります。また、従業員数が10人未満の事業所がここ数年で増加していることが分かります。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
1000人以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
500～999人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
300～499人	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
200～299人	2	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0
100～199人	0	0	1	1	2	1	1	1	2	2	2
50～99人	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	0
30～49人	4	4	5	4	5	6	6	6	6	6	7
20～29人	6	4	5	5	6	8	7	8	7	8	8
10～19人	13	12	12	13	13	7	8	8	8	7	7
4～9人(R4以降1～9人)	18	18	15	13	11	14	14	13	23	23	23
総数	47	44	43	41	40	40	40	39	48	48	48

【出典】「岩手県の工業」（岩手県ふるさと振興部調査統計課）より市町村別統計表
※基準日：令和８年１月現在
※R2年度は調査方法・日程の変更により調査記録なし

（４）従業者規模別（産業中分類別）事業所数の推移

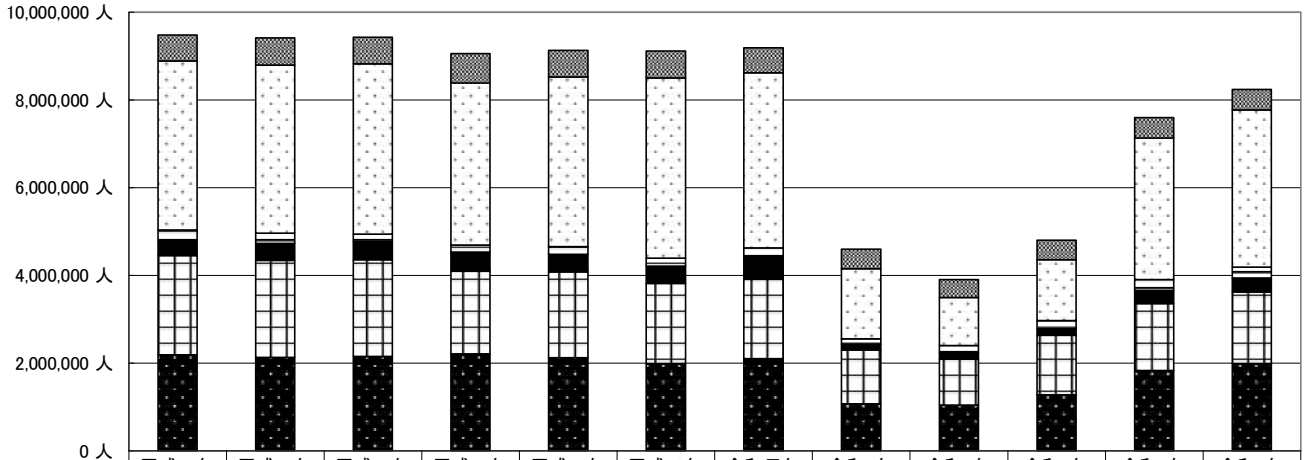
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4	R5	R6
4～9人（R4以降1～9	18	18	15	13	11	14	14	13	23	23	23
10～19人	13	12	12	13	13	7	8	8	8	7	7
20～29人	6	4	5	5	6	8	7	8	7	8	8
30～49人	4	4	5	4	5	6	6	6	6	6	7
50～99人	3	3	3	3	2	2	2	2	1	1	－
100～199人	0	0	1	1	2	1	1	1	2	2	2
200～299人	2	2	1	1	－	1	1	－	－	－	－
300～499人	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
500～999人	1	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－
1000人以上	0	0	0	－	－	－	－	－	－	－	－
総数	47	44	43	41	40	40	40	39	48	48	48

【出典】「岩手県の工業」（岩手県ふるさと振興部調査統計課）より市町村別統計表
※R2年度は調査方法・日程の変更により調査記録なし

4 観光

(1) 観光入込客数の推移（他市町比較）

全体の傾向として、令和２年から令和３年に新型コロナウイルスの影響を受け、観光入込客数が減少していますが、令和４年から回復傾向にあります。しかし、紫波町はコロナの時期からの回復が緩やかで、コロナ前の令和元年の数値にはまだ到達していません。



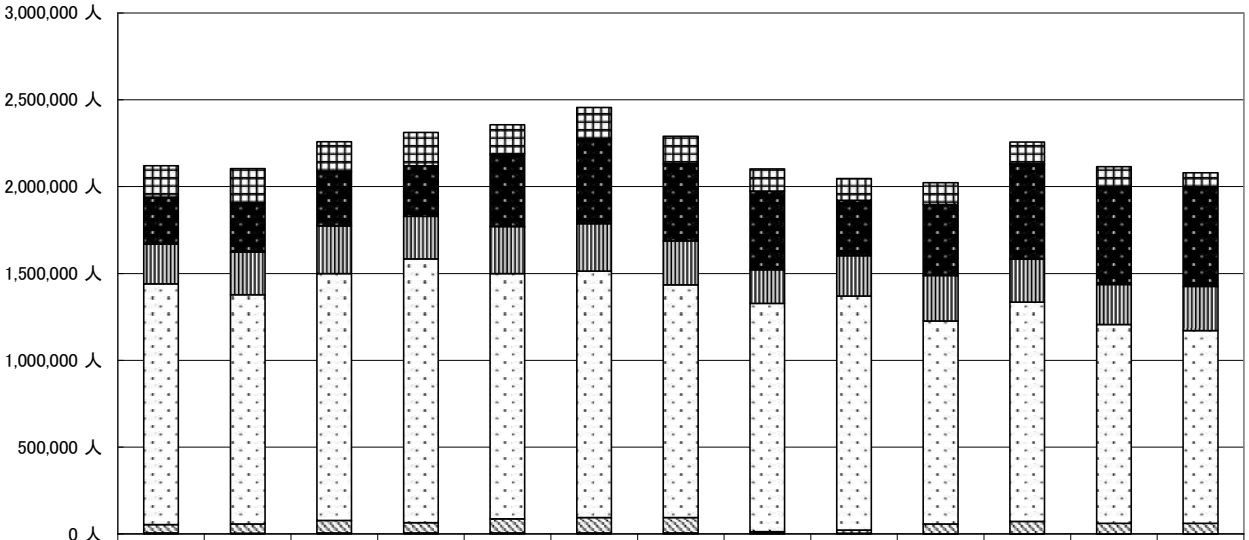
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
紫波町	588458	620559	607817	668851	608059	615308	569574	444109	405144	443374	471377	469777
盛岡市	3850828	3832534	3885653	3699031	3869389	4110211	3995336	1602696	1097222	1383313	3226667	3587160
矢巾町	234141	237505	163195	161174	173594	186564	199941	125497	148286	191497	253176	247834
滝沢市	350752	382415	416995	436340	401880	388001	517806	126763	158604	146198	295094	322845
雫石町	2263607	2214853	2211251	1884704	1956542	1822233	1806804	1228987	1044924	1354432	1522434	1624371
花巻市	2192475	2132750	2150684	2210389	2124860	1998953	2104868	1074842	1049546	1284092	1836856	1994672

【出典】岩手県観光統計（岩手県）より市町村別・月別入込客数

※基準日：令和７年９月現在

(2) 観光交流人口の推移

平成25年から令和７年までの間、観光交流人口の総数は増減を繰り返しています。「温泉・記念館」の数値は増加傾向にある一方で、「景勝地・観光名所」や「循環活動施設」が減少傾向にあります。



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
景勝地・観光名所	179557	197399	171193	189705	168544	179432	159948	128009	123873	124335	125169	113402	81832
温泉・記念館	270995	283958	313560	292719	418918	489759	443990	453203	320771	409862	549302	565742	573423
スポーツ	228879	244728	273900	244799	270540	273089	252211	194478	231124	260369	245934	230451	254051
産直・特産	1386236	1319961.5	1421440.5	1519106	1411131	1420146	1341352	1313120	1347431	1169257	1263988	1143477	1109835
イベント	48420	53177	72610	58532	81369	87345	87022	9412	19224	56839	71201	60296	60223
循環活動視察	5113	3838	5568	5822	6158	6365	6168	4274	3707	819	730	1268	1142
総数	2119200	2103062	2258272	2310683	2356660	2456136	2290691	2102496	2046130	2021481	2256324	2114636	2080506

【出典】商工観光課　観光交流人口調査

※基準日：各年３月31日現在

5 脱炭素

(1) CO2排出量(近隣市町村比較)

紫波町は、総排出量が206(千t-CO2)と、平成24年度のピーク時から約22%減少しています。周辺自治体と比べると、盛岡市などの都市型(家庭・業務中心)とは異なり、紫波町は産業部門(66)と運輸部門(65)が二大排出源となっています。特に「農林水産業(18)」の割合が他地域より高く維持されている点が、農業が盛んな紫波町の特徴となっています。

(紫波町)

部門・分野　　部門・分野別CO2排出量

部門・分野				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合　計				236	249	265	257	252	250	232	232	225	215	216	219	221	206
	産業部門			67	60	70	71	76	66	63	68	63	60	71	70	67	66
		製造業		45	35	46	51	55	48	41	48	45	42	49	50	50	46
		建設業・鉱業		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		農林水産業		20	21	21	17	18	16	19	17	15	15	19	17	15	18
	業務その他部門			35	44	44	42	40	42	33	30	32	30	27	30	29	28
	家庭部門			52	64	69	60	53	61	56	55	52	49	48	50	52	43
	運輸部門			77	77	78	78	77	75	74	72	72	70	64	64	66	65
		自動車		75	74	75	76	74	73	71	70	70	68	62	62	64	63
			旅客	38	38	39	38	37	36	36	35	35	34	30	29	31	31
			貨物	37	36	37	37	37	37	35	35	35	34	32	33	33	32
		鉄道		2	2	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		船舶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物分野(一般廃棄物)			5	6	5	6	7	6	6	6	6	5	5	4	7	4

(矢巾町)

部門・分野　　部門・分野別CO2排出量

部門・分野				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合　計				214	236	240	234	238	259	236	226	228	219	236	238	235	221
	産業部門			33	34	34	33	36	46	43	39	40	39	54	46	43	41
		製造業		20	20	20	22	25	37	32	29	30	30	42	35	33	30
		建設業・鉱業		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		農林水産業		10	11	11	9	8	7	8	7	7	7	9	8	7	8
	業務その他部門			58	72	71	69	75	79	63	56	60	56	66	75	71	69
	家庭部門			43	52	57	50	45	51	47	48	45	43	41	43	45	37
	運輸部門			76	73	74	77	77	78	78	78	77	76	70	70	70	70
		自動車		74	71	72	75	75	76	76	76	76	74	68	68	69	69
			旅客	33	32	32	32	31	31	31	31	31	30	27	26	27	27
			貨物	41	39	40	44	45	45	45	45	45	44	42	43	42	42
		鉄道		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		船舶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物分野(一般廃棄物)			4	5	4	5	6	5	5	5	5	5	5	3	6	3

(盛岡市)

部門・分野　　部門・分野別CO2排出量

部門・分野				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合　計				1,985	2,279	2,355	2,208	2,127	2,288	2,020	1,921	1,904	1,806	1,669	1,740	1,731	1,593
	産業部門			183	182	192	187	210	244	217	195	190	184	200	196	175	181
		製造業		119	107	120	124	127	166	131	114	115	110	126	122	111	113
		建設業・鉱業		28	34	32	31	35	36	35	36	34	32	32	34	31	29
		農林水産業		37	40	40	32	48	42	51	45	41	42	43	39	33	40
	業務その他部門			687	846	843	809	798	842	672	603	645	601	504	567	541	524
	家庭部門			588	725	789	688	608	691	631	628	583	545	527	547	564	462
	運輸部門			486	485	490	483	470	467	461	457	448	439	398	396	406	402
		自動車		469	464	468	460	448	446	441	437	430	421	381	379	389	385
			旅客	293	293	296	289	278	278	277	275	271	264	233	227	239	236
			貨物	175	171	172	171	170	168	164	162	159	157	148	152	150	149
		鉄道		18	21	22	23	22	21	21	20	18	18	17	17	17	16
		船舶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物分野(一般廃棄物)			40	41	41	41	42	44	39	38	38	37	40	34	44	24

(滝沢市)

部門・分野　　部門・分野別CO2排出量

部門・分野				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合　計				321	359	370	348	334	341	332	317	314	295	293	301	305	275
	産業部門			51	57	53	53	53	45	59	47	49	46	56	56	54	46
		製造業		36	40	37	39	40	33	46	35	37	34	44	44	44	35
		建設業・鉱業		5	6	6	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	5
		農林水産業		10	11	11	9	8	7	9	8	7	7	5	5	4	5
	業務その他部門			61	76	75	72	71	75	60	54	58	54	49	55	52	50
	家庭部門			97	120	131	114	101	115	106	106	99	93	91	95	98	81
	運輸部門			100	100	101	101	98	98	97	96	95	93	85	86	88	88
		自動車		97	96	97	96	94	94	93	92	92	90	82	83	85	85
			旅客	59	59	60	59	57	57	57	56	56	55	49	48	50	50
			貨物	38	37	37	37	37	37	36	36	36	35	33	35	35	35
		鉄道		3	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3
		船舶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物分野(一般廃棄物)			12	7	9	7	10	8	10	14	13	9	12	10	13	11

(雫石町)

部門・分野　　部門・分野別CO2排出量

部門・分野				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合　計				161	173	183	174	176	178	171	165	159	154	153	153	147	142
	産業部門			62	62	69	66	74	72	73	69	64	65	72	69	62	64
		製造業		32	29	37	39	42	43	40	39	37	38	49	48	44	43
		建設業・鉱業		2	3	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3	3	2
		農林水産業		28	30	30	24	29	25	31	27	25	25	20	19	16	19
	業務その他部門			26	32	32	30	28	29	23	21	22	21	17	19	18	18
	家庭部門			29	35	38	32	29	32	29	29	27	25	25	25	26	21
	運輸部門			44	42	42	43	42	41	41	41	40	39	35	35	35	35
		自動車		43	40	41	41	41	40	40	40	39	38	34	34	34	34
			旅客	20	20	20	19	19	18	18	18	17	17	15	14	14	14
			貨物	23	21	21	22	22	22	22	22	22	21	20	20	20	20
		鉄道		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0.95	0.92	0.93	0.88
		船舶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物分野(一般廃棄物)			0	2	3	2	3	3	3	5	5	3	4	3	4	4

(花巻市)

部門・分野　　部門・分野別CO2排出量

部門・分野				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合　計				797	821	870	840	829	826	776	730	765	721	749	761	730	693
	産業部門			249	205	235	247	266	236	242	225	265	242	309	302	269	267
		製造業		210	161	192	211	224	198	198	185	227	205	250	247	221	212
		建設業・鉱業		9	11	11	10	9	9	9	9	9	8	9	10	9	8
		農林水産業		30	33	32	26	33	29	35	31	28	29	50	46	39	47
	業務その他部門			143	176	175	168	163	172	137	123	132	123	107	120	115	111
	家庭部門			167	204	220	190	168	191	174	173	161	151	146	153	158	130
	運輸部門			225	223	225	221	217	214	210	207	203	198	180	179	182	180
		自動車		219	216	217	214	209	207	203	200	197	193	175	173	176	174
			旅客	114	114	115	111	107	107	106	105	103	100	88	85	90	88
			貨物	105	102	103	102	102	100	97	95	94	93	86	88	87	86
		鉄道		6	7	8	8	7	7	7	7	6	6	6	5	6	5
		船舶		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	廃棄物分野(一般廃棄物)			14	14	15	13	16	12	12	2	4	6	6	8	7	6

【出典】国資料:環境省自治体カルテ(2023)

(2) 再生可能エネルギー設備導入量(近隣市町村比較)

紫波町の10kW未満太陽光容量は平成30年度から令和6年度で約1.9倍(3551.6→6880.4)に増加しています。盛岡市と同様に、町内でも住宅用を中心とした小規模太陽光の導入が着実に進んでいます。

(紫波町)

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電(10kW未満)	3,552	3,813	4,121	4,399	4,854	5,317	5,843	6,330	6,880
太陽光発電(10kW以上)	4,861	8,918	11,452	12,414	14,042	14,091	14,180	14,280	14,369
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	20	20
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	0	0	0	0	0	45	45	45	45
再生可能エネルギー合計	8,412	12,731	15,573	16,813	18,896	19,453	20,068	20,674	21,315

(矢巾町)

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電(10kW未満)	2,935	3,157	3,471	3,776	3,910	4,048	4,332	4,577	4,969
太陽光発電(10kW以上)	8,653	8,871	8,941	9,427	9,559	9,592	9,612	9,612	9,612
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能エネルギー合計	11,588	12,027	12,412	13,202	13,469	13,640	13,944	14,189	14,581

(盛岡市)

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電(10kW未満)	17,501	19,065	20,926	22,256	23,983	25,907	29,103	32,027	35,003
太陽光発電(10kW以上)	17,708	19,063	22,204	23,809	25,369	25,623	65,823	65,972	66,516
風力発電	0	0	0	18,000	18,000	18,000	18,000	0	18,000
水力発電	0	0	0	0	0	1,900	1,900	1,900	1,900
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	895	895	895	895	895	895	895	895	895
再生可能エネルギー合計	36,105	39,023	44,025	64,960	68,247	72,325	115,720	100,794	122,315

(滝沢市)

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電(10kW未満)	2,354	2,770	3,272	3,919	4,468	4,992	5,668	6,388	6,893
太陽光発電(10kW以上)	24,439	32,223	37,362	37,802	40,106	40,287	42,069	42,069	42,419
風力発電	3	3	3	3	3	3	3	3	3
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
再生可能エネルギー合計	26,796	34,996	40,637	41,724	44,577	45,282	47,740	48,460	49,315

(雫石町)

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電(10kW未満)	1,391	1,531	1,589	1,672	1,744	1,798	1,905	2,018	2,154
太陽光発電(10kW以上)	22,029	22,387	22,710	22,859	23,164	23,358	23,358	23,358	23,358
風力発電	3	3	3	3	3	3	3	3	3
水力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	625	625
バイオマス発電	250	250	250	250	250	250	250	250	250
再生可能エネルギー合計	23,673	24,171	24,552	24,784	25,161	25,409	25,517	26,254	26,390

(花巻市)

区域の再生可能エネルギーの導入設備容量

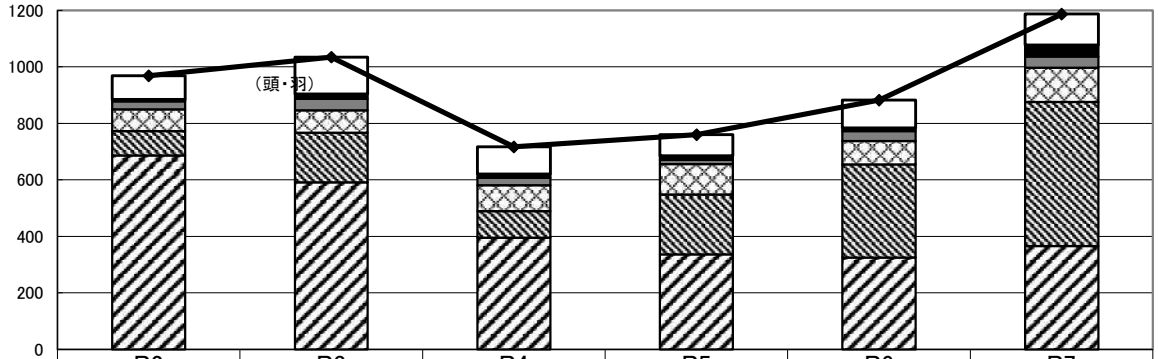
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
太陽光発電(10kW未満)	9,181	9,804	10,471	11,127	11,712	12,409	13,407	14,367	15,634
太陽光発電(10kW以上)	24,571	27,725	33,718	37,033	39,533	40,547	43,709	43,993	47,841
風力発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水力発電	0	0	0	0	0	0	50	50	50
地熱発電	0	0	0	0	0	0	0	0	0
バイオマス発電	6,250	6,250	6,250	6,250	6,250	6,295	6,605	6,605	6,605
再生可能エネルギー合計	40,003	43,779	50,439	54,410	57,495	59,250	63,771	65,015	70,130

【出典】国資料:環境省自治体カルテ(2023)

6 鳥獣被害

(1) 鳥獣捕獲実績（ツキノワグマ除く）

令和2～7年度における鳥獣捕獲頭数の推移を示したもの。令和2～5年度まではカラスの捕獲数が最も多かったが、近年はニホンジカの捕獲数が急増し、令和7年度には510頭となり最多種となっている。また、イノシシは令和6年度の12頭から令和7年度には40頭へと大幅に増加しており、出没傾向の変化がみられる。

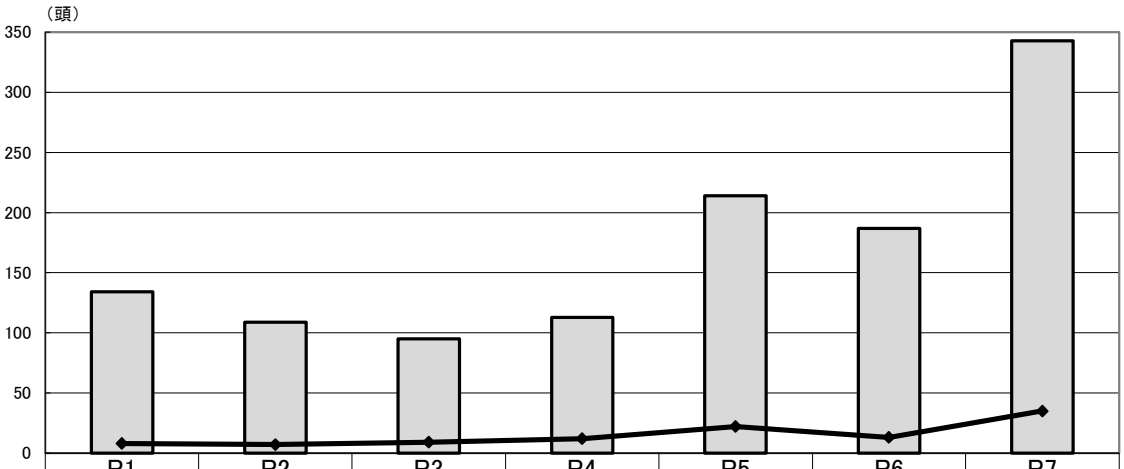


	R2	R3	R4	R5	R6	R7
その他	84	131	96	74	98	110
イノシシ	6	17	14	15	12	40
ハクビシン	29	40	26	15	34	40
タヌキ	77	80	92	108	83	121
ニホンジカ	86	175	94	211	331	510
カラス	687	592	395	337	324	366
合計	969	1035	717	760	882	1187

【出典】環境課資料（令和2～7年度）

(2) ツキノワグマ目撃・捕獲実績

令和元～7年度におけるツキノワグマの目撃件数および捕獲件数の推移を示したもの。令和7年度は目撃343件と急増しており、捕獲件数も35件と増加している。地域における出没リスクが高まっていることがうかがえる。

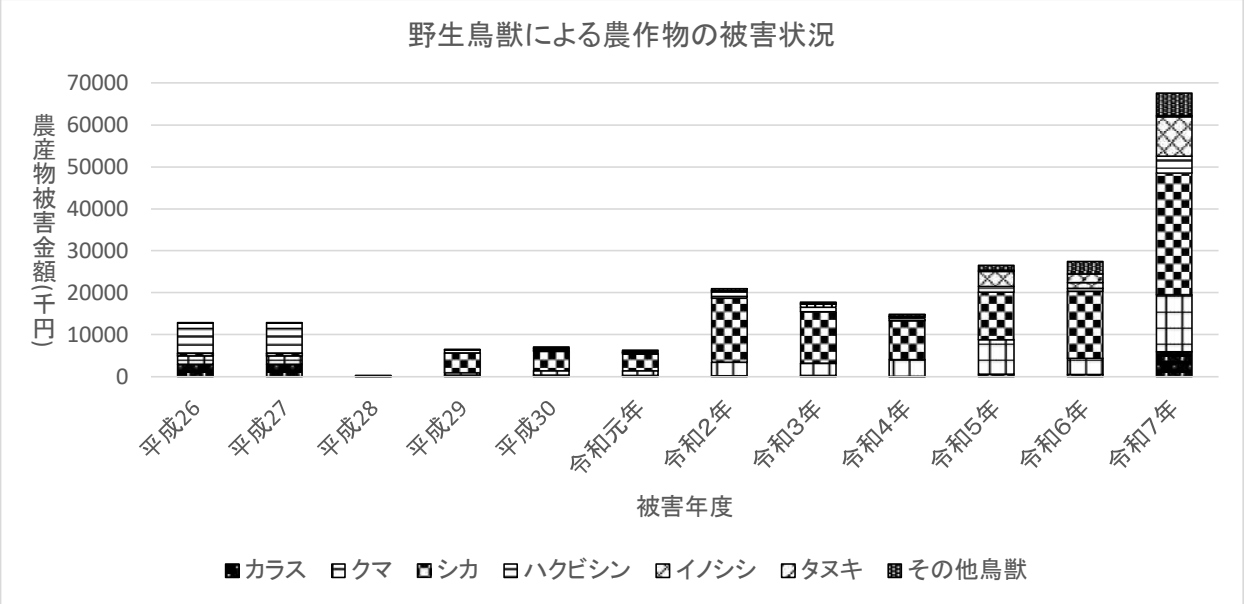


	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目撃	134	109	95	113	214	187	343
捕獲	8	7	9	12	22	13	35

【出典】環境課資料（令和元～7年度）

(3) 野生鳥獣による農作物の被害状況

鳥獣被害額は年度によって増減が見られるものの、近年は増加傾向にある。令和7年度は67,582千円と最も高く、特にシカ、クマ、イノシシによる被害額の増加が顕著となっている。



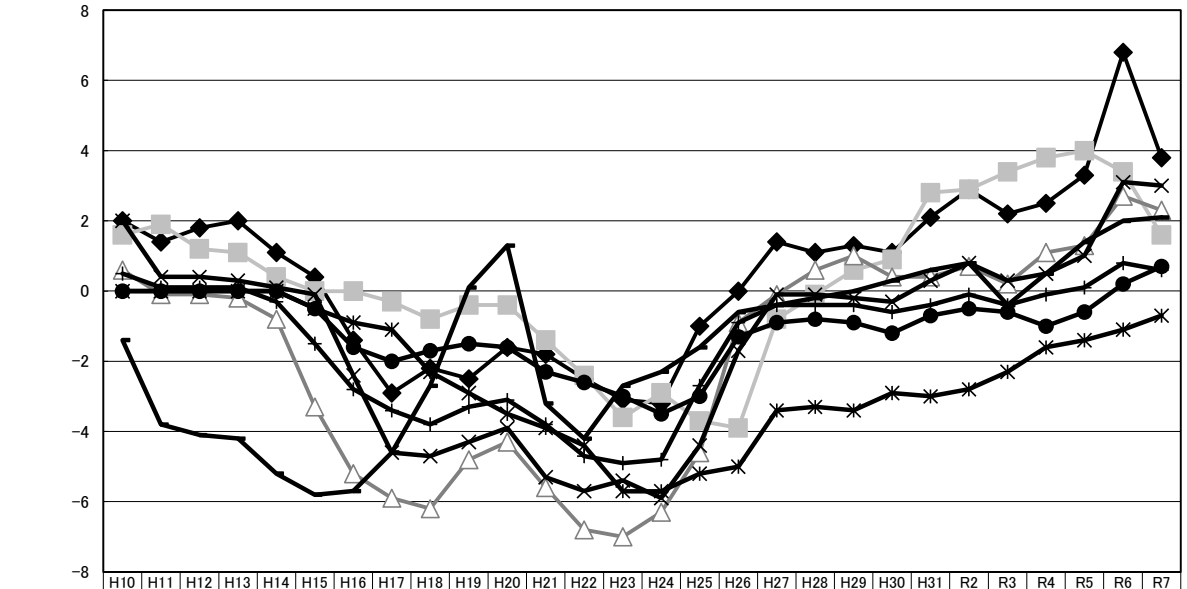
	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元年	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
カラス	2,943	2,943	0	305	372	232	176	256	3	553	512	5,911
クマ	2,008	2,008	6	660	1,012	1,154	3,255	2,945	4,072	8,284	3,877	13,633
シカ	631	631	19	4,686	4,639	4,004	15,234	12,237	9,212	11,318	15,969	29,001
ハクビシン	7,191	7,191	163	722	232	308	1,552	1,115	645	1,353	690	4,010
イノシシ	0	0	0	0	40	99	172	723	367	3,576	1,363	9,382
タヌキ	108	108	0	37	332	160	85	105	100	333	2,048	269
その他鳥獣	0	0	38	83	397	322	519	348	411	1,126	2,990	5,376
合計(千円)	12,881	12,881	226	6,493	7,024	6,279	20,993	17,729	14,810	26,543	27,449	67,582

【出典】町資料:野生鳥獣による農産物の被害状況調査

1 地価

(1) 地価変動率の推移(住宅地)

紫波町の住宅地の変動率はH27年からR8年まで12年連続で上昇し続けており、盛岡近隣の市町村では2番目に高い上昇率となっている。

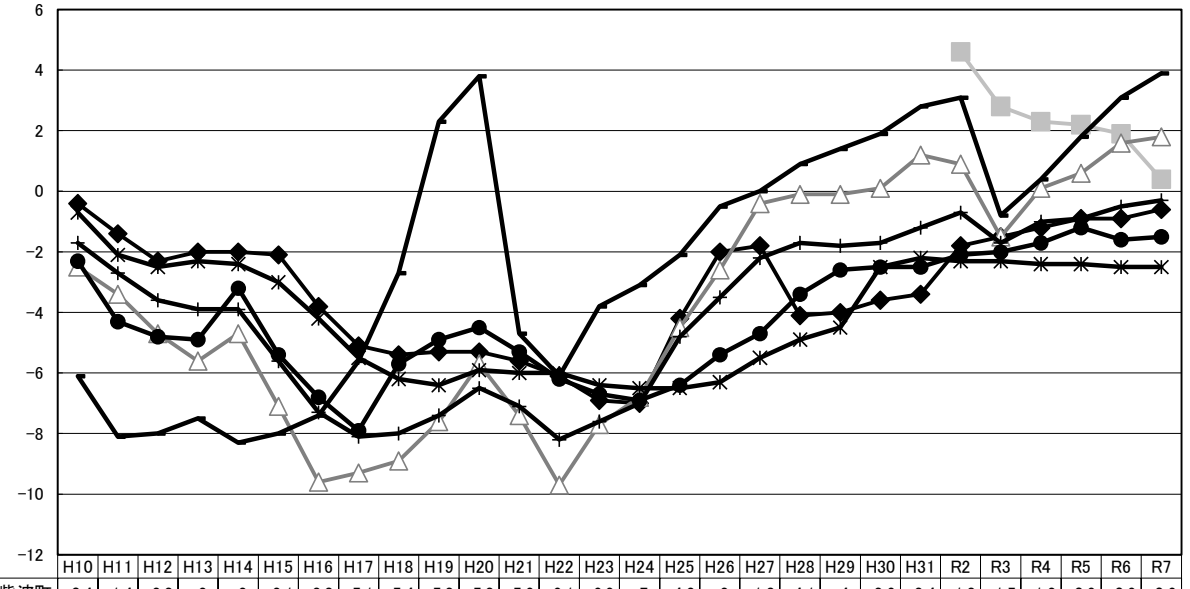


	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
紫波町	2	1.4	1.8	2	1.1	0.4	−1.4	−2.9	−2.2	−2.5	−1.6	−1.8	−2.5	−3.1	−3.2	−1	0	1.4	1.1	1.3	1.1	2.1	2.9	2.2	2.5	3.3	6.8	3.8
矢巾町	1.6	1.9	1.2	1.1	0.4	0	0	−0.3	−0.8	−0.4	−0.4	−1.4	−2.4	−3.6	−2.9	−3.7	−3.9	−0.8	−0.1	0.6	0.9	2.8	2.9	3.4	3.8	4	3.4	1.6
盛岡市	0.6	−0.1	−0.1	−0.2	−0.8	−3.3	−5.2	−5.9	−6.2	−4.8	−4.3	−5.6	−6.8	−7	−6.3	−4.6	−0.9	−0.1	0.6	1	0.4	0.4	0.7	0.2	1.1	1.3	2.7	2.3
滝沢市	2	0.4	0.4	0.3	0.1	−0.1	−2.4	−4.6	−4.7	−4.3	−3.9	−5.3	−5.7	−5.4	−5.9	−4.4	−1.7	−0.1	−0.1	−0.2	−0.3	0.3	0.8	0.3	0.5	1	3.1	3
雫石町	0	0	0	0	0	−0.5	−0.9	−1.1	−2.3	−2.9	−3.5	−3.9	−4.4	−5.7	−5.7	−5.2	−5	−3.4	−3.3	−3.4	−2.9	−3	−2.8	−2.3	−1.6	−1.4	−1.1	−0.7
花巻市	0	0	0	0	0	−0.5	−1.6	−2	−1.7	−1.5	−1.6	−2.3	−2.6	−3	−3.5	−3	−1.3	−0.9	−0.8	−0.9	−1.2	−0.7	−0.5	−0.6	−1	−0.6	0.2	0.7
岩手県	0.5	0.1	0.1	0.1	−0.3	−1.5	−2.8	−3.4	−3.8	−3.3	−3.1	−3.8	−4.7	−4.9	−4.8	−2.7	−0.9	−0.4	−0.4	−0.4	−0.6	−0.4	−0.1	−0.4	−0.1	0.1	0.8	0.6
全国	−1.4	−3.8	−4.1	−4.2	−5.2	−5.8	−5.7	−4.6	−2.7	0.1	1.3	−3.2	−4.2	−2.7	−2.3	−1.6	−0.6	−0.4	−0.2	0	0.3	0.6	0.8	−0.4	0.5	1.4	2	2.1

(年度)

(2) 地価変動率の推移(商業地)

紫波町の商業地の変動率は今回調査を行った範囲においては減少し続けており、盛岡近隣の市町村では矢巾町と盛岡市のみが上昇となっている。



	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
紫波町	−0.4	−1.4	−2.3	−2	−2	−2.1	−3.8	−5.1	−5.4	−5.3	−5.3	−5.6	−6.1	−6.9	−7	−4.2	−2	−1.8	−4.1	−4	−3.6	−3.4	−1.8	−1.5	−1.2	−0.9	−0.9	−0.6
矢巾町																							4.6	2.8	2.3	2.2	1.9	0.4
盛岡市	−2.5	−3.4	−4.7	−5.6	−4.7	−7.1	−9.6	−9.3	−8.9	−7.6	−5.7	−7.4	−9.7	−7.7	−6.8	−4.5	−2.6	−0.4	−0.1	−0.1	0.1	1.2	0.9	−1.5	0.1	0.6	1.6	1.8
滝沢市																												
雫石町	−0.7	−2.1	−2.5	−2.3	−2.4	−3	−4.2	−5.5	−6.2	−6.4	−5.9	−6	−6	−6.4	−6.5	−6.5	−6.3	−5.5	−4.9	−4.5	−2.5	−2.2	−2.3	−2.3	−2.4	−2.4	−2.5	−2.5
花巻市	−2.3	−4.3	−4.8	−4.9	−3.2	−5.4	−6.8	−7.9	−5.7	−4.9	−4.5	−5.3	−6.2	−6.7	−6.9	−6.4	−5.4	−4.7	−3.4	−2.6	−2.5	−2.5	−2.1	−2	−1.7	−1.2	−1.6	−1.5
岩手県	−1.7	−2.7	−3.6	−3.9	−3.9	−5.6	−7.3	−8.1	−8	−7.4	−6.5	−7.1	−8.2	−7.6	−7	−4.8	−3.5	−2.2	−1.7	−1.8	−1.7	−1.2	−0.7	−1.7	−1	−0.9	−0.5	−0.3
全国	−6.1	−8.1	−8	−7.5	−8.3	−8	−7.4	−5.6	−2.7	2.3	3.8	−4.7	−6.1	−3.8	−3.1	−2.1	−0.5	0	0.9	1.4	1.9	2.8	3.1	−0.8	0.4	1.8	3.1	3.9

(年度)

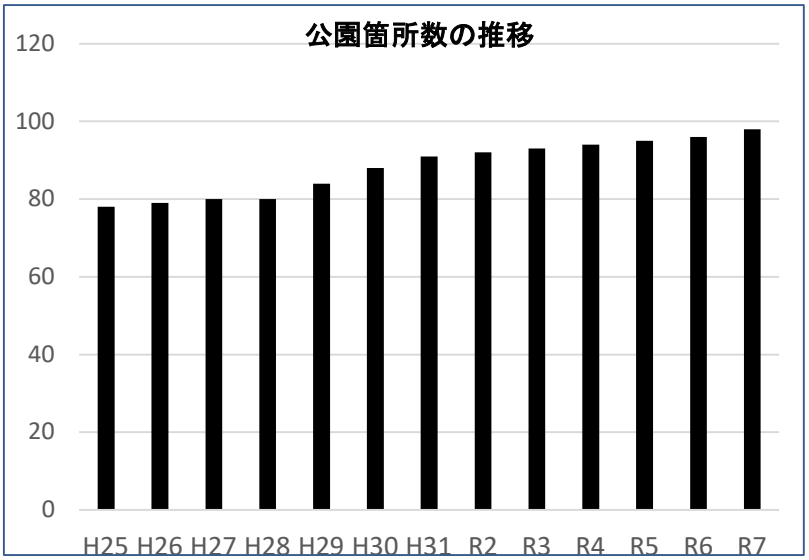
【出典】国土交通省HP
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_fr4_000043.html

2 公園

(1) 公園箇所数・面積

箇所数については、民間の宅地造成に伴う公園設置により年々増加しています。

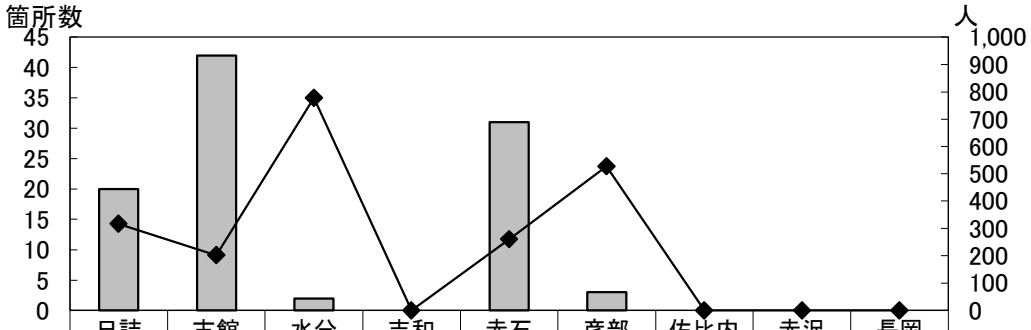
年度	箇所数	総面積(㎡)
H25	78	401,619
H26	79	401,784
H27	80	401,934
H28	80	401,934
H29	84	402,845
H30	88	404,130
H31	91	404,727
R2	92	404,879
R3	93	405,472
R4	94	405,636
R5	95	405,815
R6	96	406,249
R7	98	406,640



【出典】公園台帳(紫波町土木課)

(2) 地区別公園数

箇所数のほとんどを中央部(日詰・古館・赤石)の公園が占めています。1公園当たりの人口は、地区別にみると水分地区と彦部地区が高くなっています。



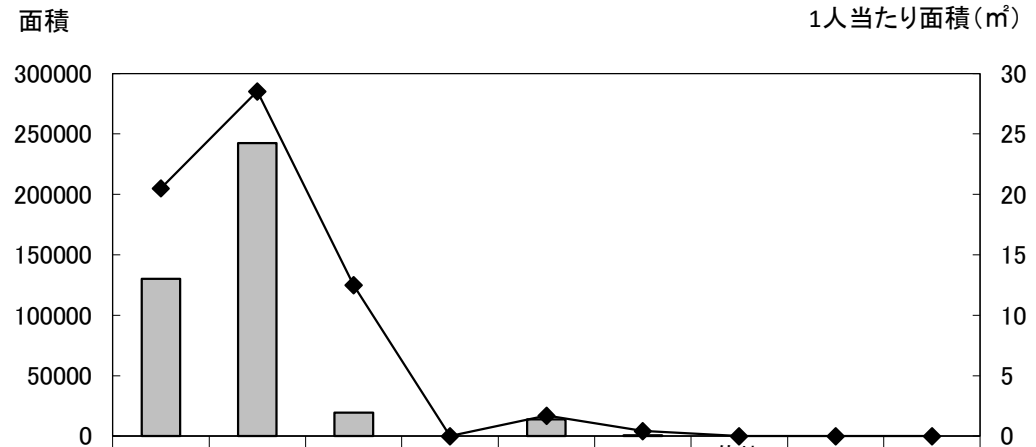
	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡
箇所数	20	42	2	0	31	3	0	0	0
1公園当たり人口	317.45	202.5	777.5	0	261.16129	528	0	0	0
人口	6349	8505	1555	3173	8096	1584	786	941	1181

※農村公園含まず(人口は令和7年度末現在)

【出典】 公園台帳(紫波町土木課)

(3) 地区別公園面積

地区別の面積としては、城山公園が所在する古館地区が最も多くなっています。次いで、紫波運動公園が所在する日詰地区が多くなっています。



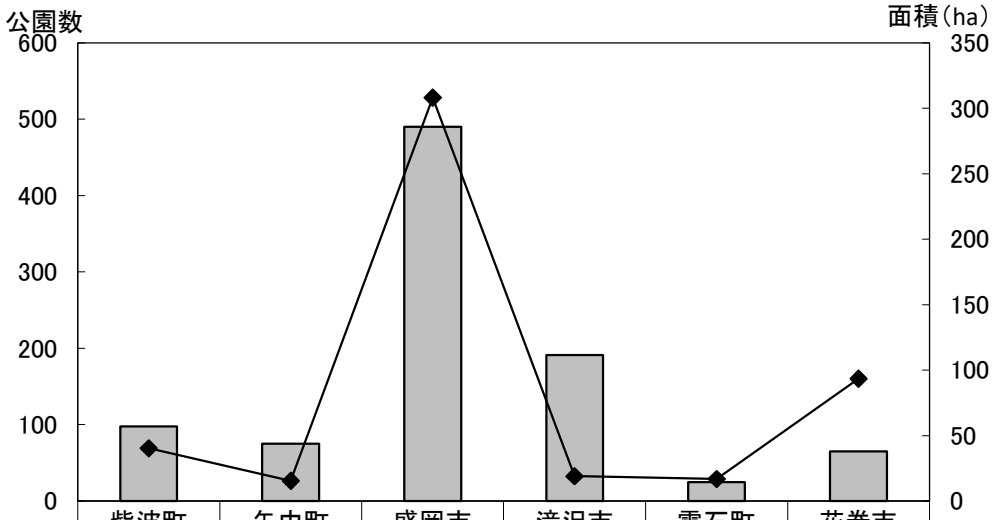
	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡
面積(㎡)	130163	242631	19417	0	13755	674	0	0	0
1人当たり面積(㎡)	20.50134	28.52804	12.48682	0	1.698987	0.425505	0	0	0
人口	6349	8505	1555	3173	8096	1584	786	941	1181

※農村公園含まず(人口は令和7年度末現在)

【出典】公園台帳(紫波町土木課)

(4) 公園数及び面積(他市町比較)

紫波町の公園数は盛岡市・滝沢市に次いで3番目に多く、面積も盛岡市・花巻市に次いで多くなっています。



	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
公園数	98	75	490	191	25	65
面積(ha)	40.28	15.47	308.19	19.02	16.89	93.4
総人口	32170	25961	273332	53535	14877	88174

※総人口:令和7年度末現在

【出典】公園台帳(紫波町土木課)、他市町HP

３　住宅

(1) 町営住宅

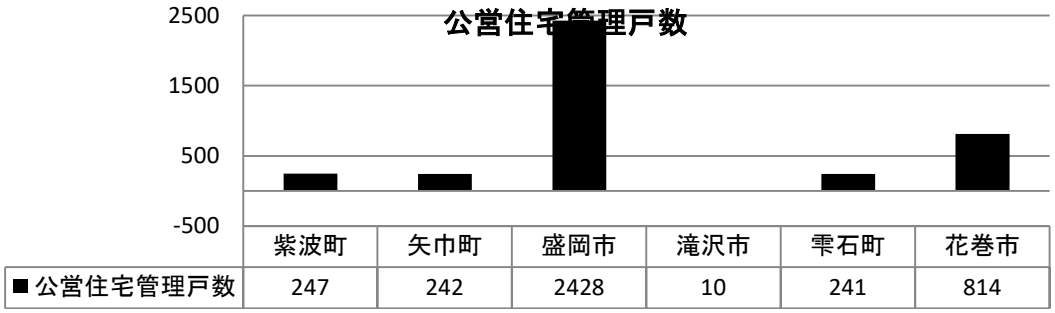
日詰地区を中心に、６団地247戸の町営住宅を管理しています。

名　称	所在地	戸数
朝日田住宅	日詰字朝日田３７番地５	12
朝日ヶ丘北住宅	二日町字南七久保３番地１	89
みどりヶ丘住宅	二日町字南七久保４５番地１	16
的場住宅	平沢字的場１４４番地	20
希望ヶ丘住宅	日詰字七久保７５番地１１	12
第２希望ヶ丘住宅	日詰字七久保６９番地	98
６団地		247

【出典】紫波町都市計画課資料 ※令和7年度末現在

(2) 公営住宅管理戸数（他市町比較）

矢巾町及び雫石町と同程度の管理戸数となっています。

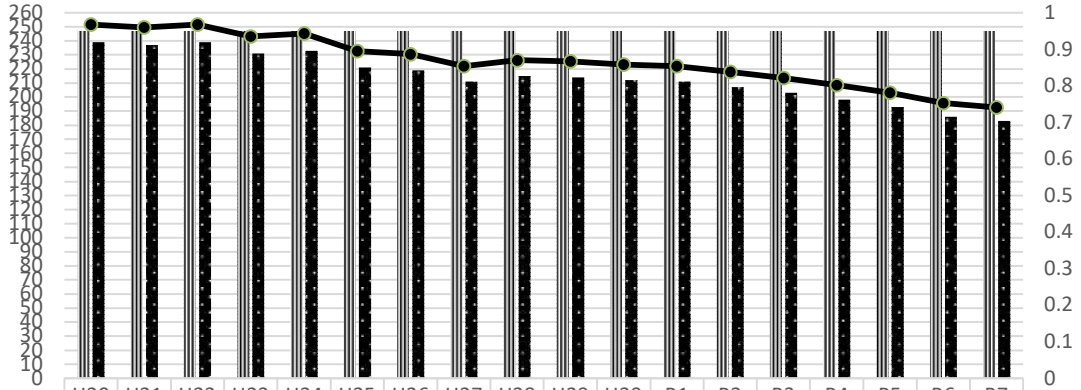


	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
■公営住宅管理戸数	247	242	2428	10	241	814

【出典】紫波町都市計画課資料及び他市町HP　※令和7年度末現在

(3) 町営住宅入居率

建物の老朽化等に伴い、入居戸率は年々減少しています。

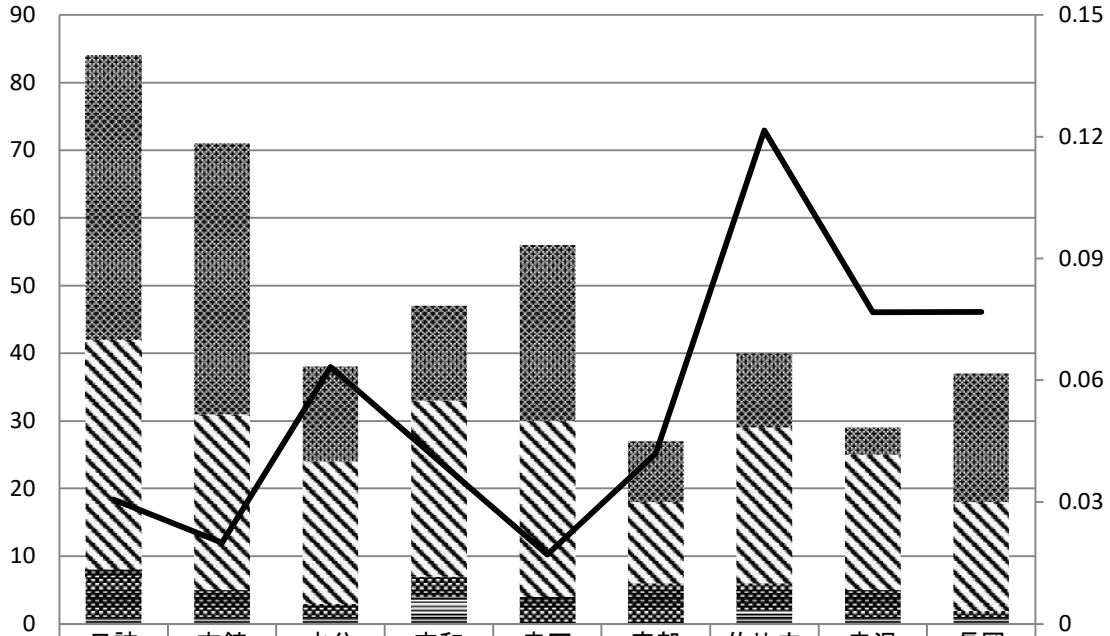


	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
管理戸数	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247	247
入居戸数	239	237	239	231	233	221	219	211	215	214	212	211	207	203	198	193	186	183
入居率	0.968	0.96	0.968	0.935	0.943	0.895	0.887	0.854	0.87	0.866	0.858	0.854	0.838	0.822	0.802	0.781	0.753	0.741

【出典】紫波町都市計画課資料　※令和7年度末現在

(4) 地区別空家数・空家率

町が把握している空家数は、中央部（古館、日詰、赤石）が多い傾向にありますが、空家率（世帯数に対する空家の割合）は東部（佐比内、赤沢、長岡）が高くなっています。



	日詰	古館	水分	志和	赤石	彦部	佐比内	赤沢	長岡
A	42	40	14	14	26	9	11	4	19
B	34	26	21	26	26	12	23	20	16
C	7	4	2	3	4	6	4	4	1
D	1	1	1	4	0	0	2	1	1
空家率	0.0306457	0.0200226	0.063228	0.0402053	0.017068	0.0419907	0.1215805	0.0767196	0.0769231
世帯数	2741	3546	601	1169	3281	643	329	378	481
空家数	84	71	38	47	56	27	40	29	37

判定区分　A：建物に目立った腐朽損傷はないが空家の状態となっており今後の利活用が見込まれるもの
B：外壁や屋根、窓等に腐朽損傷が認められるが、一部修繕すれば利活用が見込まれるもの
C：建物の傾き、屋根等の腐朽損傷が著しいもの
D：上記「C」のうち、倒壊の恐れが認められ、緊急に対策を講じる必要があるもの

【出典】紫波町都市計画課資料　※令和7年度末現在

(5) 住居の種類別世帯数、１世帯当たりの人員

住宅の中でも持ち家に住む世帯がもっとも多く、一般世帯のおおよそ８割以上を占めている。

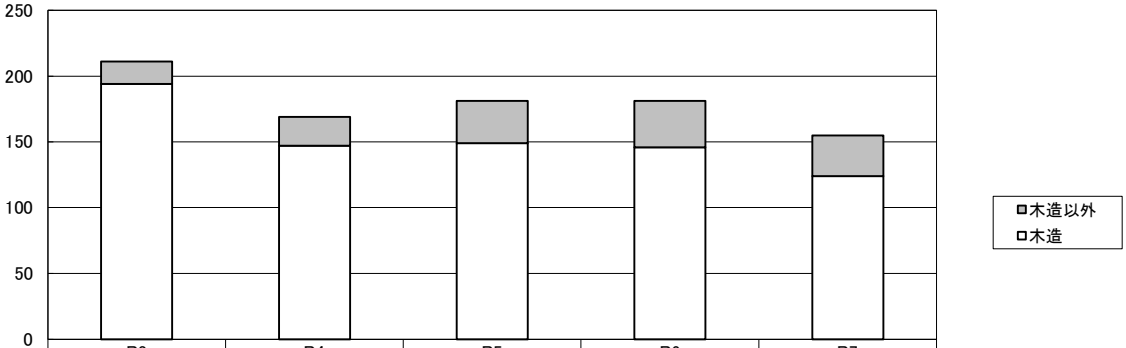
	世帯数	世帯人数	１世帯当り人員	１世帯当り延べ面積（㎡）	１人当り延べ面積（㎡）
●一般世帯の合計	10,793	32,120	2.98	－	－
◎住宅に住む一般世帯	10,742	31,999	2.98	－	－
○主世帯	10,675	31,834	2.98	－	－
・持ち家	9,062	28,204	3.11	－	－
・公営・公団・公社の借家	274	639	2.33	－	－
・民営の借家	1,229	2,788	2.27	－	－
・給与住宅	110	203	1.85	－	－
○間借り	67	165	2.46	－	－
◎住宅以外に住む一般世帯	51	121	2.37	－	－

【出典】岩手県統計年鑑（国勢調査）※令和２年１０月１日現在

※平成27年国勢調査において延べ面積は調査項目対象外。

(6) 新築住宅棟数の推移

町内の新築住宅の建築件数は直近５年間においては令和３年が最もピークで200棟を超えた年は令和３年のみである。
その後、新築の建築棟数は落ち着き、令和７年以降の新築棟数は150棟前後にて推移している。



	R3	R4	R5	R6	R7
□木造以外	17	22	32	35	31
□木造	194	147	149	146	124

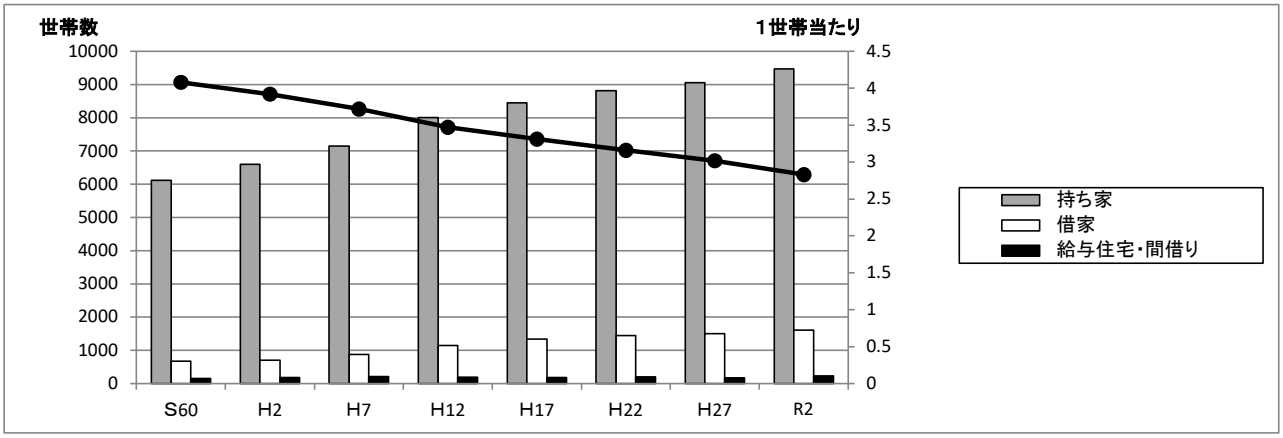
【出典】企画総務部税務課

(7) 住宅の所有関係別の世帯数及び１世帯当たりの人員の推移

昭和60年から令和２年まで一般世帯数は年々増加。中でも持ち家世帯の増加が顕著であり、一般世帯数の増加とともに持ち家世帯が増えていることから、持ち家を持って紫波町に住む世帯が多いということが分かる。

	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
●一般世帯の合計	6,982	7,510	8,270	9,394	10,012	10,503	10,793	11,352
◎住宅に住む一般世帯	6,941	7,491	8,237	9,339	9,978	10,456	10,742	11,306
持ち家	6,116	6,603	7,153	8,004	8,453	8,817	9,062	9,475
公営・公団・公社の借家	290	253	339	380	363	312	274	193
民営の借家	381	450	536	766	977	1,133	1,229	1,412
給与住宅	105	151	147	123	86	65	110	100
間借り	49	34	62	66	99	129	67	126
◎住宅以外に住む一般世帯	41	19	33	55	34	47	51	46
■町の人口	28,502	29,450	30,833	32,599	33,170	33,288	32,614	32,147
１世帯当たりの人数	4.08	3.92	3.73	3.47	3.31	3.13	2.98	2.83

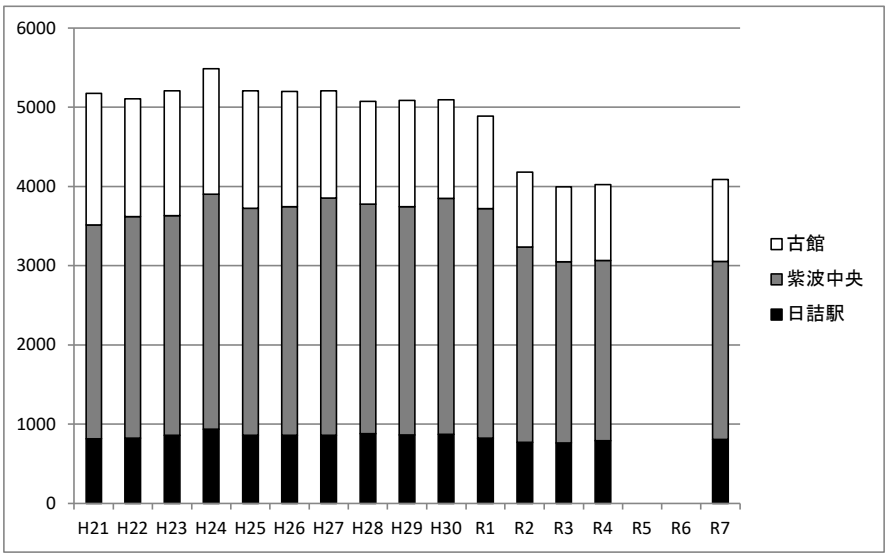
【出典】岩手県統計年鑑（国勢調査）　※各年１０月１日現在



4 交通

(1) 駅別利用者数の推移（１日の利用数）

町内JR３駅の利用者の推移を示したもの、新型コロナウイルス感染症により鉄道利用者は減少し、その後は横ばい傾向となっています。



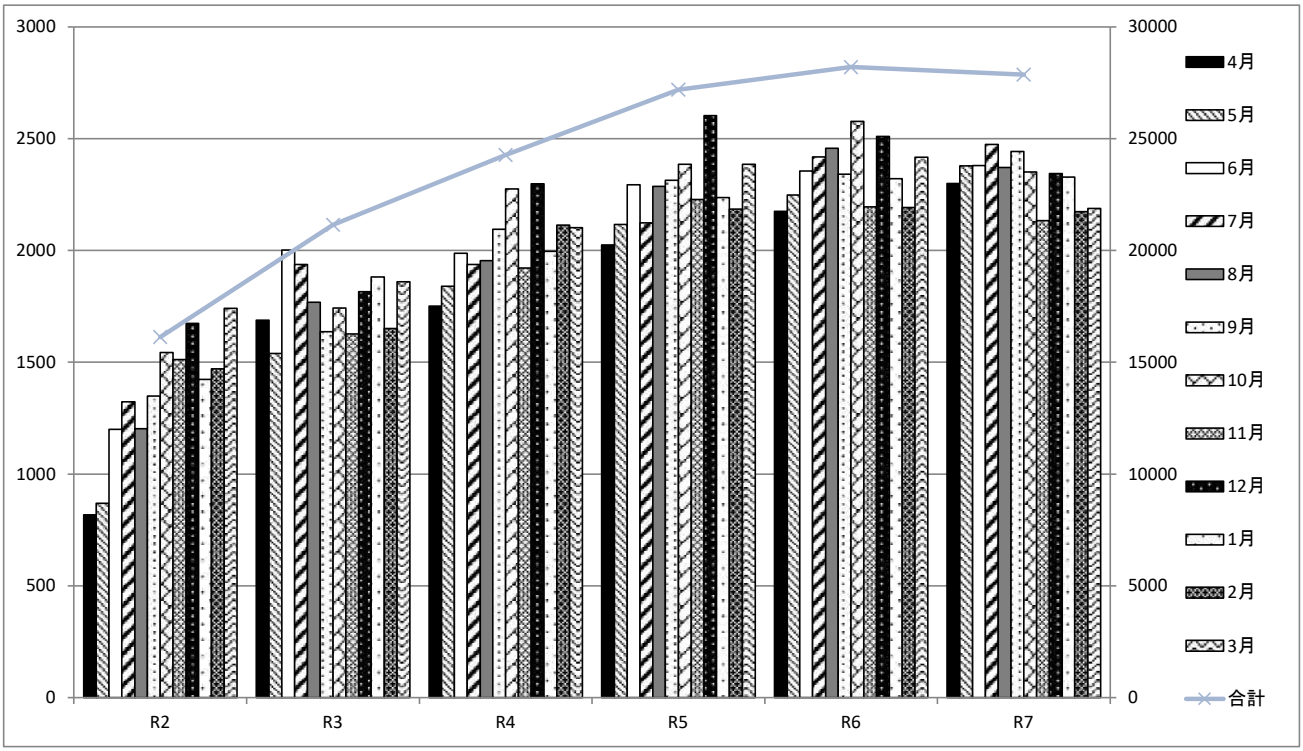
（単位：人）

	日詰駅	紫波中央	古館	合計
H21	814	2,704	1,659	5,177
H22	825	2,795	1,488	5,108
H23	860	2,771	1,579	5,210
H24	938	2,966	1,582	5,486
H25	858	2,869	1,481	5,208
H26	858	2,888	1,451	5,197
H27	859	2,995	1,355	5,209
H28	881	2,895	1,298	5,074
H29	866	2,879	1,340	5,085
H30	871	2,980	1,245	5,096
R1	823	2,896	1,171	4,890
R2	770	2,468	943	4,181
R3	764	2,287	946	3,997
R4	791	2,275	959	4,025
R5	データなし			0
R6	データなし			0
R7	809	2,246	1,033	4,088

【出典】企画総務部企画課

(2) しわまる号乗客数の推移

しわまる号の乗車数の推移を表したもの、導入した令和２年度以降上昇傾向だったが、直近では横ばいの傾向となっています。



（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	818	869	1,200	1,322	1,203	1,350	1,544	1,512	1,674	1,424	1,471	1,740	16,127
R3	1,688	1,539	2,002	1,937	1,769	1,637	1,743	1,627	1,816	1,881	1,651	1,860	21,150
R4	1,751	1,840	1,987	1,938	1,955	2,095	2,275	1,921	2,297	1,995	2,113	2,102	24,269
R5	2,025	2,116	2,294	2,124	2,286	2,314	2,385	2,227	2,604	2,236	2,185	2,385	27,181
R6	2,175	2,248	2,355	2,419	2,457	2,340	2,576	2,195	2,509	2,321	2,192	2,416	28,203
R7	2,300	2,378	2,379	2,474	2,371	2,443	2,351	2,133	2,344	2,329	2,174	2,188	27,864

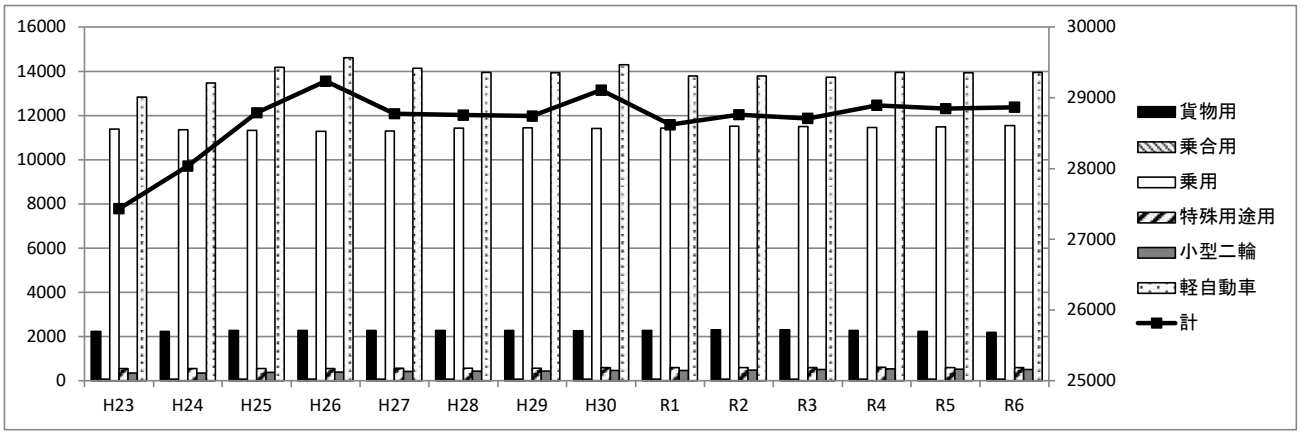
【出典】企画総務部企画課

(3) 車種別自動車保有台数の推移

紫波町で登録・保有されている自動車を、車種・用途別に台数を示したものです。

（単位：台）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
貨物用	2,242	2,229	2,273	2,286	2,278	2,284	2,278	2,260	2,275	2,301	2,302	2,277	2,224	2,200
乗合用	69	75	79	82	83	87	80	77	76	74	77	76	77	75
乗用	11,388	11,355	11,327	11,280	11,298	11,432	11,436	11,413	11,427	11,516	11,505	11,455	11,492	11,541
特殊用途用	549	545	557	563	567	571	571	595	588	593	590	609	605	601
小型二輪	350	361	381	405	419	428	443	466	473	483	503	534	522	514
軽自動車	12,835	13,472	14,172	14,620	14,131	13,953	13,935	14,299	13,783	13,795	13,734	13,943	13,930	13,938
計	27,433	28,037	28,789	29,236	28,776	28,755	28,743	29,110	28,622	28,762	28,711	28,894	28,850	28,869



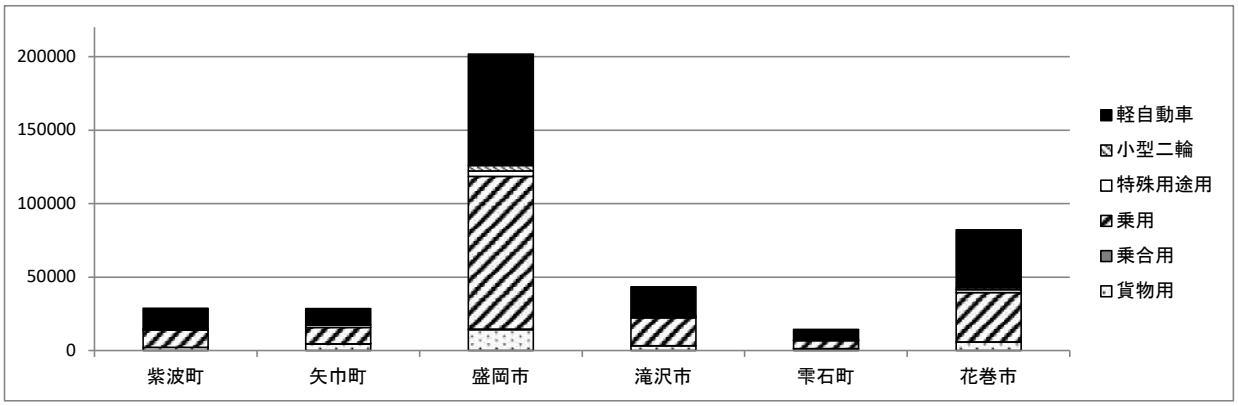
【出典】東北運輸局岩手運輸支局　※年度末の数値

(4) 車種別自動車保有台数（R6年度末、近隣市町村比較）

近隣市町村で登録・保有されている自動車を、車種・用途別に台数を示したものです。

	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
貨物用	2,200	4,662	14,207	3,194	1,337	5,696
乗合用	75	63	483	152	44	218
乗用	11,541	10,970	103,882	18,859	5,335	33,535
特殊用途用	601	1,558	3,683	766	341	2,010
小型二輪	514	386	3,729	1,031	255	1,432
軽自動車	13,938	10,913	75,827	19,359	7,053	39,335
計	28,869	28,552	201,811	43,361	14,365	82,226

【出典】東北運輸局岩手運輸支局　※年度末の数値

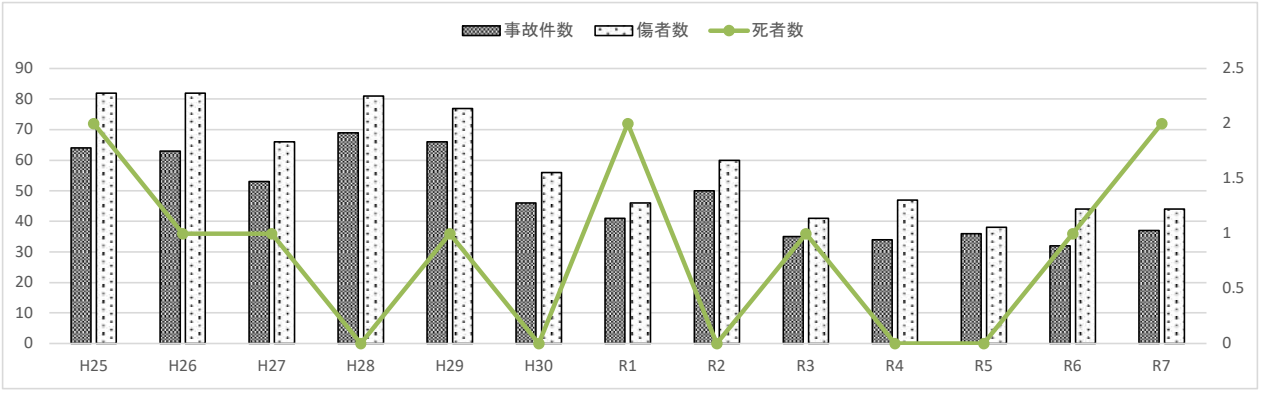


(5) 交通事故発生件数及び死傷者数の推移

平成25年度から令和７年度の交通事故発生件数及び死傷者数の推移を示したものです。

（単位：件、人）

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
事故件数	64	63	53	69	66	46	41	50	35	34	36	32	37
傷者数	82	82	66	81	77	56	46	60	41	47	38	44	44
死者数	2	1	1	0	1	0	2	0	1	0	0	1	2



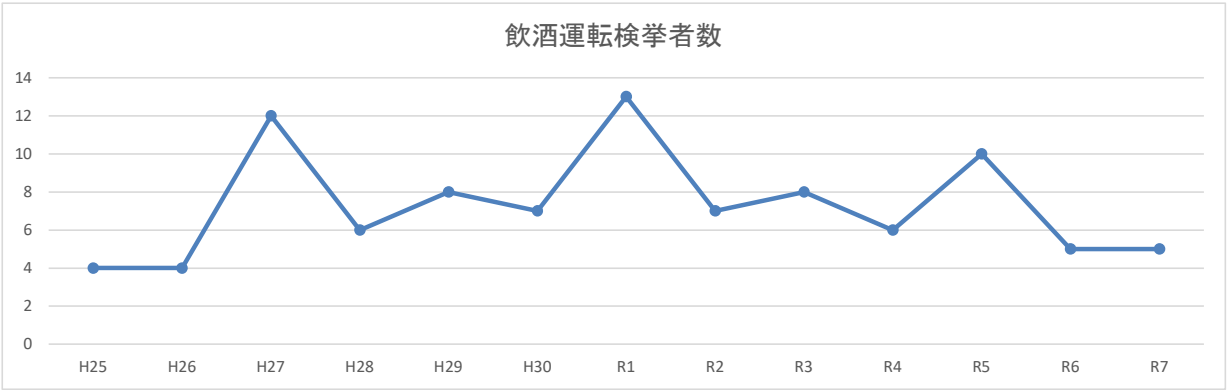
【出典】交通事故発生状況
※数値は暦年（1/1～12/31）
※事故件数は、人身事故件数のみ（物損事故は含まない）
※傷者数及び死者数は、属地主義による数値

(6) 飲酒運転検挙者数

平成25年度から令和７年度の飲酒運転検挙者数を示したものです。

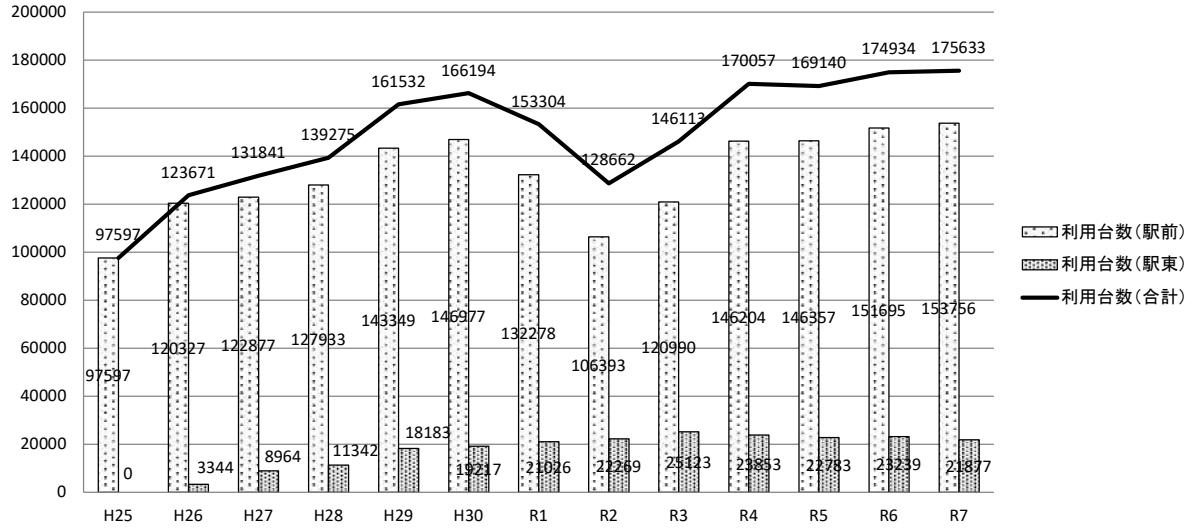
（単位：人）

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
4	4	12	6	8	7	13	7	8	6	10	5	5



(7) 紫波中央駅前・東駐車場年間利用台数

利用台数は令和２年以降コロナ禍で一時減少しましたが、令和５年以降駐車場利用者は増加しています。なお、紫波中央駅前駐車場に関しては、令和3年以降の利用者前年比率は100%を超えて推移しています。



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
利用台数（駅前）	97,597	120,327	122,877	127,933	143,349	146,977	132,278	106,393	120,990	146,204	146,357	151,695	153,756
利用台数（駅東）	0	3,344	8,964	11,342	18,183	19,217	21,026	22,269	25,123	23,853	22,783	23,239	21,877
利用台数（合計）	97,597	123,671	131,841	139,275	161,532	166,194	153,304	128,662	146,113	170,057	169,140	174,934	175,633
うちパスカード利用	81	507	388	2,195	5,669	3,982	2,214	566	1,371	1,334	1,445	1,262	456
うちサービスタイム利用	33,464	47,286	45,907	46,865	57,827	58,876	59,623	59,108	70,528	88,162	86,334	90,884	89,019
対前年比（駅前）	103.8%	123.3%	102.1%	104.1%	112.1%	102.5%	90.0%	80.4%	113.7%	120.8%	100.1%	103.6%	101.4%
対前年比（駅東）			268.1%	126.5%	160.3%	105.7%	109.4%	105.9%	112.8%	94.9%	95.5%	102.0%	94.1%
対前年比（合計）	103.8%	126.7%	106.6%	105.6%	116.0%	102.9%	92.2%	83.9%	113.6%	116.4%	99.5%	103.4%	100.4%
収容台数	290	399	399	399	399	399	431	431	431	431	431	431	431

※サービスタイム：90分無料

【出典】紫波町都市計画課資料　※令和7年度末現在

(8) 駐輪場

町内各駅に駐輪場が整備されています。

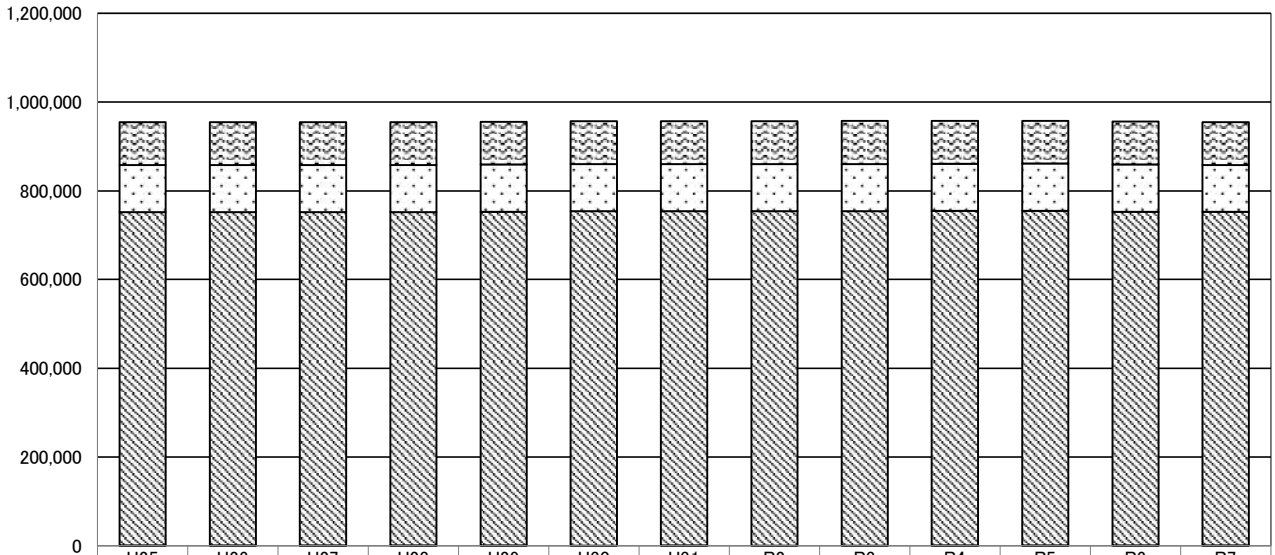
設置場所	所在地	面積(㎡)	収容台数(台)
日詰駅	日詰駅前一丁目1-6	602.60	120
紫波中央駅（北側）	紫波中央駅前一丁目2-2の内	622.50	316
（南側）		32.76	36
古館駅（東口）	中島字落合62-11,62-9,167-14の内	710.00	255
（西口）	中島字落合62-2の内,61-1	385.00	89
計		2352.86	816

【出典】紫波町都市計画課資料　※令和7年度末現在

5 道路

(1) 町道延長の推移

総延長は、微増・微減を繰り返しています。平成25年度と令和7年度を比較すると、1級・2級町道・専用道は減少したのに対し、その他町道及び歩行者道は増加しています。

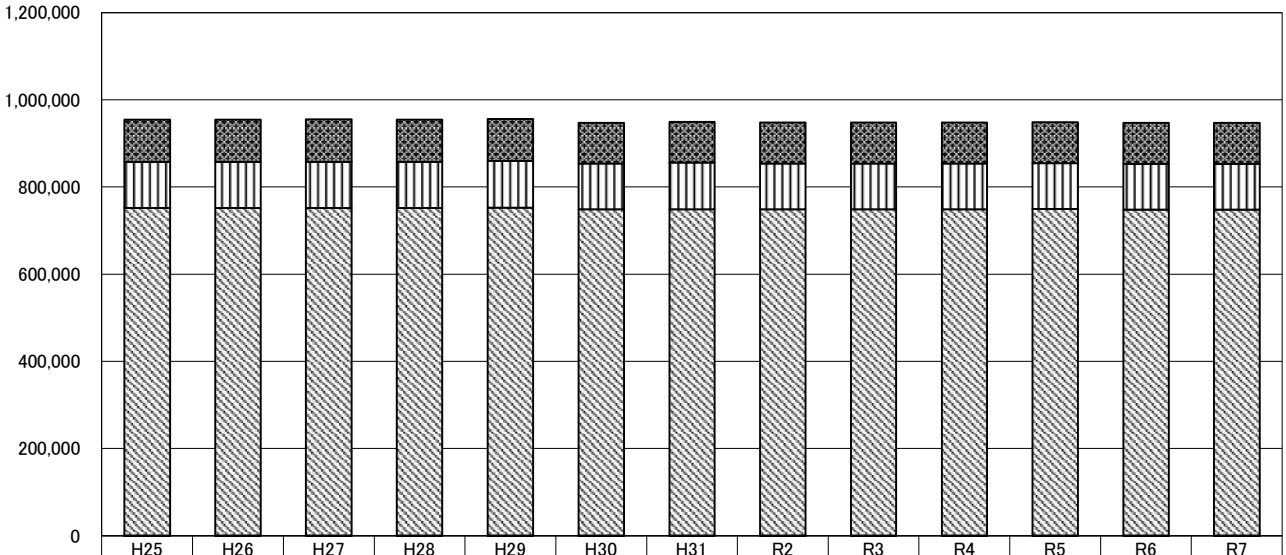


	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1級町道(m)	96533.2	96533.2	96533.2	96533.2	96427.3	96427.3	96426.2	96413.5	96413.5	96441.1	96426.5	96426.5	96418
2級町道(m)	106365.2	106365.2	106360.5	106360.5	106362.8	106362.8	106362.8	106364.3	106364.3	106364.3	106365.3	106366.3	106068.1
その他(m)	750796.2	750748.7	750965.1	750804.4	752118	753302.4	753264.1	753277.3	753480	753542.2	754124.4	752315.5	751432.2
歩行者道(m)	486.7	486.7	486.7	486.7	486.7	551.9	551.9	551.9	551.9	636.4	636.4	636.4	636.4
専用道(m)	448.1	448.1	367.2	367.2	367.2	203.3	225	203.3	203.3	203.3	203.3	221.5	221.5

【出典】道路現況調査(紫波町土木課)

(2) 町道実延長の推移

実延長は、平成29年度をピークに微増・微減を繰り返しています。平成25年度と令和7年度を比較すると、歩行者道以外は総じて減少しています。



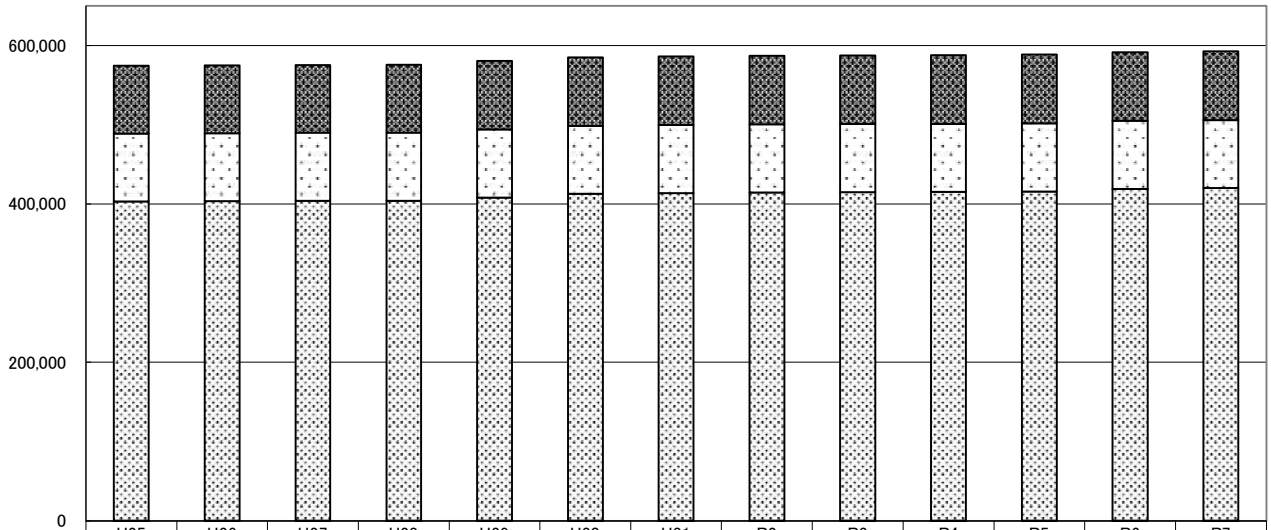
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1級町道(m)	96533.2	96533.2	96533.2	96533.2	96427.3	93664.6	93867.6	93854.9	93854.9	93882.5	93867.9	93867.9	93859.4
2級町道(m)	106365.2	106365.2	106360.5	106360.5	106362.8	104995	106995	104995.3	104995.3	104995.3	104996.3	104997.3	104983.9
その他(m)	750796.2	750748.7	750965.1	750804.4	752118	748191.2	748149	748162.6	748348.4	748410.6	748990.4	747208.6	747280
歩行者道(m)	486.7	486.7	486.7	486.7	486.7	551.9	551.9	551.9	551.9	636.4	636.4	636.4	636.4
専用道(m)	448.1	448.1	367.2	367.2	367.2	203.3	225	203.3	203.3	203.3	203.3	221.5	221.5

※実延長：町道総延長より重複区間及び未供用区間を除いたもの。

【出典】道路現況調査(紫波町土木課)

(3) 町道改良延長

改良延長は、微増傾向にあり、その他町道の増加割合が大きくなっています。



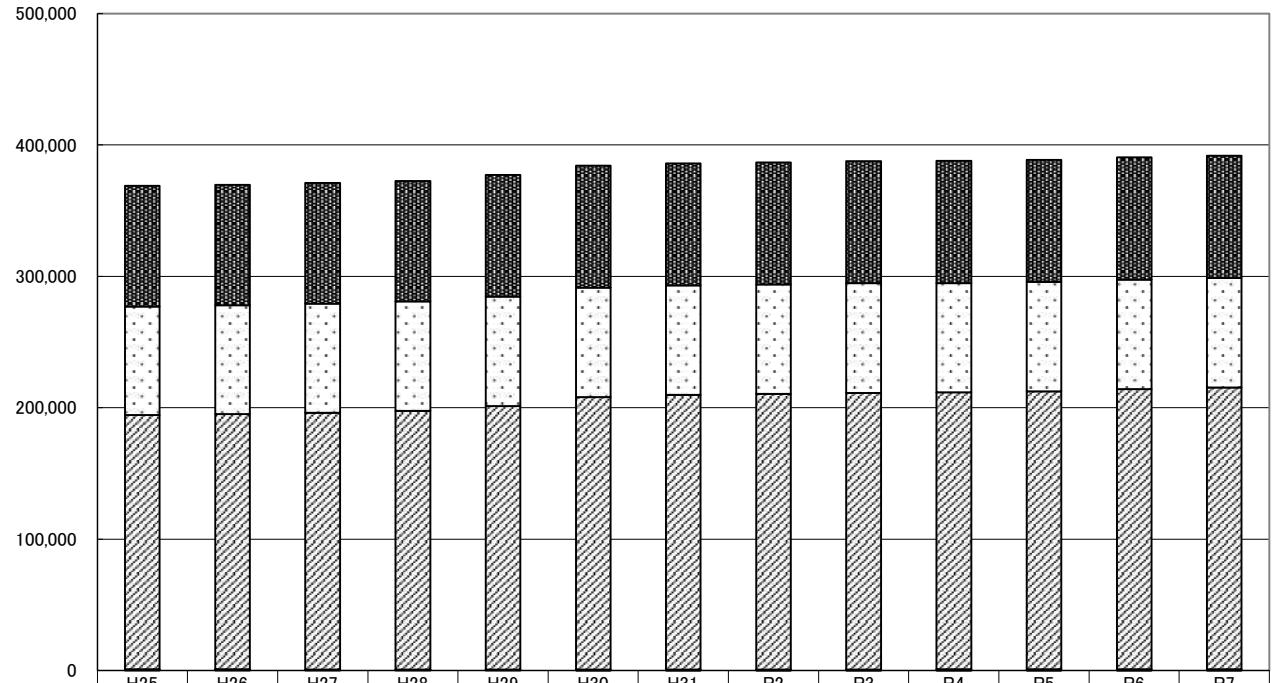
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1級町道(m)	85738.6	85738.6	85738.6	85738.6	86549.7	86549.7	86752.7	86740	86740	86767.6	86753	86753	86750.3
2級町道(m)	85548.8	85548.8	85870.2	85870.2	85870.2	85870.2	85870.2	85870.5	85870.5	85870.5	85871.5	85901.6	85888.2
その他(m)	403125.5	403607.1	403830.6	404038.9	408219.5	412684.1	413645.2	414416.6	414851.1	415250.2	415884.6	418941.4	419857.6
歩行者道(m)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専用道(m)	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3	45.3

※改良延長：改良総延長より重複区間及び未供用区間を除いたもの。

【出典】道路現況調査(紫波町土木課)

(4) 町道舗装延長

舗装延長は増加傾向にあり、その他町道の増加割合が大きくなっています。



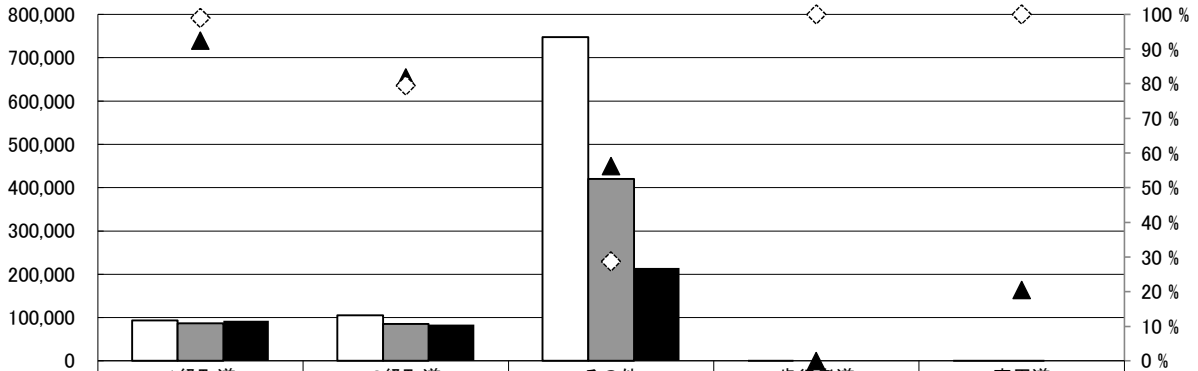
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1級町道(m)	91677.3	91677.3	91677.3	91905.3	92718	92718	92921	92908.3	92908.3	92935.9	92921.3	92921.3	92912.8
2級町道(m)	82839.5	82839.5	83127.9	83144.3	83396.2	83396.2	83396.2	83396.2	83396.2	83396.2	83397.2	83435.2	83421.8
その他(m)	193534.8	194332.3	195464	196915.6	200439.4	207297.75	208957.85	209739.75	210620.65	210763.05	211542.15	213363.3	214522.6
歩行者道(m)	486.7	486.7	486.7	486.7	486.7	551.9	551.9	551.9	551.9	636.4	636.4	636.4	636.4
専用道(m)	368.3	368.3	287.4	287.4	287.4	203.3	203.3	203.3	203.3	203.3	203.3	221.5	221.5

※舗装延長に軽舗装及び防塵処理は含まない。

【出典】道路現況調査(紫波町土木課)

(5) 町道改良率と舗装率

改良率は、1級町道で92．4%、2級町道で81．8%、その他町道で56．2%となっています。舗装率は、1級町道で99%、2級町道で79．5%に対し、その他町道で29．7%にとどまっています。



	1級町道	2級町道	その他	歩行者道	専用道
□実延長(m)	93859.4	104983.9	747280	636.4	221.5
■改良済延長(m)	86750.3	85888.2	419857.6	0	45.3
■舗装済延長(m)	92912.8	83421.8	214522.6	636.4	221.5
▲改良率(%)	92.4	81.8	56.2	0	20.5
◇舗装率(%)	99	79.5	28.7	100	100

【出典】道路現況調査（紫波町土木課） ※ 令和7年度末現在

(6) 街路灯管理者別設置状況

道路照明灯や橋梁・トンネル照明などの町管理分が全体の約2割程度に対し、町が電気料金を負担し地域で維持管理を行っている防犯灯が全体の約8割程度となっています。

町管理（維持管理及び電気料の支払いを町が行うもの）	473 基
地元管理（維持管理は地元管理団体が行い、電気料は町が支払うもの）	1,618 基
合 計	2,091 基

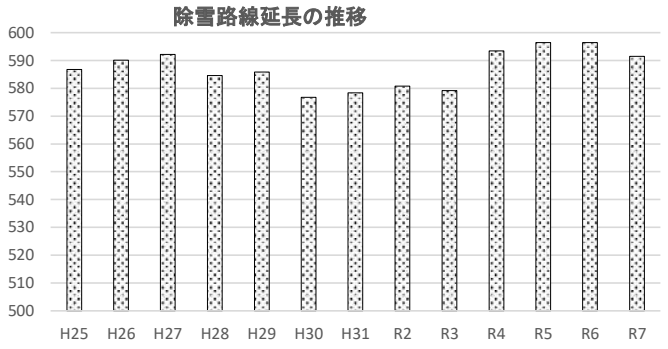
【出典】紫波町成果に関する調書 ※令和7年度末現在

(7) 除雪路線延長

除雪対応路線の見直し等により、路線延長は微増・微減を繰り返しています。

(km)

年度	車道	歩道	合計
H25	544.6	42.2	586.8
H26	547.6	42.5	590.1
H27	548.9	43.3	592.2
H28	541.3	43.3	584.6
H29	542.0	43.8	585.8
H30	533.1	43.8	576.8
H31	534.6	43.8	578.4
R2	535.2	45.5	580.7
R3	535.5	43.6	579.1
R4	550.5	43.0	593.5
R5	552.6	43.9	596.5
R6	552.6	43.9	596.5
R7	546.3	45.3	591.5



【出典】除雪計画書（紫波町土木課）

(8) 橋梁

管理橋梁のほとんどが永久橋（PC橋、RC橋など）が占めます。各橋梁は5年に1回定期点検を実施しており、点検結果の判定により計画的に補修を行っています。

区分	令和8年3月31日現在	
	延長（m）	橋数
木橋	43	8
永久橋	3,716	308
計	3,759	316

【出典】公共施設状況調査（紫波町土木課）

6 河川

(1) 町管理河川

河川法の適用を受ける準用河川の総延長が13.7㎞、河川法の適用外となる普通河川は91.9㎞となっています。

	名 称	準用（ｋｍ）	普通（ｋｍ）	計（ｋｍ）
1	天王川	3.1	3.4	6.5
2	大地田川		1.2	1.2
3	山吹川		2.4	2.4
4	平沢川	2.4	1.8	4.2
5	間木沢川（朝日田幹線排水路）		1.8	1.8
6	大坪川		2.1	2.1
7	姉市川	2.9	0.3	3.2
8	横沢川	2.7	0.2	2.9
9	赤川（東田幹線排水路）		2.2	2.2
10	沼端川		0.7	0.7
11	赤沼川		1.3	1.3
12	八幡田川		1.2	1.2
13	平栗川	2.6	3.2	5.8
14	鴨目田川		1.4	1.4
15	中沢川		2.8	2.8
16	佐比内川		3.4	3.4
17	赤沢川		3.9	3.9
18	杉町川		1.5	1.5
19	繋川		4.3	4.3
20	岡田川（岡田～蕨田排水路）		3.7	3.7
21	黒沢川		1.5	1.5
22	鶴泉川		4.3	4.3
23	熊戸川		2.7	2.7
24	十二神川		2.2	2.2
25	大明神川		2.2	2.2
26	権現川		2.1	2.1
27	沢内川		2.7	2.7
28	宮手川		7.4	7.4
29	才智川		1.8	1.8
30	漆田川		1.1	1.1
31	小屋敷川		2.6	2.6
32	八坂川		1.2	1.2
33	船久保川		1.0	1.0
34	吉水川		3.7	3.7
35	萩屋敷川		2.4	2.4
36	寺小路川（日詰1-1号幹線）		0.9	0.9
37	日詰川（日詰1-2号幹線）		1.3	1.3
38	赤山川		0.3	0.3
39	戸沢川		1.8	1.8
40	南沢川		0.7	0.7
41	曽畑川		0.5	0.5
42	丸盛川		1.7	1.7
43	山口川		0.7	0.7
44	大橋排水路		0.3	0.3
45	北七久保排水路		0.2	0.2
46	大坪川（大坪川2号幹線）		0.6	0.6
47	（仮）第２日詰川		0.6	0.6
48	大坪川（日詰7号幹線）		0.6	0.6
計	準用河川 5河川 普通河川48河川	13.7	91.9	105.6

【出典】紫波町土木課データ ※令和7年度末

(2) 準用河川整備率

準用河川の整備計画に基づく改良整備は全て完了しています。

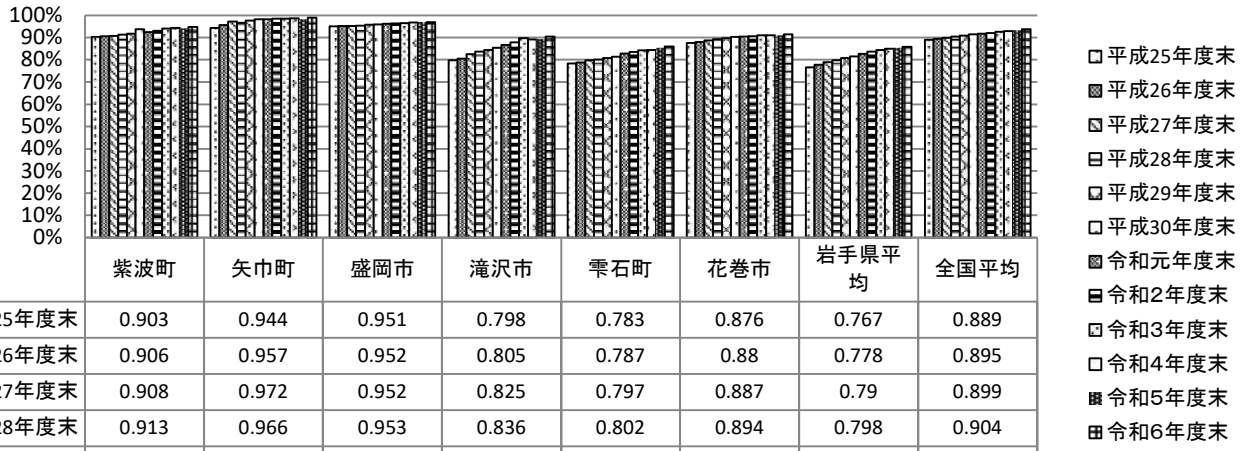
準用河川名	指定延長 (km)	整備計画延長 (km)	指定延長に対する整備計画率	整備延長(km)		計画に対する整備完了率
				在来工法	多自然型工法	
天王川	3.100	1.770	57.10%	1.770	0	100.00%
姉市川	2.900	0.100	3.45%	0	0.100	100.00%
平沢川	2.400	1.610	67.08%	0	1.610	100.00%
平栗川	2.600	0.410	15.77%	0.410	0	100.00%
横沢川	2.700	0.400	14.81%	0.400	0	100.00%
合　計	13.700	4.290	31.31%	2.580	1.710	100.00%
整　備　率				18.83%	12.48%	
整備率合計				31.31%		

【出典】紫波町土木課データ ※令和7年度末

7 下水道

(1) 汚水処理人口普及率

汚水処理人口普及率は平成25年度から令和６年度の間に4.5ポイント増加しました。岩手県平均は9.2ポイント、全国平均は4.8ポイントそれぞれ増加しており、県全体・全国でみても増加しています。

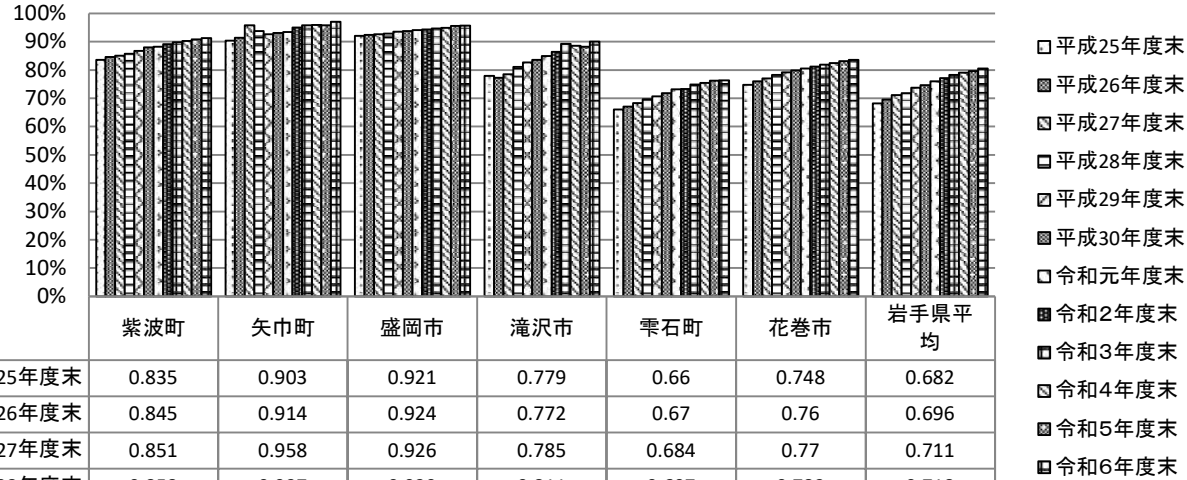


	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市	岩手県平均	全国平均
平成25年度末	0.903	0.944	0.951	0.798	0.783	0.876	0.767	0.889
平成26年度末	0.906	0.957	0.952	0.805	0.787	0.88	0.778	0.895
平成27年度末	0.908	0.972	0.952	0.825	0.797	0.887	0.79	0.899
平成28年度末	0.913	0.966	0.953	0.836	0.802	0.894	0.798	0.904
平成29年度末	0.918	0.976	0.958	0.844	0.808	0.898	0.808	0.909
平成30年度末	0.938	0.982	0.959	0.855	0.815	0.902	0.816	0.914
令和元年度末	0.925	0.982	0.962	0.868	0.829	0.905	0.826	0.917
令和2年度末	0.93	0.986	0.963	0.879	0.835	0.907	0.836	0.921
令和3年度末	0.94	0.986	0.965	0.898	0.843	0.91	0.844	0.926
令和4年度末	0.943	0.987	0.967	0.892	0.844	0.911	0.849	0.929
令和5年度末	0.942	0.981	0.969	0.894	0.854	0.91	0.854	0.933

【出典】紫波町：水洗化の状況（令和６年度末時点）
他市・岩手県平均：岩手県ホームページ「汚水処理人口普及率と水洗化人口割合」
全国平均：国土交通省ホームページ「報道発表資料」

(2) 水洗化人口割合

水洗化人口割合は平成25年度から令和６年度の間に7.8ポイント増加しました。近隣市町村も年々増加しており、県平均も12.3ポイント増加しています。



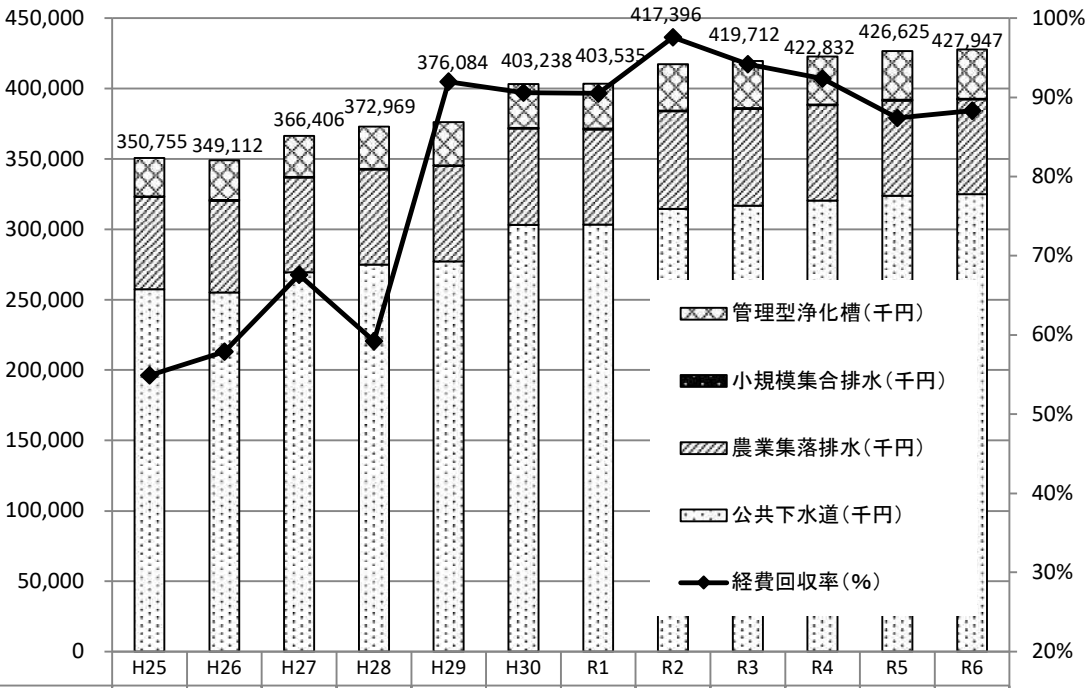
	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市	岩手県平均
平成25年度末	0.835	0.903	0.921	0.779	0.66	0.748	0.682
平成26年度末	0.845	0.914	0.924	0.772	0.67	0.76	0.696
平成27年度末	0.851	0.958	0.926	0.785	0.684	0.77	0.711
平成28年度末	0.858	0.937	0.929	0.811	0.697	0.782	0.718
平成29年度末	0.868	0.926	0.935	0.827	0.707	0.791	0.737
平成30年度末	0.88	0.931	0.937	0.836	0.718	0.799	0.747
令和元年度末	0.882	0.934	0.941	0.85	0.731	0.806	0.76
令和2年度末	0.891	0.95	0.943	0.864	0.732	0.812	0.771
令和3年度末	0.898	0.958	0.946	0.892	0.749	0.819	0.782
令和4年度末	0.902	0.96	0.949	0.885	0.754	0.824	0.79
令和5年度末	0.909	0.959	0.955	0.882	0.762	0.831	0.797
令和6年度末	0.913	0.971	0.956	0.9	0.763	0.835	0.805

【出典】紫波町：水洗化の状況（令和６年度末時点）
他市・岩手県平均：岩手県ホームページ「汚水処理人口普及率と水洗化人口割合」

(3) 使用料収入と経費回収率

使用料収入は公共下水道の使用料収入の増加に伴い、全体の使用料収入も徐々に増加しています。経費回収率は、汚水処理に必要な費用を使用料収入で賄うことができず、毎年100%を下回っている状況です。

＜経費回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費（汚水処理に必要な費用）×100＞



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
管理型浄化槽（千円）	27227	28388	29189	29985	30435	31216	32038	32834	33580	34070	34484	35083
小規模集合排水（千円）	542	511	521	484	459	465	559	729	722	687	630	673
農業集落排水（千円）	65357	65022	67291	67526	67921	68366	67462	69281	68698	67624	67710	67336
公共下水道（千円）	257629	255191	269405	274974	277269	303191	303476	314552	316712	320451	323801	324855
経費回収率（%）	54.9	57.9	67.6	59.2	92	90.6	90.5	97.6	94.2	92.4	87.4	88.3

【出典】紫波町下水道課

1 コミュニティ・ＮＰＯ

(1) 自治公民館数

日詰	10
古館	6
水分	7
志和	20
赤石	18
彦部	7
佐比内	11
赤沢	8
長岡	11
計	98

【出典】企画総務部地域づくり課

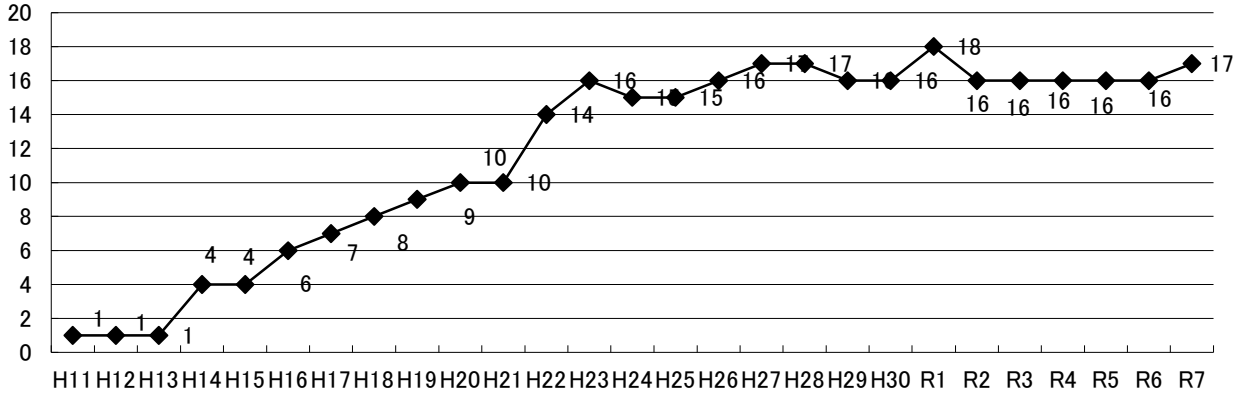
(2) ＮＰＯ法人一覧（R8.6.30現在）

しわ訪問看護ステーション虹	ポラーノ広場
紫波みらい研究所	点空社
宅老所えんどり	アウルズ紫波スポーツアカデミー
ユニール	AnilloSportエンターテインメント
紫波さぷり	古館まちづくりの会
ぬくもり	いわて地域づくり支援センター
野村胡堂・あらえびす記念館協力会	動物福祉団体あにふぁ
ゆう・もあ・ねっと	
紫波ing	
片寄こどもクラブ	

【出典】企画総務部地域づくり課

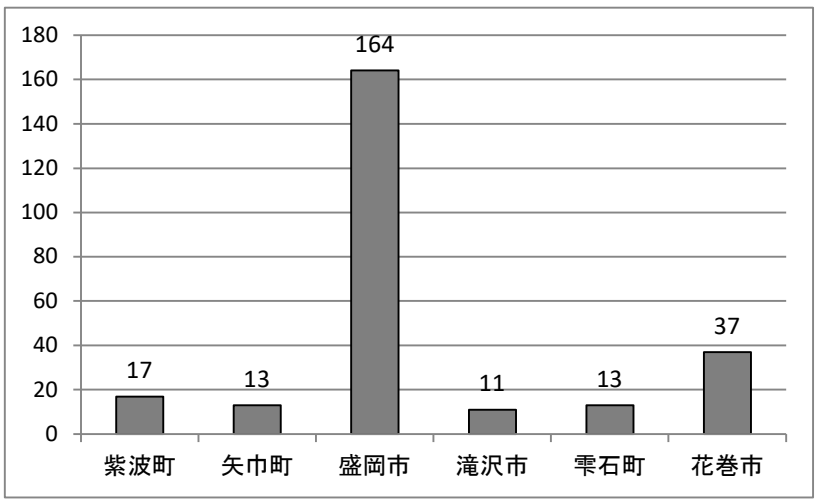
(3) ＮＰＯ法人数の推移

平成13年以降、NPO法人数は増加傾向だったが、近年は法人の転籍や解散により横ばい傾向となっている。



【出典】企画総務部地域づくり課

(4) ＮＰＯ法人数（近隣市町村比較）

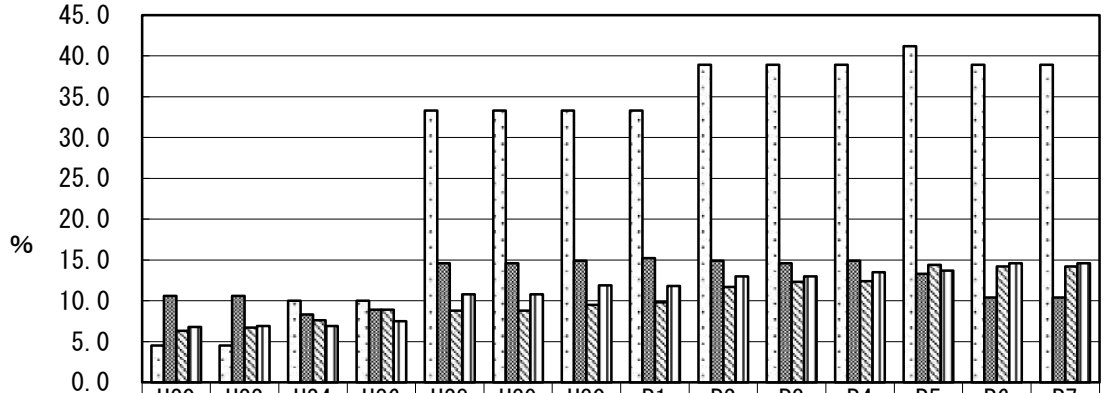


【出典】企画総務部地域づくり課

2 男女共同参画

(1) 地方議会における女性議員の比率

岩手県内の地方議会における女性比率を示したもの、紫波町は他に比べて女性比率が高い傾向にある。



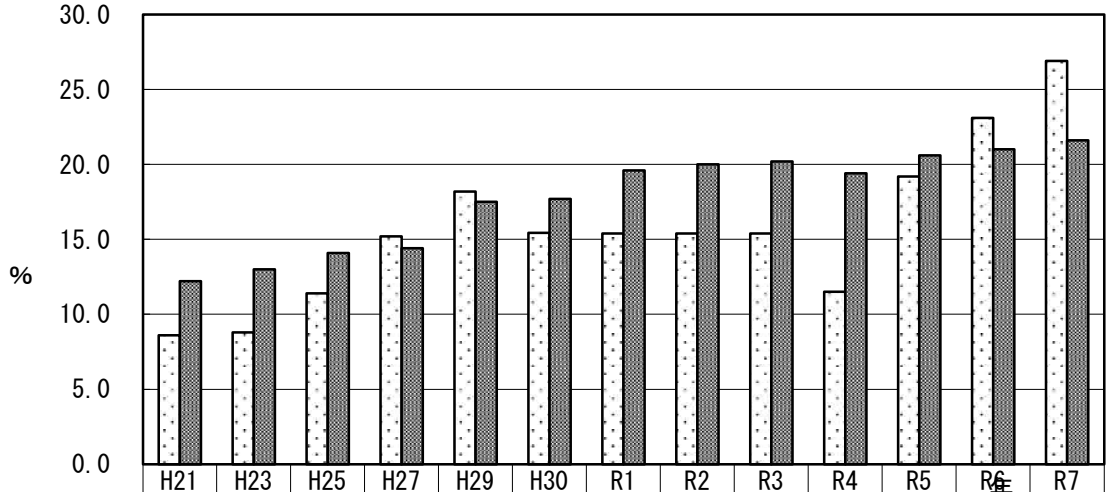
	H20	H22	H24	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
紫波町	4.5	4.5	10.0	10.0	33.3	33.3	33.3	33.3	38.9	38.9	38.9	41.2	38.9	38.9
岩手県	10.6	10.6	8.3	8.9	14.6	14.6	14.9	15.2	14.9	14.6	14.9	13.3	10.4	10.4
市	6.3	6.7	7.6	8.9	8.8	8.8	9.5	9.8	11.7	12.3	12.4	14.4	14.2	14.2
町村	6.8	6.9	6.9	7.5	10.8	10.8	11.9	11.8	13.0	13.0	13.5	13.7	14.6	14.6

※各年12月31日現在

【出典】「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
内閣府男女共同参画局

(2) 行政委員会における女性委員の比率

行政委員会における女性委員の比率を示したもの、紫波町は岩手県に比べ女性比率が高い傾向にある。



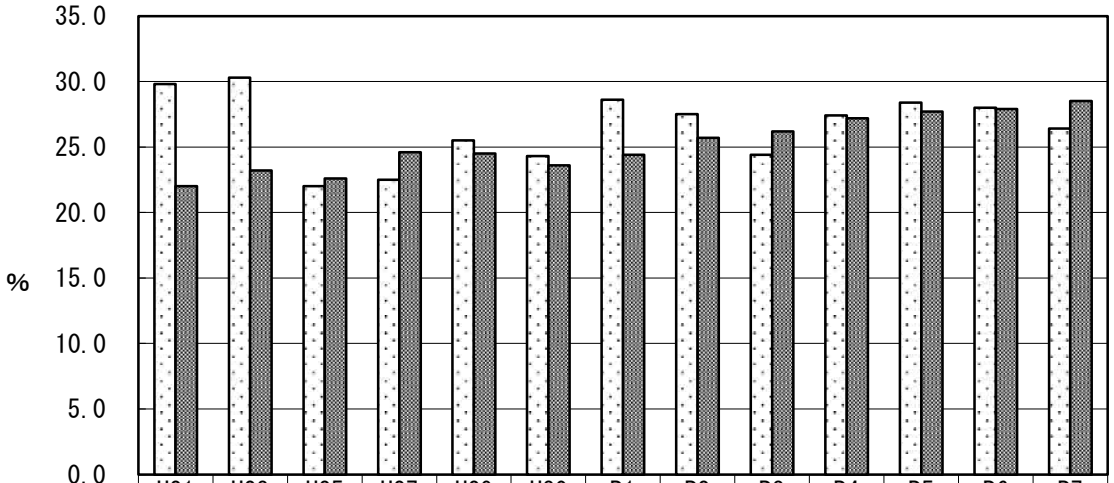
	H21	H23	H25	H27	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
紫波町	8.6	8.8	11.4	15.2	18.2	15.4	15.4	15.4	15.4	11.5	19.2	23.1	26.9
岩手県	12.2	13.0	14.1	14.4	17.5	17.7	19.6	20.0	20.2	19.4	20.6	21.0	21.6

※各年4月1日現在

【出典】「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
内閣府男女共同参画局

(3) 附属機関における女性委員の比率

附属機関における女性委員の比率を示したもの、紫波町と岩手県は同水準で推移している。



	H21	H23	H25	H27	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
□紫波町	29.8	30.3	22.0	22.5	25.5	24.3	28.6	27.5	24.4	27.4	28.4	28.0	26.4
▨岩手県	22.0	23.2	22.6	24.6	24.5	23.6	24.4	25.7	26.2	27.2	27.7	27.9	28.5

※各年4月1日現在

【出典】「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」
内閣府男女共同参画局

3　国内・国際交流

(1) 姉妹・交流都市

	市町村名	交流の開始
姉妹都市	東京都日野市	平成29年
姉妹都市	福島県石川郡古殿町	平成17年
姉妹都市	豪州クィーンズランド州サザンダウンズ市スタンソープ	平成17年
交流都市	岩手県平泉町	令和7年

【出典】紫波町総務課資料

(2) 中学生派遣

中学生が広い視野と国際感覚を身につけるため、長期にわたり海外派遣事業を推進してきました。平成２年の米国ポーテッジ市をはじめ、ニューバーグ市、ローリー市、そして平成16年からは豪州スタンソープへと、計39回にわたり数多くの生徒と引率者を送り出しています。

現地での生活体験や学校生活の経験は、語学力の向上にとどまらず、主体性や協働の精神を育み、次代の地域を担う豊かな人間性の育成に寄与しています。

米国ミシガン州ポーテッジ市への派遣

回数	日時	中学生	引率者
1	平成2.1.8～1.19	４人	２人
2	平成3.1.8～1.19	８人	３人
3	平成4.1.7～1.18	１２人	４人
4	平成5.1.6～1.18	１２人	５人
5	平成6.1.6～1.18	１２人	５人
6	平成7.1.5～1.16	１２人	５人
7	平成7.10.23～11.8	１３人	５人
8	平成8.10.28～11.8	１２人	５人
9	平成10.1.8～1.15	８人	３人
10	平成11.1.7～1.17	１５人	４人
11	平成11.10.27～11.6	１２人	３人
12	平成12.10.28～11.10	１２人	４人

米国ニューヨーク州ニューバーグ市への派遣

回数	日時	中学生	引率者
1	平成14.10.28～11.8	１２人	３人
2	平成17.10.19～10.26	８人	２人

米国ノースカロライナ州ローリー市への派遣

回数	日時	中学生	引率者
1	平成16.10.19～10.29	８人	２人
2	平成17.10.19～10.26	８人	２人
3	平成18.10.8～10.17	８人	２人
4	平成19.10.7～10.16	８人	２人
5	平成20.10.12～10.21	８人	２人

豪州クイーンズランド州スタンソープ・シャイヤーへの派遣

回数	日時	中学生	引率者
1	平成16.2.22～3.1	８人	２人
2	平成17.2.20～3.1	８人	２人
3	平成18.2.21～3.1	６人	２人
4	平成19.2.19～2.27	８人	２人
5	平成20.2.18～2.26	８人	２人
6	平成21.2.17～2.25	８人	２人
7	平成23.2.25～3.5	１２人	２人
8	平成24.2.24～3.3	１２人	２人
9	平成25.2.22～3.2	１２人	２人
10	平成26.2.21～3.1	１２人	３人
11	平成27.2.20～2.28	１０人	３人
12	平成28.2.19～2.27	１０人	２人
13	平成29.2.17～2.25	１０人	２人
14	平成30.2.16～2.24	１０人	２人
15	平成31.2.22～3.2	９人	３人
16	令和2.2.21～2.29	１０人	３人
17	令和5.2.17～2.25	１０人	３人
18	令和6.2.24～3.2	１０人	２人
19	令和7.2.28～3.10	１０人	２人
20	令和8.2.27～3.7	１０人	２人

【出典】町資料：紫波町一般会計における主要事務事業の成果に関する調書（各年度末現在）

(3) 米国中学生等の受け入れ

派遣事業と連動し、米国からの学生や引率者の受け入れ事業も展開してきました。平成３年から始まったポーテッジ市の中学生等をはじめ、ニューバーグ市、ローリー市からの訪問団を計14回にわたり迎え入れています。

町内の家庭へのホームステイや学校への体験入学などを通じた相互交流は、来訪した海外の学生だけでなく、受け入れ側である本町の子どもたちにとっても、日常の中で多様な文化や価値観に触れる貴重な国際理解の場となっています。

米国ミシガン州ポーテッジ市からの中学生等の受け入れ

回数	日時	学生	引率者
1	平成3.7.16～7.24	学生１０人	３人
2	平成4.6.8～6.18	学生１２人	４人
3	平成5.6.17～6.25	学生１２人	２人
4	平成6.6.16～6.29	学生１２人	２人
5	平成7.6.15～6.28	学生１２人	３人
6	平成8.6.14～6.27	学生１３人	４人
7	平成9.6.12～6.23	学生１１人	４人
8	平成11.6.11～6.24	中学生１５人	４人
9	平成12.6.9～6.22	中学生１２人	４人
10	平成13.6.12～6.19	中学生１１人	３人

ニューヨーク州ニューバーグ市からの中学生等の受け入れ

回数	日時	学生	引率者
1	平成16.7.6～7.20	高校生４人 中学生１人	２人

ノースカロライナ州ローリー市からの中学生の受け入れ

回数	日時	学生	引率者
1	平成17.6.2～6.10	中学生８人	３人
2	平成18.6.15～6.23	中学生８人	２人
3	平成19.6.9～6.16	中学生８人	２人

【出典】町資料：紫波町一般会計における主要事務事業の成果に関する調書（各年度末現在）

4　情報公開

(1) 行政文書開示請求及び処理状況

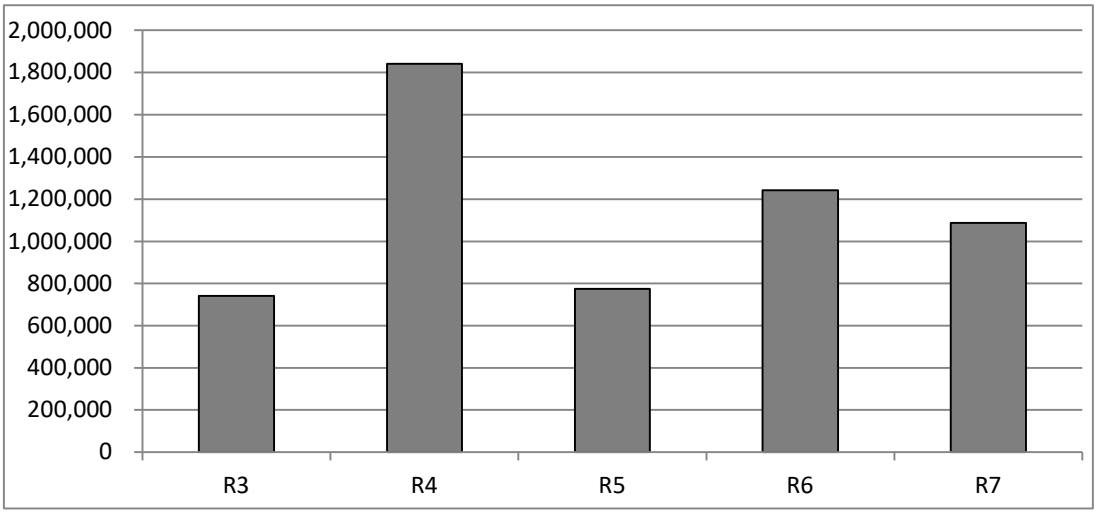
令和2年度から令和7年度までの行政文書開示請求件数と処理状況を示したものです。
請求件数は令和6年度に最も多く、処理結果では全部開示と部分開示が大半を占めています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	（年度）
請求件数	31	39	31	37	67	44	
全部開示	14	29	18	26	24	21	
部分開示	12	6	12	10	40	21	
非開示	2	0	0	0	0	1	
不存在	2	3	1	1	3	0	
取下げ	1	1	0	0	0	1	

【出典】紫波町総務課資料

(2) ホームページアクセス数

令和3年度から令和7年度までのホームページ閲覧数の推移を示したものです。
閲覧数は年度ごとに増減がみられ、令和4年度が最も多くなっています。

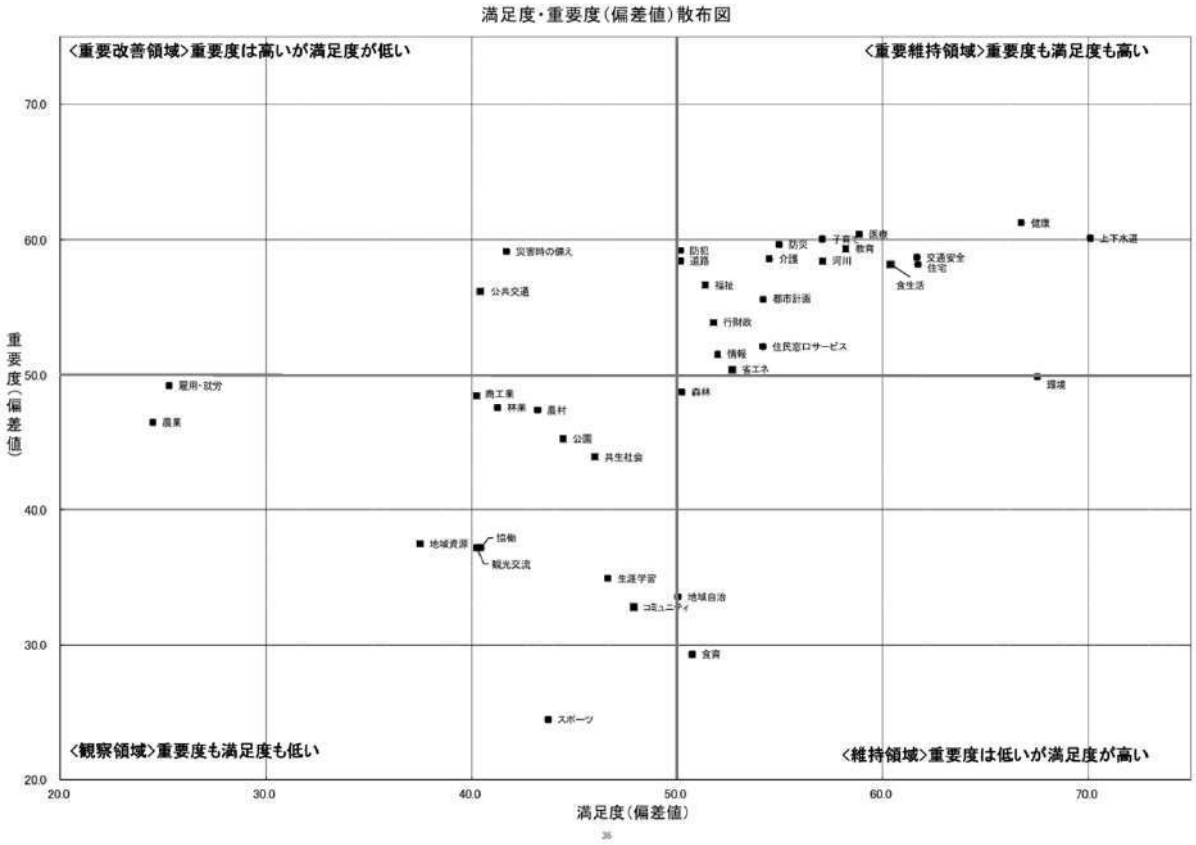


	R3	R4	R5	R6	R7	（年度）
閲覧数	741,349	1,841,214	774,185	1,242,610	1,087,342	（件）

【出典】紫波町企画課資料

(3) 住民満足度・重要度（偏差値）散布図

各施策分野における満足度と重要度の偏差値を散布図で示したものです。
各施策分野が4つの領域のいずれに位置するかを表しています。



【出典】紫波町町民意識調査（令和5年）

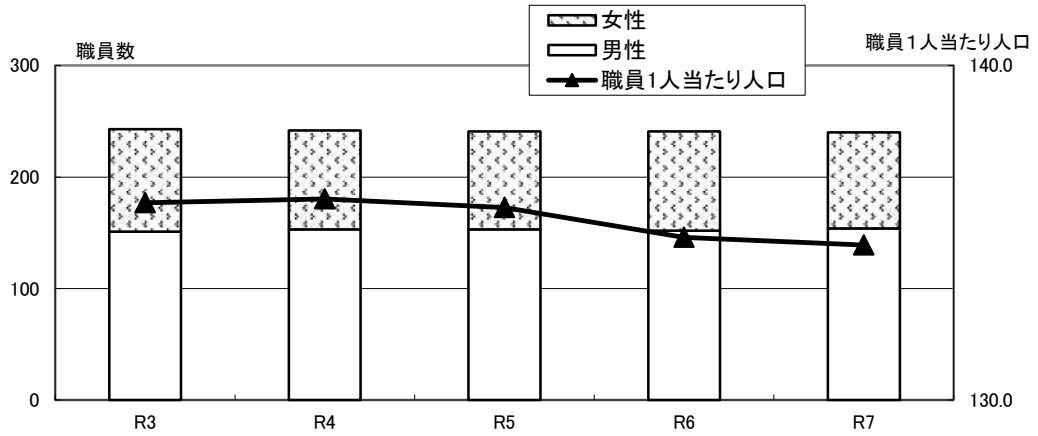
5 職員・議員

(1) 職員数の推移（各年4月1日現在）

令和3年度から令和7年度までの職員数、男女別職員数、人口および職員1人当たり人口の推移を示しています。職員数は240人前後、職員1人当たり人口は135人前後で推移しています。

	R3	R4	R5	R6	R7
職員数	243	242	241	241	240
男性	151	153	153	152	154
女性	92	89	88	89	86
人口	33,024	32,915	32,717	32,503	32,313
職員1人当たり人口	135.9	136.0	135.8	134.9	134.6

【出典】紫波町総務課資料
※　町長、副町長、教育長及び短時間勤務の再任用職員を除く。
※　人口は、各年度の3月末日現在（住民基本台帳人口）。



(2) 職員数の状況（令和7年4月1日現在）

令和7年4月1日現在の職員数は240人です。一般行政職が165人で最も多く、次いで福祉職20人、保健・医療職19人、技能労務職19人、税務職14人となっています。

人口（人）	32,313
職員数（人）	240
一般行政職	165
税務職	14
保健・医療職	19
福祉職	20
企業職	0
技能労務職	19
その他	3
職員1人当たり人口（人）	134.6

【出典】紫波町総務課資料
※町長、副町長、教育長及び短時間勤務の再任用職員を除く。
※人口は、令和7年3月末日現在（住民基本台帳人口）。
※「その他」には、社会教育主事が含まれる。

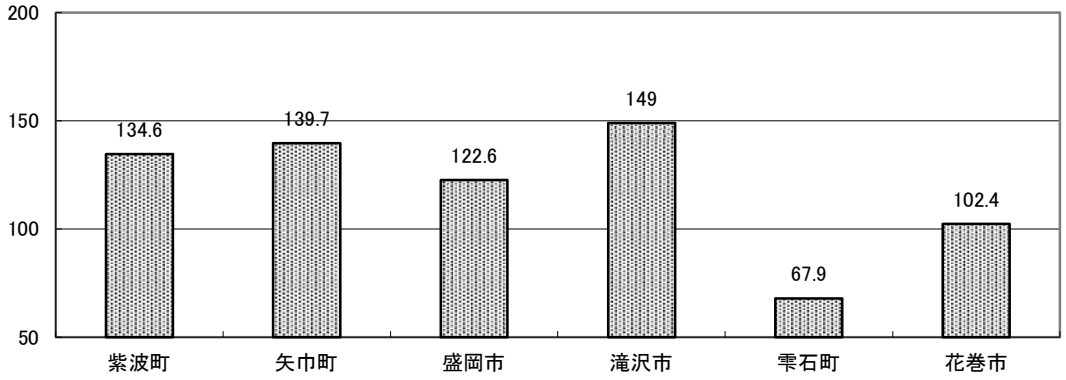
(3) 近隣市町との職員数の比較（令和7年4月1日現在）

令和7年4月1日現在の近隣市町との人口、職員数および職員1人当たり人口を比較しています。
職員1人当たり人口は67.9人から149.0人で、市町ごとに差があります。

市町名	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
人口	32,313	26,128	275,739	54,086	14,877	89,185
職員数	240	187	2,249	363	219	871
職員1人当たり人口	134.6	139.7	122.6	149	67.9	102.4

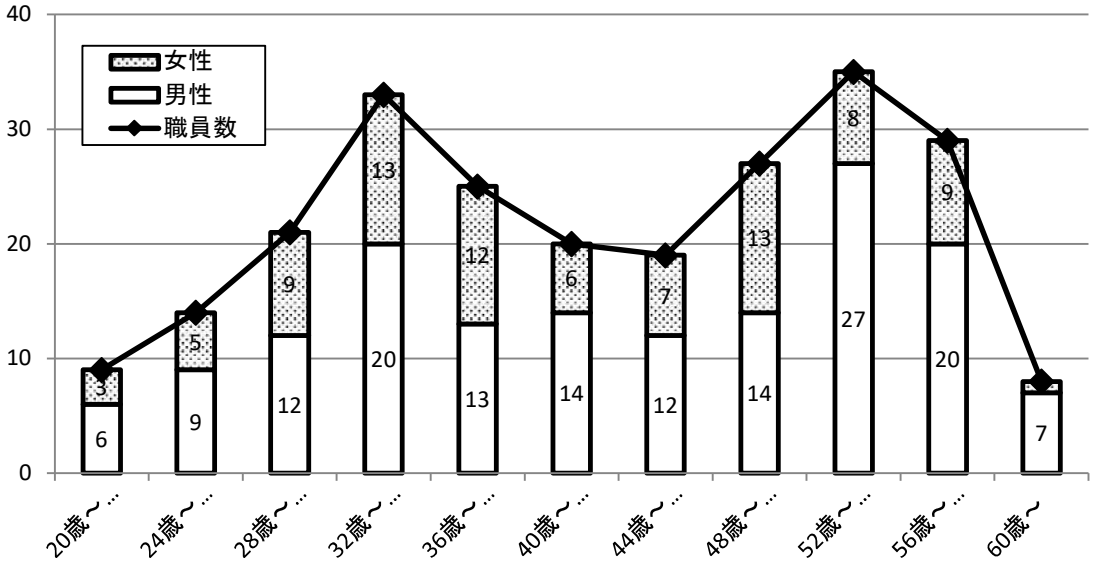
【出典】各市町村の「住民基本台帳」「人事行政の運営等の状況」等を基に作成
※町長、副町長、教育長及び短時間勤務の再任用職員を除く。
※人口は、令和7年3月末日現在（住民基本台帳人口）。

職員1人当たり人口（近隣市町比較）



(4) 年齢構成別職員数

令和7年4月1日現在の職員の年齢構成を男女別に示しています。
32歳～35歳および52歳～59歳の年齢層で職員数が多くなっています。

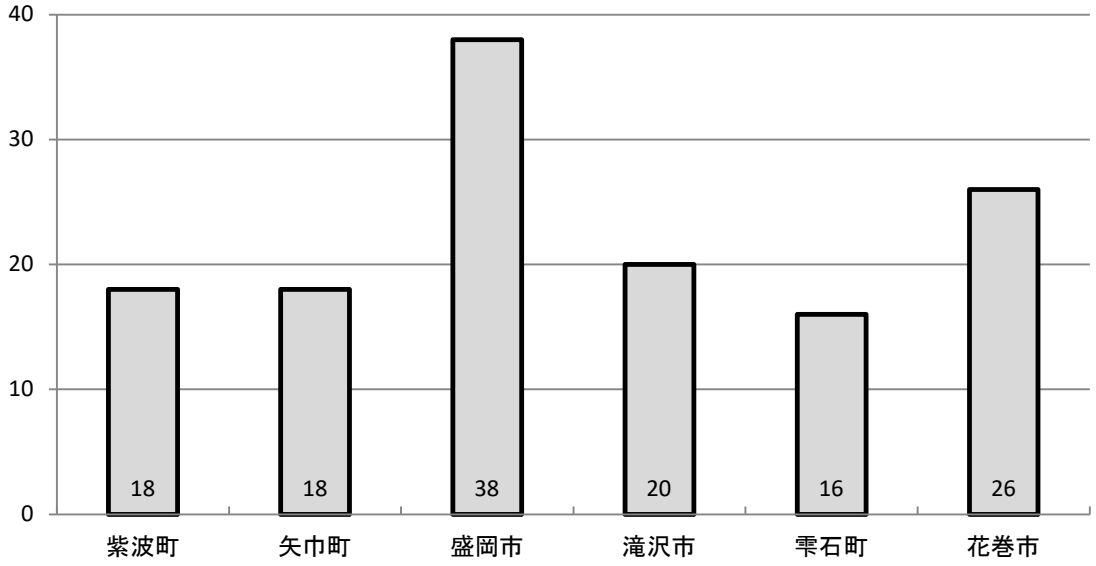


【出典】紫波町総務課資料
※町長、副町長、教育長及び再任用職員を除く。

(5) 議員定数（近隣市町比較）

近隣市町の議員定数を一覧で示したものです。

市町名	紫波町	矢巾町	盛岡市	滝沢市	雫石町	花巻市
定数（人）	18	18	38	20	16	26



【出典】各市町村の「議員の定数を定める条例」を基に作成

6 行政経営

(1) 主な出資団体・財政援助団体

区分	団体名	設立年	業務概要
出資団体	財団法人紫波社会体育振興会	S52	自転車管理棟・自転車競技場の管理運営
	株式会社紫波まちづくり企画	H8	温泉入浴施設・宿泊施設・温泉保養公園・体験農園交流館の管理運営
	株式会社紫波フルーツパーク	H15	体験農園・体験工房の管理運営
	株式会社フルーツネット	H15	高速インターネット接続サービスの提供
	株式会社よんりん舎	H17	中小小売商業高度化事業・中心市街地活性化事業
	一般社団法人紫波町農林公社	H23	農林業窓口のワンフロア化・担い手の育成・水田活用の支援・資源の循環活用による地域のブランド化・担い手への農地利用集積支援・木質燃料用チップの製造
	オガール紫波株式会社	H21	産地直売所の経営、官民複合施設の管理、不動産活用事業
	オガールプラザ株式会社	H22	官民複合施設の所有運営
	オガールセンター株式会社	H27	官民複合施設の所有運営
援助団体	社会福祉法人紫波町社会福祉協議会	S43	高齢者、障害者分野のほか児童育成や介護保険事業など地域に根ざした活動、在宅福祉活動
	社会福祉法人志和大樹会	H11	特別養護老人ホームの運営、在宅の要支援、要介護者に対する通所等の各種サービス、介護計画の策定、計画に沿ったサービスの提供
	社会福祉法人紫波会	S63	介護保険制度による介護老人福祉施設､通所介護サービス事業等の在宅福祉サービス事業と温泉保養施設の管理運営
	社団法人紫波町シルバー人材センター	H10	高年齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的なもの又はその他軽易な業務の提供、就業の援助
	紫波町観光交流協会	S57	観光交流意識の普及向上、観光交流情報、資源の収集提供、宣伝紹介、育成支援、観光交流事業の計画及び実施
	紫波町商工会	S35	商工業者の経営支援、地域の活性化を図るための様々な活動
	紫波町国際交流協会	H12	相互交流事業の企画立案及び推進、国際交流を通した町づくり、国際理解に関する学習及び研修
	財団法人紫波町スポーツ協会	S58	町民の体力向上に関する事業の企画及び実施並びに指導、各種スポーツ大会、講習会等の開催及び参加

【出典】「財産に関する調書」

(5) 行政経営品質向上活動

町では、平成14年度から行政経営品質向上活動に取り組んでいます。全庁、各課のアセスメント（業務内容の評価）や町民満足度調査の実施、紫波町行政経営理念体系の策定などにより、行政サービスの向上に努めています。

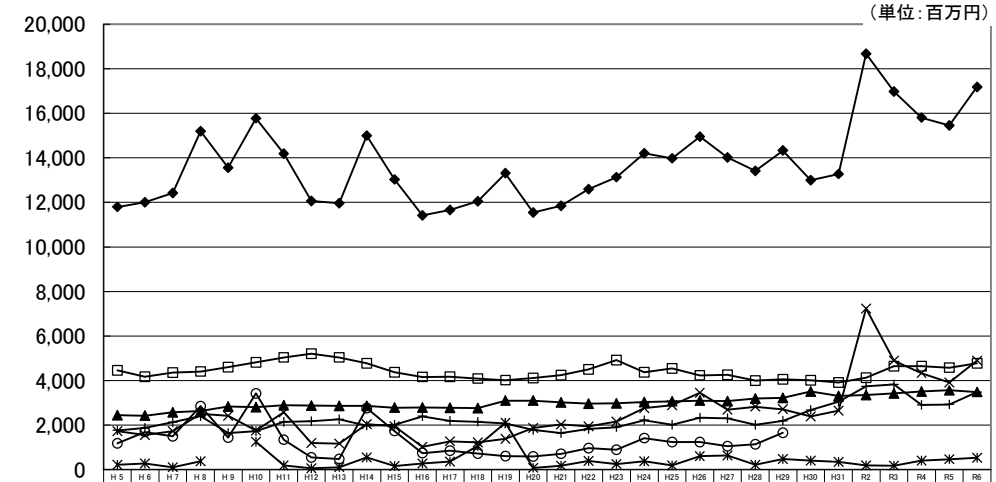
行政経営理念	わたしたちは だれもがゆたかさを実感できる １００年の未来のために あらゆる資源の循環と対話を通して 地域経営力の向上に努めます 平成１８年 ３ 月３１日制定
経営方針	● 住民本位 地域資源を活かして 住民本位のサービス提供に努め だれもが住んで良かったと共感できる循環型のまちを目指します。 ● 活力と信頼 まちに愛着と誇りを持ち いきいきと仕事をし 信頼される「人財」の形成を目指します。 ● 本質理解と価値共有 対話によって物事の本質を理解し 価値を共有することにより 内発的・継続的に変革し、創造する組織を目指します。 ● 協働経営体 すべての人をパートナーと考え 最適な役割分担と資源配分によって地域力を高め 持続的に自立できる経営体を目指します。 平成１８年７月２７日制定
職場のあり方	職場は みんなの「活かし場」です 「活かし場」は ● 対話を基本とし、みんなで目標を立て共有できる場 ● 互いを認め合い、いきいきと行動できる場 ● 情報を基に、まちの最適を確認する場 ● まちに愛着をもち、協働の可能性を拡げていく場 であることをめざします 平成１８年７月２７日制定
行動指針	わたしたちは 誠 実 に 規律ある行動で、信頼される職員であり続けます。 笑 顔 で やさしく向き合い、心から歓迎します。 話を聴き 適切に判断し、わかりやすく応えます。 共に考え 手と手をとり合い、課題をみつけます。 情熱をもって 改革し、よりよいサービスを追求します。 行動します 平成１８年７月２７日制定

【出典】紫波町行政経営理念体系

1 財政

(1) 普通会計決算(歳入)の推移

(単位:百万円)



	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
歳入総額	11,799	11,996	12,420	15,190	13,549	15,779	14,194	12,058	11,954	14,998	13,027	11,419	11,658	12,048	13,303	11,544	11,846	12,595	13,128	14,208	13,976	14,951	14,020	13,411	14,329	13,003	13,270	18,670	16,978	15,810	15,450	17,180
地方交付税	4,465	4,170	4,363	4,406	4,604	4,817	5,037	5,204	5,045	4,776	4,378	4,167	4,179	4,089	4,026	4,108	4,242	4,504	4,916	4,379	4,545	4,234	4,259	3,996	4,049	4,006	3,921	4,138	4,646	4,643	4,581	4,773
町税	2,449	2,425	2,574	2,634	2,839	2,808	2,889	2,874	2,867	2,872	2,786	2,798	2,779	2,770	3,107	3,098	3,025	2,957	2,976	3,033	3,068	3,099	3,078	3,198	3,227	3,509	3,310	3,361	3,429	3,509	3,565	3,489
国・県支出金	1,721	1,551	1,727	2,516	2,417	1,758	2,577	1,198	1,170	2,047	1,944	1,031	1,275	1,228	1,388	1,874	2,028	1,941	2,163	2,771	2,900	3,445	2,695	2,827	2,720	2,386	2,647	7,236	4,897	4,334	3,905	4,895
繰入金	220	277	118	377		1,253	195	58	118	555	163	272	364	1,074	2,102	85	188	394	260	381	196	611	634	224	484	414	345	193	182	414	474	546
町債	1,181	1,897	1,506	2,846	1,436	3,422	1,353	548	484	2,770	1,740	749	863	728	611	589	719	971	902	1,421	1,250	1,237	1,050	1,140	1,658							
その他	1,763	1,876	2,132	2,409	1,639	1,721	2,143	2,176	2,270	1,978	2,016	2,402	2,198	2,159	2,069	1,790	1,644	1,828	1,911	2,223	2,017	2,325	2,304	2,026	2,191	2,688	3,047	3,742	3,824	2,910	2,925	3,477

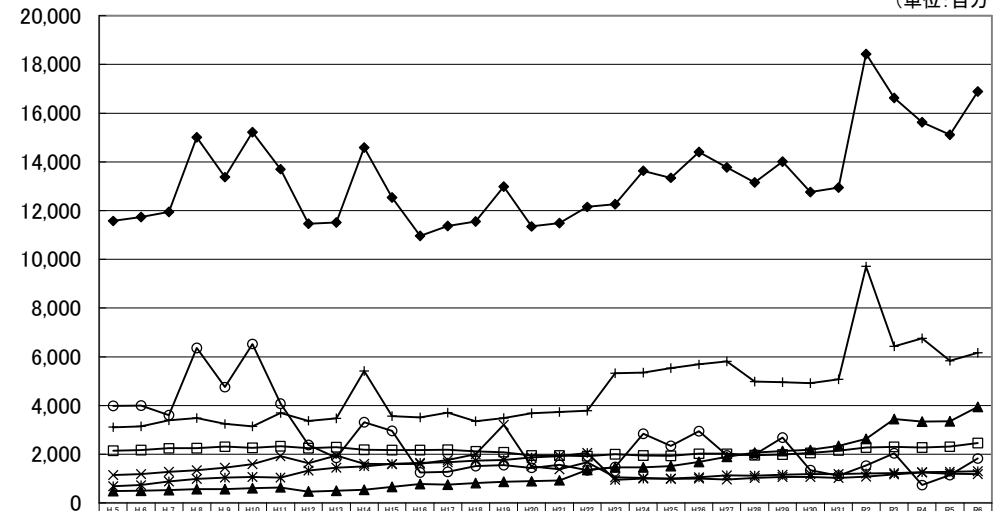
【出典】企画総務部財政課

【全体像】
町の財布の大きさ(歳入)は、30年前の約120億円から、近年は約155～170億円規模に拡大しています。ただし、これはコロナ関連や国の補助金が増えた影響が大きく、町が自力で稼いだお金が増えたわけではありません。

【町税の微増】
主な要因として、地価の上昇による相対的な固定資産税(土地)の増加、宅地化及び新築家屋の増加やそれに伴う生産

(2) 普通会計決算(歳出)の推移

(単位:百万



	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
歳出総額	11,573	11,730	11,943	15,004	13,374	15,221	13,702	11,466	11,517	14,584	12,547	10,966	11,367	11,551	12,982	11,353	11,489	12,150	12,260	13,637	13,342	14,409	13,774	13,158	14,006	12,763	12,945	18,432	16,619	15,634	15,119	16,888
人件費	2,148	2,167	2,245	2,252	2,311	2,268	2,326	2,256	2,293	2,187	2,172	2,171	2,190	2,116	2,083	1,947	1,944	1,927	2,008	1,951	1,941	2,026	2,026	1,969	1,991	2,060	2,153	2,274	2,303	2,277	2,307	2,461
扶助費	495	502	532	566	570	613	638	471	501	535	664	777	757	816	878	891	934	1,364	1,459	1,460	1,523	1,689	1,889	2,069	2,136	2,183	2,347	2,637	3,451	3,336	3,352	3,946
公債費	1,146	1,187	1,273	1,342	1,454	1,594	1,927	1,644	1,943	1,812	1,591	1,608	1,764	2,003	3,215	1,511	1,375	1,681	1,049	1,031	1,000	1,001	965	1,035	1,068	1,073	1,034	1,078	1,170	1,259	1,199	1,191
繰出金	685	734	885	1,000	1,042	1,075	1,042	1,334	1,453	1,513	1,601	1,647	1,668	1,744	1,761	1,874	1,929	2,051	946	1,006	1,001	1,053	1,133	1,114	1,164	1,178	1,196	1,206	1,227	1,263	1,277	1,304
投資的経費	3,987	3,998	3,611	6,357	4,753	6,526	4,073	2,386	1,851	3,322	2,961	1,253	1,277	1,516	1,560	1,444	1,564	1,338	1,475	2,839	2,338	2,949	1,955	1,986	2,683	1,353	1,130	1,533	2,042	736	1,149	1,822
その他	3,112	3,142	3,397	3,487	3,244	3,145	3,696	3,375	3,476	5,415	3,558	3,510	3,711	3,356	3,485	3,686	3,743	3,789	5,323	5,350	5,539	5,691	5,806	4,985	4,964	4,916	5,085	9,704	6,426	6,763	5,835	6,164

【出典】企画総務部財政課

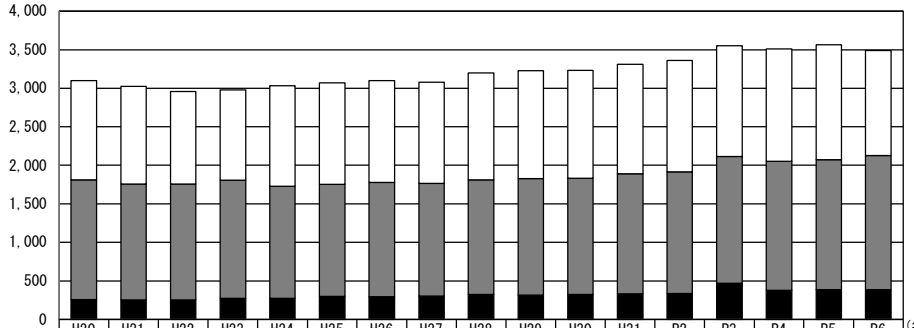
【全体像】
町の支出は30年前と比べて約55億円増加しています。かつては道路・建物などのハード整備(投資的経費)が支出を押し上げていましたが、近年は福祉・子育て支援(扶助費)が増加の主役に変わっています。

【投資的経費の縮小】
道路や公共施設の整備費(投資的経費)は、1990年代の年間65億円から現在は約18億円と大幅に縮小しています。財政的には健全化に寄与していますが、老朽化した施設・インフラの更新が今後の大きな課題です。

【扶助費の増加等】
主な要因として生活に困っている方への支援や、子育て等の福祉サービス(扶助費)が増加傾向です。

(3) 町税収入の推移

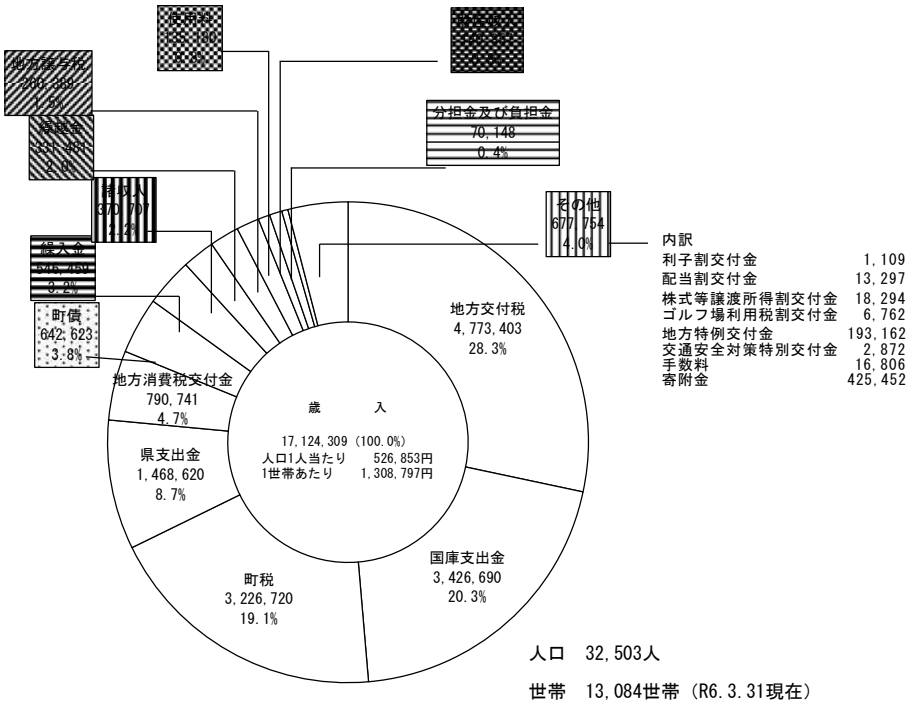
（単位:百万円）



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
□町民税	1,287	1,264	1,197	1,169	1,306	1,315	1,324	1,314	1,390	1,400	1,404	1,419	1,446	1,438	1,454	1,490	1,361
▨固定資産税	1,554	1,508	1,508	1,532	1,454	1,454	1,479	1,459	1,487	1,511	1,506	1,559	1,582	1,644	1,677	1,691	1,742
■その他	257	252	251	275	273	299	296	305	321	316	323	332	333	469	378	384	386

【出典】企画総務部財政課

(4) 令和６年度普通会計歳入決算



内訳

利子割交付金	1,109
配当割交付金	13,297
株式等譲渡所得割交付金	18,294
ゴルフ場利用税割交付金	6,762
地方特例交付金	193,162
交通安全対策特別交付金	2,872
手数料	16,806
寄附金	425,452

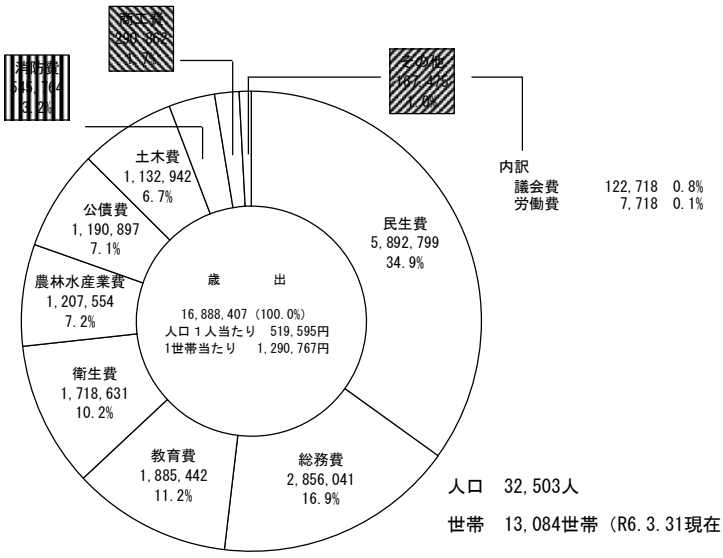
人口　32,503人

世帯　13,084世帯（R6.3.31現在）

（単位：千円）

【出典】企画総務部財政課

(5) 令和６年度普通会計歳出決算（目的別）

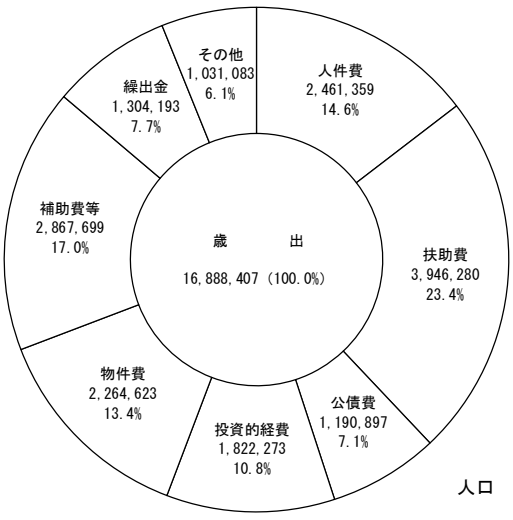


（単位：千円）

民生費:住民の生活を守るための費用	総務費:町役場を運営・管理するための費用
教育費:子どもの学びと文化・スポーツを支える費用	衛生費:健康と環境を守るための費用
農林水産業費:農業・林業・水産業を支える費	公債費:過去に借りたお金(町債)の返済費用
土木費:道路・橋・公園・住宅などを整備する費用	消防費:火災・災害から住民を守るための費用
商工費:地域の産業・観光・雇用を活性化する費用	議会費:議会を運営するための費用
労働費:働く人を支援するための費用	災害復旧費:災害で被害を受けた施設・インフラを元に戻す費用

【出典】企画総務部財政課

(6) 令和６年度普通会計歳出決算（性質別）



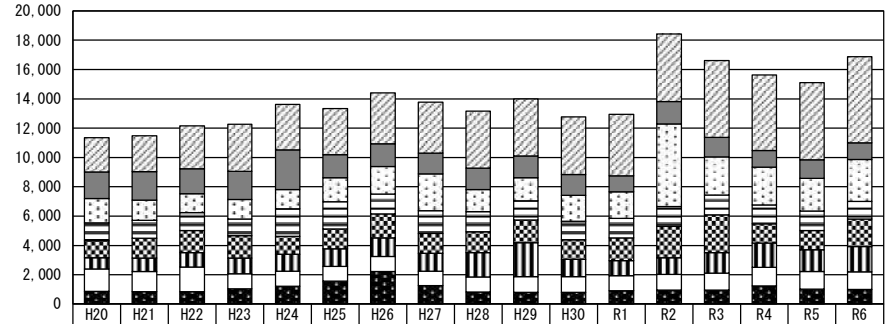
（単位：千円）

人件費:職員等への報酬・給与	扶助費:法律や制度に基づき、住民を直接支援する費用
公債費:借金(町債)の返済金	投資的経費:将来に残る資産をつくるための費用
物件費:行政運営に欠かせない道具・光熱費・外注費等の日常的な経費	
補助費等:他の団体・個人の活動を支援するたの費用	繰出金:一般会計から特別会計へ送るお金

【出典】企画総務部財政課

(7) 普通会計歳出決算額の推移（目的別）

（単位：百万円）



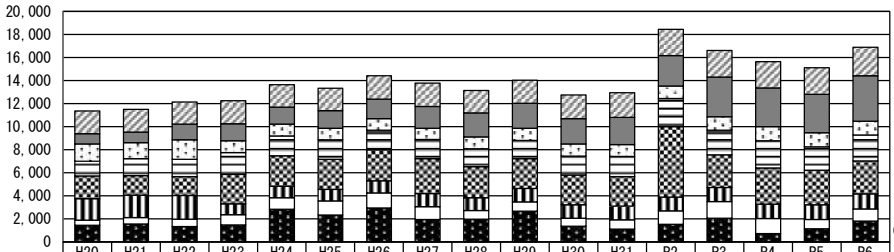
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
民生費	2,327	2,449	2,904	3,208	3,119	3,145	3,478	3,483	3,879	3,893	3,930	4,195	4,614	5,260	5,154	5,273	5,893
土木費	1,824	1,943	1,736	1,916	2,711	1,581	1,538	1,413	1,467	1,492	1,432	1,093	1,517	1,306	1,143	1,275	1,133
総務費	1,668	1,376	1,258	1,333	1,319	1,640	1,893	2,509	1,512	1,582	1,741	1,815	5,654	2,616	2,580	2,228	2,855
農林水産業費	1,205	1,233	1,250	1,133	1,862	1,850	1,355	1,553	1,377	1,312	1,281	1,332	1,353	1,342	1,292	1,316	1,208
教育費	1,170	1,349	1,499	1,548	1,222	1,347	1,636	1,341	1,413	1,551	1,324	1,557	2,133	2,586	1,302	1,332	1,885
衛生費	782	920	989	1,044	1,161	1,216	1,274	1,238	1,661	2,302	1,182	1,016	1,141	1,403	1,676	1,475	1,719
公債費	1,512	1,376	1,683	1,049	1,031	1,000	1,001	965	1,035	1,069	1,073	1,034	1,078	1,170	1,259	1,199	1,191
その他	865	843	831	1,029	1,212	1,563	2,234	1,272	814	805	800	903	942	936	1,228	1,021	1,004

町の支出は、かつての『道路・施設を造る町』から『福祉・子育てを支える町』へと大きく変わっています。民生費（福祉・子育て）は17年間で2.5倍に増加し、今や歳出の35%を占めます。一方で、道路や施設の整備・更新費用は低水準が続いており、老朽化したインフラをどう維持・更新するかが今後の大きな課題です。

【出典】企画総務部財政課

(8) 普通会計歳出決算額の推移（性質別）

（単位：百万円）



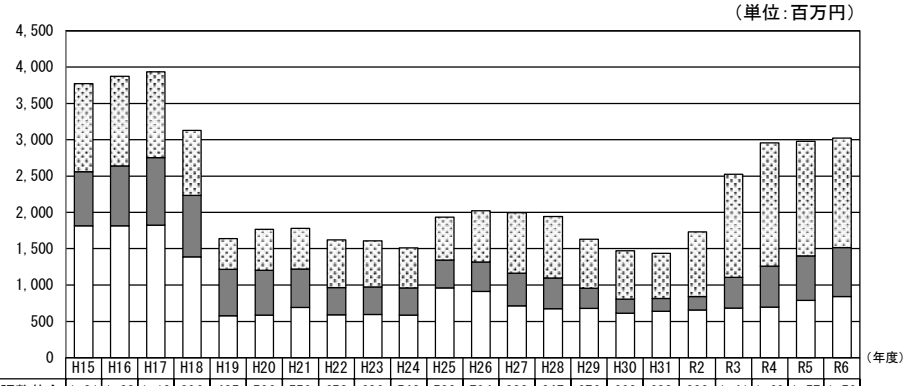
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	1,947	1,944	1,927	2,008	1,951	1,941	2,026	2,026	1,969	1,991	2,060	2,152	2,274	2,303	2,277	2,307	2,461
扶助費	891	934	1,363	1,459	1,460	1,524	1,689	1,889	2,069	2,136	2,183	2,347	2,638	3,451	3,336	3,352	3,946
公債費	1,511	1,375	1,681	1,049	1,031	1,000	1,001	965	1,035	1,068	1,073	1,034	1,078	1,170	1,259	1,199	1,191
物件費	1,276	1,488	1,528	1,898	1,721	1,711	1,684	1,672	1,534	1,571	1,649	1,761	2,441	2,147	2,332	2,039	2,265
補助費等	1,962	1,694	1,617	2,542	2,641	2,598	2,693	3,030	2,701	2,585	2,572	2,531	6,101	2,818	3,140	2,989	2,868
繰出金	1,874	1,929	2,051	946	1,006	1,001	1,053	1,133	1,114	1,164	1,178	1,196	1,206	1,227	1,263	1,277	1,304
その他	448	562	645	883	988	1,229	1,314	1,104	750	808	695	794	1,161	1,461	1,291	807	1,031
投資的経費	1,444	1,563	1,338	1,475	2,839	2,338	2,949	1,955	1,986	2,683	1,353	1,130	1,533	2,042	736	1,149	1,822

町の支出を性質別に見ると、削減が難しい義務的な支出（人件費・福祉給付・借金返済）が歳出全体の45%を占め、年々その割合が高まっています。特に福祉・子育て給付（扶助費）は17年間で4.4倍に増加しました。一方、道路・施設の整備・更新費用（投資的経費）は低水準が続いており、老朽化したインフラの更新をどう財源確保するかが今後の課題です。

【出典】企画総務部財政課

(9) 基金の推移

（単位：百万円）



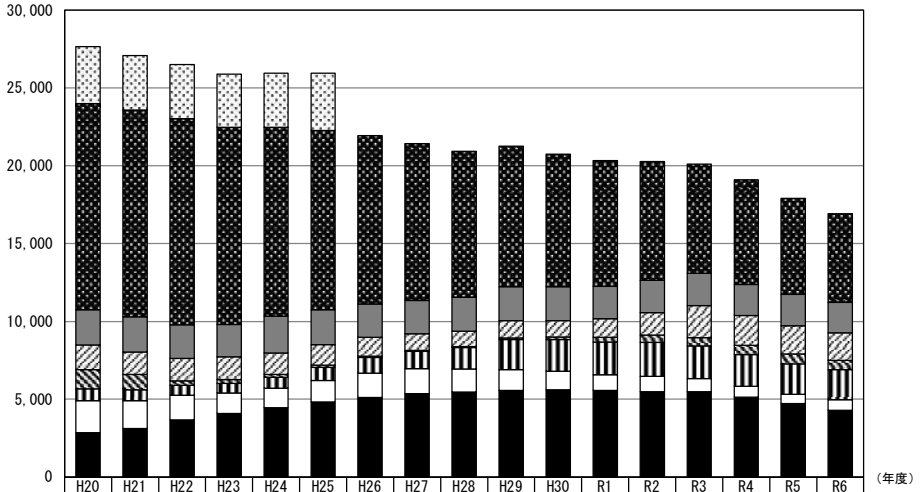
	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
財政調整基金	1,21	1,23	1,18	896	425	566	559	653	636	548	588	704	832	847	676	668	623	888	1,41	1,69	1,57	1,50
減債基金	741	822	930	845	637	614	525	377	373	377	382	408	448	422	278	195	178	187	426	563	613	676
特定目的基金	1,81	1,81	1,82	1,38	578	588	694	590	598	587	961	911	714	675	677	611	638	656	682	697	788	841

町の貯金（基金）は、H15年度の約37.7億円から、道路・下水道などの大型事業にかかる借金返済や財政悪化によりH22年度には約15.2億円まで減少しました。その後、財政健全化の取組みにより現在は約30.3億円まで回復しています。しかし、老朽化した公共施設・インフラの更新には多額の費用が必要とされることや福祉・子育て費用の増加が見込まれる中で、基金の計画的な運用が課題となります。

【出典】企画総務部財政課

(10) 町債の推移

（単位：百万円）

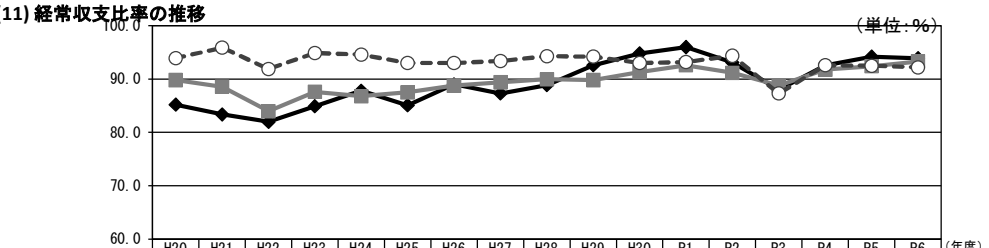


	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
水道事業債	3,665	3,515	3,474	3,419	3,471	3,697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下水道事業債	13,223	13,275	13,261	12,673	12,131	11,510	10,810	10,079	9,385	9,022	8,517	8,088	7,630	7,021	6,730	6,180	5,686
土木債	2,285	2,268	2,141	2,067	2,368	2,246	2,137	2,128	2,187	2,177	2,180	2,075	2,074	2,076	2,012	2,018	1,962
教育債	1,582	1,444	1,452	1,473	1,391	1,315	1,224	1,077	981	1,127	1,049	1,182	1,454	2,055	1,904	1,812	1,767
農林債	1,236	978	287	238	189	141	98	64	64	84	174	318	458	537	606	622	597
衛生債	742	698	653	607	691	846	1,001	1,106	1,380	1,951	2,027	2,089	2,179	2,115	2,035	1,963	1,931
その他一般会計債	2,072	1,791	1,574	1,341	1,260	1,383	1,564	1,617	1,477	1,339	1,179	1,022	1,001	824	687	602	679
臨時財政対策債	2,846	3,124	3,669	4,074	4,452	4,822	5,105	5,347	5,464	5,558	5,620	5,558	5,480	5,489	5,140	4,718	4,292

町の借金（町債残高）は、H20年度の約237億円からR6年度には約168億円へと17年間で約69億円（約29%）減少しており、着実な財政健全化が進んでいます。特に平成初期に整備した下水道の償還が進んだことが改善要因のひとつです。
今後は老朽化したインフラ・施設の更新のために新たな借入が増える可能性もあり、これまでの健全化の成果を守りながら、計画的な財政運営を続けることが重要です。

【出典】企画総務部財政課

(11) 経常収支比率の推移

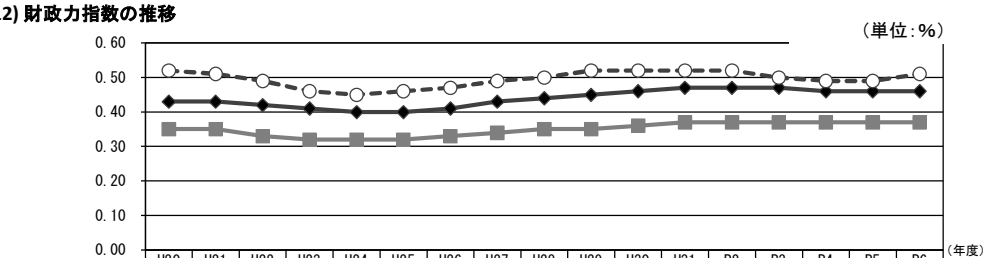


	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
紫波町	85.2	83.4	82.0	84.9	87.8	85.1	89.0	87.3	88.9	92.6	94.8	96.0	93.1	88.0	92.6	94.2	93.9
岩手県平均	89.8	88.6	84.0	87.6	86.8	87.5	88.8	89.4	90.0	89.8	91.3	92.6	91.2	88.8	91.8	92.4	93.3
全国平均	93.9	95.9	91.9	94.9	94.6	93	93	93.4	94.3	94.2	93	93.2	94.4	87.3	92.6	92.5	92.2

経常収支比率は、町税や地方交付税など毎年度決まって入る収入（経常一般財源）が、人件費や扶助費、公債費など毎年度必要となる支出（経常的経費）にどの程度充てられているかを示す指標です。
紫波町の経常収支比率は、H20年度の85.2%から一時的な変動はあるものの、長期的には上昇傾向にあり、R1年度には96.0%となりました。その後、地方交付税の増加等によりR3年度には88.0%まで改善しましたが、R6年度は93.9%となっており、近年は90%台前半で推移しています。
岩手県平均と比較すると、H20年度からH28年度頃までは概ね県平均を下回っていましたが、近年は県平均と同程度またはやや高い水準となっています。また、全国平均と比較すると、近年は概ね同程度の水準で推移しています。
経常収支比率の上昇は、社会保障関係経費や施設の維持管理費、人件費、公債費など、継続的に必要となる経費の割合が大きくなっていることを示しています。一方で、比率が高い状態が続くと、新たな施策や地域の課題に対応するための財源を確保しにくくなる可能性があります。

【出典】総務省統計情報、企画総務部財政課

(12) 財政力指数の推移



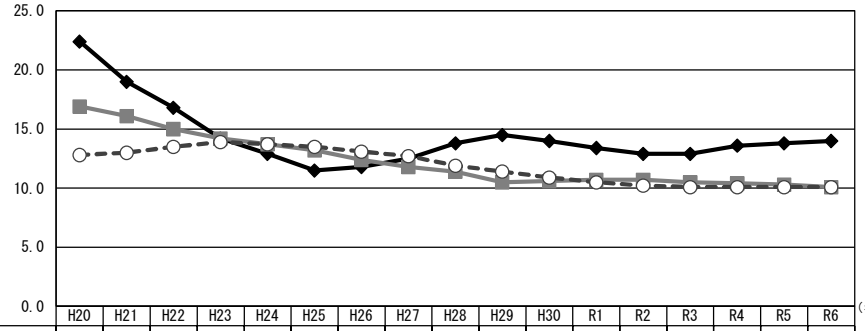
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
紫波町	0.43	0.43	0.42	0.41	0.40	0.40	0.41	0.43	0.44	0.45	0.46	0.47	0.47	0.47	0.46	0.46	0.46
岩手県平均	0.35	0.35	0.33	0.32	0.32	0.32	0.33	0.34	0.35	0.35	0.36	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
全国平均	0.52	0.51	0.49	0.46	0.45	0.46	0.47	0.49	0.50	0.52	0.52	0.52	0.52	0.5	0.49	0.49	0.51

財政力指数は、町が標準的な行政サービスを提供するために必要な費用を、自らの税収などでどの程度まかなうことができるかを示す指標です。数値が高いほど自主財源が多く、財政力が高いことを示します。
紫波町の財政力指数は、H20年度からH25年度にかけて0.43から0.40まで低下しましたが、その後は上昇傾向となり、H31年度以降は0.46～0.47程度で推移しています。R6年度は0.46となっており、岩手県平均（0.37）を上回る水準を維持しています。
これは、県内の市町村と比較すると、町税などの自主財源を確保する力が比較的高いことを示しており、紫波町の財政面における一つの強みといえます。
一方で、全国平均（R6年度0.51）と比較すると低い水準にあり、町単独の税収だけで行政サービスに必要な財源をすべて賄える状況ではありません。そのため、地方交付税など国からの財源を活用しながら、行政サービスを提供している状況です。

【出典】総務省統計情報、企画総務部財政課

(13) 実質公債費比率の推移

（単位:%）



	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
紫波町	22.4	19.0	16.8	14.2	12.9	11.5	11.8	12.5	13.8	14.5	14.0	13.4	12.9	12.9	13.6	13.8	14.0
岩手県平均	16.9	16.1	15.0	14.2	13.7	13.2	12.4	11.8	11.4	10.5	10.6	10.7	10.7	10.5	10.4	10.3	10.1
全国平均	12.8	13	13.5	13.9	13.7	13.5	13.1	12.7	11.9	11.4	10.9	10.5	10.2	10.1	10.1	10.1	10.1

実質公債費比率は、町の借入金（地方債）の返済が、町の財政運営にどの程度影響しているかを示す指標です。数値が高いほど、財政の中で借入金の返済に充てる割合が大きいことを表します。
紫波町では、H20年度の22.4%から大きく低下し、H25年度には11.5%となるなど、これまで公債費（借入金の返済）の負担軽減が進んできました。その後、公共施設整備などに伴う地方債の活用等により、H29年度には14.5%まで上昇しましたが、近年は14%前後で推移しています。
一方で、岩手県平均や全国平均と比較すると、紫波町の実質公債費比率は高い水準にあります。これは、過去に整備した公共施設や社会基盤などに係る借入金の返済が現在も続いていることなどが要因の一つと考えられます。
現在の数値は、国が定める財政健全化の基準を下回っており、直ちに財政運営に支障が生じる状況ではありません。

【出典】総務省統計情報、企画総務部財政課

2 町税

(1) 令和７年度 町税税目別決算額

単位(予算:千円、その他:円)

税目			予算額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
町民税	現年度	個人	1,428,214	1,458,539,995	1,443,072,815	0	15,467,180
		法人	149,904	136,859,800	136,175,900	0	683,900
		小計	1,578,118	1,595,399,795	1,579,248,715	0	16,151,080
	滞納繰越	個人	4,197	22,711,335	6,366,658	1,491,148	14,853,529
		法人	280	1,710,400	452,000	0	1,258,400
		小計	4,477	24,421,735	6,818,658	1,491,148	16,111,929
	合計		1,582,595	1,619,821,530	1,586,067,373	1,491,148	32,263,009
固定資産税	現年度	固定資産	1,745,408	1,784,333,544	1,758,983,353	0	25,350,191
		国有資産等所在市町村交付金及び納付金	12,089	12,089,400	12,089,400	0	0
		小計	1,757,497	1,796,422,944	1,771,072,753	0	25,350,191
	滞納繰越		9,540	80,521,085	9,609,277	6,617,458	64,294,350
	合計		1,767,037	1,876,944,029	1,780,682,030	6,617,458	89,644,541
軽自動車税	現年度	環境性能割	10,818	12,021,400	12,021,400	0	0
		種別割	137,992	139,447,900	137,496,900	0	1,951,000
	滞納繰越		687	3,862,093	728,706	230,900	2,902,487
	合計		149,497	155,331,393	150,247,006	230,900	4,853,487
町たばこ税	現年度		222,112	221,492,041	221,492,041	0	0
	滞納繰越		0	0	0	0	0
	合計		222,112	221,492,041	221,492,041	0	0
鉱産税	現年度		84	89,500	89,500	0	0
	滞納繰越		0	0	0	0	0
	合計		84	89,500	89,500	0	0
特別土地保有税	現年度		0	0	0	0	0
	滞納繰越		0	0	0	0	0
	合計		0	0	0	0	0
入湯税	現年度		17,979	16,123,125	16,123,125	0	0
	滞納繰越		0	0	0	0	0
	合計		17,979	16,123,125	16,123,125	0	0
総計	現年度		3,724,600	3,780,996,705	3,737,544,434	0	43,452,271
	滞納繰越		14,704	108,804,913	17,156,641	8,339,506	83,308,766
	合計		3,739,304	3,889,801,618	3,754,701,075	8,339,506	126,761,037

【出典】税務課納税係（令和７年度町税等収納状況（令和８年５月末））

あ	ICカード標準システム	住民基本台帳カードによるコンビニ交付を運用するに当たり、住民基本台帳カードにプログラムを格納するシステム。システム本体を奥州市と共同利用することにより、保守運用費の軽減を図っている。
	ICT	パソコンやスマートフォン、インターネットなどを使って、情報を集めたり、伝えたり、活用したりする情報通信技術のこと。
	アウトリーチ	サービスや援助が必要であるにもかかわらず自発的にサービスを求めようとしない人々を発見し、その人々にサービスの必要性を伝え、サービス提供を伝える事。
	空家等対策協議会	空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき設置する協議会で、地域住民や有識者、学識経験者等の委員で構成されている。空家等対策計画や特定空家等の判断等について所掌する。
	空家バンク	空家の有効活用を通して、紫波町への定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とし、空家の売却又は賃貸を希望する所有者から情報提供を受け、空き家の情報をホームページ等に掲載して利用希望者に紹介する制度。
	悪性新生物	悪性腫瘍。細胞が何らかの原因で変異し増殖を続け、周囲の正常な組織を破壊する腫瘍。がんや肉腫。
	あづまね温泉	平成2年にふるさと創世事業費を活用して東根山の麓に発掘した温泉。泉質はアルカリ単純泉。「美人の湯」とも呼ばれ、肌がつるつるになると評判。ラ・フランス温泉やききょう荘に使われている。
い	育成医療	身体に障害のある児童や現在の状態を放置すると将来的に障害を残すと認められる児童（18歳未満）に対し、必要な医療費の一部を助成する制度。手術などにより確実な治療効果（障害の除去や軽減）が期待できるものが対象となる。
	意思疎通支援事業	地域生活支援事業（必須事業）の一つ。聴覚又は音声機能若しくは言語機能の障害者に対し、社会生活上での意思疎通を円滑に行えるように、必要に応じて手話通訳者及び要約筆記者を派遣する事業。
	一時保育事業	保護者が、仕事や通院、リフレッシュ等の理由により家庭での保育ができない場合、保育園等で一時的に未就学児を預かる事業。
	一時保護	児童相談所長または都道府県知事が必要と認めた場合に、子どもの安全を迅速に確保し心身や環境等を把握するため、一時保護施設等に短期入所させること。
	一級町道	主要な集落同士を連絡する町道。都市計画決定された街路も一部含まれる。
	一般会計	道路整備、教育、産業振興など、町の基幹となる事務を処理するための会計。
	一般介護予防事業	介護予防・日常生活総合支援総合事において実施される事業の一つ。対象者は65歳以上のすべての人。基本チェックリストに該当しなかった人も利用可能。介護予防活動の普及啓発、住民主体の介護予防活動の育成や支援などを行う。
	一般財源	使途が特定されず、どの経費にも自由に充当できる収入で、地方税、地方譲与税、地方交付税、利子割交付金、地方消費税交付金、特別地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金をいう。特に、地方税及び地方交付税をもって一般財源を代表させることが多い。
	一般診療所	医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く。）であって、患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいう。
	一般廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第2条第2項（以下、「法」という）において規定されている、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。
	移動支援事業	地域生活支援事業（選択事業）の一つ。単独では外出困難な障害に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動や社会参加のため、外出時にヘルパーを派遣し、必要な移動の介助及び外出に伴って必要となる介護を提供するサービス。
	移動等円滑化	高齢者、障害者等の移動又は 施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上することをいう。
	医療的ケア児	日常生活及び社会生活を営むために、恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為）を受けることが不可欠である児童。
	岩手県学習定着度状況調査（県学調）	岩手県が県内の小学5年生と中学2年生を対象に実施する調査のこと。学習内容の定着状況や学習状況を把握・分析し、各学校における指導方法や授業改善に生かすことで、児童生徒の学力向上を図る。
	岩手県地域公共交通網形成計画	平成31年3月に岩手県が復興、まちづくり、観光等と連携した持続可能な地域公共交通を構築するために策定したもの

	EVシフト・充放電インフラ（V2H）整備	脱炭素社会の実現に向け、電気自動車（EV）への移行（シフト）を促すとともに、公共施設や一般家庭への充電器の設置を進める取り組み。特に「V2H（Vehicle to Home）」は、EVを「移動する蓄電池」として活用し、車に貯めた電気を家庭や施設に供給する仕組みのこと。
	HPVキャッチアップ接種	子宮頸がんを予防するHPVワクチンの接種について、接種対象時期に積極的な接種勧奨がされなかったことから、接種の機会を逃した人のための接種。
	えこ3センター	「ECOnomy（経済）」、「ECOlogy（環境）」、「Earth Conscious（地球環境への意識）」の3つの言葉の頭文字から名付けられた、町の循環型まちづくりの取組を推進する施設。町内の畜産農家から搬出される家畜排せつ物等を原料として、たい肥の製造・販売を行い、資源の循環利用や環境に配慮した農業の推進に取り組んでいる。
	紫あ波せみらい堆肥	紫波町内の畜産農家から出る家畜ふん尿や、事業所から出る食品残渣などを資源として活用し、堆肥化したもの。町が「えこ3センター」で製造・販売している。
	エコ・ショップしわ	環境によい取組をしている店舗を町がエコ・ショップとして認定する制度。店舗の審査は「紫波町ごみ減量女性会議」が行う。
	延長保育事業	認可保育園（ 所）、認定こども園が、保護者の就労形態の多様化等に伴う保育需要に対応するため、保育時間を延長して実施する事業。
お	オガールエリア	JR紫波中央駅前の町有地10.7haを中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見を伺い、平成21年度から始まった紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）において整備されたエリアのこと。都市と農村の新しい結びつきを創造することを目的にしている。
	汚水	私たちが毎日の生活で使って排出される水や、し尿を指す。具体的には生活雑排水（台所、風呂、洗面所、洗濯等）や水洗便所からのし尿など。
	汚水処理施設	家庭や事業所などから排出される汚水を下水管で集め、終末処理場でまとめて処理する集合処理施設（公共下水道、農業集落排水施設、小規模集合排水処理施　等）等と家庭や事業所ごとに浄化槽を設置して、汚水を個別に処理する個別処理施設がある。
	汚水処理人口	汚水処理施設を利用できる人口。
	汚水処理人口普及率	公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各汚水処理人口の普及状況を割合で表す指標。 汚水処理普及人口を住民基本台帳人口で除して計算する。
	汚泥再生処理センター	紫波町及び矢巾町のし尿・浄化槽汚泥を適正に衛生処理する施設。平成30年4月より運用開始。
	親元就農	農業を営んでいる親などの家族のもとで、農業経営を受け継ぐことを前提として就農すること。
	温室効果ガス	地表から放射される熱（赤外線）を吸収し、大気を温める性質を持つ気体の総称。これが大気中に過剰に蓄積されることが、地球温暖化の主な原因となっている。国際的な枠組み（京都議定書等）においては、二酸化炭素（〖"CO" 〗_2）やメタン、一酸化二窒素、フロン類（HFC、PFC、〖"SF" 〗_6）など、主に6種類の物質が削減対象として定められている。
	温泉保養公園	あづまね温泉の発掘を機に、東根山の麓に整備された公園。約14haの敷地内に温泉施設ラ・フランス温泉館や宿泊施設湯楽々のほか、屋内プール、テニスコート、ゲートボール場、多目的芝グラウンドがある。別称ク・アパーク　ラ・フランス。

か	介護給付（高齢者）	要介護（要介護1～5）の認定を受けた被保険者が利用するサービスの費用を、保険料・公費から補助・支給することをいう。原則、サービスに係る費用の7割～9割が補助され、残りの1割～3割が利用者の自己負担となる。
	介護給付（障害）	障害福祉サービスのうち、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、短期入所、重度障害者等包括支援、療養介護、生活介護、施設入所支援、地域移行支援、地域定着支援の総称。
	介護相談員	介護保険サービス利用者やその家族と面接し、介護サービスに関する疑問や不満等を聞いた上で、介護保険サービス提供事業者に出向き、事業者や行政との橋渡しを行いながら、問題解決や介護サービスの質の向上につなげる役割を担う。事業の実施主体は市町村で、事業の実施にふさわしい人格と熱意を持っていると認めた人で、一定水準以上の養成研修を受けた人を町が委嘱している。令和7年度末現在で3人を委嘱している。
	介護予防	高齢者が運動機能の低下や低栄養状態などからくる生活機能の低下により、要支援・要介護状態になることや、状態が悪化することをを防ぎ、できる限り元気で生き生きとした生活が送れるようにすること。
	介護予防・生活支援サービス事業介護予防・日常生活総合支援事業	介護予防・日常生活総合支援総合事業において実施される事業の一つ。対象者は要支援1及び2の認定を受けた者及び基本チェックリスト該当者。主なサービスとして①訪問型サービス、②通所型サービス、③その他の生活支援サービス（見守りを兼ねた配食サービス等）がある。【→介護予防・日常生活総合支援事業】 介護保険法第115条の45・規定される地域支援事業の一つ。介護保険財源で市町村が主体となって実施。「総合事業」と略されることもある。要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、従来の介護保険サービス事業者等から提供されていたサービス　加え、地域住民などの多様な主体が参画し、多様なサービスを充実すること　より、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とし、地域の支え合い体制づくりを推進することを目的とする。【→地域支援事業】
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	入所施設。特別養護老人ホームともいい、入所定員30人以上のもので、要介護者に対し施設サービス計画に基づき、①入浴・排せつ・食事等の介護等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設。入所対象者は、身体上・精神上著しい障害があるため常時介護を必要とし、在宅介護が困難な要介護者。原則は要介護認定が要介護3以上の人が対象。
	介護老人保健施施設	入所施設。要介護者に対し施設サービス計画・基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話を行うことを目的とした施設。入所対象者は、症状が安定期にあり、①～④のサービスを必要とする要介護者。要介護認定が要介護1以上の人が対象。
	開発行為	建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更のこと。 行為を行う場合は、面積に応じて定められた行政機関に申請しなければならない。
	家族経営協定	農業を家族で経営する場合に、家族一人ひとりが意欲を持って農業経営に参加できるよう、役割分担や労働条件、経営方針などについて家族で話し合い、取り決めるもの。
	学校司書	学校図書館の運営を専門的に担う職員で、図書の選定・整理、読書活動の支援を行う。
	学校施設解放	子どもの遊び場及び地区住民のスポーツ、レクリエーション活動の場を確保し利用に供するため、学校施設を学校教育に支障のない範囲内で開放する事業
	合併処理浄化槽	し尿（トイレ）及び生活排水（台所、風呂、洗面所、洗濯等）の排水を微生物の働きにより処理してから川や水路に流すための装置。各家庭や事業所に設置する個別処理施設の1つ。
	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を「実質ゼロ」にすること。日常生活や経済活動の中で排出を完全にゼロにすることは難しいため、省エネや再エネの普及で排出量を極限まで減らし、残った分を植林や森林管理による吸収で相殺（ニュートラル）にするもの。
	家庭（系）ゴミ	家庭生活に伴って生じた廃棄物【家庭（生活）系一般廃棄物】のこと。
	家庭用燃料電池	都市ガスやLPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて発電し、その際に発生する熱を給湯などに有効利用するシステムである。発電と採湯を同時に行うコージェネレーション（熱電併給）システムであり、エネルギーの利用効率が極めて高い装置。
	寡婦医療費助成制度	紫波町独自の事業で、寡婦の疾病又は負傷について医療保険自己負担の一部を助成する制度。
	簡易水道事業	給水人口101人以上で、計画給水人口が5000人以下の地域へ給水する水道事業。主に農山漁村地域を対象とする。

	簡易舗装	一車線の道路の改良、または未改良の道路に行われる舗装で3センチから4センチの表層工と7センチから20㎝の路盤工で構成される舗装。
	管渠	給水・排水を目的として作られる水路全体を指すが、水路の形態や作られる場所によって呼び名が分かれている。地上部に作られた水路で蓋などで覆われていないものを開渠(明渠) といい、地中に埋設された水路や下水管などは暗渠と呼ばれている。
	観光入込客数	観光地やイベント等を訪れた観光客の数。地域の観光客の動向を把握するための都道府県ごとの指標。
	観光交流人口	その地域に住んでいないが、観光やビジネス、イベント、買い物、レジャーなど多様な目的で一時的に訪れる人々の総数。
	環境マイスター	良好な環境を百年後の子どもたちに引き継ぐため、身近な環境を評価するとともに地域での環境保全活動を行うコーディネーター。環境マイスターの養成は、平成17年度から始まり、認定者は200名を超えている。
	がん検診	がんを早期に発見し、適切な治療を行うことで、がんによる死亡を減少させることを目的にした検診。厚生労働省では、がん検診の指針を定め、市町村による科学的根拠に基づくがん検診を推進。
	感染症	細菌、ウイルス、真菌、寄生虫などの病原体(＝病気を引き起こす微生物)が体内に侵入し、増えることによって体に異常(症状)が生じる状態のこと。
	がん対策基本法	がん対策を総合的かつ計画的に推進することを目的にがん対策の基本となる事項を定めた法律。
	がん対策推進基本計画	がん対策基本法に基づき策定するものであり、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、都道府県がん対策推進計画の基本となるもの。
	がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針	がんの予防及び早期発見の推進を図ることにより、がんの死亡率を減少させることを目的にがん予防重点健康教育及びがん検診の実施に関し、必要な事項を定めた指針。
	「書かない窓口システム」	マイナンバーカードや運転免許証などを専用の機器に読み込ませることで、申請書への手書き記入を不要にする仕組み
	カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの「排出量」から、森林などによる「吸収量」を差し引いて、合計を「実質ゼロ」にすること。日常生活や経済活動の中で排出を完全にゼロにすることは難しいため、省エネや再エネの普及で排出量を極限まで減らし、残った分を植林や森林管理による吸収で相殺(ニュートラルに)するもの。
	管理型浄化槽	町が設置を行い維持管理をする浄化槽のこと。
き	基幹相談支援センター	地域における障害者の相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援や地域の相談支援体制の強化に向けた取組み等を行う。紫波町では、矢巾町との共同委託により、平成29年4月より設置している。
	基幹的農業従事者	個人経営体の世帯員のうち、ふだんの仕事として主に自営農業に従事している者。
	ききょう荘	「温泉保養公園クアパーク・ラ・フランス構想」の一環として計画された、デイサービスセンター併設の保養施設。
	GIGAスクール構想	GIGAスクール構想とは、1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することによって、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目指す取組み。
	企業版ふるさと納税	国が認めた地方公共団体の地方創生事業に対して企業が寄附を行うと、法人関係税を税額控除を受けられる制度。
	基金	一般家庭で言うところの貯金に相当するもの。条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる(地方自治法第241条1項)。特定の目的のために積み立てる基金は、設置目的のためでなければ処分することができない(地方自治法第241条3項)。
	基本チェックリスト	生活の困り事などを相談した高齢者に対し、身体や心の現状に関する25項目の質問に回答してもらい、運動機能の低下や閉じこもり、うつの可能性を判定する。回答の結果、生活機能の低下が見られる場合は、介護予防・生活支援事業のサービスを受けることが可能。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

	休日救急当番医	地域患者の時間外等外来に係る複数医療機関による輪番体制。複数の医師が在宅当番医制により、休日及び夜間において比較的軽症の救急患者を受け入れるもの。
	休日保育事業	保護者が就労等の理由により休日に保育を必要とする場合に、保育所等で児童を保育し、保護者の子育てを支援する事業。
	狭隘道路	道路幅員4m未満の道路。緊急車両の通行が困難となり、緊急時の消火活動や救急活動などに影響を及ぼす場合がある。
	教育研究所	町の教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うことを目的に設置している。
	教育支援委員会	教育上特別な支援を必要とする就学予定者、児童及び生徒に対し適切な教育支援を行うことを目的に、医師、学識経験者、教育機関及び行政機関の職員による委員会を設置している。
	教育財産	教育財産とは教育委員会の所管に属する、学校、公民館、図書館その他の教育機関の用に供する財産をいう。
	行政財産	行政財産とは普通、地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産をいう。行政財産は、行政の目的を遂行するために供されるべきものであるから、原則としてこれを貸し付け、交換し、売り払い、譲渡の目的とし、もしくは信託しまたは私権を設定することはできない。 しかし、2001年の法改正により、PFI事業者への貸し付けを可能とし、さらに2005年にはその対象を拡大している。
	共同生活援助 （グループホーム）	障害福祉サービスの一つ。障害者に対し、共同生活を営むべき住居（いわゆるグループホーム）において、相談・入浴・排せつ・食事の介護・その他の日常生活上の援助を提供するサービス。
	橋梁	川・谷・湖沼あるいは他の交通路の上を横切って下の空間を閉じることなく造成された道路・鉄道・水路などの交通路、あるいは輸送路を支持する構造物の総称。
	居住誘導区域	立地適正化計画で定める、人口減少のなかにあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう居住を誘導すべき区域。
	居宅介護（障害）	障害福祉サービスの一つ。障害者の居宅にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活に関する相談・助言、その他生活全般にわたる援助を提供するサービス。
	気候変動適応策	地球温暖化に伴う大雨の激甚化や猛暑、農作物の品質低下など、すでに現れている（あるいは今後避けられない）気候変動の影響に対して、被害を最小限に抑え、自然や社会を合わせていく（適応する）取組。
	緊急銃猟	クマやイノシシ等の大型野生動物が人の生活圏に出没し、生命や安全に危険が及ぶ場合に、市町村長の判断で有資格者に銃猟を委託して迅速に捕獲・駆除する制度。
く	繰上償還	借入をした地方債について、当初予定していた期日が到来する前に返済することをいう。
	グリーンツーリズム	農山村の自然や農林業、暮らし・文化などを活用し、農業体験や地域住民との交流を楽しむ観光。 都市と農村の交流や地域活性化につなげる取組。
	グリーントランスフォーメーション	化石燃料（石油や石炭など）に依存する社会から、太陽光などのクリーンな再生可能エネルギーを中心とした社会へと変革（トランスフォーメーション）すること。
	訓練等給付	障害福祉サービスのうち、就労定着支援、自立生活援助、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型・B型、共同生活援助の総称。
け	ケアプラン	ケアマネジャーが作成する介護サービスの利用計画。介護保険制度で要介護・要支援認定を受けた人が介護サービスを利用する際に、本人の状態・課題分析の上で希望や必要性、利用回数やその費用を検討し、サービス担当者会議を開いた上で作成する。
	ケアマネジャー	介護保険法に規定された専門職である介護支援専門員のこと。介護サービス利用者からの相談を受け、その心身の状態に応じた適切なサービスの利用が出来るように市町村や介護保険サービス事業者との連絡調整やケアプランの作成を行う。
	経営発展支援事業	認定新規就農者などが、就農後の経営発展を図るために必要な機械・施設等の導入を支援する事業。 就農後の経営基盤の確立や生産性の向上を目的として実施。
	計画相談支援	障害福祉サービスなどを申請した障害者に対し、サービス等利用計画案を作成し、サービス支給決定後にサービス事業所との連絡調整、サービス等利用計画の作成、サービス等利用計画の見直し（モニタリング）などをおこなうサービス。

芸術文化活動振興事業	地域生活支援事業（選択事業）の一つ。障害者等の芸術文化活動を振興するため、障害者等の作品展や音楽祭等の芸術文化活動の機会を提供する。紫波町では毎年ふれあいフェスタを開催。
経常経費	地方自治体の行政活動を支えるために、毎会計年度において、継続的かつ恒常的に支出される経費。人件費（職員給などの費用）、扶助費（医療費助成などの費用）、公債費（借金の返済費用） などをいう。
経費回収率	汚水処理に係る経費を、使用料収入でどの程度回収できるかを示す割合。（下水道使用料収入÷汚水処理に係る経費）
軽舗装	防塵処理を行うだけでは耐久性が乏しくなる砂利道に対し、安価で簡易な合材で構成される舗装を施すこと。
元気はつらつ館	平成19年4月に旧保健センターに併設された介護予防拠点施設で機能訓練室がある。平成29年10月からは機能訓練室において、町内在住の65歳以上の人を対象にした筋力向上トレーニング事業（元気アップ教室）を実施している。
元気はつらつ高齢者計画	老人福祉法第20条の8で規定する市町村老人福祉計画と介護保険法第117条で規定する市町村介護保険事業計画を一体のものとして策定する老人福祉計画・介護保険事業計画のこと。3年を1期としている。令和6年度から令和8年度までの計画は第9期、令和9年度から令和11年度までは第10期となる。
元気はつらつ紫波計画	健康増進法第8条第2項に規定される市町村健康増進計画として策定するもの。
兼業農家第1種	農業所得を主とする兼業農家をいう。
兼業農家第2種	農業所得を従とする兼業農家をいう。
健康管理	心身の状態を継続的に把握し、健康な状態を維持・増進すること。
健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。集団の健康状態を表す健康指標の一つ。
健康診査（健診）	高血圧や糖尿病など特定の疾患を発見し治療や保健指導に繋げるだけではなく、健康づくりの観点から経時的に値を把握し、行動変容につなげることも目的に含まれる。
健康増進法	国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、国民の栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じることで国民保健の向上を図ることを目的とする法律。
減収補填債特例	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。
権利擁護事業	生活不安を感じている高齢者、身体障害のある人や、判断能力が不十分なため権利侵害 を受けやすい軽度の認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人の権利を擁護し、安心して自立した地域生活を送れるよう　日常生活の支援、金銭管理、福祉サービスの利用支援などを行う事業。
検診	特定の疾患自体を発見して必要な治療に繋げることが主な目的であり、がん検診や結核検診などが当てはまる。
公営企業会計	交通事業、ガス事業、水道事業など、当該事業を行うことによって得られる収入で当該事業の経費をまかなっていく独立採算を原則とした会計。地方公営企業法を適用する法適用の公営企業会計と適用しない法非適用の公営企業会計がある。
公営借家	都道府県、市区町村が所有又は管理する賃貸住宅で、「給与住宅」でないもの。普通、「県営住宅」、「町営住宅」などと呼んでいるものがこれに当たる。
後期高齢者	「高齢者の医療の確保に関する法律」で定義される75歳以上の人。
高級舗装	二車線以上の道路を、交通の質と量に応じた規格によって舗装するもので、一般に表層の厚さ5センチ、基層の厚さ5センチ、路盤は上層路盤10センチから30センチで、下層路盤10センチから50センチで構成される舗装。
公共下水道	各家庭や工場からの汚水を下水道管で集め、処理場（紫波町は紫波浄化センター）まで運び、処理をする下水道システム。
公共施設等総合管理計画	町が保有する全ての公共施設（ 庁舎、学校、道路、橋りょう等）を対象とした向こう20年間の施設保有の最適化や計画的な維持管理　ついて、トータルコストの縮減や財政負担の平準化は図るための基本的な考え方として策定したもの。
工業団地	工業用地として整備され工場などが立地している区画。町内には、犬渕工業団地、南日詰工業団地、上平沢工業団地の3カ所がある。
耕作放棄地	以前は農地として利用されていたものの、現在は耕作されておらず、今後も耕作される見込みがない農地のこと。

公債費	町が借り入れた地方債の元利償還金と一時借入金の利息の合計。人件費、扶助費とも・義務的経費のひとつとなっている。
更生医療	身体障害者に対し、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して必要な医療費の一部を助成する制度。
行動援護	障害福祉サービスの一つ。知的障害や精神障害により行動上著しい困難があり、常時介護を要する人にヘルパーを派遣し、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ・食事などの介護、その他の行動する際の必要な援助をおこなうサービス。
後発医薬品	先発医薬品(新薬)の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分・効能・効果を持つ医薬品
交流都市	歴史・文化などの分野で、交流を行っている都市。
高齢者	年齢が高い人を指す用語。世界保健機関(WHO)では65歳以上を高齢者としている。日本では行政上の目的によって年齢が異なる。
高齢者虐待	65歳以上の高齢者の生命・生活の維持や人権・人格を侵すような行為のこと。高齢者虐待は①身体的虐待(暴力行為)、②ネグレクト(適切な介護をしない、必要な保健福祉医療のサービスを受けさせない)、③心理的虐待(著しい心理的外傷を与える言動)、④性的虐待(本人との合意に基づかない性的接触)、⑤経済的虐待(財産の不当処分、不当に財産上の利益を得ること)がある。(→高齢者虐待防止法)
高齢者虐待防止法	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」のこと。平成18年4月施行。市町村は相談、指導及び助言を行うこととされている。また、養護者(虐待者)に対する支援を明記していることが特徴。家庭での虐待と施設での虐待も含む。
高齢者生活福祉センター	独居高齢者や高齢者のみの世帯を支援するため、冬期間など自宅での生活に支障をきたす一定期間について、生活の場を提供する。そのため、身の回りのことがある程度できる人を対象としている。町内に1施設。
高齢者の医療の確保に関する法律	国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、医療費の適正化を推進するための計画の作成及び保険者による健康診査等の実施に関する措置を講ずるとともに、高齢者の医療について、国民の共同連帯の理念等に基づき、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整、後期高齢者に対する適切な医療の給付等を行うために必要な制度を設け、もつて国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする法律。
小型家電回収	小型家電には鉄、アルミ、銅、貴金属、レアメタルと言われる有用な金属などが含まれており、これを回収し、リサイクルしようという動き。紫波町では平成25年10月から4箇所で回収が始まった。
護岸	水害を防ぐため、河川や海岸の地盤の表面や堤防の法面を覆って保護する構造物。
子育ち	子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。
子育て支援広場	地域の団体等が、親子の交流や子育て相談、情報提供を継続的に行う場のこと。
子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭においてこどもを養育することが一時的に困難となった場合等に児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行うことにより、これらのこども及びその家庭の福祉の向上を図る事業。
ことばの教室	言語通級指導教室のこと。発音やことばの発達、コミュニケーションなどに支援を必要とする児童を対象に、一人ひとりの状態や課題に応じた個別の指導・支援を行う。
子ども医療費助成制度	岩手県の補助事業で、就学前児童(ただし、入院前は小学校卒業まで)の疾病又は負傷について、所得額に応じて医療保険自己負担の一部又は全額を助成する制度。紫波町独自で所得制限を撤廃し、18歳に達する日以後最初の3月末日までの者を対象としている。
子ども・子育て支援新制度	子ども・子育て関連3法(①子ども・子育て支援法、②認定こども園法一部改正法、③関係法律(児童福祉法など)の整備等に関する法律)に基づいて創設された制度。平成27年4月から開始しており、主なものは認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付や、子ども・子育て会議の設置など。
こどもの家	町内の小学校に通学し、下校時に保護者が就労等で留守家庭の児童を対象に、適切な遊び及び生活の場を提供する町立施設(学童保育)。民営施設は放課後児童クラブなどと呼ばれている。
子どもの権利	子ども(18歳未満の人)がひとりの人間として、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」が守られ、心身ともに健康で、自分らしく育つための権利。
個別施設計画	公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めたもの。

ごみポイ捨て監視員	ごみのポイ捨てを防止し、地域の環境美化を促進するために設置。担当区域内を巡視し、ごみのポイ捨てに関する情報を通報、ごみをポイ捨てした者に対し指導を行う。
コミュニティ	共通する関心や価値観、目的、地域などを基盤として、共同体意識を持つ人々や多様な主体がつながり、関わり合う社会的なつながりや関係性。地域コミュニティ、目的コミュニティ、情報コミュニティなど。
コミュニティスクール（CS）（学校運営協議会制度）	学校運営協議会を設置し、地域とともに学校を運営する公立学校のこと。（学校運営協議会制度）学校と保護者や地域の人材がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組み。
コミュニティスクール（CS）コーディネーター	学校と地域との連絡・調整を行い、地域人材の活用や協働活動を支援し、コミュニティ・スクールの円滑な運営を推進する。（紫波町教育委員会が任用）
コミュニティバス	紫波町内に存在するバス交通の空白地域を解消することと、町民が安全に気軽に街や病院、温泉などに出かけられることを目的として運行されるバス。愛称は「すこやか号」。令和2年3月31日をもって運行を終了。
コンパクトプラスネットワーク	人口減少・高齢化が進む中において、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。
コンビニ交付	紫波町に住所がある方で、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを利用して市町村が発行する証明書が全国のコンビニエンスストア等のキオスク端末から取得できるサービス。交付可能な証明書は住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、所得課税証明書。稼働時間は午前6時30分から午後11時まで。

さ	災害時応援協定	大規模災害に備え、地方公共団体同士又は地方公共団体と民間事業者・関係団体等が結ぶ人的・物的支援の協定。
	再生可能エネルギー	太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスなど、自然の力で繰り返し補充される枯渇しにくいエネルギーの総称。発電時にCO2をほとんど排出しないため、地球温暖化対策として重要視されている。
	財政再生基準	早期健全化基準を超え、自治体財政健全化法で規定された実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率の基準値のいずれかを超過した地方公共団体は、自主的な財政の健全化を図ることが困難であるとして、財政再生計画を策定することが義務付けられ、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化が図られる。
	桜ウィーク	城山公園の桜の開花時期に合わせて設定される期間。期間中は城山公園頂上及び園路に提灯を飾り、屋台が並ぶ。主催は紫波町観光交流協会。
	酒のまち紫波推進ビジョン	紫波町の酒産業を生かしたまちづくりの方向性を示す計画。酒を地域資源として、産業振興や人材育成、交流などにつなげ、「酒と共にある暮らしを大人も子どもも愉しむまち」を目指す。100年後に100の醸造関連事業者を生み出すことを目標としている。
	桜町河川グラウンド	サッカーや野球、ソフトボール等ができる河川敷のグラウンド。 (一財)紫波町スポーツ協会が管理しており、スポーツであれば多目的に使用出来る。
	里親委託	病気や虐待、経済的な理由などで親元では暮らせない子どもや保護者のいない子どもを家庭的な環境の下で、健やかな成長が図られるよう、都道府県に登録した里親に一定期間預ける制度。
	佐比内サイクルパーク	平成28年10月に開催された希望郷いわて国体自転車ロードレース競技のゴール地点として整備した自転車ロードレース競技における拠点施設
	産後ケア事業	母子保健法第17条の2に規定され、出産後1年を経過しない女子及び乳児の心身の状態に応じた保健指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談その他の援助を行うもの
	先発医薬品	日本で最初に開発・承認・発売された医薬品。
し	歯科診療所	歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の収容施設を有しないもの又は患者19人以下の収容施設を有するものをいう。
	資源リサイクル運動奨励事業	地域で行う集団資源回収の促進を目的として、回収した資源の量に応じて「エコビークーポン」(紫波エコbeeクーポン券) を交付する事業。集団資源回収により集められた、びん類・空き缶・古紙等の資源を対象として、回収量 1kgにつき5ポイント(5円相当) のエコビークーポンを交付。
	自主防災組織	災害対策基本法第2条の2第2号において規定されている「住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織」。災害から自分たちの地域を自分たちで守るために活動することを目的に結成する組織。
	施設入所	児童相談所が、虐待を受けている子どもを保護者などの元に置くことが、子どもの福祉を損なうと判断した場合や、保護者や児童の病気・障害等の理由により家庭での養育が困難な場合に乳児院、児童養護施設、児童自立支援施設等に入所させること。
	施設入所支援	障害福祉サービスの一つ。障害者支援施設に入所する障害者に対し、入浴・排せつ・食事などの介護・生活に関する相談・助言、その他日常生活上の援助を行うサービス。
	実質赤字比率	一般会計の赤字額の標準財政規模に対する比率。実質赤字比率＝実質赤字額／標準財政規模
	実質公債費比率	地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもの(地方財政法第5条の4第1項第2号)。起債制限比率について準元利償還金の範囲等の見直しを行ったものであり、実質公債費比率が18%以上となる地方公共団体に体については、起債に当たり許可が必要となる。実質公債費比率が25%以上の団体については、一定の地方債(一般単独事業に係る地方債)の起債が制限され、35%以上の団体については、さらにその制限の度合いが高まる。
	指定難病	原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病。
	自転車・歩行者専用道路	専ら自転車及び歩行者の通行の用に供するために、縁石線又はさくその他これに類する工作物により区画して設けられる道路の部分のこと。
	児童館	3歳～5歳(4月1日時点)の就学前のこどもを預かる児童厚生施設。保護者の就労条件等はなく、預かり時間は午前8時～午後4時。本町では4施設開設していたが、現在は全て閉館。

児童虐待	18歳未満の子どもへの人権を著しく侵害する行為により、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼすこと。児童虐待には、①身体的虐待（いわゆる暴力によるもの）、②ネグレクト（養育の放棄・拒否、監護を怠る行為）、③性的虐待（大人が子どもに性的行為を強制すること）、④心理的虐待（子どもに心理的に外傷を与えるような言動、行動（配偶者へのDVなど））がある。
自動車運転免許取得・改造助成事業	地域生活支援事業（選択事業）の一つ。障害者の自立した生活や就労などによる社会参加の促進を促すため、自動車運転免許の取得及び改造に要する経費の一部を助成する事業。
児童相談所	18歳未満の子どものあらゆる問題の相談に応じる都道府県の機関。児童福祉司や児童心理司、精神科医などの専門職がそれぞれの立場から調査、診断、指導を行う。岩手県には「岩手県福祉総合相談センター」「一関児童相談所」「宮古児童相談所」がある。
児童発達支援	障害児通所サービスの一つ。障害のある未就学児に対し、通所により日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援をおこなうサービス。
児童福祉相談窓口	平成17年4月1日から、町におけるすべての18歳未満の児童が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるよう　妊産婦や児童及びその家庭等の相談に対応するために設置した総合的な窓口。町内にはこども家庭センター、役場教育部（こども課・教育総務課・学校教育課）、少年補導センター、子育て支援センターのほか必要と思われる機関を置き、連携を図りながら相談に対応している。
児童扶養手当	父親又は母親のいない児童の家庭、又は実質的に父又は母親が不在の状態にある児童の保護者に対し、生活の安定と自立の促進を図ることを目的として支給されるもの。
姉妹都市	包括的な文化交流や親善などを目的に、両首長・よる盟約等の提携により結びついた都市。
社会教育委員	学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。
社会教育指導員	町民の社会教育諸活動に対する助言指導をより充実させ、社会教育の振興を図るため、教育委員会が委嘱している。
社会参加活動	中学生が地域活動に協力することにより、自らを地域社会の一員として認識させるとともに、地域社会にとっても将来の地域の担い手の育成を図る機会とする。昭和58年に社教事業としてスタートし、約40年の歴史を持つ事業である。各地区実践班ごとに世話人を指定し生徒を支援する体制を構築している。
住宅セーフティネット	高齢者や低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対し、安全で良質な住まいを提供する住宅施策。
集団（資源）回収	自治会や子ども会、PTA、老人クラブなどの町民で構成される団体が、家庭から出される古紙、空きかん、空きびんなどの資源を回収業者に引き取ってもらう自主的なリサイクル活動。
重度障害者等包括支援	障害福祉サービスの一つ。常時介護を要する障害があり、意思疎通に著しい障害者のうち、四肢の麻痺、寝たきりの状態、知的障害、精神障害により行動上著しい困難を有する人に対し、在宅で利用できる障害福祉サービス・ついて包括的に提供するサービス。
重度心身障害者医療費助成制度	岩手県の補助事業で、重度心身障害者の疾病又は負傷について、所得額に応じて医療保険自己負担の一部又は全額を助成する制度。療育手帳A、身体障害者手帳1～2級（紫波町独自で身体障害者手帳3級を持つ人を対象としている。）精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人、特別児童扶養手当1級受給者及び障害年金1級の受給者を対象としている。
重度訪問介護	障害福祉サービスの一つ。重度の肢体不自由、重度の知的障害・精神障害により行動上著しい困難があり、常時介護を要する障害者の居宅にヘルパーを派遣し、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活に関する相談・助言、その他生活全般にわたる援助、外出時における移動中の介護を総合的に提供するサービス。
終末処理場	下水を最終処理して河川、その他の公共の水域に放流するために、下水道の施設として設けられる処理施設のこと。〇〇浄化センター等。
住民基本台帳カード	住民基本台帳法の改正によって、町民への交付が定められたカードのこと。カードに搭載されたICチップに基本情報が記録される。平成15年8月から希望者に交付している。交付は平成28年12月で終了している。

住民基本台帳ネットワーク	各地方自治体が管理する住民基本台帳を電子化し、専用ネットワークを介して共有するシステム
住民自治	地域の住民が自らの意思と責任に基づき、地域の課題や将来像を考え、多様な主体が連携・協働しながら、行政とも協力して地域運営や課題解決を主体的に行うこと。
集落営農	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織。
集落支援員	地域の実情や課題を把握し、住民の主体的な活動を支援するとともに、地域内外の人や組織、資源をつなぎ、地域の課題解決や暮らしの維持・向上を支援する職員。
就労移行支援	障害福祉サービスの一つ。一般企業に就職を目指す障害者に対し、就労に必要な知識・能力の向上を目的とした訓練や準備、就職活動支援及び就職後の職場定着支援を行うサービス。
就労継続支援A型	障害福祉サービスの一つ。一般企業などに雇用されることが困難な障害者のうち、事業所との雇用契約に基づき就労するものに対して、生産活動などの活動機会の提供や就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な訓練を行うサービス。
就労継続支援B型	障害福祉サービスの一つ。一般企業などに雇用されることが困難な障害者のうち、就労移行支援を利用しても雇用に至らなかったものに対して、生産活動などの活動機会の提供や就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な訓練をおこなうサービス。
就労選択支援	障害福祉サービスの一つ。障害のある方が自分の希望や適性に合った働き方や就労系サービスを主体的に選べるよう、作業体験やアセスメント（特性評価）を通じてサポートする障害福祉サービス。
就労定着支援	障害福祉サービスの一つ。障害福祉サービスを利用して一般企業に就職した方が、職場で長く働き続けられるよう就職後をサポートするサービス。
手話奉仕員養成研修事業	地域生活支援事業（必須事業）の一つ。意思疎通を図ることに支障がある障害者が自立した日常生活又は社会生活を営めるよう、手話で必要な手話語彙や手話表現技術を習得した人を養成する事業。
循環型まちづくり	環境を中心に考えて生活のしかたを見直し、生命と物を大切にしながら、健康で幸福なまちづくりを行うこと。
循環活動視察	紫波町から委託を受け、紫波みらい研究所が受入れコーディネートを行う「循環型まちづくり」に関する視察・研修。循環型まちづくりの取組や森林資源循環を目指す公共施設の木造建築、有機資源循環を行うえこ3センターの見学、ラ・フランス温泉館の再生可能エネルギー設備の見学が可能。
浚渫（しゅんせつ）	港・湾・河川・運河などの底面をさらって土砂などを取り去る土木工事のこと。
準用河川	河川法第100条に基づく河川であり、一級河川および二級河川以外の水系に係る河川で、市町村長が指定し、管理するものを指し、二級河川に関する規定が準用される。
ショートステイ	児童や障害児・障害者、高齢者の心身の状況や病状、その家族の病気、冠婚葬祭、出張 等のため一時的に養育・介護をすることができない場合や、家族の精神的・身体的な負担の軽減等を図るために、短期間施設に入所して日常生活全般の養育・介護を受けることができるサービスをいう。
障害児相談支援	障害児通所サービスを利用する際に、サービス利用を通じて本人や家族の希望する生活を実現するための障害児支援利用計画案を作成し、サービスの利用後には定期的に計画を見直し、必要なサービスの利用調整（モニタリング）などをおこなうサービス。
障害支援区分	障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すものとして厚生労働省令で定める区分。 市町村がサービスの種類や量を決定する際に勘案する事項の一つとなる。
障害者総合支援法	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の略称。障害の有無・ かかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的とし、障害者・障害児が基本的人権を享有する個人として尊厳ある生活を営めるよう、必要な障害福祉サービスの給付や地域生活支援事業などの支援を総合的に行うことを定めた法律。平成17年　障害者自立支援法として制定し、平成24年に障害者総合支援法へ改正・改題された。
障害者手帳	身体障害、知的障害、精神障害のある方が各種の支援や福祉サービスを受けやすくするために、自治体から交付される手帳の総称。

障害福祉サービス	障害者総合支援法に基づいて障害者や難病患者を対象に行われる支援の総称。支援の種類は日常生活の介護支援を行う「介護給付」と、自立生活や就労を目指す人を支援する「訓練等給付」の2つに大別される。
浄化槽	し尿（トイレ）及び生活排水（台所、風呂、洗面所、洗濯等）の排水を合わせて処理をする浄化槽。
小規模集合排水	農村部において、原則として10から20戸程度の世帯を対象に、し尿（トイレ）や生活排水（台所、風呂、洗面、 洗濯等）を処理する小規模な施設。
小規模多機能自治	一定の地域を基盤として、地縁型・目的型など多様な組織や住民が、それぞれの力や資源を生かして連携し、地域の課題解決や暮らしの維持・向上に主体的に取り組む住民自治の仕組み。
小規模保育事業所	0歳から2歳までの子どもを対象に、少人数で保育を行う事業所。町内6施設。 3歳児以上限定小規模保育事業も新設されたが、本町には実施施設なし。
上水道事業	給水人口101人以上で、計画給水人口が5000人以上の地域に給水する水道事業。
消費生活相談	消費生活全般にかかわる商品やサービスに関する相談。
情報リテラシー	情報 （information）と識字 （literacy） を合わせた言葉で、情報を自己の目的に適合するよう使用できる能力のこと。「情報活用能力」や「情報活用力」とも表現する。情報を主体的・選択、収集、活用、編集、発信する能力と同時に、情報機器を使って論理的に考える能力が含まれている。
住民検診	がん検診のうち、健康増進法に基づいて市町村が実施する住民を対象とする検診。
将来負担比率	一般会計が実質負担している公営企業債等の繰入額も含めた、町トータルとしての「借金」が標準財政規模と 比べてどの程度の大きさなのかを見る比率。【将来負担比率＝（将来負担額－基金等の額）／標準財政規模】
初期救急医療体制	主に、独歩で来院する軽度の救急患者に対し、夜間及び休日における外来診療を提供すること。
職域検診	がん検診のうち、事業者や保険者が実施する従業員や被保険者を対象とする検診。
食育	食に関する正しい知識を身につけ、健康的な食生活を実践できるようにするための取組みのこと。
食育パートナー	食育に関わる活動をしている個人や団体のこと。
食ナビ	農政課が運営する、食育・地産地消に関する情報発信サイトのこと。
食の匠	地域に伝わる食文化や郷土料理等に関する知識・技術を受け継ぎ、その情報発信や次世代への伝承に取り組む人。
処理区域	下水道の整備対象区域で処理場で下水の処理を行う区域のこと。
自立訓練（機能訓練）	障害福祉サービスの一つ。身体障害や難病のある人に対し、施設や事業所などにおいて、理学療法・作業療法・その他必要なリハビリテーション、生活に関する相談・助言、その他の必要な支援を行うサービス。
自立訓練（生活訓練）	障害福祉サービスの一つ。知的障害や精神障害のある人に対し、施設や事業所などにおいて、入浴・排せつ・食事などに関する自立した日常生活営むために必要な訓練、生活に関する相談・助言、その他の必要な支援をおこなうサービス。
自立支援医療 （精神通院医療）	精神疾患（てんかんを含む）の治療のため通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対して、医療費の自己負担を3割から1割へ軽減する制度。
シルバーハウジング・ プロジェクト	高齢者に配慮した設備を施すとともに、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅供給する事業のこと。昭和62年度から厚生労働省と国土交通省が共同で実施している。
シルバーリハビリ体操	茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史氏が高齢者向けに開発した体操。関節機能の維持向上や筋肉のストレッチを中心とした生活上の動作訓練となる「いきいきヘルス体操」（関節拘縮予防） と「いきいきヘルスいっぱつ体操」（筋力強化）で構成されている。講習等で指導者資格を得た元気な高齢者が地域に普及する仕組みとなっている。
紫波あづまねトレイル	平成30年度に初開催されたトレイルランニング大会。旧称は「あづまねマウンテントレイル」。 （令和2年変更）あづまねイイ山イイ湯だなプロジェクト実行委員会が、東根山を地域資源として活用し、健康づくり・スポーツ振興・森林保全・地域活性化につなげようとした取組から始まった。現在の主催は、紫波あづまねトレイル実行委員会。
紫波ウイング	紫波町内に初めて設立された総合型地域スポーツクラブ。平成21年創設。スポーツ吹き矢を始めとした体操をニュースポーツに加え、卓球、テニスの教室展開を行っている。
紫波運動公園	町民がスポーツを楽しんだり、レクリエーションや様々なスポーツ大会を開催している。 野球場、陸上競技場、総合体育館、夜間照明のついたテニスコートが完備されているのが魅力。

紫波郡地域包括ケア推進支援センター	介護保険法に規定される在宅医療・介護連携推進事業を実施するにあたり、矢巾町と共同で紫波郡医師会に委託する形式で設置。紫波郡地域包括ケア推進協議会ワーキンググループを中心に、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護保険事業所等と連携を図りながら活動している。
紫波自転車競技場	岩手県内唯一の自転車競技場であり、県内のアマチュア自転車競技の拠点となっている。 また、岩手県内に競輪場が存在しない背景もあり、多くの競輪選手がホームバンクとして利用している。
紫波中央駅周辺地区都市再生整備計画	紫波中央駅を中心とした活気あふれる中心市街地の形成を目標とし、駅東口開設に伴う通路や駅前広場の整備、日詰商店街内のせせらぎトイレ改築などを実施し、地区間の回遊性向上とエリア価値の向上を図る計画。事業期間は令和7年度から令和11年度までの5か年。
紫波中央駅前地区都市整備事業(オガールプロジェクト)	平成21年に策定した「紫波町公民連携基本計画」に基づき始まった、紫波中央駅前の町有地を中心とした都市整備。町中心部エリアの賑わいを生み出すとともに、その賑わいを町全体へ波及させ、中心部と各地域のつながりを重視し、持続的に発展する町を目指したもの。
紫波町空家等対策計画	近年の空家等の増加による地域住民の生活環境に対する悪影響への対策として、空家等の発生未然予防、適正管理、利活用の促進・関する事項を内容とした、町が行う空家等対策事業について基本的な方針と施策を定めた計画。
紫波町観光交流協会	紫波町の観光振興と観光交流事業の推進を目的に設立された協会。H25～一般社団法人となり、紫波中央駅前「循環・PRセンター」に事務所を置く。
紫波町観光振興計画	紫波町の自然、産業、歴史、文化、暮らしなどの地域資源を生かし、観光の魅力向上や交流人口の拡大を図るための計画。現在第4次で、令和7年度から令和10年度を計画期間とし、観光資源の発掘、特産品の振興、情報発信、受入環境の整備などを進める。
紫波町教育支援センター	教育支援教室「はばたき」において不登校児童生徒の学習や社会的自立を支援するほか、「幼児ことばの教室」において、就学前の幼児を対象に、ことばや発音等に関する相談・指導を行う施設。
紫波町芸術文化協会	町内芸術文化団体の自主的活動を拡大促進するとともに、文化の高揚を図ることにより、明るい地域社会づくりに寄与することを目的とし、昭和56年に設立した団体。
紫波町芸能保存会	郷土芸能の保存、伝承を目的に町内の郷土芸能団体によって組織される団体。昭和28年に結成された紫波郡芸能保存会を母体として、昭和の大合併後の昭和33年に設立された。
紫波町公民連携基本計画	2009年2月10日策定。“町民の資産”である町有地を活用して、財政負担を最小限に抑えながら、公共施設整備と民間施設等立地による経済開発の複合開発を行うことを目的とした計画。
紫波町子育てサポーター制度	町内に住所を有し居住する、3歳未満かつ3人以上の多胎児を養育する保護者からの補助金交付申請に基づき、子育てサポーターの利用に要する経費について補助する制度。
紫波町産業まつり	町内の農業・商業・工業の分野が一堂に揃い、特産品や農産物などが販売・展示されるイベント。 10月中旬に開催。主催は紫波町産業まつり実行委員会。
紫波町障がい者計画	障害者基本法第11条の3に基づく市町村計画として策定するもので、障がい者に関わる保健・医療、生活支援、教育、雇用・就労、社会参加など、町の障がい福祉に関する総合的計画。10の施策分野に基づき、障がい者を取り巻く現状と課題を踏まえながら、町の個別施策の方向性を示している。計画期間は平成30年度から平成32年度までの3年間。
紫波町障害者プラン	障害者基本法第11条に基づく「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づく「障害福祉計画」、児童福祉法第33条の20に基づく「障害児福祉計画」の三つの計画を一体化した計画のこと。現在の計画期間は平成30年度から平成32年度までとなっており、紫波町総合計画や岩手県障害者プランとの整合性を図りながら、3年ごとに策定している。
紫波町商工会	町内の商工業者を支援し、地域経済の活性化を図る団体。経営相談や創業・事業承継、販路開拓などの支援のほか、地域振興にも取り組んでいる。
紫波町消費者救済資金	債務整理、生活再建、消費者被害の救済及び訴訟の提起のための資金を、消費者信用生活協同組合が窓口となり融資し、生活の安定と福祉の向上を図る資金。町が東北労働金庫に資金を預託。
紫波町スポーツ協会	町における体育、スポーツの普及振興を図り、町民体力の向上及びスポーツ精神の涵養に資することを目的とし、昭和31年に設立(法人化昭和58年)した町の出資団体。平成16年度からは指定管理者として町のスポーツ施設の管理運営を受託している。

	紫波町中小企業振興条例	町内の中小企業の持続的な発展と町の産業振興を目的とした条例。町や企業、金融機関、関係団体、町民などが連携して、中小企業の経営、人材育成、創業、事業承継などを支援するための基本的な考え方や役割を定めている。
	紫波町鳥獣被害防止計画	鳥獣被害防止特措法に基づき、農林水産業被害及び人的被害の防止を目的として策定する計画。 令和6～8年度を期間とし、ツキノワグマ・ニホンジカ等を対象に、町全域で被害状況の把握、防護対策、捕獲体制整備等を総合的に推進する。
	紫波町町営住宅建替整備基本方針	町が抱える地域課題やニーズ、民間市場の動向等を捉え、民間活力を導入した町営住宅の建替整備等に関する方針を示すもの。
	紫波町町営住宅長寿命化計画	町営住宅ストックの適切なマネジメントを行うべく、町営住宅等の状況や町営住宅等に対する将来的な需要見通しを踏まえ、各団地のあり方を考慮した上で効率的・効果的な団地別・住棟別の事業方法を選定するとともに、長寿命化に資する予防保全的な管理や改善を計画的に推進しライフサイクルコスト（LCC）の縮減等を目指すもの。
	紫波町鳥獣被害防止計画	鳥獣被害防止特措法に基づき、農林水産業被害及び人的被害の防止を目的として策定する計画。 令和6～8年度を期間とし、ツキノワグマ・ニホンジカ等を対象に、町全域で被害状況の把握、防護対策、捕獲体制整備等を総合的に推進する。
	紫波町町民意識調査	住みよい町づくりのために行う住民アンケート。平成15年度から定期的に実施している。（現在は4年に1度）
	紫波町都市計画道路整備プログラム	紫波町の都市計画道路は全10路線あり、このうち未整備区間を含む7路線について、限られた予算で効率的に整備を進めるため、定める計画期間内で未完了路線の整備優先度、整備完了を明確にした計画。
	紫波町都市公園施設長寿命化計画	2017年3月策定。町が管理する都市公園おいて、今後予想される老朽化の進行に対する安全対策の強化と将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図ることを目的として策定した計画。
	紫波町農林公社	町の農林業の振興・発展のため、人材育成、経営生産技術の指導助言、販路拡大の開拓や林業振興に関する調査研究に努め、農林業従事者の経営の安定に寄与することを目的として設立された一般社団法人。
	紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少問題の克服と稼ぐ力の確保のために策定。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や県の「岩手県ふるさと振興総合戦略」を勘案しつつ、町の人口ビジョンを踏まえ、5ヵ年（令和7～ 11年度）の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。
	紫波夏まつり	紫波運動公園を会場に屋台村、花火など催し物を行うイベント。8月上旬に開催。 主催は紫波町観光交流協会。
	紫波っ子サイエンス教室	平成25年度より小学生親子を対象に「縄文の科学」「宇宙の学校」の2講座を実施し、児童の自然の事象・現象についての興味・関心を高め、科学的な見方や考え方を養うことを目的として実施するもの。 実施主体を運営委員会方式とすることと、中学生・高校生のボランティアを含め多様な交流をはかる。
	紫波フルーツパーク	紫波町を代表する特産物であるりんご、ぶどう、洋なしなどの果樹をはじめ、地域の農業や産業、農村文化の維持・発展を図るとともに、農業体験やふれあい・学習の場を提供することを目的として設立。 園内には体験農園や体験工房、ワイナリーなどを備え、農業振興と観光振興の拠点となっている。
	しわまる号	コミュニティバス「すこやか号」の運行終了に伴い、令和2年4月1日から運行を開始したデマンド型乗合バスの愛称。
	（ NPO法人）紫波みらい研究所	住民主体の循環型町づくりを進めるため設立。森林保全、森林資源循環、環境探検、地産地消、食育など幅広い活動を行う。
	心疾患	心臓に何らかの障害が起き、それにより血液の循環不全によって引き起こされる病気。その中でも狭心症、心筋梗塞を虚血性心疾患という。
す	水源かん養機能	森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能。また、雨水が森林土壌を通過することにより、水質を浄化させる機能のこと。
	水洗化率	公共下水道・農業集落排水・浄化槽等のいずれかの汚水処理施設を利用することが可能となった区域内に居住しているもののうち、実際使用している人口の総人口に対する割合をいう。
	スクールガード	登下校時の見守りや通学路の安全確認などを行い、地域ぐるみで児童生徒の安全確保を支援する地域ボランティア。

	スクールヘルパー	特別支援教育支援員のこと。心身に障がいを有し特別な支援を要する児童生徒に対し、学習指導、生活指導の補助を行う。
	すこやか号	紫波町内に存在するバス交通の空白地域を解消することと、町民が安全に気軽に街や病院、温泉などに出かけられることを目的として運行されるコミュニティバスの愛称。令和2年3月31日をもって運行終了。
	スポーツ交流施設	長年親しまれてきた紫波運動公園のメインスタンドが、より機能的で快適なスポーツ交流施設へと生まれ変わり、老朽化への対応だけでなく、トレーニングルームや会議室を新設し、公園全体の利便性を向上させている。また、当施設はサッカーチーム「いわてグルージャ盛岡」のクラブハウス機能も備えており、トップアスリートの活動拠点としての役割も担っている。
	スポーツ少年団	昭和42年に単位少年団の結成が始まり、昭和44年に3少年団55団員により紫波町スポーツ少年団本部が創設された。令和7年度登録は、16団体、386団員の登録となっている。
	スポーツ実施率	スポーツがどれほど実施されたかを示す値。国が策定したスポーツ基本計画においては、政策目標として「できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人（65%程度）週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人（ 30%程度） となることを目標とする。」とされている。
	スポーツ推進委員	スポーツ推進のために実施する事業に係る連絡調整、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行い、町におけるスポーツ推進を行うべく、教育委員会が委嘱している。
	すまいる	紫波町子育て応援センター発行の子育て情報紙
	スポットワークアプリ	働きたい人と人手を必要とする事業者をつなぎ、数時間・1日単位などの短時間の仕事を探して働けるアプリ。
	スマート農業	ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業。
せ	生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援ニーズに対応するため、求められているサービスの創出やボランティア、NPO、企業等の多様な主体による生活支援サービスをコーディネートすることで地域資源の開発やそのネットワーク化を行うことが主な役割である。高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とする。
	生活支援ヘルパー	町が実施している介護予防・日常生活総合支援事業の訪問型サービスにおいて、利用者のため掃除や洗濯、買物の支援を行う人のこと。介護系の資格は不要で、町の指定する研修を受講すれば活動することが可能。
	生活介護	障害福祉サービスの一つ。施設などにおいて、一定の障害があって常時介護を要する人に対して、入浴・排せつ・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活に関する相談・助言、その他の必要な日常生活の支援、創作的活動・生産活動の機会の提供、その他の身体機能、生活能力向上のために必要な援助を行うサービス。
	生活習慣病	食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群のこと。 脳がん、心疾患、血管疾患、高血圧症、糖尿病など。
	生活保護	生活に困窮するすべての国民に対し，その最低限の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて国が行なう保護のこと。
	政策空家	老朽化による建替事業や住戸の改善事業を行うため、既存住宅での新たな入居募集を停止している結果生じる空家。
	生産年齢人口	15歳以上65歳未満の就労世代の人口のこと。
	精密検査	健康診査や検診で異常な所見があった際にさらに詳しく検査すること。追加で行う検査。
	世界保健機関（WHO）	「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」を目的として設立された国連の専門機関。
	前期高齢者	「高齢者の医療の確保に関する法律」で定義される65歳以上74歳以下の人。
	ゼロカーボンシティ	2050年までに、地域から排出される温室効果ガス（二酸化炭素など）の量を実質ゼロにすることを目指すと公表した自治体のこと。公共施設への太陽光発電の導入や公用車の電気自動車（EV）化、市民や企業への省エネ・再エネ導入支援、地球にやさしいライフスタイルへの転換。 単なる環境対策にとどまらず、地域の資源を活かした新産業の創出や、災害に強いまちづくり（防災力の向上）など、地域の持続可能な発展を目指す取り組み。
	全国学力・学習状況調査（全国学調）	文部科学省が全国の小学6年生と中学3年生を対象に実施する調査のこと。学力や学習状況を把握・分析し、教育施策や学校における学習指導の改善・充実に活用される。

そ	早期健全化基準	地方公共団体の財政の健全性に関する基準のひとつ。自治体財政健全化法が定める財政4指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）でいずれかが一定割合を超すと、「財政健全化団体」に指定される。同団体は、自主的な財政健全化計画などが義務づけられる。また、さらに悪化すると財政再生基準で審査される。
	総合型地域スポーツクラブ	身近な地域において、スポーツに親しむことができるスポーツクラブ。多世代（幼児から高齢者）、多種目（多種多様なスポーツ種目）、多志向（初心者から上級者まで）、という特徴を持ち、地域住民により自主的かつ主体的に運営されている。
	相談支援事業	地域生活支援事業（必須事業）の一つ。障害のある人や障害のある人を介護する人などからの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援などの必要な支援、関係機関との連絡調整等をおこなう。
	その他町道	一級町道・二級町道以外の町道。

た	待機児童	支給認定要件に該当し、保育所入所申込を行った者のうち、入所できなかった児童（私的待機者は除く）
	第三次救急医療体制	緊急性、専門性の高い脳卒中、心疾患、重症外傷、複数の診療科領域にわたる症例や診断が難しい症例等、他の医療機関では治療の継続が困難かつ幅広い疾患に対応して、広域災害時を含めて24時間365日体制で高度な専門的医療を総合的に実施すること。
	第三者継承	後継者のいない農家が、家族・親族以外の第三者に農地・機械・施設・技術・販路などを引き継ぎ、農業経営を継続させる仕組み。農業の廃業防止と新規就農者の早期経営安定に有効。
	耐震化率	昭和56年に定められた「新耐震設計基準」をクリアしている建物数の、総建物数に対する割合。同基準ができる前の建物であっても、補強工事を済ませた建物であれば耐震性が認められる。
	第二次救急医療体制	当該二次保健医療圏域内で発生する救急患者の初期治療と入院治療を行うこと。
	太陽熱温水設備	日光の熱を利用してお湯を沸かす設備。熱効率が良く、シンプルな設備で利用が可能。
	脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を大幅に削減し、どうしても残る分は森林などによる吸収で相殺することで、排出量を実質ゼロに近づけた社会のあり方。
	ダブルケア	子育て（育児）と親や親族の介護を同時に行わなければならない状態
	多面的機能支払交付金	農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の農業者等が共同で行う農地や農業用施設の維持・保全活動を支援する制度。
	多目的スポーツ施設	多目的グラウンドではテニス・ゲートボール・フットサルのできるコートを備え、さらにバレーボールなど、多目的なレクリエーションに活用できる。会議室兼用の卓球室もあり、エアロビクスやジャズ体操などにも利用可能。
	短期入所（障害者）	障害福祉サービスの一つ。家族など介護者の疾病などの理由で、施設へ短期間の入所が必要な場合、障害のある人を短期間入所させて、入浴・排せつ・食事の介護、その他必要な支援をおこなうサービス。
	田んぼダム	小さな穴の開いた調整板などの簡単な器具を水田の排水枡にとりつけて流出量を抑えることで、水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組のこと。 水田の多面的機能の一つであり、大雨の際に雨水を一時的に貯留し、時間をかけてゆっくりと下流に流すことで洪水被害を防止・軽減する役割を果たしている。大規模な施設を造成する必要がなく、安価で、すぐに効果が発揮できることが大きな特徴で、各地で取組が広がっている。
	地域移行支援	障害福祉サービスの一つ。施設入所者や精神科病院に入院している精神障害者など、地域での生活に移行するために重点的な支援を必要とする人に対して、住居の確保などの活動に関する相談、その他の必要な支援をおこなうサービス。
	地域運営組織等形成支援モデル事業	地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成する組織や、地域運営組織などの組織を中心に既存集落の枠組みを超えて連携する組織の形成を町が支援するとともに、その取組をモデルケースとして町内に波及させ、地域課題解決並びに地域活性化を図る事業。組織化が進んだ例として古館地区の「古館地区運営組織準備委員会」（現在のNPO法人古館まちづくりの会）がこの事業に該当している。
	地域おこし協力隊	都市部の住民が地方へ移住し、農林水産業や観光振興などの地域協力活動を行いながら定住・定着を目指す総務省の制度。任期は1年から3年で、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域の活性化と移住促進を同時に図ることを目的としている。
	地域活動支援センター	障害者総合支援法に基づく、障害によって働くことが困難な障害者の日中の活動をサポートする福祉施設。
	地域子育て支援センター	少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域の子育て支援機能の充実、子育て不安感等の緩和、子どもの健やかな育ちの促進等を目的として、町内では2箇所設置している。
	地域コミュニティ	一定のまとまりをもつ地域を基盤として、そこに暮らす人々や地域に関わる多様な主体が、地域の暮らしや課題、将来像を共有し、それぞれの力や資源を生かしながら、地域をより良くしていくためにつながり、活動する関係性。集落単位から旧町村単位まで、規模や形態、活動内容は地域によって様々である。
	地域支え合い推進員	→【生活支援コーディネーター】

地域支援事業	介護保険法第115条の45を根拠として市町村が実施する事業。高齢者を対象に、要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とする。 主な事業内容は以下のとおり。(1)介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業、介護予防ケアマネジメント事業、一般介護予防事業)(2)包括的支援事業(総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業)(3)任意事業(家族介護支援事業等)
地域生活支援事	障害者総合支援法に基づく事業の一つとして、障害者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域で生活する障害者等のニーズを踏まえ、地域の実情に応じ、自治体の創意工夫により実施される事業。
地域づくり活動補助金	住民の柔軟な発想により地域の活性化や課題解決に主体的に取り組むNPO法人やボランティア団体、自治組織などの組織づくりや活動の充実のために交付している補助金。スタートアップ補助とステップアップ補助に分かれており、活動の進捗に合わせた支援を行っている。
地域定着支援	障害福祉サービスの一つ。居宅において単身などで生活する障害のある人に対して、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態などに、相談・その他必要な支援をおこなうサービス。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態になっても高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい、医療、介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム。
地域包括支援センター	介護保険法第115条の46第1項を根拠に、市町村が設置主体となり、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置し、住民の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置される施設である。 主な業務は介護予防支援及び包括的支援事業(①介護予防ケアマネジメント、②総合相談支援、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメント支援) である。町内1施設。(長寿介護課・高齢者支援係直営)
地域防災計画	災害対策基本法第40条及び第42条に基づいて、県又は町の防災会議が災害発生時の応急対策や復旧など災害・ 関わる事務・業務に関して総合的に定めた計画で、すべての都道府県と市区町村に策定するよう義務付けられている。
地域密着型サービス	平成18年4月の介護保険制度改正により新たに創設されたサービス体系で、訪問系、通所系など様々なサービスがある。施設の受け入れ定員数などの規模が小さいことから、利用者のニーズにきめ細かく応えることができる。町内にあるサービスは3つ。(1)小規模多機能居宅介護(通いを中心としながら訪問、宿泊などを組み合わせて利用できるサービス。)、(2)地域密着型通所介護(日帰りの通いで食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を行う)、(3)認知症対応型共同生活介護(グループホームともいい、認知症の高齢者が共同で生活する住宅で食事、入浴などの介護や支援)
地球温暖化	人間の経済活動などに伴い、大気中の二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスが増加し、地球全体の気温が上昇する現象。近年、異常気象の頻発や海面上昇、生態系への悪影響などが世界的な課題となっており、地域における排出削減の取り組み(脱炭素化)が急務となっている。
地区創造会議	旧町村又は小学校区を単位として、地区毎のコミュニティの再構築を図ることで、住民が主体的に地域づくりに参加していくことを目的に、ワークショップ形式で行った住民参加型の話し合い。 プロセスデザインの考え方に基づいて地区ビジョンを作成した。平成25年度まで実施。
地産地消	「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。
地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額(財源不足額)を基本として交付される。
地方債	地方公共団体が社会資本整備などの目的で必要な財源を調達するために負う債務。その履行は一会計年度を越えて行われる。一般的には「地方債」といい、町で行うものを「町債」という。町債を発行することを「起債」ともいう。

	地方創生	地方創生とは、第2次安倍政権で掲げられた、東京一極集中を是正し、地方の人口減少・ 歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることを目的とした一連の政策。
	地方創生推進交付金事業	地方自治体が実施する、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた自主的・主体的で先導的な事業に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付する交付金。
	着地型観光	旅行者を受け入れる地域が独自に作る、地域の観光資源や特色を生かした旅行商品。旅行会社が企画して販売するツアーなど従来の旅行形態は「発地型観光」と呼ばれる。
	中高生社会参加活動	在学青少年が、自主的な社会参加活動を通じ、地域の形成者としての意識を高め、郷土愛の心と福祉の心を育むことをねらいとした事業
	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域などの農業生産条件が不利な地域で、農地を守り、農業生産活動を継続するために、農業者等に交付金を支払う制度
	中心市街地の活性化に関する法律	中心市街地の都市機能の増進と経済活力の向上を総合的に推進するための法律。平成10年に施行され、平成18～19年に大改正された。
	中長期在留者	次の①から⑥に当てはまらない人のこと。旅行者や外交官は対象外。 ①「3月」以下の在留期間が決定された人、②「短期滞在」の在留資格が決定された人、③「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人、④「特別活動」の在留資格が決定された、亜東関係協会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族、⑤特別永住者、⑥在留資格を有しない人
	調定額	国や地方公共団体などの行政機関において、収入すべきことが確実となった金額（歳入として徴収すべき確定額）。
	超高齢社会	高齢化率（人口全体に占める65歳以上人口の割合）が21%を超え、5人に1人は高齢者である社会。 高齢化率が7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」という。
つ	通告	虐待が疑われる場合、児童相談所や市町村等、身近な相談機関に「知らせる」こと。虐待を発見した場合に、通告を行うことは児童福祉法等で義務付けられている。通告の内容が違っていたとしても咎められることはなく、また通告をした人の秘密は守られる。
て	定期接種	予防接種法に基づいて市町村が主体となって実施する予防接種。希望者が各自で受けるものは「任意接種」という。
	デイサービス（高齢者）	体が弱かったり、認知症などの精神障害のある在宅高齢者に対し、日帰りで入浴、食事、日常生活上の世話、機能訓練を行うサービス又はその施設のこと。町内には1日型と半日型の事業所がある。
	データヘルス計画	健康診査・医療費などのデータを分析しPDCAサイクルで進める保健事業の計画。健康保険者が加入者の健康づくりと医療費適正化を目的に策定する。
	デマンド型乗合バス	コミュニティバス「すこやか号」の運行終了に伴い、令和2年4月1日から運行を開始した公共交通。AI配車システムを活用し、時刻表や停留所に縛られないドア・ツー・ドアでの移動が可能。愛称は「しわまる号」。
	点字・声の広報等発行事業	地域生活支援事業（選択事業）の一つ。視覚、聴覚、及び言語に障害のある人への情報提供・社会参加を支援するため、点字、声の広報などを発行する事業。紫波町では、朗読ボランティアの協力を得ながら、広報内容をCDなどに録音した声の広報「声のお便り」を毎月発行している。
と	峠の駅	佐比内地区に設置された地域交流施設。地域食材のPRや農畜産物の高付加価値化、町内の農畜産物を活用した加工調理食品の提供を通じて、地産地消の推進を図ることを目的としている。また、駐車場、公衆トイレ、公園等を備えた中山間地域の活性化拠点施設として、地域農業の振興や交流促進に寄与している。
	同行援護	障害福祉サービスの一つ。視覚障害により移動に著しい困難がある人に対し、ヘルパーが外出時に同行し、移動に必要な情報の提供、行動の援護、その他外出する際の必要な援助をおこなうサービス。
	特定健康診査	日本人の死亡原因の大幅を占める生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査。
	特定疾病	介護保険施行令によって定められている16の疾病。心身の病的加齢現象との医学的関係があると考えられる疾病であって、要件を満たすものについて総合的に勘案し、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因し、要介護状態の原因である心身の障害を生じさせると認められる疾病。
	特定商取引法	訪問販売や通信販売等消費者トラブルを生じやすい取引類型を対象に、事業者が守るべきルールと、クーリング・オフ等の消費者を守るルールを定めた法律。

特定大規模集客施設の立地の誘導に関する条例	特定大規模集客施設（店舗、遊技場等床面積6,000㎡超の施設）について、都市構造や地域社会への影響を考慮し、適正な地域への立地を誘導するとともに、地域貢献活動を促すための岩手県の条例。
特定妊婦	児童福祉法で定められた、出産後の子どもの養育について、出産前から特に支援が必要と認められる妊婦
特定保健指導	特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された人に対して行われる健康支援。一人ひとりの身体状況や生活環境などに合わせて、医師・保健師・管理栄養士などの専門家が、生活習慣を見直すためのサポートを行う。
特別永住者	平和条約国籍離脱者とその子孫のこと。
特別支援教育	障害や発達上の特性などにより特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その能力や可能性を伸ばすため、適切な指導や必要な支援を行う。
特別支援教育就学奨励費	特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ就学のために必要な経費の一部を援助する。
特別児童扶養手当	精神や身体に障害のある児童を養育している保護者に対し、児童の生活や福祉の向上に役立てることを目的として支給されるもの。
都市計画	農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念とした計画。
都市計画施設	都市計画法に規定された都市施設のうち都市計画決定された施設のことをいう。都市計画決定に際しては、土地利用、交通等の現在及び将来の状況を勘案し、適切な規模で必要な位置に配置することにより、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持しなければならないとされている。
都市計画道路	都市計画法において定められている都市施設の一つで、都市計画法に基づき決定される自動車専用道路、幹線道路、区画街路、特殊街路の四種類の道路。
都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、市町村の都市計画に関する基本的な方針として策定する。 町と町民が共有する紫波町の今後のまちづくりのビジョンを示したもの。
都市公園	都市公園法に基づく公園または緑地で、国・自治体が設置するもの。都市内にあり市民の休養や運動に供する公園または緑地のほか、地方自治体が都市計画区域内に設置する公園又は緑地のこと。
図書ネットシステム	各学校図書館における図書の貸出しオンラインシステム。学校図書館間の蔵書検索も可能で相互貸借に役立てている。
独居高齢者	ひとり暮らしの高齢者。住民基本台帳における65歳以上の単身世帯の高齢者（この場合、世帯分離等で実態として親族と同居している場合も含まれる。）
土地利用調整委員会	紫波町土地利用調整委員会規程に基づき庁内で開催される委員会であり、土地利用に係る基本的な事項、町が定める土地利用計画その他土地利用上重要な事項の調査審議及び総合調整を図る。
ドローン	航空法に基づく無人航空機（人が乗ることのできない飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船であって、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの）に位置付けられる。一般的に、複数のプロペラを搭載したマルチコプター式の機体を指す。上空から人が立ち入ることのできない箇所を安全かつ効率的に撮影することが可能であることから、施設点検や災害時の被害調査などに活用されている。

な	なないろつーしん	虹の保育園子育て支援センター発行の子育て情報紙
に	二級町道	集落同士を連絡する町道。都市計画決定された街路も一部含まれる。
	二次保健医療圏	地域の特性や保健医療需要に対応して、保健医療資源の適正な配置を図りながら、これらを有効に活用し、包括的な保健医療サービスを適切に提供する体制の体系化を図るために設定する地域的単位。医療法第30条の4第2項第14号に規定する区域(二次医療圏)として設定するもの。
	日常生活用具給付事業	地域生活支援事業(必須事業)の一つ。障害のある人に対し、自立支援用具などの日常生活用具を給付または貸与することにより、日常生活の便宜を図る制度。介護・訓練支援用具、情報・意思疎通支援用具、排泄管理支援用具などがある。
	認可外保育施設	認可保育園(所)に対して、認可申請を行っていないが、県へ認可外保育施設として届出を行っている児童福祉施設をいう。
	日中一時支援事業	地域生活支援事業(選択事業)の一つ。障害者等に障害者支援施設等において日中活動の場を提供することで、家族区の就労支援または一時的な休息を提供する事業。
	担い手	地域農業の中心となって農業経営を担う農業者や農業法人、集落営農組織などのこと。 主に認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織などが該当。
	ニュースポーツ	柔軟性のある競技規則で適度な運動量があり、特別なトレーニングをしなくても、老若男女のハンディが少なく、簡易な用具でプレイを楽しめるスポーツの総称
	乳幼児健診	母子保健法によって市町村が行うことが義務付けられている。(1歳6ヵ月児健康診査・3歳児健康診査)
	認可保育園(所)	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準(施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等) を満たし、県知事に認可された施設。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳から小学校就学前までの子どもを日中家庭で保育できない場合に子どもを預かって保育する。
	妊産婦医療費助成制度	岩手県の補助事業で、妊産婦の疾病又は負傷について、所得額に応じて医療保険自己負担の一部又は全額を助成する制度。紫波町独自で所得制限を撤廃している。
	妊娠届出	母子保健法第15条に基づき、妊娠した者は速やかに市町村長に妊娠の届出をするようにしなければならない。
	認知症	脳の細胞の働きが悪くなることで、記憶力や判断力の障害が発生し、意識障害は無いものの社会生活や対人関係に支障を来している状態。うつ病などは除外される。原因疾患して代表的なものには、①アルツハイマー型認知症(記憶障害)、②血管性認知症(記憶障害や言語障害に加えて歩行障害)、③レビー小体型認知症(筋肉のこわばり等の運動障害)、④前頭側頭型認知症(社会性の欠如、常同行動)がある。
	認知症カフェ	認知症の人やその家族が、和やかな雰囲気のもと、地域住民や医療・介護の専門職を交えて相互に情報を共有し、お互いを理解しあう場のこと。
	認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けをする人のこと。町では地域住民や企業、児童・生徒等の学校関係者を対象とした認知症サポーター養成講座を開催している。
	認知症対応型共同生活	認知症の高齢者が家庭的な環境と地域住民との交流の下で、利用者の生活リズムに合わせて少人数
	介護(グループホーム)	(5人から9人)を1ユニットとして共同生活する住まい。専門的な知識・経験をもつ介護職員から日常生活上の世話や機能訓練などの援助を受けながら、一人ひとりの能力を活かし、家事等を共同で行う。町内に3施設ある。
	認知症地域支援推進員	認知症の人が住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護等の支援ネットワークの構築、関係期間と連携した事業の企画・調整、相談支援・支援体制構築を役割とする。町では、平成28年4月から地域包括支援センターに一人配置し、主に相談業務や支援体制の構築の活動を行っている。
	認定こども園	保護者の就労等の条件にかかわらず就学前の子どもを受け入れ、教育・保育を一体的に行う施設。 タイプとして「幼保連携型」「幼稚園型」「保育所型」「地域裁量型」に分けられる。町内に3施設開所している。
	認定新規就農者	新たに農業経営を開始しようとする青年等が作成した「青年等就農計画」について、市町村がその内容を審査し、農業経営の開始からおおむね5年後の目標達成に向けた計画として適当であると認定した者。
	認定農業者	農業経営の改善に取り組む農業者が策定した「農業経営改善計画」が、市町村の基本構想に適合すると認められ、市町村から認定を受けた農業者のこと。

の	ノーマライゼーション	正常化の意。高齢者や障害者など社会的支援が必要とされるすべての人たちに、居住・教育・労働・余暇などの生活条件を、その国の人びとが生活している通常の生活条件に可能な限り同じようにするという考え方。また、それに基づく社会福祉政策。
	農業経営改善関係資金	効率的かつ安定的な農業経営を育成し、意欲と能力のある農業者の経営改善を支援するための制度資金。農業経営改善計画等に基づき、規模拡大や生産性向上、経営の安定化に必要となる長期資金を円滑に融通することを目的としている。
	農業経営改善資金	担い手農業者が農業経営の改善を図るために必要な長期資金が的確に供給されるよう、設けられた資金制度をいう。
	農業集落排水	農村部のし尿（トイレ）や生活排水（台所、風呂、洗面、洗濯等）を処理する施設。
	脳血管疾患	脳の血管が詰まる脳梗塞と脳の血管が破れる脳出血、くも膜下出血。
	農業振興地域	岩手県が指定する農業振興地域のうち、集団的な農地や土地改良事業が実施された農地など、生産性の高い優良農地については、町が農業振興地域内農用地として指定している。
	農業振興地域整備計画	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地の保全と農業振興施策を計画的に推進するため、市町村が策定する計画。町では昭和46年に策定し、直近では令和4年に見直しを行っている。
	農業を担う者	従来「中心経営体」と呼ばれてきた認定農業者や認定新規就農者等に加え、地域計画において将来の農地利用を担うことが見込まれる農業者や農業法人、集落営農組織などのこと。
	農事組合法人	農業生産の協業を図る法人をいう。農業経営や農業に係る共同利用施設の設置、農作業の共同化に関する事業等を行う。
	農振除外	農業振興地域内農用地は農業上の利用が原則であり、農業以外の用途に使用する場合は、農地転用許可に先立ち、農業振興地域整備計画の変更（農振除外）の手続きが必要となる。
	農商工連携	地域の基幹産業である農林漁業と商業・工業等の産業間での連携を強化し、その相乗効果によって地域経済を活性化させること。
	農村地域工業導入促進法	農村地域への産業の導入を促進し、農業従事者が導入される産業に就業するための措置を講ずるとともに、これと相まって農業構造の改善を促進するための措置を講ずることにより、農業と産業との均衡ある発展と雇用構造の高度化に資することを目的とした法律。
	農地転用	農地を農地以外の用途（住宅、工場、道路、駐車場など）に変更すること。農地は食料生産の基盤であることから、無秩序な減少を防ぐため、農地法に基づき、原則として都道府県知事等の許可を受ける必要がある。
	農福連携	農業分野と福祉分野が連携して、障がい者や生活困窮者、高齢者等の農業分野への就農・就労を促進する取り組み。
	野村胡堂・あらえびす記念館	名誉町民野村胡堂の偉業を顕彰する施設。展示室は「野村胡堂・あらえびす」の生い立ち・業績・コレクションなどを学生時代、新聞記者時代、作家・音楽評論家としての執筆時代、そして教育助成事業への貢献のために設立された野村学芸財団に大別されている。このほか、あらえびすホールでは、最新の映像・音響機器を用い、「銭形平次捕物控」のビデオ上映、レコードコンサート、演奏家によるライブコンサートを実施している。
	野村胡堂・あらえびす記念館運営審議会	野村胡堂・あらえびす記念館の運営に関し必要な事項を審議するための審議会。

は	パークアンドライド駐車場	渋滞緩和策の一つで、紫波中央駅前に駐車場を作り、そこに自家用車を停めて(パーク)、そこから公共交通機関を使って(ライド)街中へ移動するもの。
	バイオマス	生物由来の産業資源をいう。廃棄される紙、稲わらやもみ殻、木くずなど。
	ハイリスク妊婦	妊娠中に母体や胎児に何らかの問題が起こる可能性が一般的な妊婦より高く、医学的に注意深い管理や支援が必要な妊婦
	8050問題	80代の親が、ひきこもりや無職の状態にある50代の子どもの生活を経済的・精神的に支え、共倒れの危機に直面する社会問題。
	発達障害	生まれつきの脳機能の発達の特性により、コミュニケーションや行動、学習、注意などに特徴がみられるもので、主に自閉スペクトラム症(ASD)、注意欠如・多動症(ADHD)、学習障害(LD)などがある。
	バリアフリー	障害を持つ方や高齢者等が生活するうえで支障となる障害を取り除くための施策。似た考えとして、性別や年齢、障害の有無、国籍などにかかわらず誰もが利用できるように目指した施策をユニバーサルデザインという。
ひ	PDCAサイクル	事業における管理業務を「Plan(計画)→Do(実施・実行) →Check(点検・評価)→Act(処置・改善)」の4段階を繰り返すことによって、円滑に進める手法。
	ひとり親家庭医療費助成制度	岩手県の補助事業で、ひとり親家庭の疾病又は負傷について、所得額に応じて医療保険自己負担の一部又は全額を助成する制度。
	避難行動要支援者	介護認定を受けている人、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、高齢者世帯など、災害時に自ら避難することが困難な人のうち、円滑かつ迅速な避難のために特に支援を要する人。
	肥満傾向児	性別・年齢別・身長別に出した標準体重から求めた肥満度がプラス20%以上の体重の児童・生徒。 ● 標準体重(kg) ＝ a × 身長(cm) － b ● 肥満度(%) ＝〔自分の体重(kg) － 標準体重(kg)〕÷ 標準体重(kg) × 100
	病院	医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の収容施設を有するものをいう。
	病児保育	保護者の仕事等の都合により、家庭で保育を行うことが困難である病気の治療中、または回復期の生後2か月～小学校6年生までの子どもを一時的に預かる事業。町では平成29年4月10日から事業を開始した。事業委託先は紫波中央病児保育室。
ふ	フードツーリズム	「食」を目的・楽しみの一つとして、その地域を訪れる観光のこと。
	ファシリテーター	ワークショップの進行状況に合わせて、参加者の声を中立的な立場でまとめ上げ、全体を合意形成に導く役目を担う人。ファシリテート〔facilitate〕・・・動詞/容易にする。促進する。助成する。
	ファミリー・サポート・センター	地域において、子育ての支援を受けたい人(依頼会員)と子育ての援助を行う人(提供会員)が会員となり、育児について相互に支え合う会員組織。
	部活動地域展開	生徒数の減少や教員の働き方改革といった社会情勢の変化に対応し、子どもたちが将来にわたりスポーツや文化・芸術活動に親しめる環境を継続して提供するための取組。町では、これまで学校が担ってきた部活動の教育的価値を継承しながら、まずは「休日の活動」から地域全体で支え合う新たな仕組みへと段階的に展開することを目指している。
	福祉タクシー助成事業	重度障害者の社会参加を促進することを目的として、タクシーを利用したときの基本料金分(初乗料金分)を年間24回分まで助成する事業。身体障害者手帳1級及び2級、療育手帳 A及びB、精神障害者保健福祉手帳1級及び2級の所持者が対象。
	扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当など。
	豚熱	豚やイノシシが感染するウイルス性の家畜伝染病。発熱や食欲不振、運動障害などの症状を示し、強い伝染力と高い致死率が特徴。なお、人には感染しない。
	普通会計	地方公共団体の財政統計上統一的に用いられる会計区分。一般会計のほか、水道事業会計や特別会計のうち公営事業会計に係るもの以外の純計額。紫波町の場合は、一般会計と日詰西地区土地取得事業特別会計をあわせたものが普通会計となっている。
	普通河川	河川法上の一級河川、二級河川および準用河川以外の一般河川であって、市町村長が維持管理を行う。

	普通交付税	地方交付税には普通交付税と特別交付税の2種があり、地方公共団体の一般財源として交付される。普通交付税は、基準財政需要額(町が管理する公共用又は公共施設等の効用を維持するための費用＝75/100＋地方譲与税等)を上回った場合、その差額(財源不足額)　調整率を乗じて交付される。一方、基準財政収入額が基準財政需要額を上回った地方団体は、普通交付税は交付されず、「不交付団体」となる。
	普通財産	普通財産とは、行政財産以外の一切の財産をいう。
	不登校	何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。
	ふるさと納税	自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から控除される制度。
	フレイル	フレイル(Frailty) とは、加齢とともに心身の活力が低下し、「健康な状態」と「要介護状態」の中間にある状態のこと。英語の「Frailty(虚弱・もろさ)」が語源で、日本老年医学会が提唱した概念。
	フレイル予防	加齢による心身の衰えを早めに食い止め、できるだけ長く元気に自立した生活を続けるための取り組みのこと。「なってから治す」ではなく、「なる前に防ぐ・早めに気づいて戻す」 ことが大切。
	プレコンセプションケア	性別を問わず適切な時期に、性や妊娠に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康管理を行う取り組み。
	文化財調査委員	文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に答え、または意見を具申し、及びこのために必要な調査研究を行う。
へ	ペアレント・トレーニング	こどもとの関わり方に悩みや不安を抱える保護者が、こどもの行動や発達を理解し、ほめ方・声かけなど適切な関わり方を学ぶ支援方法。
ほ	保育所等訪問支援	障害児通所サービスの一つ。障害児施設で指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所などを定期的に訪問し、障害児やスタッフ・対し、障害児が集団生活に適応するための専門的な支援を行うサービス。
	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などの理由で、放課後等に家にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、子どもの健全な成長を図る事業(学童保育)。町立施設はこどもの家、民営施設は放課後児童クラブなどと呼ばれている。
	放課後等デイサービス	障害児通所サービスの一つ。障害のある就学児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中おいて、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりをおこなうサービス。
	包括的支援事業	介護保険法第115条の45・規定される地域支援事業の一つ。主な事業内容は以下のとおり。(1)地域包括支援センターの運営、(2) 在宅医療・介護連携事業、(3)認知症総合支援事業、(4)生活支援体制整備事業
	防塵処理	砂利道などで、砂ぼこりの飛散を防ぐため路面瀝青材や化学薬品等を散布する、あるいは散水すること。
	訪問介護(ホームヘルプ)	訪問介護員(ホームヘルパー)が要介護者等の居宅を訪問し、入浴・排泄・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事を提供する。①生活援助(調理、洗濯、掃除等)、②身体介護(入浴介助、排泄介助、食事介助)、③通院等乗降介助(通院等のための乗車又は後者の介助)の3つに分類される。
	保健医療行動	自分や家族の健康を守り、病気を予防・治療するためにとる行動全般を指す概念。
	補装具	身体障害者等の身体に装着(装用)することにより身体機能を補完または代替し、かつ継続して使用される装具のこと。義肢、装具、座位保持装置、義眼、補聴器、車いす、歩行器、意思伝達装置などがある。
	ホテル湯楽々	ラ・フランス温泉館とともに温泉保養公園内に整備された宿泊施設。宴会場、会議室、レストランなどがあり、個人宿泊から団体宿泊まで受入れ可能。

ま	マイナンバーカード	申請により交付されるプラスチック製のカード。表面には住所及び氏名、生年月日、性別、顔写真記載されており、裏面にはマイナンバーが記載されている。本人確認のための身分証明書としても利用可能である。電子証明書を搭載し、コンビニ交付を栄養することができる。平成28年1月から交付開始。
	麻しん風しん混合ワクチン	感染力が非常に強く、肺炎などの重篤な合併症を起こす麻しんや風しんを予防するワクチン。定期接種として1歳と小学校に上がる前の合計2回の接種を行う。国の「麻しんに関する特定感染症予防指針」に基づいて目標接種率が設定されており、接種勧奨の強化がされている。
み	道の駅紫波	平成10年7月1日に開業した道の駅。24時間利用可能な公衆トイレや駐車場を備えるほか、地元農産物や特産品の販売、レストランなどの機能を有し、地域の農業振興と観光振興の拠点となっている。
	見守りネットワーク	高齢者が地域で安全に安心して生活ができるよう、さまざまな社会資源と連携して一人暮らしや認知症の高齢者を見守るネットワーク。町では以下の事業を実施している。 (1)高齢者見守りネットワーク事業(みまもってネット) 地域及び事業所の見守り隊が高齢者の見守りを行い、支援が必要な状況においては行政に情報を提供、それを受け行政は関係機関と連携し必要な支援を行う。 (2)徘徊高齢者支援事業徘徊の恐れがある高齢者の情報を事前登録し、行方不明時に早期発見できるように協力機関へ情報提供する。
	民生児童委員	同じ地域に住む人々の社会福祉に関する相談を受け、関係機関に繋ぐパイプ役としての住民ボランティア(厚生労働大臣から委嘱)。民生委員法によって設置が定められ、児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっている。
	民泊	一般の住宅や空き家などを利用して、旅行者などに宿泊する場所を提供すること
む	無機資源循環	家畜排せつ物や稲わら、もみ殻、食品残さなどの有機資源を堆肥等として再利用し、農地へ還元することで、資源を有効に循環利用する取組のこと。
め	メタボリックシンドローム	内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさることにより、心疾患や脳血管疾患などになりやすい病態。単に腹囲が大きいだけでは、当てはまらない。
も	目的コミュニティ	住んでいる地域にかかわらず、共通の目的や趣味、関心を持った人が集まる、特定の分野において活動する関係性のコミュニティ。任意の市民活動団体やNPOなど、様々な形がある。

や	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に（過度に）行っているこども・若者のこと。
ゆ	ゆいっとサロン	平成18年10月に市民活動の活性化を目指して役場と地域の活動団体が協働で開設した市民活動支援センターのこと。①まちづくりの団体が出会う場、②活動を公益に結びつける場、③情報提供や相談ができる場、④まちづくり活動の支援、⑤まちづくり活動への理解促進、⑥ネットワークづくり、⑦町民と役場への中間支援の機能を持っている。平成24年度から情報交流館内に開設している。
	U・I・Jターン	Uターンは、元々地方で生まれ育った人が、都心部で働き再び地方に戻ること。Iターンは、直線的に都心から地方へ転居すること。Jターンは、地方で生まれ育った人が一度都心部で働き、その後また故郷とは違う別の地方に移住すること。
	ゆうごうセミナー	中学校の「総合的な学習の時間」の体験的な活動の一つとして、地域で活躍する様々な分野の指導者と交流し、地域の良さや地域との繋がりを感じ、生徒の地域愛を育むための事業。 本事業は、学校と親・地域の教育力の向上を目指した学習機会の提供を目的とし、平成12年に事業費248千円（国1/3、県1/3）で学社融合事業として発足したもの。
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、文化や障害の有無などに関わらず、可能な限りすべての人々に利用しやすいまちや建物、製品、サービスづくりを行っていこうとする考え方。バリアフリーが現に存在する障害を除去するという発想であるのに対し、ユニバーサルデザインは、モノや制度は本来誰にでも使いやすいように作られているべきであるとの考え方に立つ。
よ	要介護認定	介護を必要とする状態にあるかどうか、またそれはどの程度なのかを判定するもので、要支援1～2、要介護1～5の7段階ある。訪問調査の結果や主治医が作成する意見書を参考に、保険者である市町村の介護認定審査会が判定する。調査や判定の基準については全国一律に定められている。
	要支援児童	児童福祉法第6条の3に規定する保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童のこと。 保護者が子育てに強い不安を抱えていたり、家庭環境などから養育が不適切になる恐れがある児童などがこれにあたる。
	用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や容積などにより規制する制度。
	要保護児童	児童福祉法第6条の3に規定する保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童のこと。親から虐待を受けているなどのほか、非行や情緒障害を有する児童や、親が病気や障害、行方不明など十分な養育ができない児童などがこれにあたる。
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の早期発見及び適切な保護又は支援を図るために必要な情報の交換を行うとともに、支援の内容に関する協議を行うため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事するものその他の関係者をもって構成するもの。 調整機関は各市町村。なお、構成員には罰則付きの守秘義務が課せられる。
	要保護・準要保護児童生徒就学援助費	義務教育の円滑な実施に資するため、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。
	幼保小の架け橋期のカリキュラム	5歳児から小学校1年生の2年間を『架け橋期』と位置付け、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るために、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校が編成するカリキュラムのこと。
	要約筆記者	要約筆記とは、難聴・中途失聴の方を対象に、コミュニケーション支援のため、話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳のこと。話すスピードは書く（入力する）スピードより数倍も速く、全部は文字化できないため、話の内容を要約して筆記することから「要約筆記」といわれる。活動の場所、人数などによって、ノートテイク、OHP（ オーバー・ヘッド・プロジェクター）、OHC（オーバー・ヘッド・カメラ）、PCとプロジェクターなどを使用する。この要約筆記作業に従事する通訳者のことを要約筆記者という。
	予防給付	要支援1～2の認定を受けている方が利用した介護保険サービスの費用を、介護保険料や公費から補助・支給すること。原則、サービス利用に係る費用の7割から9割が補助され、残りの1割から3割が利用者の自己負担となる。
	予防接種	病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするために、ワクチンを接種すること。病気にかかることを予防したり、人に感染させてしまうことで社会に病気がまん延してしまうのを防ぐことが主な目的。

ら	ライフステージ	人の一生における加齢にともなう変化を、いくつかの段階に区切って考える場合のそれぞれの段階をいう。乳幼児期、学童期、青年期、成人・壮年期、高齢期など。
	ラ・フランス温泉館	あづまね温泉を活用した温泉保養施設。和風、洋風十数種類のお風呂のほか露天風呂やサウナがあり、屋内プールや宿泊可能なホテル湯楽々が併設。
り	リサイクル率	不用品や廃棄物を資源として利用する割合。資源化量÷(ごみ排出量＋資源回収量) ※事業系廃棄物を含む
	立地適正化計画	居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全体を見渡し、持続可能な都市構造を目指す基本計画
	リハビリテーション	障害を負った人が、専門の療法士の訪問を受けたり又は施設(老人保健施設、病院、診療所など)に日帰りで通うことで、日常生活を送る上で必要な身体機能の回復・維持のための体操やマッサージ、機能向上の訓練等が受けられるサービス。
	療養介護	障害福祉サービスの一つ。医療機関において、医療と常時介護を必要とする障害者に対し、機能訓練・療養上の管理・看護・医学的管理の下における介護、日常生活上の総合的な支援をおこなうサービス。
	臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。平成13～21年度の間、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計からの加算(臨時財政対策分)、地方負担分は臨時財政対策債により補てんすることとされた。
れ	レセプト	患者が受けた保険診療について、医療機関が保険者(市町村や健康保険組合)に請求する医療報酬の明細書。
	連携協定	紫波町と企業や団体等が、地域課題の解決や町民サービス向上等を目的として、相互に協力や情報提供を行うことを目的とした協定。
	連結実質赤字比率	一般会計のほか、公営企業会計など、町の全ての会計の収支(赤字・黒字) を足し合わせた町トータルとしての赤字額の標準財政規模に対する比率。【連結実質赤字比率＝連結実質赤字額／標準財政規模】
ろ	老人クラブ	地域の高齢者が、生きがいと健康づくりのために、仲間づくりを基礎に相互に支え合う組織。健康づくりやレクリエーション等の生活を豊かにする活動や、ボランティア活等の社会貢献活動を実施している。 令和7年度末現在での町内の老人クラブ数は62。
	ロコモティブシンドローム	筋肉や骨、関節などの運動器の衰えのために立ったり歩いたりするための身体能力(移動機能)が低下した状態。運動器症候群、ロコモ。
	6次産業化	農業者が、農畜産物の生産(1次産業)だけでなく、食品加工(2次産業)、流通・販売等(3次産業)にも取り組み、経営を多角化することで、農業所得の向上等をめざすこと。 1×(＋)2×(＋)3次産業＝6次産業化
わ	ワークショップ	様々な立場や経験、価値観を持った人たちが集まり、講義のような一方的な形ではなく、参加者の主体性を重視しながら、対話や共通の体験を通じて新しい気づきや価値を創出する手法のこと。
	ワクチン	病原性(毒性)を完全になくしたり弱めたりした病原体の一部、ウイルスのタンパク質を作るもとになる遺伝情報の一部などを接種することで、免疫システムが次の病原体の侵入に備えられるようにして、重篤な感染症を予防する薬。
	ワクチン・ギャップ	世界保健機関が接種を推奨しているワクチンが、国内では公的な定期接種になっていないか、あるいはそもそも国内に導入されていないという状況のこと。
	ワンコインセンサー	小型、長寿命かつ低コストの浸水センサーのこと。周辺地域における浸水の状況を、速やかに把握するために 設置される。